

# 静岡市土木工事施工管理基準

平成 28 年 4 月



静岡市建設局



# 総目次

土木工事施工管理基準.....	1
出来形管理基準及び規格値の目次 .....	5
出来形管理基準及び規格値 .....	59
品質管理基準及び規格値 .....	227
写真管理基準 .....	323
その他の取扱い基準等	
レディーミクストコンクリート取扱基準 .....	435
セメントコンクリート製品取扱基準 .....	463
施工管理基準に基づく様式一覧表 .....	499
使用する主な基準等 .....	525





# 静岡市土木工事施工管理基準

## 目 次

### 土木工事施工管理基準

1. 目的	1
2. 適用	1
3. 構成	1
4. 管理の実施	1
5. 管理項目及び方法	1
6. 規格値	2
7. その他	2
8. 適用除外	2

### 出来形管理基準及び規格値

出来形管理基準及び規格値の目次	5
-----------------	---

#### 第1編 共通編

土 工	59
無筋、鉄筋コンクリート	62

第2編 ..... 本冊子には含まれておりません。

#### 第3編 土木工事共通編

一般施工	62
------	----

第4編 ..... 本冊子には含まれておりません。

第5編 ..... 本冊子には含まれておりません。

#### 第6編 河川編

築堤・護岸	116
樋門・樋管	117
水 門	118
堰	119
排水機場	120
床止め・床固め	122

#### 第7編 河川海岸編

堤防・護岸	123
突堤・人工岬	125
海域堤防（人工リーフ、離岸堤、潜堤）	130

#### 第8編 砂防編

砂防えん堤	131
流 路	133
斜面对策	133

<b>第9編</b> .....	本冊子には含まれておりません。
<b>第10編 道路編</b>	
道路改良 .....	135
舗装 .....	138
橋梁下部 .....	141
鋼橋上部 .....	146
コンクリート橋上部 .....	148
トンネル（NATM） .....	148
共同溝 .....	151
電線共同溝 .....	153
道路維持 .....	154
道路修繕 .....	155
<b>第11編 公園編</b>	
基盤整備 .....	156
植栽 .....	166
施設整備 .....	167
グラウンド・コート整備 .....	189
自然育成 .....	195
<b>第12編 下水道編</b>	
下水道工事 .....	200
<b>第13編 港湾編</b>	
浚渫及び床掘り .....	204
地盤改良 .....	204
マット .....	207
捨石及び均し .....	208
杭及び矢板 .....	209
ケーソン .....	211
コンクリートブロック .....	213
中詰 .....	214
上部工 .....	215
舗装工 .....	216
付属工 .....	219
土工 .....	221
埋立及び裏埋 .....	221
植生工 .....	222
<b>第14編</b> .....	本冊子には含まれておりません。
<b>第15編 水道編</b>	
水道工事 .....	224

## 品質管理基準及び規格値

1. セメント・コンクリート（転圧コンクリート・コンクリートダム・ 覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	227
2. ガス圧接	235
3. 既製杭工	237
4. 下層路盤	239
5. 上層路盤	241
6. アスファルト安定処理路盤	243
7. セメント安定処理路盤	244
8. アスファルト舗装	245
9. 転圧コンクリート	250
10. グースアスファルト舗装	255
11. 路床安定処理工	257
12. 表層安定処理工（表層混合処理）	261
13. 固結工	263
14. アンカー工	264
15. 補強土壁工	265
16. 吹付工	267
17. 現場吹付法砕工	271
18. 河川	277
19. 海岸土工	280
20. 砂防土工	282
21. 道路土工	283
22. 捨石工	288
23. 覆工コンクリート（N A T M）	288
24. 吹付けコンクリート（N A T M）	294
25. ロックボルト（N A T M）	299
26. 路上再生路盤工	299
27. 路上表層再生工	300
28. 排水性舗装工・透水性舗装工	302
29. プラント再生舗装工	305
30. 工場製作工（鋼橋用鋼材）	307
31. ガス切断工	307
32. 溶接工	308
33. たたき粘土（公園）	313
34. 土舗装材（公園）	313
35. クレー舗装材（公園）	313
36. アンツーカー舗装材（公園）	314
37. 舗装用石材 積み・張り用石材（公園）	314

38. 火山砂利（公園）	315
39. 客土（公園）	316
40. 高木（公園）	316
41. 中低木（公園）	316
42. 特殊樹木（公園）	316
43. 地被類（公園）	317
44. 木材（公園）	317
45. 鑄鉄管布設工（水道）	317
加熱アスファルト混合物材料試験区分	318
ロックボルトの引抜試験	319

## 写真管理基準

写真管理基準	323
撮影箇所一覧表（全体）	326
撮影箇所一覧表（品質管理）	328
撮影箇所一覧表（出来形管理）	337
別紙「フィルムカメラを使用した場合の写真管理基準	425
橋台および擁壁等の写真撮影（例）	427

# 静岡市土木工事施工管理基準

この静岡市土木工事施工管理基準(以下、「管理基準」とする。)は、静岡市土木工事共通仕様書、第1編1-1-26「施工管理」に規定する土木工事の施工管理及び規格値の基準を定めたものである。

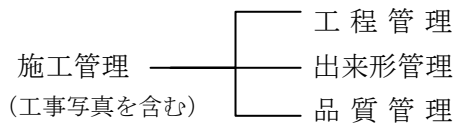
## 1. 目的

この管理基準は、土木工事の施工について、契約図書に定められた工期、工事目的物の出来形及び品質規格の確保を図ることを目的とする。

## 2. 適用

この管理基準は、静岡市建設局、都市局及び経済局並びに上下水道局が発注する土木工事について適用する。ただし、設計図書に明示されていない仮設構造物等は除くものとする。また、工事の種類、規模、施工条件等により、この管理基準によりがたい場合、または、基準、規格値が定められていない工種については、監督員と協議の上、施工管理を行うものとする。

## 3. 構成



## 4. 管理の実施

- (1) 受注者は、工事施工前に、施工管理計画及び施工管理担当者を定めなければならない。
- (2) 施工管理担当者は、当該工事の施工内容を把握し、適切な施工管理を行わなければならない。
- (3) 受注者は、測定(試験)等を工事の施工と並行して、管理の目的が達せられるよう速やかに実施しなければならない。
- (4) 受注者は、測定(試験)等の結果をその都度逐次管理図表等に記録し、適切な管理のもとに保管し、監督員の請求に対し直ちに提示するとともに、工事完成時に提出しなければならない。

## 5. 管理項目及び方法

### (1) 工程管理

受注者は、工事内容に応じて適切な工程管理(ネットワーク、バーチャート方式など)を行うものとする。ただし、応急処理又は維持工事等の当初工事計画が困難な工事内容については、省略できるものとする。

### (2) 出来形管理

受注者は、出来形を出来形管理基準に定める測定項目及び測定基準により実測し、設計値と実測値を対比して記録した出来形管理表及び出来形管理図表を作成し管理するものとする。

なお、測定基準において測定箇所数「〇〇につき1ヶ所」となっている項目については、小数点以下を切り上げた箇所数測定するものとする。

### (3) 品質管理

受注者は、品質を品質管理基準に定める試験項目、試験方法及び試験基準により管理するものとする。

この品質管理基準の適用は、試験区分で「必須」となっている試験項目は、全面的に実施するものとする。

また、試験区分で「その他」となっている試験項目は、特記仕様書で指定するものを実施するものとする。

## 6. 規格値

受注者は、出来形管理基準及び品質管理基準により測定した各実測（試験・検査・計測）値は、すべて規格値を満足しなければならない。

## 7. その他

### (1) 工事写真

受注者は、工事写真を施工管理の手段として、各工事の施工段階及び工事完成後明視できない箇所の施工状況、出来形寸法、品質管理状況、工事中の災害写真等を写真管理基準により撮影し、適切な管理のもとに保管し、監督員の請求に対し速やかに提示するとともに、工事完成時に提出しなければならない。

### (2) 情報化施工

10,000㎡以上の土工の出来形管理については、「情報化施工技術の使用原則化について」（平成25年3月15日付け国官技第291号、国総公第133号）及び「T Sを用いた出来形管理要領（土工編）」（平成24年3月29日付け国官技第347号、国総公第85号）の規定によるものとする。

## 8. 適用除外

工事内容等により、本規格を適用することが、不適当な場合は、特記仕様書に示し適用除外とする。

# 出来形管理基準及び規格値





## 【第1編 共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第2章 土工						
第3節 河川土工・海岸土工・砂防土工	2-3-2		掘削工			59
	2-3-3		盛土工			59
	2-3-4		盛土補強工	補強土（テールアルメ）壁工法		59
				多数アンカー式補強土工法		59
				ジオテキスタイルを用いた補強土工法		59
	2-3-5		法面整形工	盛土部		60
2-3-6		堤防天端工			60	
第4節 道路土工	2-4-2		掘削工			60
	2-4-3		路体盛土工			61
	2-4-4		路床盛土工			61
	2-4-5		法面整形工	盛土部		61
第3章 無筋、鉄筋コンクリート						
第7節 鉄筋工	3-7-4		組立て			62

出来形管理基準及び規格値

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第2章 一般施工						
第3節 共通の工種	2-3-4		矢板工（指定仮設・任意仮設は除く）	鋼矢板		62
				軽量鋼矢板		62
				コンクリート矢板		62
				広幅鋼矢板		62
				可とう鋼矢板		62
	2-3-5		縁石工	縁石・アスカーブ		63
	2-3-6		小型標識工			63
	2-3-7		防止柵工	立入防止柵		63
				転落（横断）防止柵		63
				車止めポスト		63
	2-3-8	1	路側防護柵工	ガードレール		64
		2	路側防護柵工	ガードケーブル		64
	2-3-9		区画線工			64
	2-3-10		道路付属物工	視線誘導標		64
				距離標		64
	2-3-11		コンクリート面塗装工			65
	2-3-12	1	プレテンション桁製作工（購入工）	けた橋		65
		2	プレテンション桁製作工（購入工）	スラブ桁		65
	2-3-13		ポストテンション桁製作工			66
	2-3-14	1	プレキャストセグメント桁製作工（購入工）			66
		2	プレキャストセグメント主桁組立工			66
	2-3-15		PCホロースラブ製作工			67
	2-3-16	1	PC箱桁製作工			67
		2	PC押し箱桁製作工			68
	2-3-17		根固めブロック工			68
	2-3-18		沈床工			69
	2-3-19		捨石工			69
	2-3-22		階段工			69
	2-3-24	1	伸縮装置工	ゴムジョイント		70
		2	伸縮装置工	鋼製フィンガージョイント		70
	2-3-26	1	多自然型護岸工	巨石張り、巨石積み		70
		2	多自然型護岸工	かごマット		71
2-3-27	1	羽口工	じゃかご		71	
	2	羽口工	ふとんかご、かご枠		71	
2-3-28		プレキャストカルバート工	プレキャストボックス工		72	
			プレキャストパイプ工		72	

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第3節 共通の工種	2-3-29	1	側溝工	プレキャストU型側溝		72
				L型側溝工		72
				自由勾配側溝		72
	管渠				72	
		2	側溝工	場所打水路工		72
		3	側溝工	暗渠工		73
	2-3-30		集水樹工			73
	2-3-31		現場塗装工			73
第4節 基礎工	2-4-1		一般事項	切込砂利		74
				砕石基礎工		74
				割ぐり石基礎工		74
				均しコンクリート		74
	2-4-3	1	基礎工（護岸）	現場打		74
				プレキャスト		74
	2-4-4	1	既製杭工	既製コンクリート杭		74
				鋼管杭		74
				H鋼杭		74
	2			既製杭工	鋼管ソイルセメント杭	
	2-4-5		場所打杭工			75
	2-4-6		深礎工			75
	2-4-7		オープンケーソン基礎工			76
2-4-8		ニューマチックケーソン基礎工			76	
2-4-9		鋼管矢板基礎工			76	
第5節 石・ブロック積（張）工	2-5-3	1	コンクリートブロック工	コンクリートブロック積		77
				コンクリートブロック張り		77
		2	コンクリートブロック工	連節ブロック張り		77
	3	コンクリートブロック工	天端保護ブロック		77	
	2-5-4		緑化ブロック工			78
2-5-5		石積（張）工			78	
第6節 一般舗装工	2-6					78
	2-6-7	1	アスファルト舗装工	下層路盤工		79
				上層路盤工（粒度調整路盤工）		79
				上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		79
				加熱アスファルト安定処理工		79
				基層工		80
				表層工		80

出来形管理基準及び規格値

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第6節 一般舗装工	2-6-8	1	半たわみ性舗装工	下層路盤工		81
		2	半たわみ性舗装工	上層路盤工（粒度調整路盤工）		81
		3	半たわみ性舗装工	上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		82
		4	半たわみ性舗装工	加熱アスファルト安定処理工		82
		5	半たわみ性舗装工	基層工		82
		6	半たわみ性舗装工	表層工		82
	2-6-9	1	排水性舗装工	下層路盤工		83
		2	排水性舗装工	上層路盤工（粒度調整路盤工）		83
		3	排水性舗装工	上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		83
		4	排水性舗装工	加熱アスファルト安定処理工		84
		5	排水性舗装工	基層工		84
		6	排水性舗装工	表層工		84
	2-6-10	1	透水性舗装工	路盤工		85
		2	透水性舗装工	表層工		85
	2-6-11	1	グースアスファルト舗装工	加熱アスファルト安定処理工		86
		2	グースアスファルト舗装工	基層工		86
		3	グースアスファルト舗装工	表層工		86
	2-6-12	1	コンクリート舗装工	下層路盤工		87
		2	コンクリート舗装工	粒度調整路盤工		87
		3	コンクリート舗装工	セメント（石灰・瀝青）安定処理工		87
		4	コンクリート舗装工	アスファルト中間層		87
		5	コンクリート舗装工	コンクリート舗装版工		88
		6	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工（下層路盤工）		88
		7	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工（粒度調整路盤工）		88
		8	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工（セメント（石灰・瀝青）安定処理工）		89
		9	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工（アスファルト中間層）		89
		10	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工		89

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第6節 一般舗装工	2-6-13	1	薄層カラー舗装工	下層路盤工		90
		2	薄層カラー舗装工	上層路盤工（粒度調整路盤工）		90
		3	薄層カラー舗装工	上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		91
		4	薄層カラー舗装工	加熱アスファルト安定処理工		91
		5	薄層カラー舗装工	基層工		91
	2-6-14	1	ブロック舗装工	下層路盤工		92
		2	ブロック舗装工	上層路盤工（粒度調整路盤工）		92
		3	ブロック舗装工	上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		93
		4	ブロック舗装工	加熱アスファルト安定処理工		93
		5	ブロック舗装工	基層工		93
	2-6-15		路面切削工			94
	2-6-16		舗装打換え工			94
	2-6-17		オーバーレイ工			94
	第7節 地盤改良工	2-7-2		路床安定処理工		
2-7-3			置換工			95
2-7-4			表層安定処理工	サンドマット海上		95
2-7-5			パイルネット工			96
2-7-6			サンドマット工			96
2-7-7			バーチカルドレーン工	サンドドレーン工		96
				ペーパードレーン工		96
				袋詰式サンドドレーン工		96
2-7-8			締固め改良工	サンドコンパクションパイル工		96
2-7-9			固結工	粉末噴射攪拌工		97
	高圧噴射攪拌工				97	
	スラリー攪拌工				97	
	生石灰パイル工				97	
第10節 仮設工	2-10-5	1	土留・仮締切工	H鋼杭		97
				鋼矢板		97
		2	土留・仮締切工	アンカー工		97
		3	土留・仮締切工	連節ブロック張り工		97
		4	土留・仮締切工	締切盛土		98
	5	土留・仮締切工	中詰盛土		98	
	2-10-9		地中連続壁工（壁式）			98
	2-10-10		地中連続壁工（柱列式）			98
2-10-22		法面吹付工		第3編 2-14-3 吹付工	111	
第11節 軽量盛土工	2-11-2		軽量盛土工		第1編 2-4-3 路体盛土工	61

出来形管理基準及び規格値

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第12節 工場製作工（共通）	2-12-1	1	一般事項	鑄造費（金属支承工）		99
		2	一般事項	鑄造費（大型ゴム支承工）		100
		3	一般事項	仮設材製作工		101
		4	一般事項	刃口金物製作工		101
	2-12-3	1	桁製作工	仮組検査を実施する場合		102
				シミュレーション仮組検査を実施する場合		102
		2	桁製作工	仮組検査を実施しない場合		104
	2-12-4	3	桁製作工	鋼製堰堤製作工（仮組立時）		105
	2-12-4		検査路製作工			105
	2-12-5		鋼製伸縮継手製作工			105
	2-12-6		落橋防止装置製作工			106
	2-12-7		橋梁用防護柵製作工			106
	2-12-8		アンカーフレーム製作工			106
	2-12-9		プレビーム用桁製作工			107
2-12-10		鋼製排水管製作工			107	
2-12-11		工場塗装工			108	
第13節 橋梁架設工	2-13		架設工（鋼橋）	クレーン架設		109
				ケーブルクレーン架設		109
				ケーブルエレクション架設		109
				架設桁架設		109
				送出し架設		109
				トラバラークレーン架設		109
	2-13		架設工（コンクリート橋）	クレーン架設		110
				架設桁架設		110
			架設工支保工	固定		110
				移動		110
			架設桁架設	片持架設		110
				押出し架設		110
第14節 法面工（共通）	2-14-2	1	植生工	種子散布工		110
				張芝工		110
				筋芝工		110
				市松芝工		110
				植生シート工		110
				植生マット工		110
				植生筋工		110
				人工張芝工		110
				植生穴工		110
				2	植生工	植生基材吹付工
	客土吹付工		110			

## 【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第14節 法面工（共通）	2-14-3		吹付工(仮設を含む)	コンクリート		111
				モルタル		111
	2-14-4	1	法枠工	現場打法枠工		112
				現場吹付法枠工		112
	2-14-6	2	法枠工	プレキャスト法枠工		112
	2-14-6		アンカー工			112
第15節 擁壁工（共通）	2-15-1		一般事項	場所打擁壁工		113
	2-15-2		プレキャスト擁壁工			113
	2-15-3		補強土壁工	補強土（テールアルメ）壁工法		114
				多数アンカー式補強土工法		114
				ジオテキスタイルを用いた補強土工法		114
2-15-4		井桁ブロック工			114	
第16節 浚渫工（共通）	2-16-3	1	浚渫船運転工	ポンプ浚渫船		115
		2	浚渫船運転工	グラブ浚渫船		115
				バックホウ浚渫船		115
第18節 床版工	2-18-2		床版工			115

出来形管理基準及び規格値

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 築堤・護岸						
第1節 適用	1-1					116
第3節 計量盛土工	1-3-2		軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	61
第4節 地盤改良工	1-4-2		表層安定処理工		第3編2-7-4表層安定処理工	95
	1-4-3		パイルネット工		第3編2-7-5パイルネット工	96
	1-4-4		パーチカルドレーン工		第3編2-7-7パーチカルドレーン工	96
	1-4-5		締固め改良工		第3編2-7-8締固め改良工	96
	1-4-6		固結工		第3編2-7-9固結工	97
第5節 護岸基礎工	1-5-3		基礎工		第3編2-4-3基礎工(護岸)	74
	1-5-4		矢板工		第3編2-3-4矢板工	62
第6節 矢板護岸工	1-6-3		笠コンクリート工		第3編2-4-3基礎工(護岸)	74
	1-6-4		矢板工		第3編2-3-4矢板工	62
第7節 法覆護岸工	1-7-3		コンクリートブロック工		第3編2-5-3コンクリートブロック工	77
	1-7-4		護岸付属物工	横帯コンクリート		116
				縦帯コンクリート		116
				小口止工		116
				巻コンクリート		116
	1-7-5		緑化ブロック工		第3編2-5-4緑化ブロック工	78
	1-7-6		環境護岸ブロック工		第3編2-5-3コンクリートブロック工	77
	1-7-7		石積(張)工		第3編2-5-5石積(張)工	78
	1-7-8		法枠工		第3編2-14-4法枠工	112
	1-7-9		多自然型護岸工	巨石張り	第3編2-3-26-1多自然型護岸工(巨石張り、巨石積み)	70
				巨石積み	第3編2-3-26-1多自然型護岸工(巨石張り、巨石積み)	70
				かごマット	第3編2-3-26-2多自然型護岸工(かごマット)	71
	1-7-10		吹付工		第3編2-14-3吹付工	111
1-7-11		植生工		第3編2-14-2植生工	110	
1-7-12		覆土工		第1編2-3-5法面整形工	60	
1-7-13		羽口工	じゃかご	第3編2-3-27-1羽口工(じゃかご)	71	
			ふとんかご	第3編2-3-27羽口工(ふとんかご、かご枠)	71	
			かご枠	第3編2-3-27羽口工(ふとんかご、かご枠)	71	
			連節ブロック張り	第3編2-5-3-2コンクリートブロック工(連節ブロック張り)	77	
第8節 擁壁護岸工	1-8-3		場所打擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工	113
	1-8-4		プレキャスト擁壁工		第3編2-15-2プレキャスト擁壁工	113



【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第9節 根固め工	1-9-3		根固めブロック工		第3編2-3-17根固めブロック工	68
	1-9-5		沈床工		第3編2-3-18沈床工	69
	1-9-6		捨石工		第3編2-3-19捨石工	69
	1-9-7		かご工	じゃかご	第3編2-3-27-1羽口工(じゃかご)	71
ふとんかご				第3編2-3-27羽口工(ふとんかご、かご枠)	71	
第10節 水制工	1-10-3		沈床工		第3編2-3-18沈床工	69
	1-10-4		捨石工		第3編2-3-19捨石工	69
	1-10-5		かご工	じゃかご	第3編2-3-27-1羽口工(じゃかご)	71
				ふとんかご	第3編2-3-27羽口工(ふとんかご、かご枠)	71
1-10-8		杭出し水制工			116	
第11節 付帯道路工	1-11-3		路側防護柵工		第3編2-3-8路側防護柵工	64
	1-11-5		アスファルト舗装工		第3編2-6-7アスファルト舗装工	79
	1-11-6		コンクリート舗装工		第3編2-6-12コンクリート舗装工	87
	1-11-7		薄層カラー舗装工		第3編2-6-13薄層カラー舗装工	90
	1-11-8		ブロック舗装工		第3編2-6-14ブロック舗装工	92
	1-11-9		側溝工		第3編2-3-29側溝工	72
	1-11-10		集水樹工		第3編2-3-30集水樹工	73
	1-11-11		縁石工		第3編2-3-5縁石工	63
	1-11-12		区画線工		第3編2-3-9区画線工	64
第12節 付帯道路施設工	1-12-3		道路付属物工		第3編2-3-10道路付属物工	64
	1-12-4		標識工		第3編2-3-6小型標識工	63
第13節 光ケーブル配管工	1-13-3		配管工			117
	1-13-4		ハンドホール工			117
第2章 浚渫(川)						
第2節 浚渫工(ポンプ浚渫船)	2-2-2		浚渫船運転工(民船・官船)		第3編2-16-3-1浚渫船運転工(ポンプ浚渫船)	115
第3節 浚渫工(グラブ浚渫船)	2-3-2		浚渫船運転工		第3編2-16-3-2浚渫船運転工(グラブ浚渫船)	115
第4節 浚渫工(バックホウ浚渫船)	2-4-2		浚渫船運転工		第3編2-16-3浚渫船運転工	115
第3章 樋門・樋管						
第3節 軽量盛土工	3-3-2		軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	61
第4節 地盤改良工	3-4-2		固結工		第3編2-7-9固結工	97
第5節 樋門・樋管本体工	3-5-3		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	74
	3-5-4		場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	75
	3-5-5		矢板工		第3編2-3-4矢板工	62

出来形管理基準及び規格値

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第5節 樋門・樋管本体工	3-5-6	1	函渠工	本体工		117
		2	函渠工	ヒューム管		118
	P C管			118		
	コルゲートパイプ			118		
	ダクタイル鋳鉄管			118		
	P C函渠	第3編2-3-28プレキャストカルバート工	72			
3-5-7		翼壁工			118	
3-5-8		水叩工			118	
第6節 護床工	3-6-3		根固めブロック工		第3編2-3-17根固めブロック工	68
	3-6-5		沈床工		第3編2-3-18沈床工	69
	3-6-6		捨石工		第3編2-3-19捨石工	69
	3-6-7		かご工	じゃかご	第3編2-3-27-1羽口工(じゃかご)	71
				ふとんかご	第3編2-3-27羽口工(ふとんかご、かご枠)	71
第7節 水路工	3-7-3		側溝工		第3編2-3-29側溝工	72
	3-7-4		集水榭工		第3編2-3-30集水榭工	73
	3-7-5		暗渠工		第3編2-3-29-3側溝工(暗渠工)	72
	3-7-6		樋門接続暗渠工		第3編2-3-28プレキャストカルバート工	72
第8節 付属物設置工	3-8-3		防止柵工		第3編2-3-7防止柵工	63
	3-8-7		階段工		第3編2-3-22階段工	69
第4章 水門						
第3節 工場製作工	4-3-3		桁製作工		第3編2-12-3桁製作工	102
	4-3-4		鋼製伸縮継手製作工		第3編2-12-5鋼製伸縮継手製作工	105
	4-3-5		落橋防止装置製作工		第3編2-12-6落橋防止装置製作工	106
	4-3-6		鋼製排水管製作工		第3編2-12-10鋼製排水管製作工	107
	4-3-7		橋梁用防護柵製作工		第3編2-12-7橋梁用防護柵製作工	106
	4-3-9		仮設材製作工		第3編2-12-1-3仮設材製作工	101
	4-3-10		工場塗装工		第3編2-12-11工場塗装工	108
第5節 軽量盛土工	4-5-2		軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	61
第6節 水門本体工	4-6-4		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	74
	4-6-5		場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	75
	4-6-6		矢板工(遮水矢板)		第3編2-3-4矢板工	62
	4-6-7		床版工			118
	4-6-8		堰柱工			118
	4-6-9		門柱工			118
	4-6-10		ゲート操作台工			118
	4-6-11		胸壁工			118
	4-6-12		翼壁工		第6編3-5-7翼壁工	118
	4-6-13		水叩工		第6編3-5-8水叩工	118

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第7節 護床工	4-7-3		根固めブロック工		第3編2-3-17根固めブロック工	68
	4-7-5		沈床工		第3編2-3-18沈床工	69
	4-7-6		捨石工		第3編2-3-19捨石工	69
	4-7-7		かご工	じゃかご	第3編2-3-27-1羽口工(じゃかご)	71
				ふとんかご	第3編2-3-27羽口工(ふとんかご、かご枠)	71
第8節 付属物設置工	4-8-3		防止柵工		第3編2-3-7防止柵工	63
	4-8-8		階段工		第3編2-3-22階段工	69
第9節 鋼管理橋上部工	4-9-4		架設工(クレーン架設)		第3編2-13 架設工(鋼橋)	109
	4-9-5		架設工(ケーブルクレーン架設)		第3編2-13 架設工(鋼橋)	109
	4-9-6		架設工(ケーブルエレクション架設)		第3編2-13 架設工(鋼橋)	109
	4-9-7		架設工(架設桁架設)		第3編2-13 架設工(鋼橋)	109
	4-9-8		架設工(送出し架設)		第3編2-13 架設工(鋼橋)	109
	4-9-9		架設工(トラベラークレーン架設)		第3編2-13 架設工(鋼橋)	109
	4-9-10		支承工		第10編4-5-10支承工	146
第10節 橋梁現場塗装工	4-10-2		現場塗装工		第3編2-3-31現場塗装工	73
第11節 床版工	4-11-2		床版工		第3編2-18-2床版工	115
第12節 橋梁付属物工(鋼管理橋)	4-12-2		伸縮装置工		第3編2-3-24伸縮装置工	70
	4-12-4		地覆工		第10編4-8-5地覆工	147
	4-12-5		橋梁用防護柵工		第10編4-8-6橋梁用防護柵工	147
	4-12-6		橋梁用高欄工		第10編4-8-7橋梁用高欄工	147
	4-12-7		検査路工		第10編4-8-8検査路工	147
第14節 コンクリート管理橋上部工(PC橋)	4-14-2		プレテンション桁製作工(購入工)		第3編2-3-12プレテンション桁製作工(購入工)	65
	4-14-3		ポストテンション桁製作工		第3編2-3-13ポストテンション桁製作工	66
	4-14-4		プレキャストセグメント桁製作工(購入工)		第3編2-3-14プレキャストセグメント桁製作工(購入工)	66
	4-14-5		プレキャストセグメント主桁組立工		第3編2-3-14プレキャストセグメント主桁組立工	66
	4-14-6		支承工		第10編4-5-10支承工	146
	4-14-7		架設工(クレーン架設)		第3編2-13架設工(コンクリート橋)	110
	4-14-8		架設工(架設桁架設)		第3編2-13架設工(コンクリート橋)	110
	4-14-9		床版・横組工		第3編2-18-2床版工	115
	4-14-10		落橋防止装置工		第10編4-8-3落橋防止装置工	147
	第15節 コンクリート管理橋上部工(PCホロースラブ橋)	4-15-3		支承工		第10編4-5-10支承工
4-15-4			落橋防止装置工		第10編4-8-3落橋防止装置工	147
4-15-5			PCホロースラブ製作工		第3編2-3-15PCホロースラブ製作工	67

## 出来形管理基準及び規格値

### 【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁	
第16節 橋梁付属物工(コンクリート管理橋)	4-16-2		伸縮装置工		第3編2-3-24伸縮装置工	70	
	4-16-4		地覆工		第10編4-8-5地覆工	147	
	4-16-5		橋梁用防護柵工		第10編4-8-6橋梁用防護柵工	147	
	4-16-6		橋梁用高欄工		第10編4-8-7橋梁用高欄工	147	
	4-16-7		検査路工		第10編4-8-8検査路工	147	
第18節 舗装工	4-18-5		アスファルト舗装工		第3編2-6-7アスファルト舗装工	79	
	4-18-6		半たわみ性舗装工		第3編2-6-8半たわみ性舗装工	81	
	4-18-7		排水性舗装工		第3編2-6-9排水性舗装工	83	
	4-18-8		透水性舗装工		第3編2-6-10透水性舗装工	85	
	4-18-9		グースアスファルト舗装工		第3編2-6-11グースアスファルト舗装工	86	
	4-18-10		コンクリート舗装工		第3編2-6-12コンクリート舗装工	87	
	4-18-11		薄層カラー舗装工		第3編2-6-13薄層カラー舗装工	90	
	4-18-12		ブロック舗装工		第3編2-6-14ブロック舗装工	92	
第5章 堰							
第3節 工場製作工	5-3-3		刃口金物製作工		第3編2-12-1-4刃口金物製作工	101	
	5-3-4		桁製作工		第3編2-12-3桁製作工	102	
	5-3-5		検査路製作工		第3編2-12-4検査路製作工	105	
	5-3-6		鋼製伸縮継手製作工		第3編2-12-5鋼製伸縮継手製作工	105	
	5-3-7		落橋防止装置製作工		第3編2-12-6落橋防止装置製作工	106	
	5-3-8		鋼製排水管製作工		第3編2-12-10鋼製排水管製作工	107	
	5-3-9		プレビーム用桁製作工		第3編2-12-9プレビーム用桁製作工	107	
	5-3-10		橋梁用防護柵製作工		第3編2-12-7橋梁用防護柵製作工	106	
	5-3-12		アンカーフレーム製作工		第3編2-12-8アンカーフレーム製作工	106	
	5-3-13		仮設材製作工		第3編2-12-1-3仮設材製作工	101	
	5-3-14		工場塗装工		第3編2-12-11工場塗装工	108	
	第5節 計量盛土工	5-5-2		軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	61

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁	
第6節 可動堰本体工	5-6-3		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	74	
	5-6-4		場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	75	
	5-6-5		オープンケーソン基礎工		第3編2-4-7オープンケーソン基礎工	76	
	5-6-6		ニューマチックケーソン基礎工		第3編2-4-8ニューマチックケーソン基礎工	76	
	5-6-7		矢板工		第3編2-3-4矢板工	62	
	5-6-8		床版工		第6編4-6-7床版工	118	
	5-6-9		堰柱工		第6編4-6-8堰柱工	118	
	5-6-10		門柱工		第6編4-6-9門柱工	118	
	5-6-11		ゲート操作台工		第6編4-6-10ゲート操作台工	118	
	5-6-12		水叩工		第6編3-5-8水叩工	118	
	5-6-13		閘門工			119	
	5-6-14		土砂吐工			119	
	5-6-15		取付擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工	113	
	第7節 固定堰本体工	5-7-3		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	74
5-7-4			場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	75	
5-7-5			オープンケーソン基礎工		第3編2-4-7オープンケーソン基礎工	76	
5-7-6			ニューマチックケーソン基礎工		第3編2-4-8ニューマチックケーソン基礎工	76	
5-7-7			矢板工		第3編2-3-4矢板工	62	
5-7-8			堰本体工			119	
5-7-9			水叩工			119	
5-7-10			土砂吐工			119	
5-7-11			取付擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工	113	
第8節 魚道工		5-8-3		魚道本体工			119
第9節 管理橋下部工		5-9-2		管理橋橋台工			120
第10節 鋼管理橋上部工	5-10-4		架設工(クレーン架設)		第3編2-13 架設工(鋼橋)	109	
	5-10-5		架設工(ケーブルクレーン架設)		第3編2-13 架設工(鋼橋)	109	
	5-10-6		架設工(ケーブルエレクション架設)		第3編2-13 架設工(鋼橋)	109	
	5-10-7		架設工(架設桁架設)		第3編2-13 架設工(鋼橋)	109	
	5-10-8		架設工(送出し架設)		第3編2-13 架設工(鋼橋)	109	
	5-10-9		架設工(トラベラークレーン架設)		第3編2-13 架設工(鋼橋)	109	
	5-10-10		支承工		第10編4-5-10支承工	146	
第11節 橋梁現場塗装工	5-11-2		現場塗装工		第3編2-3-31現場塗装工	73	
第12節 床版工	5-12-2		床版工		第3編2-18-2床版工	115	
第13節 橋梁付属物工(鋼管理橋)	5-13-2		伸縮装置工		第3編2-3-24伸縮装置工	70	
	5-13-4		地覆工		第10編4-8-5地覆工	147	
	5-13-5		橋梁用防護柵工		第10編4-8-6橋梁用防護柵工	147	
	5-13-6		橋梁用高欄工		第10編4-8-7橋梁用高欄工	147	
	5-13-7		検査路工		第10編4-8-8検査路工	147	

出来形管理基準及び規格値

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第15節 コンクリート管理橋上部工(PC橋)	5-15-2		プレテンション桁製作工(購入工)		第3編2-3-12プレテンション桁製作工(購入工)	65
	5-15-3		ポストテンション桁製作工		第3編2-3-13ポストテンション桁製作工	66
	5-15-4		プレキャストセグメント桁製作工(購入工)		第3編2-3-14プレキャストセグメント桁製作工(購入工)	66
	5-15-5		プレキャストセグメント主桁組立工		第3編2-3-14プレキャストセグメント主桁組立工	66
	5-15-6		支承工		第10編4-5-10支承工	146
	5-15-7		架設工(クレーン架設)		第3編2-13架設工(コンクリート橋)	110
	5-15-8		架設工(架設桁架設)		第3編2-13架設工(コンクリート橋)	110
	5-15-9		床版・横組工		第3編2-18-2床版工	115
	5-15-10		落橋防止装置工		第10編4-8-3落橋防止装置工	147
	第16節 コンクリート管理橋上部工(PCホロースラブ橋)	5-16-3		支承工		第10編4-5-10支承工
5-16-4			落橋防止装置工		第10編4-8-3落橋防止装置工	147
5-16-5			PCホロースラブ製作工		第3編2-3-15PCホロースラブ製作工	67
第17節 コンクリート管理橋上部工(PC箱桁橋)	5-17-3		支承工		第10編4-5-10支承工	146
	5-17-4		PC箱桁製作工		第3編2-3-16-1PC箱桁製作工	67
	5-17-5		落橋防止装置工		第10編4-8-3落橋防止装置工	147
第18節 橋梁付属物工(コンクリート管理橋)	5-18-2		伸縮装置工		第3編2-3-24伸縮装置工	70
	5-18-4		地覆工		第10編4-8-5地覆工	147
	5-18-5		橋梁用防護柵工		第10編4-8-6橋梁用防護柵工	147
	5-18-6		橋梁用高欄工		第10編4-8-7橋梁用高欄工	147
	5-18-7		検査路工		第10編4-8-8検査路工	147
第20節 付属物設置工	5-20-3		防止柵工		第3編2-3-7防止柵工	63
	5-20-7		階段工		第3編2-3-22階段工	69
第6章 排水機場						
第3節 軽量盛土工	6-3-2		軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	61
第4節 機場本體工	6-4-3		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	74
	6-4-4		場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	75
	6-4-5		矢板工		第3編2-3-4矢板工	62
	6-4-6		本體工			120
	6-4-7		燃料貯油槽工			121
第5節 沈砂池工	6-5-3		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	74
	6-5-4		場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	75
	6-5-5		矢板工		第3編2-3-4矢板工	62
	6-5-6		場所打擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工	113
	6-5-7		コンクリート床版工			121
	6-5-8		ブロック床版工		第3編2-3-17根固めブロック工	68
	6-5-9		場所打水路工		第3編2-3-29-2側溝工(場所打水路工)	72

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁	
第6節 吐出水槽工	6-6-3		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	74	
	6-6-4		場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	75	
	6-6-5		矢板工		第3編2-3-4矢板工	62	
	6-6-6		本体工		第6編6-4-6本体工	120	
第7章 床止め・床固め							
第3節 軽量盛土工	7-3-2		軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	61	
第4節 床止め工	7-4-4		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	74	
	7-4-5		矢板工		第3編2-3-4矢板工	62	
	7-4-6		本体工	床固め本体工			122
				植石張り	第3編2-5-5石積(張)工	78	
				根固めブロック	第3編2-3-17根固めブロック工	68	
	7-4-7		取付擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工	113	
7-4-8		水叩工	水叩工			122	
			巨石張り	第3編2-3-26-1多自然型護岸工(巨石張り、巨石積み)	70		
			根固めブロック	第3編2-3-17根固めブロック工	68		
第5節 床固め工	7-5-4		本堤工		第6編7-4-6本体工	122	
	7-5-5		垂直壁工		第6編7-4-6本体工	122	
	7-5-6		側壁工			122	
	7-5-7		水叩工		第6編7-4-8水叩工	122	
第6節 山留擁壁工	7-6-3		コンクリート擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工	113	
	7-6-4		ブロック積擁壁工		第3編2-5-3コンクリートブロック工	77	
	7-6-5		石積擁壁工		第3編2-5-5石積(張)工	78	
	7-6-6		山留擁壁基礎工		第3編2-4-3基礎工(護岸)	74	
第8章 河川維持							
第7節 路面補修工	8-7-3		不陸整正工		第1編2-3-6堤防天端工	60	
	8-7-4		コンクリート舗装補修工		第3編2-6-12コンクリート舗装工	87	
	8-7-5		アスファルト舗装補修工		第3編2-6-7アスファルト舗装工	79	
第8節 付属物復旧工	8-8-2		付属物復旧工		第3編2-3-8路側防護柵工	64	
第9節 付属物設置工	8-9-3		防護柵工		第3編2-3-7防止柵工	63	
	8-9-5		付属物設置工		第3編2-3-10道路付属物工	64	
第10節 光ケーブル配管工	8-10-3		配管工		第6編1-13-3配管工	117	
	8-10-4		ハンドホール工		第6編1-13-4ハンドホール工	117	
第12節 植栽維持工	8-12-3		樹木・芝生管理工		第3編2-14-2植生工	110	
第9章 河川修繕							
第3節 軽量盛土工	9-3-2		軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	61	
第4節 腹付工	9-4-2		覆土工		第1編2-3-5法面整形工	60	
	9-4-3		植生工		第3編2-14-2植生工	110	

出来形管理基準及び規格値

【第6編 河川編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第5節 側帯工	9-5-2		縁切工	じゃかご工	第3編2-3-27-1羽口工(じゃかご)	71
				連節ブロック張り	第3編2-5-3-2コンクリートブロック工(連節ブロック張り)	77
				コンクリートブロック張り	第3編2-5-3-1コンクリートブロック工	77
				石張工	第3編2-5-5石積(張)工	78
	9-5-3		植生工		第3編2-14-2植生工	110
第6節 堤脚保護工	9-6-3		石積工		第3編2-5-5石積(張)工	78
	9-6-4		コンクリートブロック工		第3編2-5-3コンクリートブロック工	77
第7節 管理用通路工	9-7-2		防護柵工		第3編2-3-7防止柵工	63
	9-7-4		路面切削工		第3編2-6-15路面切削工	94
	9-7-5		舗装打換え工		第3編2-6-16舗装打換え工	94
	9-7-6		オーバーレイ工		第3編2-6-17オーバーレイ工	94
	9-7-7		排水構造物工	プレキャストU型側溝・管(函)渠	第3編2-3-29側溝工	72
				集水樹工	第3編2-3-30集水樹工	73
	9-7-8		道路附属物工	歩車道境界ブロック	第3編2-3-5縁石工	63
第8節 現場塗装工	9-8-3		附属物塗装工		第3編2-3-31現場塗装工	73
	9-8-4		コンクリート面塗装工		第3編2-3-11コンクリート面塗装工	65



【第7編 河川海岸編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 堤防・護岸						
第3節 軽量盛土工	1-3-2		軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	61
第4節 地盤改良工	1-4-2		表層安定処理工		第3編2-7-4表層安定処理工	95
	1-4-3		パイルネット工		第3編2-7-5パイルネット工	96
	1-4-4		パーチカルドレーン工		第3編2-7-7パーチカルドレーン工	96
	1-4-5		締固め改良工		第3編2-7-8締固め改良工	96
	1-4-6		固結工		第3編2-7-9固結工	97
第5節 護岸基礎工	1-5-4		捨石工		第3編2-3-19捨石工	69
	1-5-5		場所打コンクリート工			123
	1-5-6		海岸コンクリートブロック工			123
	1-5-7		笠コンクリート工		第3編2-4-3基礎工(護岸)	74
	1-5-8		基礎工		第3編2-4-3基礎工(護岸)	74
	1-5-9		矢板工		第3編2-3-4矢板工	62
第6節 護岸工	1-6-3		石積(張)工		第3編2-5-5石積(張)工	78
	1-6-4		海岸コンクリートブロック工			123
	1-6-5		コンクリート被覆工			124
第7節 擁壁工	1-7-3		場所打擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工	113
第8節 天端被覆工	1-8-2		コンクリート被覆工			124
第9節 波返工	1-9-3		波返工			125
第10節 裏法被覆工	1-10-2		石積(張)工		第3編2-5-5石積(張)工	78
	1-10-3		コンクリートブロック工		第3編2-5-3コンクリートブロック工	77
	1-10-4		コンクリート被覆工		第7編1-6-5コンクリート被覆工	124
	1-10-5		法枠工		第3編2-14-4法枠工	112
第11節 カルバート工	1-11-3		プレキャストカルバート工		第3編2-3-28プレキャストカルバート工	72
第12節 排水構造物工	1-12-3		側溝工		第3編2-3-29側溝工	72
	1-12-4		集水樹工		第3編2-3-30集水樹工	73
	1-12-5		管渠工	プレキャストパイプ	第3編2-3-29-3側溝工(暗渠工)	73
				プレキャストボックス	第3編2-3-29-3側溝工(暗渠工)	73
				コルゲートパイプ	第3編2-3-29-3側溝工(暗渠工)	73
				タグタイル铸铁管	第3編2-3-29-3側溝工(暗渠工)	73
	1-12-6		場所打水路工		第3編2-3-29-2側溝工(場所打水路工)	72
第13節 付属物設置工	1-13-3		防止柵工		第3編2-3-7防止柵工	63
	1-13-6		階段工		第3編2-3-22階段工	69

## 出来形管理基準及び規格値

### 【第7編 河川海岸編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁	
第14節 付帯道路工	1-14-3		路側防護柵工		第3編2-3-8路側防護柵工	64	
	1-14-5		アスファルト舗装工		第3編2-6-7アスファルト舗装工	79	
	1-14-6		コンクリート舗装工		第3編2-6-12コンクリート舗装工	87	
	1-14-7		薄層カラー舗装工		第3編2-6-13薄層カラー舗装工	90	
	1-14-8		側溝工		第3編2-3-29側溝工	72	
	1-14-9		集水樹工		第3編2-3-30集水樹工	73	
	1-14-10		縁石工		第3編2-3-5縁石工	63	
	1-14-11		区画線工		第3編2-3-9区画線工	64	
第15節 付帯道路施設工	1-15-3		道路付属物工		第3編2-3-10道路付属物工	64	
	1-15-4		小型標識工		第3編2-3-6小型標識工	63	
第2章 突堤・人工岬							
第3節 軽量盛土工	2-3-2		軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	61	
第4節 突堤基礎工	2-4-4		捨石工			125	
	2-4-5		吸出し防止工			126	
第5節 突堤本体工	2-5-2		捨石工			126	
	2-5-5		海岸コンクリートブロック工			126	
	2-5-6		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	74	
	2-5-7		詰杭工		第3編2-4-4既製杭工	74	
	2-5-8		矢板工		第3編2-3-4矢板工	62	
	2-5-9		石砕工			127	
	2-5-10		場所打コンクリート工			127	
	2-5-11	1	ケーソン工	ケーソン工製作			127
		2	ケーソン工	ケーソン工据付			128
		3	ケーソン工	突堤上部工 (場所打コンクリート) (海岸コンクリートブロック)			128
2-5-12	1	セルラー工	セルラー工製作			128	
	2	セルラー工	セルラー工据付			128	
	3	セルラー工	突堤上部工 (場所打コンクリート) (海岸コンクリートブロック)			129	
第6節 根固め工	2-6-2		捨石工			129	
	2-6-3		根固めブロック工			129	
第7節 消波工	2-7-2		捨石工		第3編2-3-19捨石工	69	
	2-7-3		消波ブロック工			130	

【第7編 河川海岸編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第3章 海域堤防（人工リーフ、離岸堤、潜堤）						
第3節 海域堤基礎工	3-3-3		捨石工			130
	3-3-4		吸出し防止工		第7編2-4-5吸出し防止工	126
第4節 海域堤本体工	3-4-2		捨石工		第3編2-3-19捨石工	69
	3-4-3		海岸コンクリートブロック工		第7編2-5-5海岸コンクリートブロック工	126
	3-4-4		ケーソン工		第7編2-5-11ケーソン工	127
	3-4-5		セルラー工		第7編2-5-12セルラー工	128
	3-4-6		場所打コンクリート工		第7編2-5-10場所打ちコンクリート工	127
第4章 浚渫（海岸）						
第2節 浚渫工（ポンプ浚渫船）	4-2-2		浚渫船運転工		第3編2-16-3-1浚渫船運転工（ポンプ浚渫船）	115
第3節 浚渫工（グラブ船）	4-3-2		浚渫船運転工		第3編2-16-3-2浚渫船運転工（グラブ浚渫船）	115
第5章 養浜						
第2節 軽量盛土工	5-2-2		軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	61
第3節 砂止工	5-3-2		根固めブロック工		第7編2-6-3根固めブロック工	129

出来形管理基準及び規格値

【第8編 砂防編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 砂防堰堤						
第3節 工場製作工	1-3-3		鋼製堰堤製作工		第3編2-12-3-3桁製作工 (鋼製えん堤製作工(仮組立時))	105
	1-3-4		鋼製堰堤仮設材製作工			131
	1-3-5		工場塗装工		第3編2-12-11工場塗装工	108
第5節 軽量盛土工	1-5-2		軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	61
第6節 法面工	1-6-2		植生工		第3編2-14-2植生工	110
	1-6-3		法面吹付工		第3編2-14-3吹付工	111
	1-6-4		法枠工		第3編2-14-4法枠工	112
	1-6-6		アンカー工		第3編2-14-6アンカー工	112
	1-6-7		かご工	じゃかご	第3編2-3-27-1羽口工 (じゃかご)	71
		ふとんかご		第3編2-3-27羽口工(ふとんかご、かご枠)	71	
第8節 コンクリート堰堤工	1-8-4		コンクリート堰堤本体工			131
	1-8-5		コンクリート副堰堤工		第8編1-8-4コンクリート 堰堤本体工	131
	1-8-6		コンクリート側壁工			131
	1-8-8		水叩工			131
第9節 鋼製堰堤工	1-9-5	1	鋼製堰堤本体工	不透過型		132
		2	鋼製堰堤本体工	透過型		132
	1-9-6		鋼製側壁工			133
	1-9-7		コンクリート側壁工		第8編1-8-6コンクリート 側壁工	131
	1-9-9		水叩工		第8編1-8-8水叩工	131
	1-9-10		現場塗装工		第3編2-3-31現場塗装工	73
第10節 護床工・根固め工	1-10-4		根固めブロック工		第3編2-3-17根固めブロッ ク工	68
	1-10-6		沈床工		第3編2-3-18沈床工	69
	1-10-7		かご工	じゃかご	第3編2-3-27-1羽口工 (じゃかご)	71
		ふとんかご		第3編2-3-27羽口工(ふと んかご、かご枠)	71	
第11節 砂防堰堤付属物設置工	1-11-3		防止柵工		第3編2-3-7防止柵工	63
第12節 付帯道路工	1-12-3		路側防護柵工		第3編2-3-8路側防護柵工	64
	1-12-5		アスファルト舗装工		第3編2-6-7アスファルト 舗装工	79
	1-12-6		コンクリート舗装工		第3編2-6-12コンクリート 舗装工	87
	1-12-7		薄層カラー舗装工		第3編2-6-13薄層カラー舗 装工	90
	1-12-8		側溝工		第3編2-3-29側溝工	72
	1-12-9		集水樹工		第3編2-3-30集水樹工	73
	1-12-10		縁石工		第3編2-3-5縁石工	63
	1-12-11		区画線工		第3編2-3-9区画線工	64
第13節 付帯道路施設工	1-13-3		道路付属物工		第3編2-3-10道路付属物工	64
	1-13-4		小型標識工		第3編2-3-6小型標識工	63

【第8編 砂防編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第2章 流路						
第3節 軽量盛土工	2-3-2		軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	61
第4節 流路護岸工	2-4-4		基礎工（護岸）		第3編2-4-3基礎工（護岸）	74
	2-4-5		コンクリート擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工	113
	2-4-6		ブロック積擁壁工		第3編2-5-3コンクリートブロック工	77
	2-4-7		石積擁壁工		第3編2-5-5石積（張）工	78
	2-4-8		護岸付属物工		第6編1-7-4護岸付属物工	116
	2-4-9		植生工		第3編2-14-2植生工	110
第5節 床固め工	2-5-4		床固め本体工		第8編1-8-4コンクリートえん堤本体工	131
	2-5-5		垂直壁工		第8編1-8-4コンクリートえん堤本体工	131
	2-5-6		側壁工		第8編1-8-6コンクリート側壁工	131
	2-5-7		水叩工		第8編1-8-8水叩工	131
	2-5-8		魚道工			133
第6節 根固め・水制工	2-6-4		根固めブロック工		第3編2-3-17根固めブロック工	68
	2-6-6		捨石工		第3編2-3-19捨石工	69
	2-6-7		かご工	じゃかご	第3編2-3-27-1羽口工（じゃかご）	71
				ふとんかご	第3編2-3-27羽口工（ふとんかご、かご枠）	71
かごマット				第3編2-3-26-2多自然型護岸工（かごマット）	71	
第7節 流路付属物設置工	2-7-2		階段工		第3編2-3-22階段工	69
	2-7-3		防止柵工		第3編2-3-7防止柵工	63
第3章 斜面对策						
第3節 軽量盛土工	3-3-2		軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	61
第4節 法面工	3-4-2		植生工		第3編2-14-2植生工	110
	3-4-3		吹付工		第3編2-14-3吹付工	111
	3-4-4		法枠工		第3編2-14-4法枠工	112
	3-4-5		かご工	じゃかご	第3編2-3-27-1羽口工（じゃかご）	71
				ふとんかご	第3編2-3-27羽口工（ふとんかご、かご枠）	71
	3-4-6		アンカー工（プレキャストコンクリート板）		第3編2-14-6アンカー工	112
	3-4-7		抑止アンカー工		第3編2-14-6アンカー工	112
第5節 擁壁工	3-5-3		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	74
	3-5-4		場所打擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工	113
	3-5-5		プレキャスト擁壁工		第3編2-15-2プレキャスト擁壁工	113
	3-5-6		補強土壁工		第3編2-15-3補強土壁工	114
	3-5-7		井桁ブロック工		第3編2-15-4井桁ブロック工	114
	3-5-8		落石防護工		第10編1-11-5落石防護柵工	136

## 出来形管理基準及び規格値

### 【第8編 砂防編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第6節 山腹水路工	3-6-3		山腹集水路・排水路工		第3編2-3-29-2側溝工 (場所排水路工)	72
	3-6-4		山腹明暗渠工			133
	3-6-5		山腹暗渠工		第3編2-3-29-3側溝工 (暗渠工)	73
	3-6-6		現場排水路工		第3編2-3-29-2側溝工 (場所排水路工)	72
	3-6-7		集水柵工		第3編2-3-30集水柵工	73
第7節 地下水排除工	3-7-4		集排水ボーリング工			134
	3-7-5		集水井工			134
第8節 地下水遮断工	3-8-3		場所打擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工	113
	3-8-4		固結工		第3編2-7-9固結工	97
	3-8-5		矢板工		第3編2-3-4矢板工	62
第9節 抑止杭工	3-9-3		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	74
	3-9-4		場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	75
	3-9-5		シャフト工(深礎工)		第3編2-4-6深礎工	75
	3-9-6		合成杭工			134

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 道路改良						
第1節 適用	1-1					135
第3節 工場製作工	1-3-2		遮音壁支柱製作工	遮音壁支柱製作工		135
				工場塗装工	第3編2-12-11工場塗装工	108
第4節 地盤改良工	1-4-2		路床安定処理工		第3編2-7-2路床安定処理工	95
	1-4-3		置換工		第3編2-7-3置換工	95
	1-4-4		サンドマット工		第3編2-7-6サンドマット工	96
	1-4-5		バーチカルドレーン工		第3編2-7-7バーチカルドレーン工	96
	1-4-6		締固め改良工		第3編2-7-8締固め改良工	96
	1-4-7		固結工		第3編2-7-9固結工	97
	第5節 法面工	1-5-2		植生工		第3編2-14-2植生工
1-5-3			法面吹付工		第3編2-14-3吹付工	111
1-5-4			法枠工		第3編2-14-4法枠工	112
1-5-6			アンカー工		第3編2-14-6アンカー工	112
1-5-7			かご工	じゃかご	第3編2-3-27-1羽口工(じゃかご)	71
				ふとんかご	第3編2-3-27羽口工(ふとんかご、かご枠)	71
第6節 軽量盛土工	1-6-2		軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	61
第7節 擁壁工	1-7-3		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	74
	1-7-4		場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	75
	1-7-5		場所打擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工	113
	1-7-6		プレキャスト擁壁工		第3編2-15-2プレキャスト擁壁工	113
	1-7-7		補強土壁工	補強土(テールアルメ)壁工法	第3編2-15-3補強土壁工	114
				多数アンカー式補強土工法	第3編2-15-3補強土壁工	114
				ジオテキスタイルを用いた補強土工法	第3編2-15-3補強土壁工	114
1-7-8		井桁ブロック工		第3編2-15-4井桁ブロック工	114	
第8節 石・ブロック積(張)工	1-8-3		コンクリートブロック工		第3編2-5-3コンクリートブロック工	77
	1-8-4		石積(張)工		第3編2-5-5石積(張)工	78
第9節 カルバート工	1-9-4		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	74
	1-9-5		場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	75
	1-9-6		場所打函渠工			135
	1-9-7		プレキャストカルバート工		第3編2-3-28プレキャストカルバート工	72
	第10節 排水構造物工(小型水路工)	1-10-3		側溝工		第3編2-3-29側溝工
1-10-4			管渠工		第3編2-3-29側溝工	72
1-10-5			集水柵・マンホール工		第3編2-3-30集水柵工	73
1-10-6			地下排水工		第3編2-3-29-3側溝工(暗渠工)	73
1-10-7			場所打水路工		第3編2-3-29-2側溝工(場所打水路工)	72
1-10-8			排水工(小段排水・縦排水)		第3編2-3-29側溝工	72

出来形管理基準及び規格値

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁	
第11節 落石雪害防止工	1-11-4		落石防止網工			136	
	1-11-5		落石防護柵工			136	
	1-11-6		防雪柵工			136	
	1-11-7		雪崩予防柵工			137	
第12節 遮音壁工	1-12-4		遮音壁基礎工			137	
	1-12-5		遮音壁本体工			137	
第2章 舗装							
第3節 地盤改良工	2-3-2		路床安定処理工		第3編2-7-2路床安定処理工	95	
	2-3-3		置換工		第3編2-7-3置換工	95	
第4節 舗装工	2-4-5		アスファルト舗装工		第3編2-6-7アスファルト舗装工	79	
	2-4-6		半たわみ性舗装工		第3編2-6-8半たわみ性舗装工	81	
	2-4-7		排水性舗装工		第3編2-6-9排水性舗装工	83	
	2-4-8		透水性舗装工		第3編2-6-10透水性舗装工	85	
	2-4-9		グースアスファルト舗装工		第3編2-6-11グースアスファルト舗装工	86	
	2-4-10		コンクリート舗装工		第3編2-6-12コンクリート舗装工	87	
	2-4-11		薄層カラー舗装工		第3編2-6-13薄層カラー舗装工	90	
	2-4-12		ブロック舗装工		第3編2-6-14ブロック舗装工	92	
	2-4			歩道路盤工			138
				取合舗装路盤工			138
				路肩舗装路盤工			138
				歩道舗装工			138
				取合舗装工			138
				路肩舗装工			138
第5節 排水構造物工（路面排水工）	2-5-3		側溝工		第3編2-3-29側溝工	72	
	2-5-4		管渠工		第3編2-3-29側溝工	72	
	2-5-5		集水柵（街渠柵）・マンホール工		第3編2-3-30集水柵工	73	
	2-5-6		地下排水工		第3編2-3-29-3側溝工（暗渠工）	73	
	2-5-7		場所打水路工		第3編2-3-29-2側溝工（場所打水路工）	72	
	2-5-8		排水工（小段排水・縦排水）		第3編2-3-29側溝工	72	
	2-5-9		排水性舗装用路肩排水工			139	
	第6節 縁石工	2-6-3		縁石工		第3編2-3-5縁石工	65
第7節 踏掛版工	2-7-4		踏掛版工	コンクリート工		139	
				ラバーシュー		139	
				アンカーボルト		139	



【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第8節 防護柵工	2-8-3		路側防護柵工		第3編2-3-8路側防護柵工	64
	2-8-4		防止柵工		第3編2-3-7防止柵工	63
	2-8-5		ボックスビーム工		第3編2-3-8路側防護柵工	64
	2-8-6		車止めポスト工		第3編2-3-7防止柵工	63
第9節 標識工	2-9-3		小型標識工		第3編2-3-6小型標識工	63
	2-9-4	1	大型標識工	標識基礎工		139
2		大型標識工	標識柱工		139	
第10節 区画線工	2-10-2		区画線工		第3編2-3-9区画線工	64
第12節 道路付属施設工	2-12-4		道路付属物工		第3編2-3-10道路付属物工	64
	2-12-5	1	ケーブル配管工			140
		2	ケーブル配管工	ハンドホール		140
	2-12-6		照明工	照明柱基礎工		140
第13節 橋梁付属物工	2-13-2		伸縮装置工		第3編2-3-24伸縮装置工	70
第3章 橋梁下部						
第3節 工場製作工	3-3-2		刃口金物製作工		第3編2-12-1-4刃口金物製作工	101
	3-3-3		鋼製橋脚製作工			141
	3-3-4		アンカーフレーム製作工		第3編2-12-8アンカーフレーム製作工	106
	3-3-5		工場塗装工		第3編2-12-11工場塗装工	108
第5節 軽量盛土工	3-5-2		軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	61
第6節 橋台工	3-6-3		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	74
	3-6-4		場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	75
	3-6-5		深礎工		第3編2-4-6深礎工	75
	3-6-6		オープンケーソン基礎工		第3編2-4-7オープンケーソン基礎工	76
	3-6-7		ニューマチックケーソン基礎工		第3編2-4-8ニューマチックケーソン基礎工	76
	3-6-8		橋台躯体工			142
第7節 RC橋脚工	3-7-3		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	74
	3-7-4		場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	75
	3-7-5		深礎工		第3編2-4-6深礎工	75
	3-7-6		オープンケーソン基礎工		第3編2-4-7オープンケーソン基礎工	76
	3-7-7		ニューマチックケーソン基礎工		第3編2-4-8ニューマチックケーソン基礎工	76
	3-7-8		鋼管矢板基礎工		第3編2-4-9鋼管矢板基礎工	76
	3-7-9	1	橋脚躯体工	張出式		143
				重力式		143
半重力式					143	
2	橋脚躯体工	ラーメン式		144		

出来形管理基準及び規格値

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第8節 鋼製橋脚工	3-8-3		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	74
	3-8-4		場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	75
	3-8-5		深礎工		第3編2-4-6深礎工	75
	3-8-6		オープンケーソン基礎工		第3編2-4-7オープンケーソン基礎工	76
	3-8-7		ニューマチックケーソン基礎工		第3編2-4-8ニューマチックケーソン基礎工	76
	3-8-8		鋼管矢板基礎工		第3編2-4-9鋼管矢板基礎工	76
	3-8-9	1	橋脚フーチング工	I型・T型		144
		2	橋脚フーチング工	門型		145
	3-8-10	1	橋脚架設工	I型・T型		145
		2	橋脚架設工	門型		145
	3-8-11		現場継手工			145
	3-8-12		現場塗装工		第3編2-3-31現場塗装工	73
第9節 護岸基礎工	3-9-3		基礎工		第3編2-4-3基礎工(護岸)	74
	3-9-4		矢板工		第3編2-3-4矢板工	62
第10節 矢板護岸工	3-10-3		笠コンクリート工		第3編2-4-3基礎工(護岸)	74
	3-10-4		矢板工		第3編2-3-4矢板工	62
第11節 法覆護岸工	3-11-2		コンクリートブロック工		第3編2-5-3コンクリートブロック工	77
	3-11-3		護岸付属物工		第6編1-7-4護岸付属物工	116
	3-11-4		緑化ブロック工		第3編2-5-4緑化ブロック工	78
	3-11-5		環境護岸ブロック工		第3編2-5-3コンクリートブロック工	77
	3-11-6		石積(張)工		第3編2-5-5石積(張)工	78
	3-11-7		法枠工		第3編2-14-4法枠工	112
	3-11-8		多自然型護岸工	巨石張り	第3編2-3-26-1多自然型護岸工(巨石張り、巨石積み)	70
			多自然型護岸工	巨石積み	第3編2-3-26-1多自然型護岸工(巨石張り、巨石積み)	70
			多自然型護岸工	かごマット	第3編2-3-26-2多自然型護岸工(かごマット)	71
	3-11-9		吹付工		第3編2-14-3吹付工	111
	3-11-10		植生工		第3編2-14-2植生工	110
	3-11-11		覆土工		第1編2-3-5法面整形工	60
	3-11-12		羽口工	じゃかご	第3編2-3-27-1羽口工(じゃかご)	71
		ふとんかご		第3編2-3-27羽口工(ふとんかご、かご枠)	71	
		かご枠		第3編2-3-27羽口工(ふとんかご、かご枠)	71	
		連節ブロック張り		第3編2-5-3-2コンクリートブロック工(連節ブロック張り)	77	
第12節 擁壁護岸工	3-12-3		場所打擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工	113
	3-12-4		プレキャスト擁壁工		第3編2-15-2プレキャスト擁壁工	113

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第4章 鋼橋上部						
第3節 工場製作工	4-3-3		桁製作工		第3編2-12-3桁製作工	102
	4-3-4		検査路製作工		第3編2-12-4検査路製作工	105
	4-3-5		鋼製伸縮継手製作工		第3編2-12-5鋼製伸縮継手製作工	105
	4-3-6		落橋防止装置製作工		第3編2-12-6落橋防止装置製作工	106
	4-3-7		鋼製排水管製作工		第3編2-12-10鋼製排水管製作工	107
	4-3-8		橋梁用防護柵製作工		第3編2-12-7橋梁用防護柵製作工	106
	4-3-9		橋梁用高欄製作工			145
	4-3-10		横断歩道橋製作工		第3編2-12-3桁製作工	102
	4-3-12		アンカーフレーム製作工		第3編2-12-8アンカーフレーム製作工	106
	4-3-13		工場塗装工		第3編2-12-11工場塗装工	108
第5節 鋼橋架設工	4-5-4		架設工(クレーン架設)		第3編2-13 架設工(鋼橋)	109
	4-5-5		架設工(ケーブルクレーン架設)		第3編2-13 架設工(鋼橋)	109
	4-5-6		架設工(ケーブルエレクション架設)		第3編2-13 架設工(鋼橋)	109
	4-5-7		架設工(架設桁架設)		第3編2-13 架設工(鋼橋)	109
	4-5-8		架設工(送出し架設)		第3編2-13 架設工(鋼橋)	109
	4-5-9		架設工(トラベラークレーン架設)		第3編2-13 架設工(鋼橋)	109
	4-5-10	1	支承工	鋼製支承		146
	2	支承工	ゴム支承		146	
第6節 橋梁現場塗装工	4-6-3		現場塗装工		第3編2-3-31現場塗装工	73
第7節 床版工	4-7-2		床版工		第3編2-18-2床版工	115
第8節 橋梁付属物工	4-8-2		伸縮装置工		第3編2-3-24伸縮装置工	70
	4-8-3		落橋防止装置工			147
	4-8-5		地覆工			147
	4-8-6		橋梁用防護柵工			147
	4-8-7		橋梁用高欄工			147
	4-8-8		検査路工			147
第9節 歩道橋本體工	4-9-3		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	74
	4-9-4		場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	75
	4-9-5		橋脚フーチング工	I型	第10編3-8-9-1橋脚フーチング工(I型・T型)	144
				T型		
	4-9-6		歩道橋(側道橋)架設工		第3編2-13 架設工(鋼橋)	109
	4-9-7		現場塗装工		第3編2-3-31現場塗装工	73

出来形管理基準及び規格値

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第5章 コンクリート橋上部						
第3節 工場製作工	5-3-2		プレビーム用桁製作工		第3編2-12-9プレビーム用桁製作工	107
	5-3-3		橋梁用防護柵製作工		第3編2-12-7橋梁用防護柵製作工	106
	5-3-4		鋼製伸縮継手製作工		第3編2-12-5鋼製伸縮継手製作工	105
	5-3-5		検査路製作工		第3編2-12-4検査路製作工	105
	5-3-6		工場塗装工		第3編2-12-11工場塗装工	108
第5節 PC橋工	5-5-2		プレテンション桁製作工(購入工)	けた橋	第3編2-3-12-1プレテンション桁製作工(購入工)(けた橋)	65
				スラブ橋	第3編2-3-12-2プレテンション桁製作工(購入工)(スラブ桁)	65
	5-5-3		ポストテンション桁製作工		第3編2-3-13-1ポストテンション桁製作工	66
	5-5-4		プレキャストセグメント桁製作工(購入工)		第3編2-3-13-2プレキャストセグメント桁製作工(購入工)	66
	5-5-5		プレキャストセグメント主桁組立工		第3編2-3-14プレキャストセグメント主桁組立工	66
	5-5-6		支承工		第10編4-5-10支承工	146
	5-5-7		架設工(クレーン架設)		第3編2-13 架設工(鋼橋)	109
	5-5-8		架設工(架設桁架設)		第3編2-13 架設工(鋼橋)	109
	5-5-9		床版・横組工		第3編2-18-2床版工	115
	5-5-10		落橋防止装置工		第10編4-8-3落橋防止装置工	147
第6節 プレビーム桁橋工	5-6-2		プレビーム桁製作工	現場		148
	5-6-3		支承工		第10編4-5-10支承工	146
	5-6-4		架設工(クレーン架設)		第3編2-13 架設工(鋼橋)	109
	5-6-5		架設工(架設桁架設)		第3編2-13 架設工(鋼橋)	109
	5-6-6		床版・横組工		第3編2-18-2床版工	115
	5-6-9		落橋防止装置工		第10編4-8-3落橋防止装置工	147
第7節 PCホロースラブ橋工	5-7-3		支承工		第10編4-5-10支承工	146
	5-7-4		PCホロースラブ製作工		第3編2-3-15PCホロースラブ製作工	67
	5-7-5		落橋防止装置工		第10編4-8-3落橋防止装置工	147
第8節 RCホロースラブ橋工	5-8-3		支承工		第10編4-5-10支承工	146
	5-8-4		RC場所打ホロースラブ製作工		第3編2-3-15PCホロースラブ製作工	67
	5-8-5		落橋防止装置工		第10編4-8-3落橋防止装置工	147
第9節 PC版桁橋工	5-9-2		PC版桁製作工		第3編2-3-15PCホロースラブ製作工	67
第10節 PC箱桁橋工	5-10-3		支承工		第10編4-5-10支承工	146
	5-10-4		PC箱桁製作工		第3編2-3-16-1PC箱桁製作工	67
	5-10-5		落橋防止装置工		第10編4-8-3落橋防止装置工	147

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第11節 PC片持箱桁橋工	5-11-2		PC片持箱桁製作工		第3編2-3-16-1 PC箱桁製作工	67
	5-11-3		支承工		第10編4-5-10 支承工	146
	5-11-4		架設工 (片持架設)		第3編2-13架設工 (コンクリート橋)	110
第12節 PC押し箱桁橋工	5-12-2		PC押し箱桁製作工		第3編2-3-16-2 PC押し箱桁製作工	68
	5-12-3		架設工 (押し架設)		第3編2-13架設工 (コンクリート橋)	110
第13節 橋梁付属物工	5-13-2		伸縮装置工		第3編2-3-24伸縮装置工	70
	5-13-4		地覆工		第10編4-8-5 地覆工	147
	5-13-5		橋梁用防護柵工		第10編4-8-6 橋梁用防護柵工	147
	5-13-6		橋梁用高欄工		第10編4-8-7 橋梁用高欄工	147
	5-13-7		検査路工		第10編4-8-8 検査路工	147
第6章 トンネル (NATM)						
第4節 支保工	6-4-3		吹付工			148
	6-4-4		ロックボルト工			148
第5節 覆工	6-5-3		覆工コンクリート工			149
	6-5-4		側壁コンクリート工		第10編6-5-3 覆工コンクリート工	149
	6-5-5		床版コンクリート工			149
第6節 インバート工	6-6-4		インバート本体工			150
第7節 坑内付帯工	6-7-5		地下排水工		第3編2-3-29-3 側溝工 (暗渠工)	73
第8節 坑門工	6-8-4		坑門本体工			150
	6-8-5		明り巻工			151
第11章 共同溝						
第3節 工場製作工	11-3-3		工場塗装工		第3編2-12-11 工場塗装工	108
第6節 現場打構築工	11-6-2		現場打躯体工			151
	11-6-4		カラー継手工			151
	11-6-5	1	防水工	防水		152
		2	防水工	防水保護工		152
3		防水工	防水壁		152	
第7節 プレキャスト構築工	11-7-2		プレキャスト躯体工		152	
第12章 電線共同溝						
第5節 電線共同溝工	12-5-2		管路工	管路部		153
	12-5-3		プレキャストボックス工	特殊部		153
	12-5-4		現場打ちボックス工	特殊部	第10編11-6-2 現場打躯体工	151
第6節 付帯設備工	12-6-2		ハンドホール工			153
第13章 情報ボックス工						
第3節 情報ボックス工	13-3-4		管路工	管路部	第10編12-5-2 管路工 (管路部)	153
第4節 付帯設備工	13-4-2		ハンドホール工		第10編12-6-2 ハンドホール工	153

出来形管理基準及び規格値

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第14章 道路維持						
第4節 舗装工	14-4-3		路面切削工		第3編2-6-15路面切削工	94
	14-4-4		舗装打換え工		第3編2-6-16舗装打換え工	94
	14-4-5		切削オーバーレイ工			154
	14-4-6		オーバーレイ工		第3編2-6-17オーバーレイ工	94
	14-4-7		路上再生工			154
	14-4-8		薄層カラー舗装工		第3編2-6-13薄層カラー舗装工	90
第5節 排水構造物工	14-5-3		側溝工		第3編2-3-29側溝工	72
	14-5-4		管渠工		第3編2-3-29側溝工	72
	14-5-5		集水樹・マンホール工		第3編2-3-30集水樹工	73
	14-5-6		地下排水工		第3編2-3-29-3側溝工(暗渠工)	73
	14-5-7		場所打水路工		第3編2-3-29-2側溝工(場所打水路工)	72
	14-5-8		排水工		第3編2-3-29側溝工	72
第6節 防護柵工	14-6-3		路側防護柵工		第3編2-3-8路側防護柵工	64
	14-6-4		防止柵工		第3編2-3-7防止柵工	63
	14-6-5		ボックスビーム工		第3編2-3-8路側防護柵工	64
	14-6-6		車止めポスト工		第3編2-3-7防止柵工	63
第7節 標識工	14-7-3		小型標識工		第3編2-3-6小型標識工	63
	14-7-4		大型標識工		第10編2-9-4大型標識工	139
第8節 道路付属施設工	14-8-4		道路付属物工		第3編2-3-10道路付属物工	64
	14-8-5		ケーブル配管工		第10編2-12-5ケーブル配管工	140
	14-8-6		照明工		第10編2-12-6照明工	140
第9節 軽量盛土工	14-9-2		軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	61
第10節 擁壁工	14-10-3		場所打擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工	113
	14-10-4		プレキャスト擁壁工		第3編2-15-2プレキャスト擁壁工	113
第11節 石・ブロック積(張)工	14-11-3		コンクリートブロック工		第3編2-5-3コンクリートブロック工	77
	14-11-4		石積(張)工		第3編2-5-5石積(張)工	78
第12節 カルバート工	14-12-4		場所打函渠工		第10編1-9-6場所打函渠工	135
	14-12-5		プレキャストカルバート工		第3編2-3-28プレキャストカルバート工	72
第13節 法面工	14-13-2		植生工		第3編2-14-2植生工	110
	14-13-3		法面吹付工		第3編2-14-3吹付工	111
	14-13-4		法枠工		第3編2-14-4法枠工	112
	14-13-6		アンカー工		第3編2-14-6アンカー工	112
	14-13-7		かご工	じゃかご	第3編2-3-27-1羽口工(じゃかご)	71
			ふとんかご	第3編2-3-27羽口工(ふとんかご、かご枠)	71	

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第15節 橋梁付属物工	14-15-2		伸縮継手工		第3編2-3-24伸縮装置工	70
	14-15-4		地覆工		第10編4-8-5地覆工	147
	14-15-5		橋梁用防護柵工		第10編4-8-6橋梁用防護柵工	147
	14-15-6		橋梁用高欄工		第10編4-8-7橋梁用高欄工	147
	14-15-7		検査路工		第10編4-8-8検査路工	147
第17節 現場塗装工	14-17-6		コンクリート面塗装工		第3編2-3-11コンクリート面塗装工	65
第16章 道路修繕						
第3節 工場製作工	16-3-4		桁補強材製作工			155
	16-3-5		落橋防止装置製作工		第3編2-12-6落橋防止装置製作工	106
第5節 舗装工	16-5-3		路面切削工		第3編2-6-15路面切削工	94
	16-5-4		舗装打換え工		第3編2-6-16舗装打換え工	94
	16-5-5		切削オーバーレイ工		第10編14-4-5切削オーバーレイ工	154
	16-5-6		オーバーレイ工		第3編2-6-17オーバーレイ工	94
	16-5-7		路上再生工		第10編14-4-7路上再生工	154
	16-5-8		薄層カラー舗装工		第3編2-6-13薄層カラー舗装工	90
第6節 排水構造物工	16-6-3		側溝工		第3編2-3-29側溝工	72
	16-6-4		管渠工		第3編2-3-29側溝工	72
	16-6-5		集水柵・マンホール工		第3編2-3-30集水柵工	73
	16-6-6		地下排水工		第3編2-3-29-3側溝工(暗渠工)	73
	16-6-7		場所打水路工		第3編2-3-29-2側溝工(場所打水路工)	72
	16-6-8		排水工		第3編2-3-29側溝工	72
第7節 縁石工	16-7-3		縁石工		第3編2-3-5縁石工	63
第8節 防護柵工	16-8-3		路側防護柵工		第3編2-3-8路側防護柵工	64
	16-8-4		防止柵工		第3編2-3-7防止柵工	63
	16-8-5		ボックスビーム工		第3編2-3-8路側防護柵工	64
	16-8-6		車止めポスト工		第3編2-3-7防止柵工	63
第9節 標識工	16-9-3		小型標識工		第3編2-3-6小型標識工	63
	16-9-4		大型標識工		第10編2-9-4大型標識工	139
第10節 区画線工	16-10-2		区画線工		第3編2-3-9区画線工	64
第12節 道路付属施設工	16-12-4		道路付属物工		第3編2-3-10道路付属物工	64
	16-12-5		ケーブル配管工		第10編2-12-5ケーブル配管工	140
	16-12-6		照明工		第10編2-12-6照明工	140
第13節 軽量盛土工	16-13-2		軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	61
第14節 擁壁工	16-14-3		場所打擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工	113
	16-14-4		プレキャスト擁壁工		第3編2-15-2プレキャスト擁壁工	113
第15節 石・ブロック積(張)工	16-15-3		コンクリートブロック工		第3編2-5-3コンクリートブロック工	77
	16-15-4		石積(張)工		第3編2-5-5石積(張)工	78

出来形管理基準及び規格値

【第10編 道路編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第16節 カルバート工	16-16-4		場所打函渠工		第10編 1-9-6 場所打函渠工	135
	16-16-5		プレキャストカルバート工		第3編 2-3-28プレキャストカルバート工	72
第17節 法面工	16-17-2		植生工		第3編 2-14-2 植生工	110
	16-17-3		法面吹付工		第3編 2-14-3 吹付工	111
	16-17-4		法枠工		第3編 2-14-4 法枠工	112
	16-17-6		アンカー工		第3編 2-14-6 アンカー工	112
	16-17-7			かご工	じゃかご	第3編 2-3-27-1 羽口工 (じゃかご)
ふとんかご					第3編 2-3-27羽口工 (ふとんかご、かご枠)	71
第18節 落石雪害防止工	16-18-4		落石防止網工		第10編 1-11-4 落石防止網工	136
	16-18-5		落石防護柵工		第10編 1-11-5 落石防護柵工	136
	16-18-6		防雪柵工		第10編 1-11-6 防雪柵工	136
	16-18-7		雪崩予防柵工		第10編 1-11-7 雪崩予防柵工	137
第20節 鋼桁工	16-20-3		鋼桁補強工		第10編16-3-4 桁補強材製作工	155
第21節 橋梁支承工	16-21-3		鋼橋支承工		第10編 4-5-10 支承工	146
	16-21-4		P C 橋支承工		第10編 4-5-10 支承工	146
第22節 橋梁付属物工	16-22-3		伸縮継手工		第3編 2-3-24 伸縮装置工	70
	16-22-4		落橋防止装置工		第10編 4-8-3 落橋防止装置工	147
	16-22-6		地覆工		第10編 4-8-5 地覆工	147
	16-22-7		橋梁用防護柵工		第10編 4-8-6 橋梁用防護柵工	147
	16-22-8		橋梁用高欄工		第10編 4-8-7 橋梁用高欄工	147
	16-22-9		検査路工		第10編 4-8-8 検査路工	147
第25節 現場塗装工	16-25-3		橋梁塗装工		第3編 2-3-31 現場塗装工	73
	16-25-6		コンクリート面塗装工		第3編 2-3-11 コンクリート面塗装工	65



【第11編 公園編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 基盤整備						
第3節 敷地造成工	1-3-2		表土保全工	表土掘削		156
				表土運搬		—
	1-3-3		整地工			—
	1-3-4		掘削工	掘削（土砂）		156
				掘削（軟岩）		156
				掘削（硬岩）		156
	1-3-5		盛土工	盛土（流用土）		156
				盛土（発生土）		156
				盛土（採取土）		156
				盛土（購入土）		156
	1-3-6		路床盛土工	路床（流用土）		156
				路床（発生土）		156
				路床（採取土）		156
				路床（購入土）		156
1-3-7		法面整形工	法面整形（切土部）		—	
			法面整形（盛土部）		156	
1-3-8		路床安定処理工	安定処理		157	
1-3-9		置換工	置換		157	
1-3-10		サンドマット工	サンドマット		157	
1-3-11		パーチカルドレーン工	パーチカルドレーン		157	
1-3-12		残土処理工			—	
第4節 公園土工	1-4-2		小規模造成工	小規模掘削	第11編1-3-4掘削工（掘削（土砂）・掘削（軟岩）・掘削（硬岩）） 第11編1-3-5盛土工（盛土（流用土）・盛土（発生土）・盛土（採取土）・盛土（購入土））	156
				小規模敷均・締固		156
	1-4-3		残土処理工			—
第5節 植栽基盤工	1-5-3	1	透水層工	開渠排水		158
				暗渠排水		158
				縦穴排水		—
	1-5-4		土層改良工	普通耕		158
				深耕		158
				混層耕		158
				心土破碎		158
	1-5-5		土性改良工	土性改良		158
				中和剤施用		158
				除塩 施肥		158
	1-5-6		表土盛土工	盛土（流用表土）		159
				盛土（発生表土）		159
				盛土（採取表土）		159
				盛土（購入表土）		159

出来形管理基準及び規格値

【第11編 公園編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁	
第5節 植栽基盤工	1-5-7		人工地盤工	防水		-	
				目地板			
				人工地盤客土			
				1	押さえコンクリート		159
		2	人工地盤排水層		159		
		3	フィルター		159		
		防根シート					
		4	立排水浸透柵		159		
		1-5-8	造形工				-
		第6節 法面工	1-6-3		法面ネット工	法面ネット	
1-6-4	1		植生工	種子散布		160	
				植生シート		160	
				植生マット		160	
				公園種子帯		160	
				公園張芝		160	
				公園筋芝		160	
				公園市松芝		160	
				人工張芝		160	
				植生穴		160	
				客土吹付		160	
				植生基材吹付		160	
1-6-5	1		法枠工	現場打法枠		160	
				現場吹付法枠		160	
				2	プレキャスト法枠		160
				金属製法枠		160	
1-6-6			編柵工	編柵		160	
1-6-7	1		かご工	じゃかご		161	
				2	ふとんかご		161
第7節 軽量盛土工	1-7-2		軽量盛土工	軽量盛土		161	
				コンクリート床版		161	
				基礎コンクリート		161	
				壁体		161	
				裏込碎石		161	

## 【第11編 公園編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第8節 擁壁工	1-8-3		作業土工			—
	1-8-4	1	場所打擁壁工	小型擁壁		161
				重力式擁壁		161
				もたれ式擁壁		161
				逆T型擁壁		161
				L型擁壁		161
				鉄筋		161
				裏込砕石		161
				止水板		161
				コンクリート		161
				型枠		161
				足場		161
				目地板		161
				水抜パイプ		161
				吸出し防止材		161
				2	基礎材	
	均しコンクリート		162			
	公園基礎材		162			
	公園均しコンクリート		162			
	擁壁高さ調整		162			
	1-8-5		プレキャスト擁壁工	プレキャストL型擁壁		162
				プレキャスト逆T型擁壁		162
				側溝付プレキャスト擁壁		162
	1-8-6		補強土壁工	補強土壁基礎		162
				帯鋼補強土壁・アンカー補強土壁		162
				ジオテキスタイル補強土壁		162
	1-8-7		コンクリートブロック工	コンクリートブロック基礎		163
				コンクリートブロック積		163
				間知ブロック張		163
				平ブロック張		163
				連筋ブロック張		163
				緑化ブロック積		163
ブロック植栽					163	
天端コンクリート					163	
小口止コンクリート					163	
止杭					—	

出来形管理基準及び規格値

【第11編 公園編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第8節 擁壁工	1-8-8	1	石積工	崩れ積		163
		2		面積		164
				玉石積		164
				小端積		164
				こぶだし石積		164
				切石積		164
				間知石積		164
				雑割石積		164
				雑石積		164
				割石積		164
				雑割石張		164
				雑石張		164
				石積高さ調整		164
	1-8-9		土留め工	土留め		164
第9節 公園カルバート工	1-9-3 作業土工					—
1-9-4		場所打函渠工	函渠		165	
			鉄筋		165	
			コンクリート		165	
			型枠		165	
			足場		165	
			支保		165	
			目地板		165	
			止水板		165	
			水抜パイプ		165	
			基礎材 均しコンクリート	第11編 1-8-4-2 場所打擁壁工（基礎材・均しコンクリート）	162	
			公園基礎材 公園均しコンクリート	第11編 1-8-4-2 場所打擁壁工（公園基礎材・公園均しコンクリート）	162	
1-9-5		プレキャストカルバート工	プレキャストカルバート		165	
第10節 公園施設等撤去・移設工	1-10-2 公園施設撤去工					—
	1-10-3	1	移設工	遊具移設		165
				小工作物移設		166
				景石移設		—
	1-10-4		伐採工			—
1-10-5		発生土再利用工			—	
第2章 植栽						
第3節 植栽工	2-3-3 高木植栽工					—
	2-3-4 中低木植栽工					—
	2-3-5 特殊樹木植栽工					—
	2-3-6 地被類植栽工					—
	2-3-7 草花種子散布工					—
	2-3-8 播種工					—
	2-3-9 花壇植栽工					—

【第11編 公園編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第3節 植栽工	2-3-10	1	樹木養生工	防風ネット		166
				寒冷紗巻き		—
				植穴透水層		—
				空気管		—
				マルチングA		—
				マルチングB		—
				支柱設置		—
				防根シート	第11編 1-5-7-3 人工地盤工 (防根シート)	159
				養生柵		166
				2-3-11		樹名板工
				幹巻型樹名板		—
	2-3-12		根囲い保護工	根囲い保護		167
	2-3-13		芝生保護工			—
	2-3-14		壁面緑化施設工			—
第4節 移植工	2-4-3		根回し工			—
	2-4-4		高木移植工			—
	2-4-5		根株移植工			—
	2-4-6		中低木移植工			—
	2-4-7		地被類移植工			—
	2-4-8		樹木養生工	防風ネット	第11編 2-3-10-1 樹木養生工 (防風ネット)	166
				寒冷紗巻き		—
				植穴透水層		—
				空気管		—
				マルチングA		—
				マルチングB		—
				支柱設置		—
				防根シート	第11編 1-5-7-3 人工地盤工 (防根シート)	159
	養生柵	第11編 2-3-10-2 樹木養生工 (養生柵)	166			
2-4-9		樹名板工	埋込型樹名板	第11編 2-3-11 樹名板工 (埋込型樹名板)	166	
			幹巻型樹名板		—	
2-4-10		根囲い保護工	根囲い保護	第11編 2-3-12 根囲い保護工	167	
第5節 樹木整姿工	2-5-3		高中木整姿工		—	
	2-5-4		低木整姿工		—	
	2-5-5		樹勢回復工		—	
第6節 公園施設等撤去・移設工	2-6-1		公園施設撤去工		—	
	2-6-2		移設工	遊具移設	第11編 1-10-3-1 移設工 (遊具移設)	165
				小工作物移設	第11編 1-10-3-2 移設工 (小工作物移設)	165
				景石移設		—
	2-6-3		伐採工		—	
2-6-4		発生土再利用工		—		

出来形管理基準及び規格値

【第11編 公園編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁	
第3章 施設整備							
第3節 給水設備工	3-3-3		水栓類取付工			—	
	3-3-4		貯水施設工			—	
	3-3-5		循環設備工			—	
	3-3-6	1		散水施設工	スプリンクラー		—
					散水栓		—
					散水栓ボックス		—
					ミスト		167
					ドリップパイプ		167
	3-3-6	4			散水栓高さ調整		167
	3-3-7		消火栓工				—
	3-3-8		給水設備修繕工				—
	3-3-9		作業土工				—
	3-3-10			給水管路工	給水管		167
					埋設シート		167
埋設標						—	
第4節 雨水排水設備工	3-4-3		調整池工			—	
	3-4-4		貯留施設工			—	
	3-4-5		作業土工			—	
	3-4-6	1		側溝工	L型側溝		168
					管(函)渠型側溝		168
					プレキャストU型側溝		168
					プレキャスト皿型側溝		168
					コルゲートフリューム		168
					自由勾配側溝		168
					特殊円形側溝		168
					現場打L型側溝		168
					現場打側溝		168
					公園素掘側溝		169
					U型側溝小口止め		—
					側溝蓋		—
	側溝高さ調整		169				
	3-4-7			管渠工	公園管渠		—
コルゲートパイプ						169	
ヒューム管						169	
PC管						169	
陶管						169	
副管						169	
硬質塩化ビニール管						169	
接続用ソケット						—	
立体網状管						—	
管閉塞						—	
管口フィルター		—					

【第11編 公園編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁	
第4節 雨水排水設備工	3-4-8	1	集水枳・マンホール工	街渠枳		169	
				集水枳		169	
				浸透枳		169	
				プレキャスト街渠枳		169	
				プレキャスト集水枳		169	
				塩化ビニル製枳		169	
				マンホール		169	
				プレキャストマンホール		169	
				公園マンホール		169	
				浸透マンホール		169	
				枳高さ調整		170	
		マンホール高さ調整		170			
			蓋		—		
		3-4-9		地下排水工	有孔ヒューム管		170
	有孔塩化ビニル管					170	
	透水コンクリート管					170	
	化学繊維管					170	
	地下排水					—	
		3-4-10		公園水路工	場所打水路		170
	プレキャスト水路					170	
水路蓋					—		
第5節 汚水排水設備工	3-5-3 作業土工					—	
	3-5-4		管渠工	公園管渠	第11編3-4-7 管渠工 (公園管渠・コルゲートパイプ)	169	
コルゲートパイプ					170		
硬質塩化ビニル管					170		
ヒューム管					170		
P C管					170		
陶管					170		
副管					170		
接続用ソケット					—		
管閉塞					—		
				3-5-5		汚水枳・マンホール工	汚水枳
マンホール		170					
公園マンホール		170					
塩化ビニル製枳	第11編3-4-8-1 集水枳・マンホール工 (街渠枳・集水枳・浸透枳・プレキャスト街渠枳・プレキャスト集水枳・塩化ビニル製枳・マンホール・プレキャストマンホール・公園マンホール・浸透マンホール)	169					
プレキャストマンホール							
インパート		—					
蓋		—					
枳高さ調整	第11編3-4-8-2 集水枳・マンホール工 (枳高さ調整・マンホール高さ調整)	170					
マンホール高さ調整							
	3-5-6	浄化槽工				—	

出来形管理基準及び規格値

【第11編 公園編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第6節 電気設備工	3-6-3	1	照明設備工	ハンドホール		171
				ハンドホール高さ調整		171
				引込柱		171
				分電盤		171
				分電盤高さ調整		171
				照明灯基礎		171
				照明灯		—
				遮光板		—
				3-6-4		放送設備工
	ハンドホール高さ調整	第11編3-6-3-2 照明設備工 (ハンドホール高さ調整)	171			
	放送設備		—			
	スピーカー柱		—			
	スピーカー柱基礎		172			
	3-6-5		監視カメラ設置工	ハンドホール	第11編3-6-3-1 照明設備工 (ハンドホール)	171
				監視カメラ設備		—
				監視カメラ柱		—
				監視カメラ柱基礎		172
	3-6-6		電気設備修繕工			—
	3-6-7		作業土工			—
	3-6-8		電線管路工	電線管		172
				電線		172
				埋設シート		172
				埋設標		—
第7節 園路広場整備工	3-7-3		舗装撤去工			—
	3-7-4		舗装準備工			—
	3-7-5	1	アスファルト舗装工	下層路盤		173
				上層路盤		173
				路盤		—
				中間層		—
				基層		173
	3-7-6	1	排水性舗装工	表層		173
				下層路盤		174
				上層路盤		174
				基層		174
	3-7-7		透水性舗装工	中間層		—
				表層		174
フィルター層					—	
			路盤		175	
			表層		175	



【第11編 公園編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁			
第7節 園路広場整備工	3-7-8		アスファルト系舗装工			175			
	3-7-9		コンクリート系舗装工			175			
	3-7-10		土系舗装工			175			
	3-7-11		レンガ・タイル系舗装工			175			
	3-7-12		木系舗装工			175			
	3-7-13		樹脂系舗装工			175			
	3-7-14		石材系舗装工	砂利舗装	第11編3-7-8 アスファルト系舗装工（公園アスファルト舗装・公園アスファルト薄層カラー舗装・透水性アスファルト舗装・脱色アスファルト舗装）	175			
				砕石舗装					
				平石張り舗装					
				ごろた石張舗装					
				玉石張舗装					
				野面平石張舗装					
				修景割板石張舗装					
				修景切板石張舗装					
				割板石張舗装					
				小舗石張舗装					
				切板石張舗装					
				延段					
				飛石					—
		3-7-15		舗装仮復旧工			—		
		3-7-16	1	園路縁石工	コンクリート縁石		176		
					現場打縁石		176		
					駒止めブロック		176		
					舗装止め		176		
					擬石縁石		176		
					レンガ縁石		176		
					木縁石		176		
	見切材（仕切材）					176			
	石材縁石					176			
	縁石高さ調整					176			
	3-7-17					区画線工	溶解式区画線		176
							ペイント式区画線		176
		区画線消去		176					
		ロープ区画線		—					
		ロープ止め		—					

出来形管理基準及び規格値

【第11編 公園編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁	
第7節 園路広場整備工	3-7-18	1	階段工	コンクリート階段		176	
				コンクリートブロック階段		176	
				丸太階段		176	
				擬木階段		176	
				石材階段		176	
		2		階段高さ調整		176	
				スロープ		-	
			手すり	第11編3-11-8 柵工(フェンス・柵・手すり・転落(横断)防止柵・ガードレール・ガードケーブル・ガードパイプ)	187		
	3-7-19	1	公園橋工	公園橋橋台		177	
				石橋橋台		177	
				木橋橋台		177	
		2		公園橋設置		177	
		ハッ橋			177		
		石橋設置			177		
		木橋設置			177		
		浮き栈橋			177		
	3-7-20		デッキ工	デッキ基礎		178	
				デッキ設置		178	
	3-7-21		視覚障害者誘導用ブロック工			-	
	3-7-22		作業土工			-	
	3-7-23		植樹ブロック工	植樹ブロック		178	
第8節 修景施設整備工	3-8-3		石組工			-	
	3-8-4		添景物工			-	
	3-8-5		袖垣・垣根工	袖垣		178	
				垣根		178	
	3-8-6		花壇工			-	
	3-8-7		トレリス工	トレリス		178	
				緑化フェンス		178	
	3-8-8		モニュメント工	モニュメント		179	
				記念碑		179	
	3-8-9	1	小規模水景施設工	流れ		179	
				2	滝		179
				3	池		180
				4	州浜		180
				5	壁泉		180
6				カスケード		181	
7				カナール		181	
3-8-10		修景施設修繕工			-		
3-8-11		作業土工			-		

【第11編 公園編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁	
第8節 修景施設整備工	3-8-12		水景施設工	公園基礎材	第11編1-8-4-2場所打擁壁工（公園基礎材・公園均しコンクリート）	162	
				公園均しコンクリート			
				コンクリート	第11編1-8-4-1場所打擁壁工（コンクリート・鉄筋・型枠）	161	
				鉄筋			
				型枠			
				防水			—
				塗装仕上げ			—
				加工仕上げ	—		
				左官仕上げ	—		
				タイル仕上げ	—		
				石仕上げ	—		
				護岸	—		
				石組	—		
				滝石組	—		
				沢飛	—		
				流出口	—		
				吐出口	—		
第9節 遊戯施設整備工	3-9-3	1	遊具組立設置工	ブランコ		181	
				ジャングルジム		182	
				滑台		182	
				シーソー		182	
				鉄棒		182	
				ラダー		183	
				はん登棒		183	
				スプリング遊具		183	
				複合遊具		183	
				アスレチック遊具		184	
				健康遊具施設		184	
				安全柵	第11編3-11-8 柵工（フェンス・柵・手すり・転落（横断）防止柵・ガードレール・ガードケーブル・ガードパイプ）	187	
				安全マット		—	
				3-9-4	作業土工		—
				3-9-5		現場打遊具工	公園基礎材
公園均しコンクリート							
コンクリート	第11編1-8-4-1場所打擁壁工（コンクリート・鉄筋・型枠）	161					
鉄筋							
型枠							

出来形管理基準及び規格値

【第11編 公園編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第9節 遊戯施設整備工	3-9-5		現場打遊具工	防水		—
				塗装仕上げ		—
				加工仕上げ		—
				左官仕上げ		—
				タイル仕上げ		—
				石仕上げ		—
				特殊仕上げ		—
				砂		—
				石取付		—
				砂場枠		—
				付属施設取付(鋼材・チェーン等)		—
				吐出口		—
				流出口	第11編3-9-6-3 小規模現場打遊具工(徒渉池)	185
				3-9-6	1	小規模現場打遊具工
		2		現場打遊具		184
	3		徒渉池		185	
3-9-7	遊具施設修繕工				—	
第10節 サービス施設整備工	3-10-3		時計台工	時計台		185
	3-10-4		水飲み場工	水飲み場		185
	3-10-5		洗い場工	手洗い場 足洗い場	第11編3-10-4 水飲み場工(手洗い場・足飲み場)	185
	3-10-6		ベンチ・テーブル工	ベンチ		185
				縁台		185
				テーブル		185
				スツール		185
			野外卓		185	
	3-10-7		野外炉工	野外炉	第11編3-10-3 時計台工(時計台)	185
	3-10-8		炊事場工	炊事場		186
3-10-9		サイン施設工	サイン	第11編3-10-3 時計台工(時計台)	185	
3-10-10	サービス施設修繕工				—	
第11節 管理施設整備工	3-11-3		リサイクル施設工	リサイクル施設基礎		186
				リサイクル施設設置		—
				リサイクル施設設備		—
	3-11-4		ごみ焼却施設工	ごみ焼却施設基礎	第11編3-11-3 リサイクル施設工(リサイクル施設基礎)	186
				ごみ焼却施設設置		—
				ごみ焼却施設設備		—
	3-11-5		ごみ施設工	くず入れ		186
				吸殻入れ		186
				ごみ置場		—
	3-11-6		井戸工	さく井		—
				井戸設備		—
				手押しポンプ		187
	3-11-7		門扉工	門壁		187
門柱					187	
門扉					187	

【第11編 公園編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第11節 管理施設整備工	3-11-8		柵工	フェンス		187
				柵		187
				手すり		187
				転落(横断)防止柵		187
				ガードレール		187
				ガードケーブル		187
				ガードパイプ		187
	3-11-9		車止め工	車止め		188
				車止めポスト		188
				車椅子ゲート		188
	3-11-10		園名板工	園名板	第11編 3-11-9 車止め工 (車止め・車止めポスト・車椅子ゲート)	188
	3-11-11		掲揚ポール工	掲揚ポール	第11編 3-11-9 車止め工 (車止め・車止めポスト・車椅子ゲート)	188
	3-11-12		反射鏡工	カーブミラー	第11編 3-11-9 車止め工 (車止め・車止めポスト・車椅子ゲート)	188
	3-11-13		境界工			—
	3-11-14		管理施設修繕工			—
	第12節 建築施設組立設置工	3-12-3		四阿工	四阿基礎	
パーゴラ基礎						188
シェルター基礎						188
キャビン(ロッジ)基礎						188
温室基礎						188
観察施設基礎						188
売店基礎						188
荷物預かり所基礎						188
更衣室基礎						188
便所基礎						188
倉庫基礎						188
自転車置場基礎						188
四阿設置						—
四阿設備						—
3-12-4			パーゴラ工	パーゴラ基礎	第11編 3-12-3 四阿工(四阿基礎)	188
				パーゴラ設置		—
				パーゴラ設備		—
3-12-5			シェルター工	シェルター基礎	第11編 3-12-3 四阿工(四阿基礎)	188
				シェルター設置		—
				シェルター設備		—
3-12-6			キャビン(ロッジ)工	キャビン(ロッジ)基礎	第11編 3-12-3 四阿工(四阿基礎)	188
	キャビン(ロッジ)設置				—	
	キャビン(ロッジ)設備				—	

## 出来形管理基準及び規格値

### 【第11編 公園編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁	
第12節 建築施設組立設置工	3-12-7		温室工	温室基礎	第11編 3-12-3 四阿工(四阿基礎)	188	
				温室設置		—	
				温室設備		—	
	3-12-8		観察施設工	観察施設基礎	第11編 3-12-3 四阿工(四阿基礎)	188	
				観察施設設置		—	
				観察施設設備		—	
	3-12-9		売店工	売店基礎	第11編 3-12-3 四阿工(四阿基礎)	188	
				売店設置		—	
				売店設備		—	
	3-12-10		荷物預り所工	荷物預り所基礎	第11編 3-12-3 四阿工(四阿基礎)	188	
				荷物預り所設置		—	
				荷物預り所設備		—	
第12節 建築施設組立設置工	3-12-11		更衣室工	更衣室基礎	第11編 3-12-3 四阿工(四阿基礎)	188	
				更衣室設置		—	
				更衣室設備		—	
	3-12-12		便所工	便所基礎	第11編 3-12-3 四阿工(四阿基礎)	188	
				便所設置		—	
				便所設備		—	
	3-12-13		倉庫工	倉庫基礎	第11編 3-12-3 四阿工(四阿基礎)	188	
				倉庫設置		—	
				倉庫設備		—	
	3-12-14		自転車置場工	自転車置場基礎	第11編 3-12-3 四阿工(四阿基礎)	188	
				自転車置場設置		—	
				自転車置場設備		—	
3-12-15		建築施設修繕工			—		
第13節 施設仕上げ工	3-13-3		塗装仕上げ工			—	
	3-13-4		加工仕上げ工			—	
	3-13-5		左官仕上げ工			—	
	3-13-6		タイル仕上げ工			—	
	3-13-7		石仕上げ工			—	
第14節 公園施設等撤去・移設工	3-14-1		公園施設撤去工			—	
	3-14-2		移設工	遊具移設	第11編 1-10-3-1 移設工(遊具移設)	165	
				小工作物移設		第11編 1-10-3-2 移設工(小工作物移設)	166
				景石移設			—
	3-14-3		伐採工			—	
3-14-4		発生土再利用工			—		

【第11編 公園編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁	
第4章 グラウンド・コート整備							
第3節 グラウンド・コート舗装工	4-3-3		舗装準備工			—	
	4-3-4	1	グラウンド・コート用舗装工	下層路盤		189	
				上層路盤		189	
				中層		189	
				基層		189	
				クレー舗装		190	
				アンツーカー舗装		190	
				天然芝舗装		190	
				人工芝舗装		191	
	7			全天候型舗装（樹脂系）		191	
				全天候型舗装（アスファルト系）		191	
	8			グラウンド・コート砂舗装		192	
				グラウンド・コートダスト舗装		192	
	4-3-5		グラウンド・コート縁石工	コンクリート縁石		193	
				舗装止め		193	
				見切材（仕切材）		193	
				内圏縁石		193	
	第4節 スタンド整備工	4-4-3		スタンド擁壁工	スタンド擁壁		193
		4-4-4		ベンチ工	スタンドベンチ		193
現場打ベンチ						193	
4-4-5			スタンド施設修繕工			—	
第5節 グラウンド・コート施設整備工		4-5-3		ダッグアウト工	ダッグアウト基礎		194
	ダッグアウト設置					—	
	ダッグアウト設備					—	
	4-5-4		スコアボード工	スコアボード基礎	第11編4-5-3 ダッグアウト工（ダッグアウト基礎）	194	
				スコアボード設置		—	
				スコアボード設備		—	
	4-5-5		バックネット工	バックネット基礎		194	
				バックネット設置		—	
	4-5-6	1	競技施設工	フェールポール		194	
				ポスト		194	
				ゴールポスト		194	
				支柱台		194	
				スポーツサークル		194	
跳躍箱					194		
踏切板					194		
競技用砂場					—		
センターガイド					—		
ピッチャープレート					—		
2			ホームベース		—		
			塁ベース		—		
			塁ベース基礎		195		

出来形管理基準及び規格値

【第11編 公園編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第5節 グラウンド・コート施設整備工	4-5-7		スポーツポイント工			—
	4-5-8		審判台工	審判台	第11編3-11-9 車止め工 (車止め・車止めポスト・車椅子ゲート)	188
	4-5-9		掲揚ポール工	掲揚ポール	第11編3-11-9 車止め工 (車止め・車止めポスト・車椅子ゲート)	188
	4-5-10		衝撃吸収材工			—
	4-5-11		グラウンド・コート柵工	高尺ネットフェンス		195
				フェンス		—
	4-5-12		グラウンド・コート施設修繕工	防球ネット		195
第6節 公園施設等撤去・移設工	4-6-1		公園施設撤去工			—
	4-6-2		移設工	遊具移設	第11編1-10-3-1 移設工 (遊具移設)	165
				小工作物移設	第11編1-10-3-2 移設工 (小工作物移設)	166
				景石移設		—
	4-6-3		伐採工			—
4-6-4		発生土再利用工			—	
第5章 自然育成						
第2節 自然育成施設工	5-2-3		自然育成盛土工	まき出し		195
	5-2-4	1	自然水路工	遮水・止水シート		196
				たたき粘土		—
		2		ごろた石積		196
				崩れ積		196
	5-2-5		水田工	砂・礫敷		196
				遮水・止水シート		196
				たたき粘土		—
	5-2-5		水田工	水田土壌盛土		—
				流入口		—
				排出口		—
				角落し		—
				角落し受枠		—
5-2-6		ガレ山工			—	
5-2-7		粗朶山工			—	
5-2-8		カントリーヘッジ工			—	
5-2-9		石積土堰堤工			—	
5-2-10		しがらみ柵工	しがらみ柵		197	



【第11編 公園編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁	
第2節 自然育成施設工	5-2-11		自然育成型護岸工	天端コンクリート		—	
				小口止コンクリート		—	
				木杭		—	
				杭柵		—	
				連紫柵		—	
				粗朶法覆		—	
				玉石柳枝		—	
				栗石粗朶		—	
				柳枝		—	
				玉石階段		—	
				覆工(流用土)		—	
				覆工(発生土)		—	
				覆工(採取土)		—	
				覆工(購入土)		—	
				1	じゃかご		197
				2	ふとんかご		197
				3	階段ブロック積		197
					魚巢ブロック積		197
				4	石積		197
					石張		197
		雑割石張			197		
		5	かごマット		198		
		7	種子散布		198		
			公園張芝		198		
			公園筋芝		198		
			公園市松芝		198		
		5-2-12		保護柵工	保護柵		198
		5-2-13		解説板工	解説板		198
		5-2-14	自然育成施設修繕工				—
		5-2-15	作業土工				—
		5-2-16	1	自然育成型護岸 基礎工	現場打基礎		199
					プレキャスト基礎		199
			一本土台			—	
片梯子土台			—				
梯子土台			—				
止杭一本土台			—				
詰杭		—					
5-2-17		沈床工	木工沈床		199		
			改良沈床		199		
			粗朶沈床		199		
			袋詰玉石		199		
			吸出し防止材		199		
			粗朶単床		199		
			粗朶柵		199		

出来形管理基準及び規格値

【第11編 公園編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第2節 自然育成施設工	5-2-18		捨石工	捨石		199
				表面均し		199
				吸出し防止材		199
	5-2-19		かご工	じゃかご	第11編1-6-7-1かご工 (じゃかご)	161
				ふとんかご	第11編1-6-7-2かご工 (ふとんかご)	161
				植生かご		-
	5-2-20		元付工			-
5-2-21		牛・枠工			-	
5-2-22		杭出し水制工	杭出し水制		199	
第3節 自然育成植栽工	5-3-3		湿地移設工			-
	5-3-4		水生植物植栽工			-
	5-3-5		林地育成工			-
第4節 公園施設等撤去・移設工	5-4-1		公園施設撤去工			-
	5-4-2		移設工	遊具移設	第11編1-10-3-1 移設工 (遊具移設)	165
				小工作物移設	第11編1-10-3-2 移設工 (小工作物移設)	166
				景石移設		-
	5-4-3		伐採工			-
5-4-4		発生土再利用工			-	

## 【第12編 下水道編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 下水道工事						
第3節 開削工	1-3		管布設	自然流下管		200
第5節 立坑・人孔築造工	1-5		標準マンホール工			200
			マンホール基礎工			200
第6節 推進工	1-6		推進工			201
第7節 シールド工	1-7-3		一次覆工			201
			二次覆工			201
	1-7		シールド制作			202
			セグメント制作(鋼製)			203
ポンプ処理場			池・槽の主要構造物			203

出来形管理基準及び規格値

【第13編 港湾編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 浚渫及び床掘り						
第1節 浚渫工	1-1-2		浚渫工	土砂、岩盤		204
第2節 床掘工	1-2-2		床掘工			204
第2章 地盤改良						
第1節 置換工	2-1-3		置換工			204
第2節 敷砂土・砕石マット工	2-2-3		敷砂工			205
第3節 サンドドレーン工・砕石ドレーン工	2-3-3		サンドドレーン			205
第4節 ペーパードレーン工	2-4		ペーパードレーン工			—
第5節 載荷工	2-5-3		載荷工			205
第6節 サンドコンパクションパイル工	2-6-3		サンドコンパクションパイル工			206
第7節 ロッドコンパクション（振動棒工法）工	2-7		ロッドコンパクション（振動棒工法）工			206
第8節 深層混合処理工	2-8-7		深層混合処理工			206
第3章 マット						
第1節 マット工	3-1-4	1	マット工	アスファルトマット		207
		2		繊維系マット		207
		3		合成樹脂系マット		207
		4		ゴムマット		207
		5		摩擦増大用マット		207
第4章 捨石及び均し						
第1節 基礎工	4-1-3		基礎工			208
第2節 被覆及び根固め工	4-2-3		被覆及び根固め工			208
第3節 裏込め工	4-3-3		裏込め工			208
第5章 杭及び矢板						
第1節 鋼杭工	5-1-4		鋼杭工			209
第2節 コンクリート杭工	5-2-2		コンクリート杭工			209
第3節 鋼矢板工及び鋼管矢板工	5-3-5	1	矢板工	鋼矢板工		209
		2		鋼管矢板工		210
第4節 コンクリート矢板工	5-4-4		コンクリート矢板工			210
第8章 ケーソン						
第1節 ケーソン製作	8-1-3		ケーソン製作工			211
第6節 ケーソン据付工	8-6-2		ケーソン据付工			212
第9章 コンクリートブロック						
第1節 ブロック工	9-1-3		ブロック製作工			213
				(方塊)		213
				(L型ブロック)		213
				(セルラーブロック)		213
				(直立消波ブロック)		213

【第13編 港湾編】

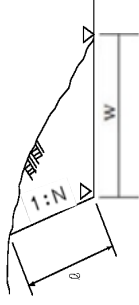
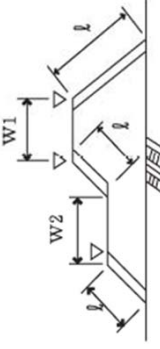
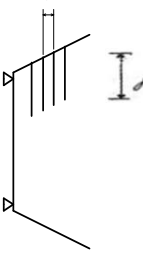
章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1節 ブロック工	9-1-5		据付工			214
			(方塊)			214
			(L型ブロック)			214
			(セルラーブロック)			214
			(直立消波ブロック)			214
第10章 中詰						
第1節 中詰工	10-1-3		中詰工			214
第2節 蓋コンクリート工	10-2-2		プレキャストコンクリート			214
	10-2-3		場所打コンクリート			214
第11章 上部工						
第1節 上部コンクリート	11-1-3		上部コンクリート			215
第12章 舗装工 ※臨港道路等は一般舗装工に準ずる						216
第1節 路床工	12-1-1		路床工			216
第2節 路盤工	12-2-1	1	路盤工	下層路盤工		216
		2		上層路盤工（粒度調整路盤工）		216
		3		上層路盤工（セメント安定処理工）		216
第3節 コンクリート舗装工	12-3-1		コンクリート舗設			217
第4節 アスファルト舗装工	12-4-1	1	舗設	基層工		217
		2		表層工		217
第5節 道路付属工	12-5-2		緑石工			218
	12-5-3		区画線工			218
	12-5-4		道路標識工			218
	12-5-5		防護柵工			218
第13章 付属工						
第1節 係船柱工	13-1-5		係船柱工			219
第2節 防舷材工	13-2-4		防舷材工			219
第3節 車止め工	13-3-4		車止め工			220
第4節 防食工	13-4-2		電気防食			220
	13-4-4		被覆防食			220
第15章 土工						
第1節 土工	15-1-6		盛土工			221
	15-1-7		掘削工（浚渫は除く）			221
	15-1-8		法面工			221
第16章 埋立及び裏埋						
第1節 埋立工及び裏埋工	16-1-3		埋立、裏埋工			221
第17章 植生工						
第1節 張芝工	17-1-3		張芝工			222
第2節 筋芝工	17-2-3		筋芝工			222
第4節 種子吹付工	17-4-3		種子吹付工			222
第5節 植栽工	17-5-3	1	高木植栽工			223
		2	中低木植栽工			223
		3	地被類植栽工			223
		4	支柱工			223

## 出来形管理基準及び規格値

### 【第15編 水道編】

章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準	頁
第1章 水道工事						
第6節 管路土工（開削）	1-6-1		管路土工	管巻材・鋳鉄管・ポリエチレン管・給水管		224
第10節 鋳鉄管布設工	1-10-2		管布設	鋳鉄管		224
第11節 ポリエチレン管布設工	1-11-2		管布設	ポリエチレン管		224

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要										
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	2		掘削工	基準高 $\nabla$	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合 は50m）につき1ヶ所、延長40m（又 は50m）以下のものは1施工箇所につ き2ヶ所。 基準高は掘削部の両端で測定。 ただし、「T Sを用いた出来形管理 要領（土工編）」（平成24年3月29日 付け国官技第347号、国総公第85号） の規定による場合は、設計図書の測 点毎。基準高は掘削部の両端で測 定。												
						法長 $\ell$	$\ell < 5m$				-200									
							$\ell \geq 5m$				法長-4%									
						幅	w				-100									
						勾配	N				-0.5分									
						延長	L				-100	1施工箇所毎								
						1 共通編	2 土工				3 河川・海岸・砂防土工	3		盛土工	基準高 $\nabla$	-50	施工延長40m（測点間隔25mの場合 は50m）につき1ヶ所、延長40m（又 は50m）以下のものは1施工箇所につ き2ヶ所。 基準高は各法層で測定。 ただし、「T Sを用いた出来形管理 要領（土工編）」（平成24年3月29日 付け国官技第347号、国総公第85号） の規定による場合は、設計図書の測 点毎。基準高は各法層で測定。			
															法長 $\ell$	$\ell < 5m$				-100
																$\ell \geq 5m$				法長-2%
															幅	$w_1, w_2$				-100
勾配	N	-0.5分																		
延長	L	-100	1施工箇所毎																	
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	4		盛土補強工 （補強土（テールアル メ）壁工法） （多数アンカー式補強 土工法） （ジオテキスタイルを 用いた補強土工法）			基準高 $\nabla$	-50	施工延長40m（測点間隔25mの場合 は50m）につき1ヶ所、延長40m（又 は50m）以下のものは1施工箇所につ き2ヶ所。										
								厚さ	t											-50
								控え	長さ											設計値以上

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

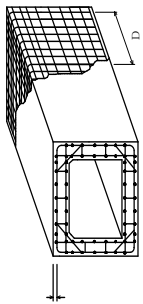
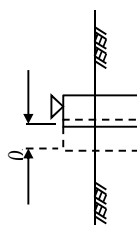
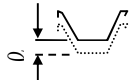
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	5		法面整形工 (盛土部)	厚さ t	※-30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所、法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。		
						法長 $\phi$	-100			
						勾配 N	法長-2%			
							-0.5分			
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	6		堤防天端工	厚さ t	-25	幅は、施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 厚さは、施工延長200m につき1ヶ所、200m 以下は2ヶ所、中央で測定。		
						幅	-50			
							-100			
1 共通編	2 土工	4 道路土工	2		掘削工	基準高 $\nabla$	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 ただし、「T S を用いた出来形管理要領 (土工編)」 (平成24年3月29日付け国官技第347号、国総公第85号) の規定による場合は、設計図書の測点毎。基準高は、道路中心線及び端部で測定。		
						法長 $\phi$	-200			
						幅	法長-4%			
						勾配 N	-100			
					延長 L	-0.5分				
						延	-100			1施工箇所毎



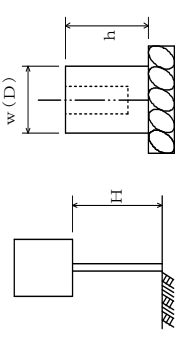
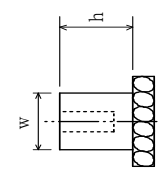
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
1 共通編	2 土工	4 道路土工	3 4		路体盛土工 路床盛土工	基準高 ▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 ただし、「T Sを用いた出来形管理要領(土工編)」(平成24年3月29日付け国官技第347号、国総公第85号)の規定による場合は、設計図書の測点毎。基準高は、道路中心線及び端部で測定。		
						法長 $\theta$	-100			
						$\theta < 5m$	法長 - 2%			
						$\theta \geq 5m$				
						幅 $w_1, w_2$	-100			
						勾配 N	-0.5分			
						延長 L	-100	1施工箇所毎		
1 共通編	2 土工	4 道路土工	5		法面整形工 (盛土部)	厚さ t	※ -30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。		
						法長 $\theta$	-100			
						$\theta < 5m$	法長 - 2%			
						$\theta \geq 5m$				
						勾配 N	-0.5分			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

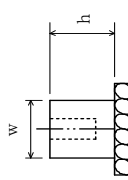
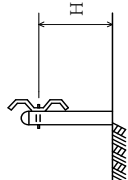
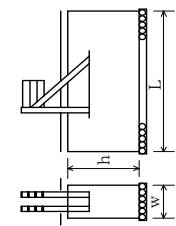
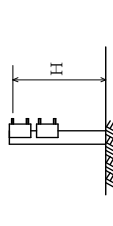
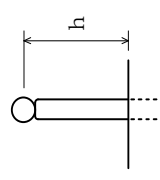
編	章	節	条	枝番	工種	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
1	3	無筋、鉄筋コンクリート	7	鉄筋工	組立て		平均間隔 d	±φ	$d = \frac{D}{n-1}$ D：n本間の延長 n：10本程度とする φ：鉄筋径 工事の規模に応じて、1リフト、1ロット当たりに対して各面で一箇所に測定する。最小かぶり厚は、コンクリート標準示方書（設計編：標準7編2章2.1）参照。ただし、道路橋示方書の適用を受ける橋については、道路橋示方書（Ⅲコンクリート橋編 6.6）による。		
							かぶり t	±φかつ 最小かぶり以上			
3	2	土木工事共通編	3	4	共通工種	矢板工（指定仮設・任意仮設は除く） （鋼矢板） （軽量鋼矢板） （コンクリート矢板） （広幅鋼矢板） （可とう鋼矢板）	基準高 ▽	±50	注1) 重要構造物 かつ 主鉄筋について適用する。 注2) 橋梁コンクリート床版桁（PC橋含む）の鉄筋については、第3編2-18-2床版工を適用する。 注3) 新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外））の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領（案）」も併せて適用する。		
							根 入 長 変 位 θ 傾 斜 延 長	設計値以上 100 1% -20 -50 -100			
							基準高は施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 変位は、施工延長20m（測点間隔25mの場合は25m）につき1ヶ所、延長20m（又は25m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 1施工箇所毎				

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3	2	3	5		縁石工 (縁石・アスカーブ)		延	長 L	-200	1施工箇所毎		
3	2	3	6		小型標識工		設置	高さ H	設計値以上	1ヶ所/1基		
							基礎	幅 w (D)	-30	基礎1基毎		
								高さ h	-30			
							根入れ長	設計値以上				
3	2	3	7		防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)		基礎	幅 w	-30	単独基礎10基につき1基、10基以下のものは2基測定。測定箇所は1基につき1ヶ所測定。		
								高さ h	-30			
										パイプ取付高 H	+30 -20	1ヶ所/1施工箇所

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

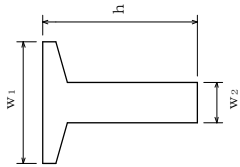
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	8	1	路側防護柵工 (ガードレール)	幅 w	-30	1ヶ所/施工延長40m 40m以下のものは、2ヶ所/1施工箇所。		
						高さ h	-30			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	8	2	路側防護柵工 (ガードケーブル)	ビーム取付高 H	+30 -20	1ヶ所/1施工箇所		
						基礎	-30			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	8	2	路側防護柵工 (ガードケーブル)	幅 w	-30	1基礎毎		
						高さ h	-30			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	8	2	路側防護柵工 (ガードケーブル)	延長 L	-100	1ヶ所/1施工箇所		
						ケーブル取付高 H	+30 -20			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	9		区画線工	厚さ t (溶融式のみ)	設計値以上	各線種毎に、1ヶ所/ストピースにより測定。		
						幅 w	設計値以上			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	10		道路付属物工 (視線誘導標) (距離標)	高さ h	±30	1ヶ所/10本 10本以下の場合は、2ヶ所測定。		

単位：mm

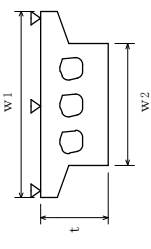
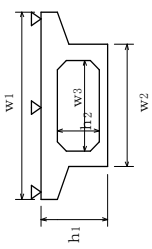
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	11	コンクリート面塗装工	塗料使用量	鋼道路橋防食便覧Ⅱ-82「表Ⅱ-5.5各塗料の標準使用量と標準膜厚」の標準使用量以上。	塗装系毎の塗装面積を算出・照査して、各塗料の必要量を求め、塗付作業の開始前に投入量(充缶数)と塗付作業終了時に使用量(空缶数)を確認し、各々必要量以上であることを確認する。 1ロットの大きさは500㎡とする。		
				12	プレテンション桁製作工(購入工) (けた橋)	桁長 L (m) 断面の外形寸法 橋 桁 の そ り $\delta_1$ 横方向の曲がり $\delta_2$	±L/1000 ±5 ±8 ±10	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 横方向の曲がりは最大値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることが出来る。		
3	土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	12	プレテンション桁製作工(購入工) (スラブ桁)	桁長 L (m) 断面の外形寸法 橋 桁 の そ り $\delta_1$ 横方向の曲がり $\delta_2$	±10… L ≤ 10m ±L/1000… L > 10m ±5 ±8 ±10	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 横方向の曲がりは最大値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることが出来る。		

出来形管理基準及び規格値

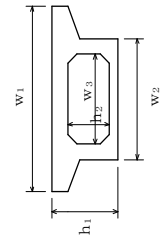
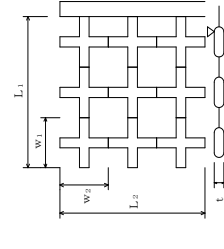
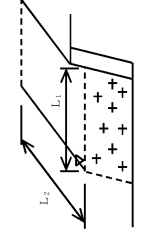
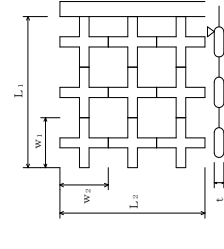
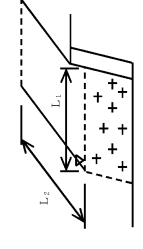
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	13		ボルトプレキシヤストセグメント桁製作工	幅(上) $w_1$	+10 -5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることが出来る。 $\phi$ ：支間長 (m)		<p>(注) 新設のコンクリート構造物(橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボルトプレキシヤスト製品は全て(工場製作のプレキャスト製品は全て)の工種において対象外)の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する</p>		
						幅(下) $w_2$	±5					
						高さ h	+10 -5					
						桁 長 $\phi$	$\phi < 15 \dots \pm 10$ $\phi \geq 15 \dots$ $\pm (\phi - 5)$ か つ-30mm以内					
						桁 支 間 長						
						横方向最大タワミ	0.80					
						桁 長 $\phi$	—				桁全数について測定。桁断面寸法測定箇所は、図面の寸法表示箇所で測定。	
						断面の外形寸法 (mm)	—					
桁 長 $\phi$	$\phi < 15 \dots \pm 10$ $\phi \geq 15 \dots$ $\pm (\phi - 5)$ か つ-30mm以内											
桁 支 間 長												
横方向最大タワミ	0.80											
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	14		プレキシヤストセグメント桁製作工(購入工)	桁 長 $\phi$		桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 $\phi$ ：支間長 (m)				
						断面の外形寸法 (mm)						
						桁 長 $\phi$	$\phi < 15 \dots \pm 10$ $\phi \geq 15 \dots$ $\pm (\phi - 5)$ か つ-30mm以内					
						桁 支 間 長						
						横方向最大タワミ	0.80					
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	14		プレキシヤストセグメント主桁組立工	桁 長 $\phi$		桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 $\phi$ ：支間長 (m)				
						断面の外形寸法 (mm)						
						桁 長 $\phi$	$\phi < 15 \dots \pm 10$ $\phi \geq 15 \dots$ $\pm (\phi - 5)$ か つ-30mm以内					
						桁 支 間 長						
						横方向最大タワミ	0.80					

単位：mm

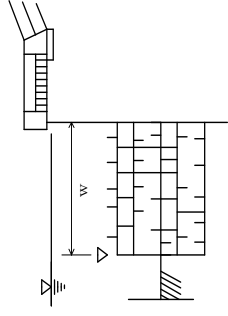
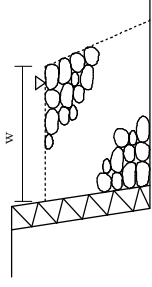
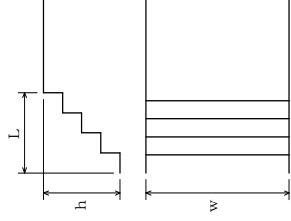
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	3	15		P Cホロースラブ製作 工	基準高 $\nabla$	$\pm 20$	桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2ヶ所（支点 付近）で1箇所当たり両端と中央部の 3点、幅及び厚さは1径間当たり両端 と中央部の3ヶ所。 ※鉄筋の出来形管理基準について は、第3編2-18-2床版工に準ずる。 $\phi$ ：桁長（m）		注) 新設のコンク リート構造物（橋梁 上・下部工および重 要構造物である内空 断面積25㎡以上ボツ クスカルバート（工 場製作のプレキャスト 製品は全ての工種 において対象外） の鉄筋の配筋状況及 びかぶりについては 、「非破壊試験に よるコンクリート構 造物中の配筋状態及 びかぶり測定要領」 も併せて適用する
						幅 $w_1, w_2$	$-5 \sim +30$			
						厚 さ $t$	$-10 \sim +20$			
						桁 長 $\phi$	$\phi < 15 \dots \pm 10$ $\phi \geq 15 \dots$ $\pm (\phi - 5)$ か つ $-30\text{mm}$ 以内			
3	2	3	16		P C箱桁製作工	基準高 $\nabla$	$\pm 20$	桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2ヶ所（支点 付近）で1箇所当たり両端と中央部の 3点、幅及び高さは1径間当たり両端 と中央部の3ヶ所。 ※鉄筋の出来形管理基準について は、第3編2-18-2床版工に準ずる。 $\phi$ ：桁長（m）		注) 新設のコンク リート構造物（橋梁 上・下部工および重 要構造物である内空 断面積25㎡以上の ボツクスカルバート （工場製作のプレ キャスト製品は全て の工種において対象 外）の鉄筋の配筋 状況及びかぶりにつ いては、「非破壊試 験によるコンクリー ト構造物中の配筋状 態及びかぶり測定要 領」も併せて適用す る
						幅（上） $w_1$	$-5 \sim +30$			
						幅（下） $w_2$	$-5 \sim +30$			
						内 空 幅 $w_3$	$\pm 5$			
高 さ $h_1$	$+10$ $-5$									
内空高さ $h_2$	$+10$ $-5$									
桁 長 $\phi$	$\phi < 15 \dots \pm 10$ $\phi \geq 15 \dots$ $\pm (\phi - 5)$ か つ $-30\text{mm}$ 以内									

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工種	種類	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要			
3	土木工事共通編	2	16	2	P C押出し箱桁製作工	箱桁製作工	幅(上) $w_1$	-5~+30	桁全数について測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編2-18-2床版工に準ずる。 $\phi$ : 桁長 (m)		<p>注) 新設のコンクリート構造物(橋梁上・下部工および重要構造物である内容断面積25㎡以上ボックスカルバート(工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外))の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する</p>			
							幅(下) $w_2$	-5~+30						
							内空幅 $w_3$	±5						
							高さ $h_1$	+10 -5						
							内空高さ $h_2$	+10 -5						
							桁長 $\phi$	$\phi < 15 \dots \pm 10$ $\phi \geq 15 \dots$ $\pm (\phi - 5)$ か つ-30mm以内						
							層積	標準高▽				±100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	
							厚さ t	-20				幅、厚さは40個につき1ヶ所測定。		
							幅 $w_1, w_2$	-20				1施工箇所毎		
							乱積	延長 $L_1, L_2$				-200	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	 <p>tは根固めブロックの高さ</p>
延長 $L_1, L_2$	± t / 2	1施工箇所毎												
3	2	3	17		根固めブロック工									
3	土木工事共通編	2	17		根固めブロック工		標準高▽	±100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		<p>注) 新設のコンクリート構造物(橋梁上・下部工および重要構造物である内容断面積25㎡以上ボックスカルバート(工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外))の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する</p>			
							幅 $w_1, w_2$	-20				幅、厚さは40個につき1ヶ所測定。		
3	土木工事共通編	2	17		根固めブロック工		厚さ t	-20	1施工箇所毎	 <p>tは根固めブロックの高さ</p>	<p>注) 新設のコンクリート構造物(橋梁上・下部工および重要構造物である内容断面積25㎡以上ボックスカルバート(工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外))の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する</p>			
							延長 $L_1, L_2$	± t / 2				1施工箇所毎		

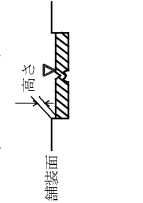
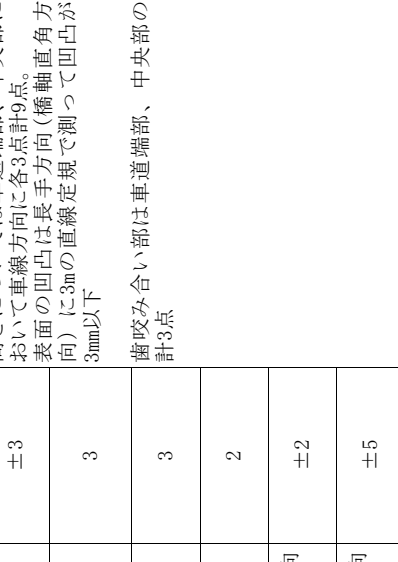



単位：mm

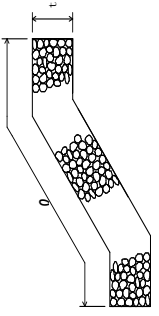
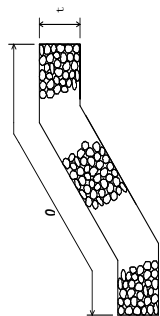
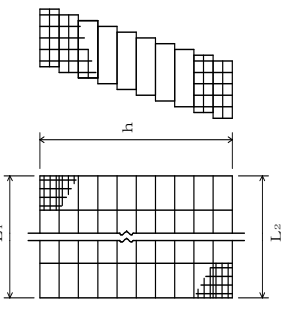
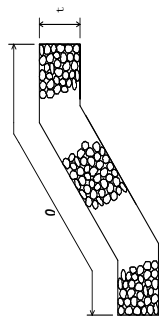
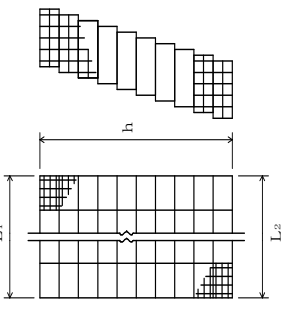
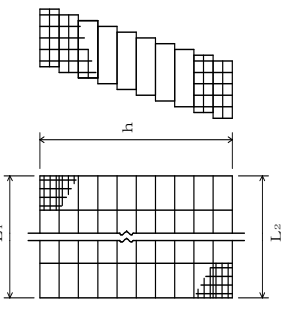
編	章	節	条	枝番	工種	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	18		沈床工		基準高 $\nabla$	±150	1組毎		
							幅	±300			
							延長	-200			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	19		捨石工		基準高 $\nabla$	-100	施工延長40m（測点間隔25mの場合 は50m）につき1ヶ所、延長40m（又 は50m）以下のものは1施工箇所につ き2ヶ所。		
							幅	-100			
							延長	-200			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	22		階段工		幅	-30	1回/1施工箇所		
							高さ	-30			
							長さ	-30			
							段数	±0段			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	3	24	1	伸縮装置工 (ゴムジョイント)	据付け高さ	±3	車道端部及び中央部付近の3点を測定。 表面の凹凸は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下		
						表面の凹凸	3			
						仕上げ高さ	舗装面に対し 0～-2			
3	2	3	24	2	伸縮装置工 (鋼製フィンガンジョイント)	高さ	据付け高さ	±3	高さについては車道端部、中央部において車線方向に各3点計9点。 表面の凹凸は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下  歯咬み合い部は車道端部、中央部の計3点	
						表面の凹凸	3			
						歯型板面の歯咬み合い部の高低差	2			
						歯咬み合い部の縦方向間隔W1	±2			
						歯咬み合い部の横方向間隔W2	±5			
						仕上げ高さ	舗装面に対し 0～-2			
						基準高▽	±500			
						法	長ℓ	-200		
						延長	L < 10m	-20		
							L ≥ 10m L < 100m	-50		
	L ≥ 100m	-100								
3	2	3	26	1	多自然型護岸工 (巨石張り、巨石積み)	延長	L < 10m	-20		
							L ≥ 10m L < 100m	-50		
3	3	3	3	3	多自然型護岸工 (巨石張り、巨石積み)	延長	L ≥ 100m	-100	1施工箇所毎	

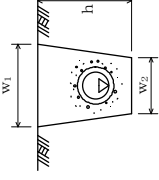
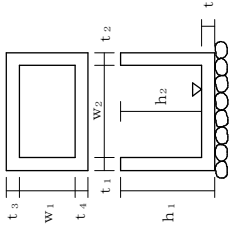
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	26	2	多自然型護岸工 (かごマット)	法長 $\phi$	$\phi < 3m$	-50	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m) につき1ヶ所、延長40m (又 は50m) 以下のものは1施工箇所につ き2ヶ所。		
							$\phi \geq 3m$	-100			
							厚  さ  t	-0.2 t			
						延  長	L < 10m	-20	1施工箇所毎		
							L $\geq$ 10m L < 100m	-50			
							L $\geq$ 100m	-100			
						法長 $\phi$	$\phi < 3m$	-50	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m) につき1ヶ所、延長40m (又 は50m) 以下のものは1施工箇所につ き2ヶ所。		
							$\phi \geq 3m$	-100			
							厚  ざ  t	-50			
						延  長	L < 10m	-20	1施工箇所毎		
							L $\geq$ 10m L < 100m	-50			
							L $\geq$ 100m	-100			
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	27	1	羽口工 (じゃかご)	高  ざ  h	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m) につき1ヶ所、延長40m (又 は50m) 以下のものは1施工箇所につ き2ヶ所。			
							延  長 L <sub>1</sub> 、L <sub>2</sub>				-20
							L < 10m				-20
						延  長 L <sub>1</sub> 、L <sub>2</sub>	L $\geq$ 10m L < 100m	-50	1施工箇所毎		
							L $\geq$ 100m	-100			
							L < 10m	-20			

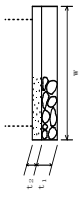
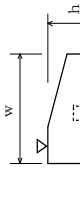

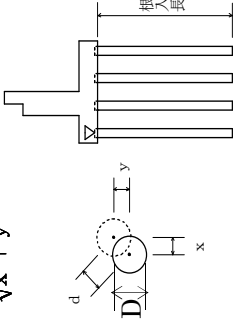
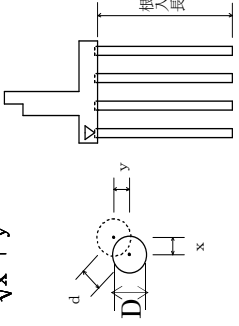
出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要																		
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	28		プレキヤストカナルパイプ工 (プレキヤストボックス工) (プレキヤストパイプ工)	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m) につき1ヶ所、施工延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所 につき2ヶ所。 ※印は、現場打部分のある場合。  1施工箇所毎																				
						※幅 w	-50																					
						※高さ h	-30																					
						延長	$L < 10m$				-20																	
							$L \geq 10m$ $L < 100m$				-50																	
							$L \geq 100m$				-100																	
						3 土木工事共通編	2 一般施工				3 共通の工種	29	1	側溝工 (プレキヤストU型側溝) (L型側溝工) (自由勾配側溝) (管渠)	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m) につき1ヶ所、施工延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所 につき2ヶ所。  1施工箇所毎											
															延長	$L < 10m$				-20								
																$L \geq 10m$ $L < 100m$				-50								
																$L \geq 100m$				-100								
															3 土木工事共通編	2 一般施工				3 共通の工種	29	2	側溝工 (場所打水路工)	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m) につき1ヶ所、施工延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所 につき2ヶ所。  1施工箇所毎		
																								厚さ $t_1, t_2$	-20			
幅 w	-30																											
高さ $h_1, h_2$	$L < 10m$	-30																										
	$L \geq 10m$ $L < 100m$	-50																										
	$L \geq 100m$	-100																										

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	29	3	側溝工 (暗渠工)	基準高▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合 は50m)につき1ヶ所。 延長40m(又は50m)以下のものは1 施工につき2ヶ所。			
						幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	-50				
						深 さ h	-30				
						延 長	L < 10m				-20
							L ≥ 10m L < 100m				-50
							L ≥ 100m				-100
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	30		集水枳工	基準高▽	±30	1基毎 ※は、現場打部分のある場合			
						※厚さ t <sub>1</sub> ~ t <sub>5</sub>	-20				
						※幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	-30				
						※高さ h <sub>1</sub> , h <sub>2</sub>	-30				
						塗 膜 厚					
						塗 膜					
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	31		現場塗装工	塗 膜 厚	塗 膜 厚 平均 値は、 目標 塗膜 厚合 計 値の 90% 以上。 測定 値の 最小 値は、 目標 塗膜 厚合 計値 の70% 以上。	塗装終了時に測定。 1ロットの大きさは500㎡とする。 1ロット当たりの測定数は25点とし、 各点の測定は5回行い、その平均値を その点の測定値とする。ただし、1 ロットの面積が200㎡に満たない場合 は10㎡毎に1点とする。			
						塗 膜	塗 膜 厚 の分 差 は、目 標塗 膜厚 合計 値の 20% 以 下。測 定値 の平 均値 が目 標塗 膜厚 合計 値よ り大 きい 場 合は ない。				
						塗 膜	塗 膜 厚 の分 差 は、目 標塗 膜厚 合計 値の 20% 以 下。測 定値 の平 均値 が目 標塗 膜厚 合計 値よ り大 きい 場 合は ない。				

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	1		一般事項 (切込砂利) (砕石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅	設計値以上	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
						厚さ	-30			
						延長	各構造物の規格値による			
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	3	1	基礎工 (護岸) (現場打)	基準高	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
						幅	-30			
						高さ	-30			
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	3	2	基礎工 (護岸) (プレキャスト)	延長	L < 10m L ≥ 10m L < 100m L ≥ 100m	1施工箇所毎		
						基準高	±30			
						延長	L < 10m L ≥ 10m L < 100m L ≥ 100m			
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	4	1	既設杭工 (既製コンクリート杭) (鋼管杭) (H鋼杭)	基準高	±50	全数について杭中心で測定。		
						根入	設計値以上			
						偏心量	D/4以内かつ100以内			
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	4	1	既設杭工 (既製コンクリート杭) (鋼管杭) (H鋼杭)	傾	1/100以内	全数について杭中心で測定。		
						傾	1/100以内			
						傾	1/100以内			

単位：mm

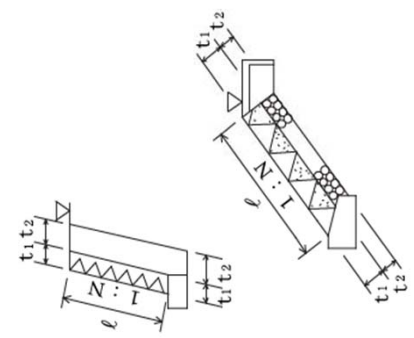
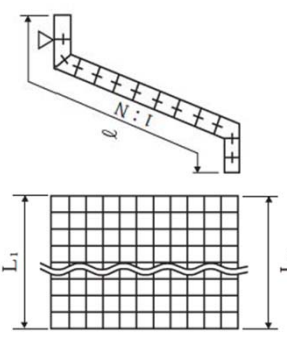
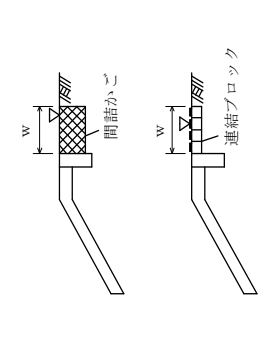
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	4	2	既製杭工 (鋼管ソイルセメント杭)	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。		
						根入長	設計値以上			
						偏心量 d	100以内			
						傾斜	1/100以内			
						杭径 D	設計値以上			
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	5	場所打杭工	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。			
					根入長	設計値以上				
					偏心量 d	100以内				
					傾斜	1/100以内				
					杭径 D	(設計径(公称径) - 30) 以上				
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	6	深礎工	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。			
					根入長	設計値以上				
					偏心量 d	150以内				
					傾斜	1/50以内				

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	7			オープンケーソン基礎工	基準高 $\nabla$	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロット毎に測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
							ケーソンの長さ $l$	-50			
							ケーソンの幅 $w$	-50			
							ケーソンの高さ $h$	-100			
							ケーソンの壁厚 $t$	-20			
							偏心量 $d$	300以内			
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	8			ニューマチックケーソン基礎工	基準高 $\nabla$	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロット毎に測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
							ケーソンの長さ $l$	-50			
							ケーソンの幅 $w$	-50			
							ケーソンの高さ $h$	-100			
							ケーソンの壁厚 $t$	-20			
							偏心量 $d$	300以内			
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	9			鋼管矢板基礎工	基準高 $\nabla$	±100	基準高は、全数を測定。 偏心量は、1基毎に測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
							根 入 長	設計値以上			
							偏心量 $d$	300以内			



単位：mm

編	章	節	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要							
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積(張)工	3 1	コンクリートブロック積(コンクリートブロック積張り)	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	<p>施工延長40m(測点間隔25mの場合又は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の2ヶ所を測定。</p> 									
					法長 $\ell$	$\ell < 3m$			-50							
						$\ell \geq 3m$			-100							
					厚さ(ブロック積張) $t_1$				-50							
						厚さ(裏込) $t_2$			-50							
					勾配 N	-0.5分										
					延長	$L < 10m$			-20							
						$L \geq 10m$			-50							
						$L < 100m$			-50							
						$L \geq 100m$			-100							
					3 土木工事共通編	2 一般施工			5 石・ブロック積(張)工	3 2	コンクリートブロック積(連節ブロック張り)	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	<p>施工延長40m(測点間隔25mの場合又は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。</p> 		
												法長 $\ell$				-100
勾配 N	-0.5分															
延長 $L_1, L_2$	$L < 10m$	-20														
	$L \geq 10m$	-50														
	$L < 100m$	-50														
	$L \geq 100m$	-100														
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積(張)工	3 3	コンクリートブロック積(天端保護ブロック)			基準高 $\nabla$	$\pm 50$				<p>施工延長40m(測点間隔25mの場合又は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。</p> 				
							幅 w									-100
								延長								-20
							$L < 10m$	-50								
							$L \geq 10m$	-50								
					$L < 100m$	-50										
					$L \geq 100m$	-100										

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積(張)工	4		緑化ブロック工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	施工延長40m(測点間隔25mの場合 は50m)につき1ヶ所、延長40m(又 は50m)以下のものは1施工箇所につ き2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の 2ヶ所を測定。		
						法長 $\ell$	-50			
						$\ell < 3m$	-100			
						$\ell \geq 3m$	-50			
						厚さ(ブロック) $t_1$	-50			
						厚さ(裏込) $t_2$	-50			
						勾 配 N	-0.5分			
						L < 10m	-20			
						L $\geq$ 10m	-50			
						L < 100m	-100			
L $\geq$ 100m	-100									
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積(張)工	5		石積(張)工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	施工延長40m(測点間隔25mの場合 は50m)につき1ヶ所、延長40m(又 は50m)以下のものは1施工箇所につ き2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の 2ヶ所を測定。		
						法長 $\ell$	-50			
						$\ell < 3m$	-100			
						$\ell \geq 3m$	-50			
						厚さ(石積・張) $t_1$	-50			
						厚さ(裏込) $t_2$	-50			
						勾 配 N	-0.5分			
						L < 10m	-20			
						L $\geq$ 10m	-50			
						L < 100m	-100			
L $\geq$ 100m	-100									
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工				幅 w	-25	幅は、延長40m毎に、1ヶ所の割とし 測定する。		着前測量を実施し 既設構造物(下層 路盤等)の高さを 確認すること。
						L < 10m	-20			
						L $\geq$ 10m	-50			
L < 100m	-100									
L $\geq$ 100m	-100									

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測定基準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)	小規模 以下	平均 $\bar{X}_n$			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	1	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±30	±30	$\bar{X}_3 \sim$	※工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を水糸による管理とすることが出来る。 施工面積(実施数量)は1施工箇所毎の面積とする。		
						厚 さ	-45	-45	$\bar{X}_3$			
						幅	-50	-50	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$ $\bar{X}_7 \sim$ $\bar{X}_3 \sim$			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	2	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	$\bar{X}_3$ $\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$ $\bar{X}_7 \sim$	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡毎に1個とし、掘起こして測定。		
						幅	-50	-50	$\bar{X}_3 \sim$			
						厚 さ	-25	-30	$\bar{X}_3$ $\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$ $\bar{X}_7 \sim$			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	3	アスファルト舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	厚 さ	-25	-30	$\bar{X}_3$ $\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$ $\bar{X}_7 \sim$	※工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を水糸による管理とすることが出来る。 施工面積(実施数量)は1施工箇所毎の面積とする。		
						幅	-50	-50	$\bar{X}_3 \sim$			
						厚 さ	-15	-20	$\bar{X}_3$ $\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$ $\bar{X}_7 \sim$			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	4	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	-15	-20	$\bar{X}_3$ $\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$ $\bar{X}_7 \sim$	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡毎に1個とし、掘起こして測定。	コア一採取について 橋面舗装等でコア一採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅	-50	-50	$\bar{X}_3 \sim$			
						厚 さ	-15	-20	$\bar{X}_3$ $\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$ $\bar{X}_7 \sim$			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)	測定値の 平均 $\bar{X}_n$				
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	5	アスファルト舗装工 (基層工)	厚 さ	中規模以上	$\bar{X}_3$	-1	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、厚さは2,000mmまでは3個とし、2,000mmを超える場合は1,000mm毎に1個としコーアーを採取して測定。	※工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を水糸による管理とすることが出来る。 施工面積(実施数量)は1施工箇所毎の面積とする。	
							小規模以下	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-2			
								$\bar{X}_7 \sim$	-3			
								$\bar{X}_8 \sim$	-10			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	6	アスファルト舗装工 (表層工)	厚 さ		$\bar{X}_3$	-1	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、厚さは2,000mmまでは3個とし、2,000mmを超える場合は1,000mm毎に1個としコーアーを採取して測定。	コーアー採取について 橋面舗装等でコーアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。  平坦性について ・カーブの多い道路 および一測線が100m未満の場合は省略することが出来る。 ・測定方法、測定箇所については、舗装調査・試験法便覧による。	
								$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-2			
								$\bar{X}_7 \sim$	-2			
								$\bar{X}_8 \sim$	-10			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	6	アスファルト舗装工 (表層工)	幅		$\bar{X}_3$	-25			
								$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-7			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	6	アスファルト舗装工 (表層工)	平坦性						

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)	測定値の 平均 $\bar{X}_n$				
3	2	6	8	1	半たわみ性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	中規模以上 ±30	±30	$\bar{X}_3 \sim$ 平均 $\bar{X}_n$	※工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を水系による管理とすることとする。 施工面積(実施数量)は1施工箇所毎の面積とする。		
						厚 さ	±30	-45	$\bar{X}_3 \sim$			
						幅	-45	-50	$\bar{X}_3 \sim$			
3	2	6	8	2	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	中規模以上 ±30	±30	$\bar{X}_3 \sim$ 平均 $\bar{X}_n$	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2000㎡を超える場合は、1,000㎡毎に1個とする。		
						厚 さ	±30	-30	$\bar{X}_3 \sim$			
						幅	-30	-50	$\bar{X}_3 \sim$			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)	測定値の 平均 $\bar{X}_n$			
3	2	6	8	3	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定 処理工	厚さ	中規模以上 -25	$\bar{X}_3$	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、厚さは2,000mmまでは3個とし、2,000mmを超える場合は、1,000mm毎に1個とする。	※工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を水糸による管理とすることが出来る。 施工面積(実施数量)は1施工箇所毎の面積とする。 コア一採取について 橋面舗装等でコア一採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅	-50	$\bar{X}_7 \sim \bar{X}_8$ $\bar{X}_3 \sim \bar{X}_{20}$			
3	2	6	8	4	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト安定 処理工)	厚さ	-15	$\bar{X}_3$ $\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$ $\bar{X}_7 \sim \bar{X}_5$	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、厚さは2,000mmまでは3個とし、2,000mmを超える場合は1,000mm毎に1個としコア一を採取して測定。	コア一採取について 橋面舗装等でコア一採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅	-50	$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_{20}$			
3	2	6	8	5	半たわみ性舗装工 (基層工)	厚さ	-9	$\bar{X}_3$ $\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$ $\bar{X}_7 \sim \bar{X}_3$	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、厚さは2,000mmまでは3個とし、2,000mmを超える場合は1,000mm毎に1個としコア一を採取して測定。	平坦性について ・カーブの多い道路、および一測線が100m未満の場合は省略することが出来る。 ・測定方法、測定箇所については、舗装調査・試験法便覧による。	
						幅	-25	$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_{10}$			
3	2	6	8	6	半たわみ性舗装工 (表層工)	厚さ	-7	$\bar{X}_3$ $\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$ $\bar{X}_7 \sim \bar{X}_2$	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、厚さは2,000mmまでは3個とし、2,000mmを超える場合は1,000mm毎に1個としコア一を採取して測定。		
						幅	-25	$\bar{X}_3 \sim \bar{X}_{10}$			
						平坦性					

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)	測定値の 平均 $\bar{X}_n$				
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	1	排水性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±30	$\bar{X}_3 \sim$	±15	※工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を水糸による管理とすることが出来る。 施工面積(実施数量)は1施工箇所毎の面積とする。  コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。		
						厚 さ	±30	$\bar{X}_3$	-6			
						幅	±30	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-10			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	2	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	$\bar{X}_3$	-5	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2000㎡を超える場合は、1,000㎡毎に1個とする。		
						厚 さ	-30	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-6			
						幅	-50	$\bar{X}_7 \sim$	-8			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	3	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定 処理工	厚 さ	-25	$\bar{X}_3$	-5	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2000㎡を超える場合は、1,000㎡毎に1個とする。		
						厚 さ	-30	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-6			
						幅	-50	$\bar{X}_7 \sim$	-8			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	3	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定 処理工	厚 さ	-25	$\bar{X}_3$	-5	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2000㎡を超える場合は、1,000㎡毎に1個とする。		
						厚 さ	-30	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-6			
						幅	-50	$\bar{X}_7 \sim$	-8			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)	中規模 以上	小規模 以下			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	4	排水性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	中規模以上	-15	-20	$\bar{X}_3$	※工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を水系による管理とすることが出来る。 施工面積(実施数量)は1施工箇所毎の面積とする。	
							小規模以下	-50	-50	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$		
										$\bar{X}_7 \sim$		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	5	排水性舗装工 (基層工)	厚 さ	中規模以上	-9	-12	$\bar{X}_3$	コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。  平坦性について ・カーブの多い道路、および一測線が100m未満の場合は省略することが出来る。 ・測定方法、測定箇所については、舗装調査・試験法便覧による。	
							小規模以下	-25	-25	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$		
										$\bar{X}_7 \sim$		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	6	排水性舗装工 (表層工)	厚 さ	中規模以上	-7	-7	$\bar{X}_3$	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡毎に1個としコアーを採取して測定。	
							小規模以下	-25	-25	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$		
										$\bar{X}_7 \sim$		
							平坦性					



単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)	測定値の 平均 $\bar{X}_n$			
3	2	6	10	1	透水性舗装工 (路盤工)	基準高▽	±50	$\bar{X}_3 \sim \pm 15$	※工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を水糸による管理とすることが出来る。 施工面積(実施数量)は1施工箇所毎の面積とする。		
						厚 さ	t < 15cm	$\bar{X}_3$			
							t ≥ 15cm	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$			
								$\bar{X}_7 \sim -15$			
幅	-50	$\bar{X}_3 \sim -25$									
3	2	6	10	2	透水性舗装工 (表層工)	厚 さ	-9	$\bar{X}_3$	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡毎に1個としコア一を採取して測定。		
						厚 さ		$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$			
								$\bar{X}_7 \sim -3$			
								$\bar{X}_3 \sim -10$			
幅	-25										



単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)	測定値の 平均 $\bar{X}_n$			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	1	コンクリート舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±30	$\bar{X}_3 \sim \pm 15$	※工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を水糸による管理とすることが出来る。 施工面積(実施数量)は1施工箇所毎の面積とする。		
						厚 さ	-45	$\bar{X}_3$			
								$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$			
								$\bar{X}_7 \sim -15$			
						幅	-50	$\bar{X}_3 \sim -20$			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	2	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工)	厚 さ	-25	$\bar{X}_3$	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡毎に1個とし、掘起こして測定。		
							-30	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$			
								$\bar{X}_7 \sim -8$			
								$\bar{X}_3 \sim -20$			
						幅	-50				
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	3	コンクリート舗装工 (セメント(石灰・歴青)安定処理工)	厚 さ	-25	$\bar{X}_3$	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡毎に1個とし、掘起こしもしくはコアーにより測定する。		
							-30	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$			
								$\bar{X}_7 \sim -8$			
								$\bar{X}_3 \sim -20$			
						幅	-50				
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	4	コンクリート舗装工 (アスファルト中間層)	厚 さ	-9	$\bar{X}_3$	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡毎に1個とし、コアーを採取して測定。		
							-12	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$			
								$\bar{X}_7 \sim -3$			
								$\bar{X}_3 \sim -10$			
						幅	-25				

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)	測定値の 平均 $\bar{X}_n$			
3	2	一般 舗 装 工	12	5	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版 工)	厚	個々の測定値 中規模以上 小規模以下	$\bar{X}_3$ -2.5 $\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$ -3 $\bar{X}_7 \sim$ -3.5	厚さは、各車線の中心付近で型枠据付後各車線100m毎に水糸又はレベルにより1測線当たり横断方向に3ヶ所以上測定、幅は、延長40m毎に1ヶ所の割合で測定、平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を水糸による管理とすることとが出来る。 施工面積(実施数量)は1施工箇所毎の面積とする。	※工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 ・カーブの多い道路、および一測線が100m未満の場合は省略すること出来る。 ・測定方法、測定箇所については、舗装調査・試験法便覧による。	
						幅		$\bar{X}_3 \sim$ -10 -25			
						平坦性		コンクリートの硬化後3mプロファイルメーターにより機械舗設の場合(σ)2.4mm以下 人力舗設の場合(σ)3mm以下			
3	2	一般 舗 装 工	12	6	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版 工) 下層路盤工	目地段差		±2	隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。 基準高、幅は延長40m毎に、1ヶ所の割合とし、基準高は、道路中心線及びその端部で測定する。 厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡毎に1個とし、掘起こして測定。		
						基準高▽	±30	$\bar{X}_3 \sim$ ±15			
						厚 さ	-45	$\bar{X}_3$ -6 $\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$ -10 $\bar{X}_7 \sim$ -15			
3	2	一般 舗 装 工	12	7	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版 工) 粒度調整路盤工	幅		$\bar{X}_3 \sim$ -50 -20	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割合とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡毎に1個とし、掘起こして測定。		
						厚 さ	-25 -30	$\bar{X}_3$ -5 $\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$ -6 $\bar{X}_7 \sim$ -8			
						幅	-50	$\bar{X}_3 \sim$ -20			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)	測定値の 平均 $\bar{X}_n$			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	8	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版 セメント(石灰・瀝 青)安定処理工)	厚	中規模以上 -25	$\bar{X}_3$ -5	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、厚さは2,000mmまでは3個とし、2,000mmを超える場合は1,000mm毎に1個とし、掘起こしもしくはコア一により測定する。	※工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を水糸による管理とすることが出来る。 施工面積(実施数量)は1施工箇所毎の面積とする。	
						幅	-50	$\bar{X}_7$ -8			
						厚	-9	$\bar{X}_3$ -1			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	9	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版 アスファルト中間層)	厚	-12	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$ -2	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、厚さは2,000mmまでは3個とし、2,000mmを超える場合は1,000mm毎に1個とし、コア一を採取して測定。	コア一採取について 橋面舗装等でコア一採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅	-25	$\bar{X}_7$ -3			
						厚	-15	$\bar{X}_3$ -3			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	12	10	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版 工)	厚	-35	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$ -4	厚さは、各車線の中心付近で型枠据付後各車線100m毎に水糸又はレベルにより1測線当たり横断方向に3ヶ所以上測定、幅は、延長40m毎に1ヶ所の割で測定、平坦性は、各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。	平坦性について ・カーブの多い道路、および一測線が100m未満の場合は省略することが出来る。 ・測定方法、測定箇所については、舗装調査・試験法便覧による。	
						幅	-35	$\bar{X}_7$ -5			
						平坦性	-	$\bar{X}_3 \sim$ -10			
						目地段差	±2	隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)	測定値の 平均 $\bar{X}_n$			
3	2	6	13	1	薄層カラー舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±30	$\bar{X}_3 \sim \pm 15$	※工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を水糸による管理とすることが出来る。 施工面積(実施数量)は1施工箇所毎の面積とする。		
						厚 さ	-45	$\bar{X}_3 \sim -6$			
						幅	-50	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6 \sim -10$			
								$\bar{X}_7 \sim -15$			
3	2	6	13	2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	$\bar{X}_3 \sim -5$	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡毎に1個とし、掘起こして測定。		
							-30	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6 \sim -6$			
								$\bar{X}_7 \sim -8$			
							-50	$\bar{X}_3 \sim -20$			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測定基準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)	測定値の 平均 $\bar{X}_n$				
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13	3	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定 処理工	厚  さ	中規模 以上	-25	$\bar{X}_3$	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、厚さは2,000mmまでは3個とし、2,000mmを超える場合は1,000mm毎に1個とし、掘起こしもしくはコアーにより測定する。	※工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を水糸による管理とすることが出来る。 施工面積(実施数量)は1施工箇所毎の面積とする。  コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
							小規模 以下	-30	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$			
								-50	$\bar{X}_7 \sim$ $\bar{X}_3 \sim$			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13	4	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト安定 処理工)	厚  さい		-15	$\bar{X}_3$	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、厚さは2,000mmまでは3個とし、2,000mmを超える場合は1,000mm毎に1個とし、コアーを採取して測定。		
								-20	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$			
								-50	$\bar{X}_7 \sim$ $\bar{X}_3 \sim$			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	13	5	薄層カラー舗装工 (基層工)	厚  さい		-9	$\bar{X}_3$	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、厚さは2,000mmまでは3個とし、2,000mmを超える場合は1,000mm毎に1個とし、コアーを採取して測定。		
								-12	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$			
								-25	$\bar{X}_7 \sim$ $\bar{X}_3 \sim$			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)	測定値の 平均 $\bar{X}_n$				
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	14	1	ブロック舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±30	$\bar{X}_3 \sim$	±15	※工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を水系による管理とすることが出来る。 施工面積(実施数量)は1施工箇所毎の面積とする。		
						厚さ	-45	$\bar{X}_3$	-6			
							-45	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-10			
						幅	-50	$\bar{X}_7 \sim$	-15			
						$\bar{X}_3 \sim$	-20					
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	14	2	ブロック舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	-25	$\bar{X}_3$	-5	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡毎に1個とし、掘起こして測定。		
							-30	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-6			
							-30	$\bar{X}_7 \sim$	-8			
						幅	-50	$\bar{X}_3 \sim$	-20			



単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)	測定値の 平均 $\bar{X}_n$				
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	14	3	ブロック舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	厚	中規模以上 -25	小規模以下 -30	$\bar{X}_3$ -5 $\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$ -6 $\bar{X}_7 \sim$ -8	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、厚さは2,000mmまでは3個とし、2,000mmを超える場合は1,000mm毎に1個とし、掘起こしもしくはコアーにより測定する。	※工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を水糸による管理とすることが出来る。 施工面積(実施数量)は1施工箇所毎の面積とする。	
						幅	-50	$\bar{X}_3 \sim$ -20				
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	14	4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚	-15	-20	$\bar{X}_3$ -3 $\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$ -4 $\bar{X}_7 \sim$ -5	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、厚さは2,000mmまでは3個とし、2,000mmを超える場合は1,000mm毎に1個とし、コアーを採取して測定。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅	-50	$\bar{X}_3 \sim$ -20				
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	14	5	ブロック舗装工 (基層工)	厚	-9	-12	$\bar{X}_3$ -1 $\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$ -2 $\bar{X}_7 \sim$ -3	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、厚さは2,000mmまでは3個とし、2,000mmを超える場合は1,000mm毎に1個とし、コアーを採取して測定。		
						幅	-25	$\bar{X}_3 \sim$ -10				

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

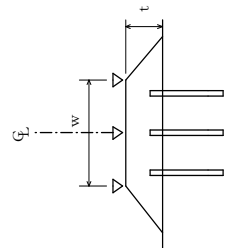
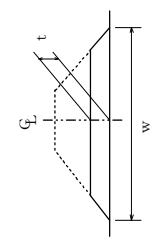
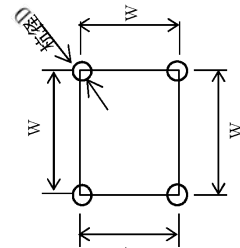
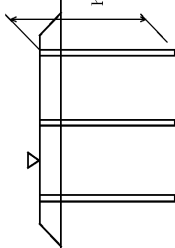
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要			
							個々の測定値 (X)	平均の測定値 (X <sub>n</sub> )						
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	15		路面切削工	厚さ t	-7	-2	厚さは40m毎に現舗装高切削後の基準高の差で算出する。測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。幅は延長80m毎に1ヶ所の割とし、延長80m未満の場合は、2ヶ所/施工箇所とする。断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。測定方法は自動横断測定法によることが出来る。					
						幅 w	-25	-						
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	16		舗装打換え工	路盤工			各層毎1ヶ所/1施工箇所					
						幅 w	-50							
						延長 L	-100							
						厚さ t	該当工種							
						舗設工						厚さは40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。幅は延長80m毎に1ヶ所の割とし、延長80m未満の場合は、2ヶ所/1施工箇所とする。断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。		平坦性について ・カーブの多い道路、および一測線が100m未満の場合は省略することが出来る ・測定方法・試験法便覧による。
						幅 w	-25							
延長 L	-100													
	平坦性	-	3m <sup>2</sup> プロファイルデータ(σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下											

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	2		路床安定処理工	基準高 $\nabla$	±50	延長40m（測点間隔25mの場合は50m）に1ヶ所の割で測定。基準高は、道路中心線及び端部で測定。厚さは中心線及び端部で測定。		
						施工厚さ t	-50			
						幅 w	-100			
						延長 L	-200			
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	3		置換工	基準高 $\nabla$	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。厚さは中心線及び端部で測定。		
						置換厚さ t	-50			
						幅 w	-100			
						延長 L	-200			
3 土木工事共通編	2 一般施工	7 地盤改良工	4		表層安定処理工 (サンドマット海上)	基準高 $\nabla$	特記仕様書に明示	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。  w、(L)は施工延長40mにつき1ヶ所、80m以下のものは1施工箇所につき3ヶ所。 (L)はセンターライン及び表裏法肩で行う。		
						法 長 $\phi$	-500			
						天 端 幅 w	-300			
						天端延長 L	-500			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	2	7	5		パイナルネット工	基準高 $\nabla$	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合 は50m）につき1ヶ所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。 杭については、当該杭の項目に準ずる。		
						厚さ t	-50			
						幅 w	-100			
						延長 L	-200			
3	2	7	6		サンドマット工	施工厚さ t	-50	施工延長40m（測点間隔25mの場合 は50m）につき1ヶ所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。		
						幅 w	-100			
						延長 L	-200			
3	2	7	7		バーチカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ペーパードレーン工) (袋詰式サンドドレーン工)	位置・間隔 w	±100	100本に1ヶ所。 100本以下は2ヶ所測定。 1箇所に4本測定。 ただし、ペーパードレーンの杭径は対象外とする。		
						杭 径 D	設計値以上			
						打込長さ h	設計値以上			
3	2	7	8		締め改良工 (サンドコンパクションパイナル工)	打込長さ h	—	全本数 計器管理にかえることが出来る。		※余長は、適用除外

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3	2	7	9		固結工 (粉体噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	基準高 $\nabla$	-50	100本に1ヶ所。 100本以下は2ヶ所測定。 1ヶ所に4本測定。		
						位置・間隔 w	D/4以内			
						杭 径 D	設計値以上			
						深 度 L	設計値以上			
3	2	10	5	1	土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	基準高 $\nabla$	±100	全本数 L=01-02 01は改良体先端深度 02は改良体天端深度		
						根 入 長	設計値以上			
3	2	10	5	2	土留・仮締切工 (アンカー工)	延 長 L	-200	1施工箇所毎		
						削 孔 深 さ $\theta$	設計深さ以上			
3	2	10	5	3	土留・仮締切工 (連節ブロック張り工)	配置誤差 d	100	全数 (任意仮設は除く)		
						法 長 $\theta$	-100			
3	2	10	5	3	土留・仮締切工 (連節ブロック張り工)	延 長 L <sub>1</sub> L <sub>2</sub>	-200	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
						延 長 L <sub>1</sub> L <sub>2</sub>	-200	1施工箇所毎		

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

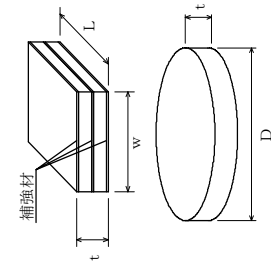
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	4	土留・仮締切工 (締切盛土)	基準高 $\nabla$	-50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所。延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 (任意仮設は除く)		
						天端幅 w	-100			
						法長 $\emptyset$	-100			
						延長 L	-200			
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	5	5	土留・仮締切工 (中詰盛土)	基準高 $\nabla$	-50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所。延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 (任意仮設は除く)		
						延長 L	-200			
						基準高 $\nabla$	-50			
						延長 L	-200			
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	9		地中連続壁工 (壁式)	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	基準高は施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所。延長40m (又は50m) 以下のものについては1施工箇所につき2ヶ所。変位は施工延長20m (測点間隔25mの場合は25m) につき1ヶ所。延長20m (又は25m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
						連壁の長さ $\emptyset$	-50			
						変位	300			
						壁体長 L	-200			
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	10		地中連続壁工 (柱列式)	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	基準高は施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所。延長40m (又は50m) 以下のものについては1施工箇所につき2ヶ所。変位は施工延長20m (測点間隔25mの場合は25m) につき1ヶ所。延長20m (又は25m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		D：杭径
						連壁の長さ $\emptyset$	-50			
						変位	D/4以内			
						壁体長 L	-200			
3 土木工事共通編	2 一般施工	10 仮設工	10		地中連続壁工 (柱列式)	壁体延長 L	-200	1施工箇所毎		
						壁体延長 L	-200			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3	2	12	1	1	鋼構造物との接合用ボルト孔 （金属支保工） 鋳造費	上下部	孔の直径差	+2 -0	製品全数を測定。		
							中心距離	センターボスを基準にした孔位置のずれ			
						<math>\leq 1000\text{mm}</math>		センターボスを基準にした孔位置のずれ			
							>1000mm	孔の直径			
						<math>\leq 100\text{mm}</math>		アンカーボルト用孔（鑄放し）			
							>100mm				
						センターボス	ボスの直径	+0 -1			
							ボスの高さ	+1 -0			

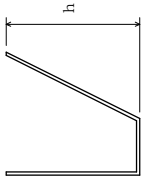
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要				
3	土木工事共通編	2	1	1	製造費(金属支承工)	上巻の橋軸及び直角方向の長さ寸法	JIS B 0403-95 CT13	製品全数を測定。 ※1) 片面削り加工も含む。 ※2) ただし、ソールプレート接触面の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用する。						
							全移動量 $\phi$				$\pm 2$			
							$\phi \leq 300\text{mm}$				$\pm 0/100$			
							$\phi > 300\text{mm}$				$\pm 3$			
							上, 下面加工仕上げ				$\pm 3$			
							組立高さ H				コンクリート構造用	$\pm 3$		
											$H \leq 300\text{mm}$	$\pm 3$		
												$H > 300\text{mm}$	( $H/200+3$ )小数点以下切り捨て	
							普通寸法				普通寸法	普通寸法	JIS B 0403-95 CT14	
											普通寸法	普通寸法	JIS B 0403-95 CT15	
普通寸法	普通寸法	JIS B 0405-91 粗級												
普通寸法	普通寸法	JIS B 0417-79 B級												
普通寸法	普通寸法	JIS B 0417-79 B級												
3	土木工事共通編	2	1	2	製造費(大型ゴム支承工)	幅 w 長さ L 直径 D	JIS B 0403-95 CT13	製品全数を測定。 平面度：1個のゴム支承の厚さ ( t ) の最大相対誤差						
							$w, L, D \leq 500$				0~+5			
							$500 < w, L, D \leq 1500\text{mm}$				0~+1%			
							$1500 < w, L, D$				0~+15			
							厚さ t				$\pm 0.5$			
							$t \leq 20\text{mm}$				$\pm 0.5$			
							$20 < t \leq 160$				$\pm 2.5\%$			
							$160 < t$				$\pm 4$			
							平面度				1			



単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	12	1	3	仮設材製作工	部材	部材長 $\theta$ (m)	図面の寸法表示箇所で測定。		
						材				
3	2	12	1	4	刃口金物製作工	刃口高さ	$\pm 2 \dots h \leq 0.5$ $\pm 3 \dots 0.5 < h \leq 1.0$ $\pm 4 \dots 1.0 < h \leq 2.0$	図面の寸法表示箇所で測定。		
						外周長L (m)				

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

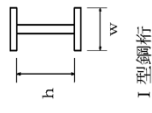
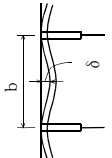
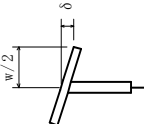

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要							
								鋼桁等	トラス・アーチ等									
3	土木工事共通編	2	一般施工	12	工場製作工 共通	桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合) (シミュレーション仮組立検査を行う場合)	部材精度	フランジ幅 w (m)	±2…… w ≤ 0.5 ±3…… 0.5 < w ≤ 1.0 ±4…… 1.0 < w ≤ 2.0 ±(3 + w/2)…… … 2.0 < w	主桁・主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き 取った部材の中央付近を測定。 なお、JISマーク表示品を使用する場 合は、製造工場の発行するJISに基づ く試験成績表に替えることが出来 る。		I型鋼桁 トラス部材						
								腹板高 h (m)	h / 250	主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。 h : 腹板高 (mm) b : 腹板又はリブの間隔 (mm) w : フランジ幅 (mm)								
								腹板間隔 b' (m)	b / 150	箱桁及びトラス等のフランジ鋼床版のデッキプレート								
								板の平面度 δ (mm)	w / 200	フランジの直角 δ (mm)								
								部材長 ℓ (m)	±3…ℓ ≤ 10 ±4…ℓ > 10	鋼桁	原則として仮組立をしない状態の部材について、主要部材全数を測定。							
								圧縮材の曲がり δ (mm)	±2 ……ℓ ≤ 10 ±3 ……ℓ > 10	トラス、アーチなど	主要部材全数を測定。 ℓ : 部材長 (mm)							
								ℓ / 1000	—	圧縮材の曲がり δ (mm)	主要部材全数を測定。 ℓ : 部材長 (mm)							
								<p>※規格値のw, ℓに代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「板の平面度δ, フランジの直角δ, 圧縮材の曲りδ」の規格値のh, b, w, ℓに代入する数値はmm単位の数値とする。</p>										

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要
								鋼桁等	トラス・アーチ等		
3	2	12	3	1	桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合) (シミュレーション/仮組立検査を行う場合)	全長 L (m) 支間長 Ln (m)	±(10+L/10) ±(10+Ln/10)	各桁毎に全数測定。			
						主桁、主構の中心間距離 B (m)	±4…… B ≤ 2 ±(3+B/2) …… B > 2	各支点及び各支間中央付近を測定。			
						主構の組立高さ h (m)	±5…… h ≤ 5 ±(2.5+h/2) …… h > 5	両端部及び中心部を測定。			
						主桁、主構の通り δ (mm)	5+L/5…… L ≤ 100 25…… L > 100	最も外側の主桁又は主構について支点及び支間中央の1点を測定。 L：測線上 (m)			
						主桁、主構のそり δ (mm)	-5～+5…… L ≤ 20 -5～+10…… 20 < L ≤ 40 -5～+15…… 40 < L ≤ 80 -5～+25…… 80 < L ≤ 200	各主桁について10～12m間隔を測定。 L：主桁の支間長 (m)			
						主桁、主構の橋端における出入差 δ (mm)	設計値±10	どちらか一方の主桁（主構）端を測定。			
						主桁、主構の鉛直度 δ (mm)	3+h/1,000	各主桁の両端部を測定。 h：主桁の高さ (mm)			
						現場継手部のすき間 δ 1, δ 2 (mm)	設計値±5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 δ 1, δ 2のうち大きいもの設計値が5mm以下の場合、マイナス側については設計値以上とする。			
											※規格値のL, B, h に代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「主桁、主構の鉛直度δ」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。

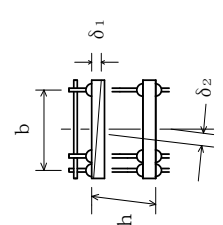
出来形管理基準及び規格値

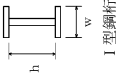
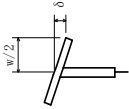

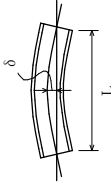
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	12	3	2	桁製作工 (仮組立検査を実施しない場合)	フランジ幅 w (m)	±2…… w ≤ 0.5 ±3…… 5 < w ≤ 1.0 ±4…… 1.0 < w ≤ 2.0 ±(3 + w/2) …… 2.0 < w	主桁、主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取つた部材の中央付近を測定。		I型鋼桁
						腹板高 h (m)				
3	2	12	3	2	桁製作工 (仮組立検査を実施しない場合)	鋼桁等の腹板 材の腹板	h / 250	主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。 h : 腹板高 (mm) b : 腹板又はリップの間隔 (mm) w : フランジ幅 (mm)		
						板の平面度 δ (mm)				
3	2	12	3	2	桁製作工 (仮組立検査を実施しない場合)	箱桁等のフ ランジ鋼床 版のデットキ プレート	b / 150	主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。 h : 腹板高 (mm) b : 腹板又はリップの間隔 (mm) w : フランジ幅 (mm)		
						フランジの直角 度 δ (mm)				
3	2	12	3	2	桁製作工 (仮組立検査を実施しない場合)	鋼桁	w / 200	主要部材全数を測定。		
						部材長 l (m)				
3	2	12	3	2	部材精度	±3…l ≤ 10 ±4…l > 10	※規格値のw, lに代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「板の平面度δ、フランジの直角度δ」の規格値のh, b, wに代入する数値はmm単位の数値とする。			

編		章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	3	3	桁製作工 (鋼製堰堤製作工(仮組立時))	部材の水平度	10	全数を測定。		単位：mm	
						堤 長 L	±30				
						堤 長 $\phi$	±10				
						堤 幅 W	±30				
						堤 幅 w	±10				
						高 さ H	±10				
						ベースプレートの高さ	±10				
						本体の傾き	±H/500				
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	4		検査路製作工	部材	部材長 $\phi$ (m)	$\pm 3 \cdots \phi \leq 10$ $\pm 4 \cdots \phi > 10$	図面の寸法表示箇所を測定。		
						部材	部材長 w (m)	0 ~ +30	製品全数を測定。		
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	5		鋼製伸縮継手製作工	部材	組合せる伸縮装置との高さの差 $\delta 1$ (mm)	設計値 ±4	両端及び中央部付近を測定。		
						仮組立時	フィンガースくい違い $\delta 2$ (mm)	±2			

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
3	土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	6		落橋防止装置製作工	部材	部材長 $\phi$ (m)	図面の寸法表示箇所で測定。			
							部材	部材長 $\phi$ (m)				$\pm 3 \cdots \phi \leq 10$ $\pm 4 \cdots \phi > 10$
3	土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	7		橋梁用防護柵製作工	部材	部材長 $\phi$ (m)	図面の寸法表示箇所で測定。			
							部材	部材長 $\phi$ (m)				$\pm 3 \cdots \phi \leq 10$ $\pm 4 \cdots \phi > 10$
3	土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	8		アンカーフレーム製作工	仮組立時		軸心上全数測定。			
							上面	水平度 $\delta 1$ (mm)				$b / 500$
							鉛直	度 $\delta 2$ (mm)				$h / 500$
							高さ	$h$ (mm)			$\pm 5$	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
3	2	12	9		プレベーム用桁製作工	フランジ幅 w (m)	±2..... w ≤ 0.5	各支点及び各支間中央付近を測定。		I 型鋼桁		
						腹板高 h (m)	±3..... 0.5 < w ≤ 1.0 ±4..... 1.0 < w ≤ 2.0 ±(3 + w/2)..... 2.0 < w					
						部材	w / 200				各支点及び各支間中央付近を測定。	
						フランジの直角 度 δ (mm)						
	部材長 l (m)	±3...0 ≤ 10 ±4...0 > 10	原則として仮組立をしない部材について主要部材全数で測定。									
仮組立時	-5 ~ +5 ...L ≤ 20 -5 ~ +10 ...20 < L ≤ 40	各主桁について10 ~ 12 m 間隔を測定。										
	部材	±3...0 ≤ 10 ±4...0 > 10		図面の寸法表示箇所を測定。								

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	12	11		工場塗装工	塗 膜 厚	<p>a. ロット塗膜厚の平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。</p> <p>b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。</p> <p>c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。</p>	<p>外面塗装では、無機ジンクリッチペイントの塗付後と上塗り終了時に測定し、内面塗装では内面塗装終了時に測定。</p> <p>1ロットの大きさは、500㎡とする。</p> <p>1ロット当たり測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1ロットの面積が200㎡に満たない場合は10㎡ごとに1点とする。</p>		

単位：mm



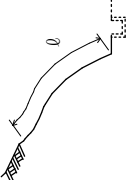
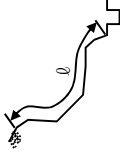
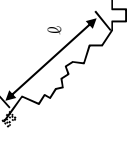
単位：mm

編	章	節	条	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	土木工事共通編	13	橋梁架設工	架設工(鋼橋) (クレーン架設) (クレーブルクレーン架設) (ケーブブルエレクション架設) (架設桁架設) (送出し架設) (トラバラークレーン架設)	全長L (m) 支間長Ln (m)	±(20+L/5) ±(20+Ln/5)	各桁毎に全数測定。 L：主桁・主構の支間長(m)		
					通り δ (mm)	±(10+2L/5)	L：主桁・主構の支間長(m)		
					そり δ (mm)	±(25+L/2)	主桁、主構を全数測定。 L：主桁・主構の支間長(m)		
					※主桁、主構の中心間距離B (m)	±4・…… B≤2 ±(3+B/2)・…B >2	各支点及び各支間中央付近を測定。		
					※主桁の橋端における出入差δ (mm)	設計値 ±10	どちらから一方の主桁(主構)端を測定。		
					※主桁、主構の鉛直度δ (mm)	3+h/1,000	各主桁の両端部を測定。h：主桁・主構の高さ(mm)		
					※現場継手部のすき間δ1、δ2 (mm)	設計値 ±5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 δ1、δ2のうち大きいもの設計値が5mm以下の場合、マイナス側については設計値以上とする。		
							※は仮組立検査を実施しない工事に適用。		
							※規格値のL、Bに代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「主桁、主構の鉛直度δ」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。		

出来形管理基準及び規格値

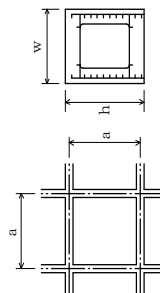
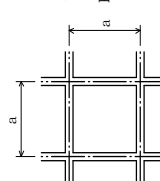
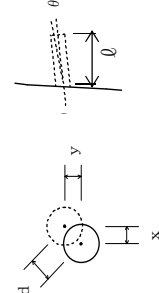
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	13	橋 梁 架 設 工		架設工 (コンクリート橋) (クレーン架設) (架設桁架設) (架設工支保工 (固定) (移動) 架設桁架設 (片持架設) (押し架設)	全 長・支 間	—	各桁毎に全数測定。 一連毎の両端及び支間中央について各上下間を測定。 主桁を全数測定。		
						桁の中心間距離	—			
3	2	14	法 面 工 共 通	1	植生工 (種子散布工) (張芝工) (筋芝工) (市松芝工) (植生シート工) (植生マット工) (植生筋工) (人工張芝工) (植生穴工)	そ り	—	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
						切土法長 $\phi$	-200			
3	2	14	法 面 工 共 通	2	植生工 (植生基材吹付工) (客土吹付工)	$\phi \geq 5m$	法長の-4%	1施工箇所毎		
						$\phi < 5m$	-100			
3	2	14	法 面 工 共 通	2	植生工 (植生基材吹付工) (客土吹付工)	延 長	-20	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
						$L < 10m$	-20			
3	2	14	法 面 工 共 通	2	植生工 (植生基材吹付工) (客土吹付工)	$L \geq 10m$ $L < 100m$	-50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 施工面積200㎡につき1ヶ所、面積200㎡以下のものは、1施工箇所につき2ヶ所。 検査孔により測定。		
						$L \geq 100m$	-100			
3	2	14	法 面 工 共 通	2	植生工 (植生基材吹付工) (客土吹付工)	法 長 $\phi$	-200	1施工箇所毎		
						$\phi \geq 5m$	法長の-4%			
3	2	14	法 面 工 共 通	2	植生工 (植生基材吹付工) (客土吹付工)	厚 さ t	-10	施工面積200㎡につき1ヶ所、面積200㎡以下のものは、1施工箇所につき2ヶ所。 検査孔により測定。		
						$t < 5cm$	-10			
3	2	14	法 面 工 共 通	2	植生工 (植生基材吹付工) (客土吹付工)	$t \geq 5cm$	-20	1施工箇所毎		
						ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上。	-20			
3	2	14	法 面 工 共 通	2	植生工 (植生基材吹付工) (客土吹付工)	延 長	-20	1施工箇所毎		
						$L < 10m$	-20			
3	2	14	法 面 工 共 通	2	植生工 (植生基材吹付工) (客土吹付工)	$L \geq 10m$ $L < 100m$	-50	1施工箇所毎		
						$L \geq 100m$	-100			

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
3	2	14	3		吹付工 (仮設を含む) (コンクリート) (モルタル)	法長 $\ell$	$\ell < 5\text{m}$	-50	<p>施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。</p> <p>測定断面に凹凸があり、曲線法長の測定が困難な場合は直線法長とする。</p>			
							$\ell \geq 5\text{m}$	-100				
						厚さ $t$	$t < 5\text{cm}$	-10	<p>200㎡につき1ヶ所以上、200㎡以下は2ヶ所をせん孔により測定。</p>			
							$t \geq 5\text{cm}$	-20				
						延長	<p>ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上</p>	$L < 10\text{m}$	-20	<p>1施工箇所毎</p>		
								$L \geq 10\text{m}$ $L < 100\text{m}$	-50			
								$L \geq 100\text{m}$	-100			

単位：mm

出来形管理基準及び規格値

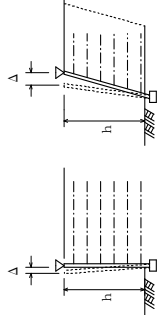
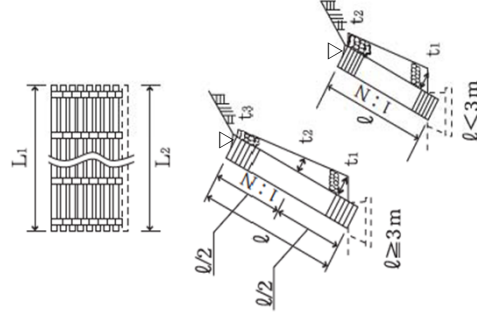
編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要							
3	土木工事共通編	2	14	4	1	法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法長 $\phi$	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		曲線部は設計図書による							
							$\phi \geq 10m$	-200										
							幅 w	-30	枠延長100mにつき1ヶ所、枠延長100m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。									
							高さ h	-30										
							枠中心間隔 a	±100	1施工箇所毎									
							延長	L < 10m	-20									
								L ≥ 10m L < 100m	-50									
								L ≥ 100m	-100									
							3	土木工事共通編	2	14	4	2	法枠工 (ブレキキャスト法枠工)	法長 $\phi$	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
														$\phi \geq 10m$	-200			
														延長	L < 10m	-20	1施工箇所毎	
															L ≥ 10m L < 100m	-50		
	L ≥ 100m	-100																
3	土木工事共通編	2	14	6	アンカー工	削孔深さ $\phi$								設計値以上	全数 (任意仮設は除く)		$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
						配置誤差 d								100				
						せん孔方向 $\theta$								±2.5度				

単位：mm

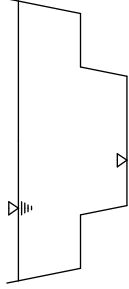
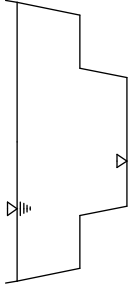

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
3	土木工事共通編	2 一般施工	15 擁壁工 共通	1	(一般事項) 場所打擁壁工	基準高 ▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m) につき1ヶ所、延長40m (又 は50m) 以下のものは1施工箇所につ き2ヶ所。				
						厚さ t	-20					
						裏込厚さ	-50					
						幅 $w_1, w_2$	-30					
						高さ h	$h < 3m$				-50	
							$h \geq 3m$				-100	
						延長	$L < 10m$				-20	1施工箇所毎
							$L \geq 10m$ $L < 100m$				-50	
							$L \geq 100m$				-100	
						3	土木工事共通編				2 一般施工	15 擁壁工 共通
延長	$L < 10m$	-20	1施工箇所毎									
	$L \geq 10m$ $L < 100m$	-50										
	$L \geq 100m$	-100										

出来形管理基準及び規格値

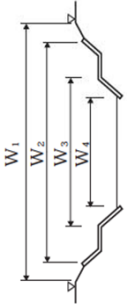
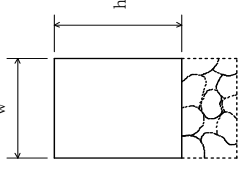
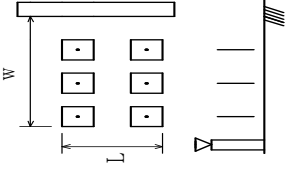
単位：mm

編	章	節	条	工種	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要									
3	土木工事共通編	2 共通の工種	15 擁壁工 共通	3	補強土壁工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテラスタイルを用いた補強土工法)	基準高 ▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。											
						高さ h	-50												
						鉛直度 △	-100												
						控え長さ	±0.03h かつ ±300以内 設計値以上												
						延長	L < 10m				-20								
							L ≥ 10m L < 100m				-50								
							L ≥ 100m				-100								
							1施工箇所毎												
						3	土木工事共通編				2 一般施工	15 擁壁工 共通	4	井桁ブロック工	基準高 ▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
															法長 $\phi$	-50			
厚さ $t_1, t_2, t_3$	-100																		
勾配 N	-0.5分																		
延長 L1、L2	L < 10m	-20																	
	L ≥ 10m L < 100m	-50																	
	L ≥ 100m	-100																	
	1施工箇所毎																		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要									
3 土木工事共通編	2 一般施工	16 浚渫工 共通	3	1	浚渫船運転工 (ポンプ浚渫船)	基準高▽ 電 氣 船	200ps	-800～+200	<p>延長方向は、設計図書により指定された測点毎、5m毎。 横断方向は、法尻、法肩とし必要に応じて、中間点も加える。ただし、各測点の平均値の設計基準高以下であること。</p>										
							500ps	-1000～+200											
							1000ps	-1200～+200											
							250ps	-800～+200											
							420ps	-1000～+200											
							600ps	-1000～+200											
							1350ps	-1200～+200											
							幅	-200											
							延長	-200											
							3 土木工事共通編	2 一般施工				16 浚渫工 共通	3	2	浚渫船運転工 (グラブ浚渫船) (バックホウ浚渫船)	基準高▽ 幅 延長	+200以下	<p>延長方向は、設計図書により指定された測点毎、5m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じて、中間点も加える。ただし、各測点の平均値の設計基準高以下であること。</p>	
-200																			
-200																			
3 土木工事共通編	2 一般施工	18 床版工	2	床版工	基準高▽ 幅 厚  さ  t 鉄筋のかぶり 鉄筋の有効高さ 鉄 筋 間 隔	±20			<p>基準高は、1径間当たり2ヶ所（支点付近）で、1箇所当たり両端と中央部の3点、幅は1径間当たり3ヶ所、厚さは型枠設置時におおむね10㎡に1ヶ所測定。 (床版の厚さは、型枠検査をもって代える。)</p> <p>1径間当たり3断面（両端及び中央）測定。1断面の測定箇所は断面変化毎1ヶ所とする。</p> <p>1径間当たり3ヶ所（両端及び中央）測定。 1ヶ所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎に2mの範囲を測定。</p>										
						0～+30													
						-10～+20													
						設計値以上													
						±10													
						±20													
						±10													

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
6	河川編	1	1	適用	築堤・護岸	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	基準高・河川幅は施工延長40m (測点間隔25mの場合)につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		<p>基準高は護岸工の天端と計画堤防天端の高さが同じ場合は規格値を-0とする。法線は座標管理している場合は座標値とする。</p>	
						河川幅 $W_1 \sim W_4$	-0, +200				
						延長	$L < 10m$				-20
							$L \geq 10m$ $L < 100m$ $L \geq 100m$				-50 -100
6	河川編	1	7	4	護岸付属物工 (横帯コンクリート) (縦帯コンクリート) (小口止工) (巻コンクリート)	幅 $w$	-30	各格子間の中央部1ヶ所を測定。			
						高さ $h$	-30				
6	河川編	1	10	8	杭出し水制工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	1組毎			
						幅 $w$	$\pm 300$				
						方向	$\pm 7^\circ$				
						延長 $L$	-200				

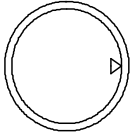
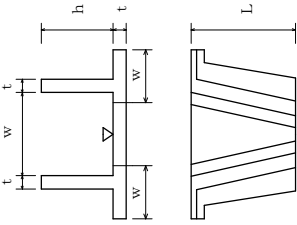
単位：mm



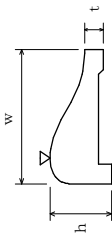
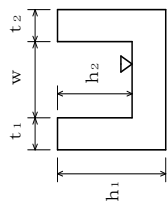
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
6	1	13	3		配管工	埋設深 t	0～+50	接続部（地上機器部）間毎に1ヶ所。 接続部（地上機器部）間毎で全数。 【管路センターで測定】			
						延長	L < 10m				-20
							L ≥ 10m L < 100m				-50
							L ≥ 100m				-100
6	1	13	4		ハンドホール工	基準高 ▽	±30	1ヶ所毎 ※は現場打部分のある場合			
						※厚さ t <sub>1</sub> ～t <sub>5</sub>	-20				
						※幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	-30				
						※高さ h <sub>1</sub> , h <sub>2</sub>	-30				
6	3	5	6	1	函渠工 (本体工)	基準高 ▽	±30	柔構造樋門の場合は埋戻前（載荷前）に測定する。 函渠寸法は、両端、施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所にて測定。 門柱、操作台等は、図面の寸法表示箇所にて測定。 プレキャスト製品使用の場合は、製品寸法を規格証明書で確認するものとし、『基準高』と『延長』を測定。 1施工箇所毎			
						厚さ t <sub>1</sub> ～t <sub>8</sub>	-20				
						幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	-30				
						内空幅 w <sub>3</sub>	-30				
6	1	6	3		樋門・樋管	内空高 h <sub>1</sub>	±30	1ヶ所毎			
						延長	L < 10m				-20
							L ≥ 10m L < 20m				-50
							L ≥ 20m				-100

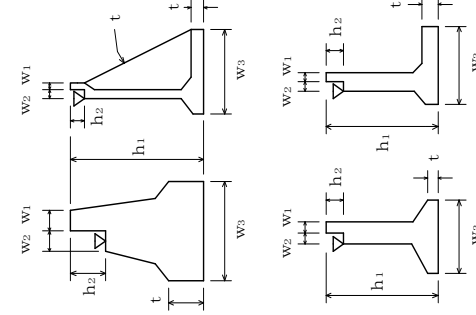
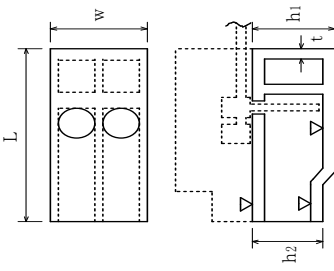
出来形管理基準及び規格値

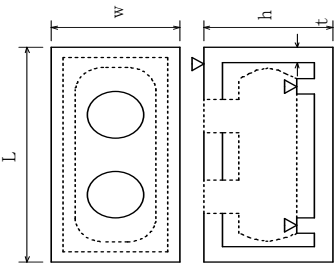
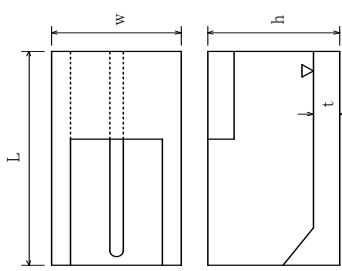
編		章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
6	河川編	3	樋門・樋管	5	2	函渠工 (ヒューム管) (P C管) (コルゲートパイプ) (ダクタイル鋳鉄管)	基準高 ▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 1施工箇所毎			
							延長					-20
								L < 10m				
								L ≥ 10m L < 20m				
	L ≥ 20m		-100									
6	河川編	3	樋門・樋管	7	8	翼壁工 水叩工	基準高 ▽	±30	図面の寸法表示箇所にて測定。			
							厚 さ t	-20				
							幅	-30				
							高 さ h	±30				
							延 長 L	-50				
6	河川編	4	水門	7	8	床版工 堰柱工 門柱工 ゲート操作台工 胸壁工	基準高 ▽	±30	図面の寸法表示箇所にて測定。			
							厚 さ t	-20				
							幅	-30				
							高 さ h	±30				
							延 長 L	-50				

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6 河川編	5 堰	6 可動堰本体工	13 14		閘門工 土砂吐工	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	図面の寸法表示箇所にて測定。		
						厚さ t	-20			
						幅 w	-30			
						高さ h	$\pm 30$			
						延長 L	-50			
						基準高 $\nabla$	$\pm 30$			
6 河川編	5 堰	7 固定堰本体工	8 9 10		堰本体工 水叩工 土砂吐工	厚さ t	-20	基準高、幅、高さ、厚さは両端、施工継手箇所及び構造図の寸法表示箇所にて測定。		
						幅 w	-30			
						高さ h	$\pm 30$			
						堰長 L	-50			
							-100			
						基準高 $\nabla$	$\pm 30$			
6 河川編	5 堰	8 魚道工	3		魚道本体工	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	施工延長40m（測点間隔25mの場合又は50m）につき1ヶ所、40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。（なお、製品使用の場合の製品寸法は、規格証明書等による）		
						厚さ t <sub>1</sub> , t <sub>2</sub>	-20			
						幅 w	-30			
						高さ h <sub>1</sub> , h <sub>2</sub>	-30			
						延長	-20			
							-50			
	-100									

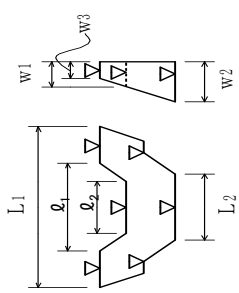
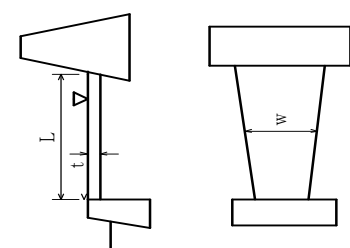
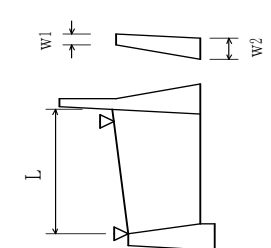
出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
6	河川編	堰	9	2		管理橋橋台工	基準高 $\nabla$	$\pm 20$	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は図面の寸法表示箇所にて測定。				
							厚さ $t$	$-20$					
							天端幅 $w_1$ (橋軸方向)	$-10$					
							天端幅 $w_2$ (橋軸方向)	$-10$					
							敷幅 $w_3$ (橋軸方向)	$-50$					
							高さ $h_1$	$-50$					
							胸壁の高さ $h_2$	$-30$					
							天端長 $l_1$	$-50$					
							敷長 $l_2$	$-50$					
							胸壁間距離 $l$	$\pm 30$					
							支点長及び中心線の変化	$\pm 50$					
							基準高 $\nabla$	$\pm 30$				図面の表示箇所にて測定。	
							厚さ $t$	$-20$					
							幅 $w$	$-30$					
高さ $h_1, h_2$	$\pm 30$												
延長 $L$	$-50$												
6	河川編	6	排水機場	4	機場本體工	本體工	基準高 $\nabla$	$\pm 30$					
6	河川編	6	機場本體工	4	機場本體工	本體工	厚さ $t$	$-20$					
6	河川編	6	排水機場	4	機場本體工	本體工	幅 $w$	$-30$					
6	河川編	6	排水機場	4	機場本體工	本體工	高さ $h_1, h_2$	$\pm 30$					
6	河川編	6	排水機場	4	機場本體工	本體工	延長 $L$	$-50$					

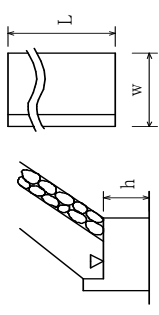
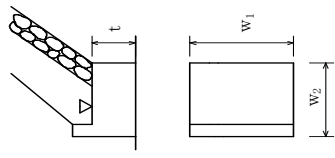
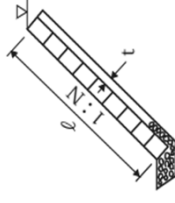
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6 河川編	6 排水機場	4 機場本体工	7		燃料貯油槽工	基準高	±30	図面の表示箇所で測定。		
						厚さ	-20			
						幅	-30			
						高さ	±30			
						延長	-50			
6 河川編	6 排水機場	5 沈砂池工	7		コンクリート床版工	基準高	±30	図面の表示箇所で測定。		
						厚さ	-20			
						幅	-30			
						高さ	±30			
						延長	-50			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
6 河川編	7 床止め・床固め	4 床止め工	6		本体工 (床固め本体工)	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	図面に表示してある箇所での測定。		
						天端幅 $w_1, w_3$	$-30$			
						堤幅 $w_2$	$-30$			
						堤長 $L_1, L_2$	$-100$			
						水通し幅 $\phi_1, \phi_2$	$\pm 50$			
6 河川編	7 床止め・床固め	4 床止め工	8		水叩工	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所での測定。 厚さは目地及びその中間点での測定。		
						厚さ t	$-30$			
						幅 w	$-100$			
						延長 L	$-100$			
6 河川編	7 床止め・床固め	5 床固め工	6		側壁工	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 図面の寸法表示箇所での測定。</li> <li>2. 上記以外の測定箇所は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。</li> <li>3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。</li> </ol>		
						天端幅 $w_1$	$-30$			
						堤幅 $w_2$	$-30$			
						長さ L	$-100$			

単位：mm

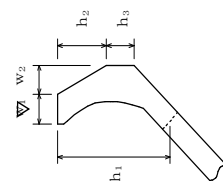
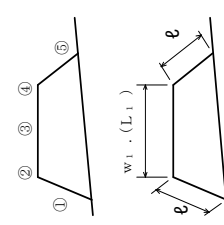
編	章	節	条	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要								
7	河川海岸編	1 堤防・護岸	5	場所打コンクリート工	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。										
					幅	$-30$											
					高さ h	$-30$											
					延長	$L < 10m$				$-20$							
						$L \geq 10m$				$-50$							
						$L < 100m$				$-50$							
						$L \geq 100m$				$-100$							
					7	河川海岸編				1 堤防・護岸	6	海岸コンクリートブロック工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	ブロック個数40個につき1ヶ所の割合で測定。基準高、延長は施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
													ブロック厚 t	$-20$			
													ブロック縦幅 $w_1$	$-20$			
ブロック横幅 $w_2$	$-20$																
延長	$L < 10m$	$-20$															
	$L \geq 10m$	$-50$															
	$L < 100m$	$-50$															
	$L \geq 100m$	$-100$															
7	河川海岸編	1 堤防・護岸	4	海岸コンクリートブロック工			基準高 $\nabla$	$\pm 50$	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。								
							法長 $\ell$	$-100$									
					厚さ t	$\ell < 5m$	$0 \times (-2\%)$										
						$\ell \geq 5m$	$0 \times (-2\%)$										
					勾配 N	$-0.5分$											
					延長	$L < 10m$	$-20$										
						$L \geq 10m$	$-50$										
						$L < 100m$	$-50$										
						$L \geq 100m$	$-100$										

出来形管理基準及び規格値

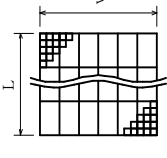
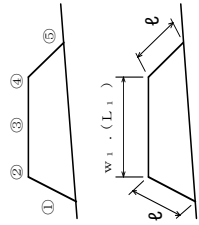
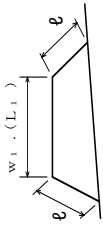
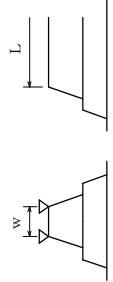
編	章	節	条	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
7	河川海岸編	1 堤防・護岸	6 護岸工	コンクリート被覆工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	施工延長40m（測点間隔25mの場合 は50m）につき1ヶ所、延長40m（又 は50m）以下のものは1施工箇所につ き2ヶ所。			
					法長 $\phi$	$\phi < 3m$				-50
						$\phi \geq 3m$				-100
					厚さ t	$t < 100$				-20
						$t \geq 100$				-30
					裏込材厚 $t'$	-50				
					勾配 N	-0.5分				
					延長	$L < 10m$				-20
						$L \geq 10m$ $L < 100m$				-50
						$L \geq 100m$				-100
7	河川海岸編	1 堤防・護岸	8 天端被覆工	コンクリート被覆工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	施工延長40m（測点間隔25mの場合 は50m）につき1ヶ所、延長40m（又 は50m）以下のものは1施工箇所につ き2ヶ所。			
					幅 w	-50				
					厚さ t	-10				
					基礎厚 $t'$	-45				
					延長	$L < 10m$				-20
						$L \geq 10m$ $L < 100m$				-50
						$L \geq 100m$				-100



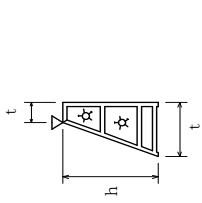
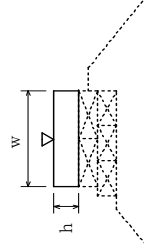
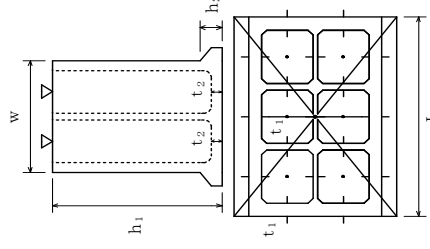
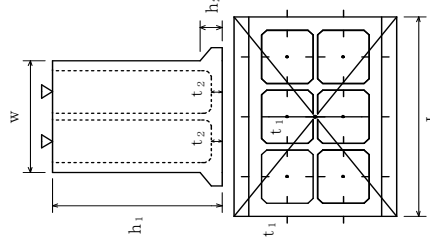
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要									
7	河川海岸編	1 堤防・護岸	9 波返工	3	波返工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	施工延長40m（測点間隔25mの場合 は50m）につき1ヶ所、延長40m（又 は50m）以下のものは1施工箇所につ き2ヶ所。											
						幅 $w_1, w_2$	-30												
						高さ $h < 3m$ $h_1, h_2, h_3$	-50												
						高さ $h \geq 3m$ $h_1, h_2, h_3$	-100												
						延長	$L < 10m$				-20								
							$L \geq 10m$ $L < 100m$				-50								
							$L \geq 100m$				-100								
						7	河川海岸編				2 突堤基礎工	4		捨石工	本 均 し	$\pm 50$	施工延長10mにつき、1測点当たり5 点以上測定。		
															表 面 均 し	$\pm 100$			
															基準高 $\nabla$	異形プロック据付面（乱積）の高さ			
異形プロック据付面（乱積）以外の高さ	$\pm 300$																		
被覆均し	異形プロック据付面（乱積）の高さ	$\pm 500$																	
	異形プロック据付面（乱積）以外の高さ	$\pm 300$																	
	法 長 $\ell$	-100																	
天 端 幅 $w_1$	-100																		
天 端 延 長 $L_1$	-200																		
幅は施工延長40m（測点間隔25mの 場合は50m）につき1ヶ所、延長40m （又は50m）以下のものは1施工箇所 につき2ヶ所、延長はセンターライン 及び表裏法肩。																			

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
7	河川海岸編	2	突堤・人工岬	5		吸出し防止工	幅	-300	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
							延長	-500			
7	河川海岸編	2	突堤・人工岬	5		捨石工	標準高さ▽	±500	施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。		
							異形ブロック据付面(乱積)の高さ				
							異形ブロック据付面(乱積)以外の高さ	±300			
7	河川海岸編	2	突堤・人工岬	5		海岸コンクリートブロック工	法	-100	幅は施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所、延長はセンターライン及び表裏法肩。		
							天端幅	-100			
							天端延長	-200			
7	河川海岸編	2	突堤・人工岬	5		海岸コンクリートブロック工	標準高さ▽	±300	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。延長は、センターラインで行う。		
							(層積)ブロック規格26t未満				
							(層積)ブロック規格26t以上	±500			
							(乱積)	±500			
							天端幅	±500			
							天端延長	±500			
							天端幅	±500			
							天端延長	±500			

単位：mm

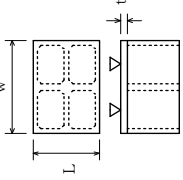
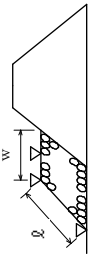
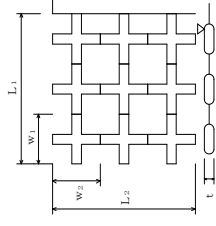
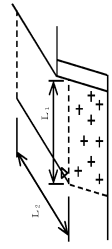
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
7	河川海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	9	石砕工	基準高▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。			
						厚さ t	-50				
						高さ h	-50				
						延 長 L	-100				
7	河川海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	10	場所打コンクリート工	延 長 L	-200	1施工箇所毎			
						基準高▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。			
						幅 w	-30				
						高さ h	-30				
7	河川海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	11	ケーソン工 (ケーソン工製作)	延 長 L	-200	1施工箇所毎			
						バラストの基準高▽		各室中央部1箇所			
						壁厚 t <sub>1</sub>	±10				底版完成時、各壁1ヶ所
						幅 w	+30, -10				各層完成時に中央部及び底版と天端は両端
7	河川海岸編	2 突堤・人工岬	5 突堤本体工	11	ケーソン工 (ケーソン工製作)	高さ h <sub>1</sub>	+30, -10	完成時、四隅			
						長 さ L	+30, -10	各層完成時に中央部及び底版と天端は両端			
						底版厚さ t <sub>2</sub>	+30, -10	底版完成時、各室中央部1ヶ所			
						フーチング高さ h <sub>2</sub>	+30, -10	底版完成時、四隅			

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
7	河川海岸編	2	突堤本体工	11	2	ケーソン工 (ケーソン工据付)	法線に対する出入 1、2	ケーソン重量 2000 t 未満 ±100	据付完了後、両端2ヶ所		
							据付目地間隔 1、2	ケーソン重量 2000 t 以上 ±150			
7	河川海岸編	2	突堤本体工	11	3	ケーソン工 (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリート ブロック	基準 高▽	±30	1室につき1ヶ所(中心)		
							陸 上	±50			
							水 中	±30			
							厚 さ t	±30			
							幅 w	±30			
長 さ L	±30										
7	河川海岸編	2	突堤本体工	12	1	セルラー工 (セルラー工製作)	壁 厚 t	±10	型枠取外し後全数		
							幅 w	+20, -10			
							高 さ h	+20, -10			
							長 さ L	+20, -10			
							法線に対する出入 1、2	±50			
隣接ブロックとの間隔 1、2	50以下										
7	河川海岸編	2	突堤本体工	12	2	セルラー工 (セルラー工据付)	法線に対する出入 1、2	±50	据付後ブロック1個に2ヶ所(各段 毎)		
							隣接ブロックとの間隔 1、2	50以下			

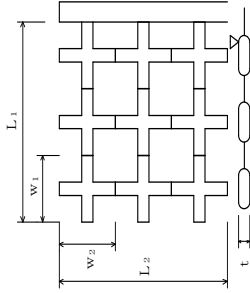
単位：mm

単位：mm

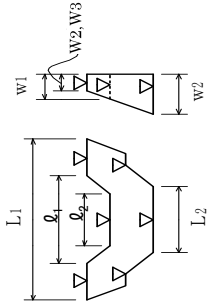
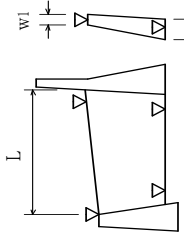
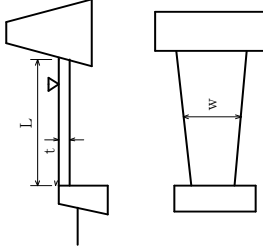
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
7	河川海岸編	突堤・人工岬	5	3	セルラー工 (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブ ロック	基準高▽	±30	1室につき1ヶ所(中心)				
						陸上	±50					
						水	±30					
						厚さ t	±30					
						幅 w	±30					
						長さ L	±30					
						異形ブロック据付面(乱積)の高さ	±500				施工延長10mにつき、1測点当たり5 点以上測定。  幅は施工延長40m(測点間隔25mの 場合は50m)につき1ヶ所、延長40m (又は50m)以下のものは1施工箇所 につき2ヶ所、延長はセンターライン 及び表裏法肩。	
						異形ブロック据付面(乱積)以外の高さ	±300					
						法	-100					
						天端幅 w	-100					
天端延長 L	-200											
層積	±300	施工延長40m(測点間隔25mの場合 は50m)につき1ヶ所、延長40m(又 は50m)以下のものは1施工箇所につ き2ヶ所。  幅、厚さは40個につき1ヶ所測定。										
乱積	± t / 2											
厚さ t	-20											
層積	-20											
乱積	- t / 2											
延長 L1	-200			1施工箇所毎  tは根固めブロックの高さ								
延長 L2	- t / 2											

出来形管理基準及び規格値

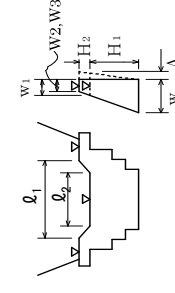
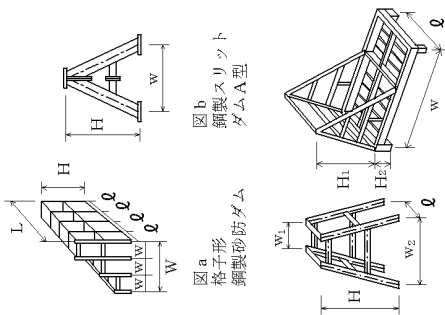
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要								
7	河川海岸編	2	突堤・人工岬	7	消波工	消波ブロック工	基礎高▽	層積	±300									
								乱積	± t / 2									
							厚さ t	厚	-20	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所。延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。  幅、厚さは40個につき1箇所測定。								
								幅 w1 w2	層積			-20						
									乱積			- t / 2						
								延長 L1 L2	層積			-200						
									乱積			- t / 2						
								7	河川海岸編			3	海城堤防 (人工リーフ、離岸堤、潜堤)	3	海城堤基礎工	捨石工	本均し	±50
							荒均し			±500								
							基準高▽			被覆均し	±300						幅は施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所、延長はセンターライン及び表裏法肩。	
±500																		
法	長 0	-100																
	天端幅 w1	-100																
天端延長 L1	-200																	

単位：mm

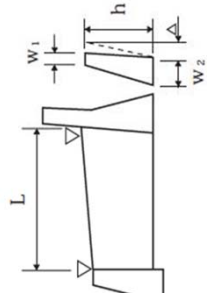
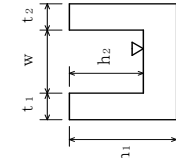
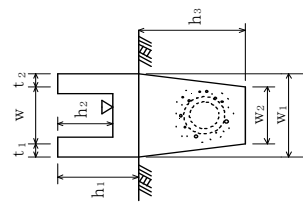
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
8	1	3	4		鋼製堰堤仮設材製作工	部材	部材長 $\theta$ (m)	$\pm 3 \dots \theta \leq 10$ $\pm 4 \dots \theta > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。		
						部材	部材長 $\theta$ (m)				
8	1	8	4		コンクリート堰堤本体工	基準高	▽	±30	図面の表示箇所にて測定。		
						天端部堰幅	$w_1, w_3, w_2$	-30			
						水通し幅	$\theta_1, \theta_2$	±50			
						堤長	$L_1, L_2$	-100			
8	1	8	6		コンクリート側壁工	基準高	▽	±30	<ol style="list-style-type: none"> <li>図面の寸法表示箇所にて測定。</li> <li>上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。</li> <li>長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。</li> </ol>		
						幅	$w_1, w_2$	-30			
						長さ	L	-100			
8	1	8	8		水叩工	基準高	▽	±30	基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所にて測定。 厚さは目地及びひその中間点にて測定。		
						幅	w	-100			
						厚さ	t	-30			
						延長	L	-100			

出来形管理基準及び規格値

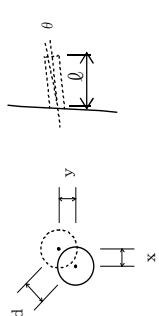
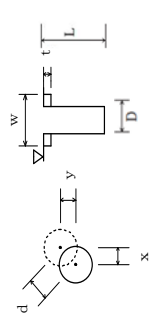
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
8	1	砂防堰堤	5	1	鋼製堰堤本体工 (不透過型)	堤高 ▽	±50	1. 図面の表示箇所で測定する。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。		
						長さ $l_1, l_2$	±100			
						幅 $w_1, w_3$	±50			
						下流側倒れ △	±0.02H <sub>1</sub>			
						袖高 ▽	±50			
						幅 $w_2$	±50			
						下流側倒れ △	±0.02H <sub>2</sub>			
8	1	砂防堰堤	5	2	鋼製堰堤本体工 (透過型)	堤長 L 格	±50	(備考) 格：格子型鋼製砂防ダム A型 A：鋼製スリットダム A型 B：鋼製スリットダム B型 L：鋼製スリットダム L型		
						堤長 $l$ 格・B・L	±10			
						堤幅 W 格	±30			
						堤幅 $w \cdot w1 \cdot w2$ 格・A・B・L	±10			
						高さ H・H1・H2 格・A・B・L	±10			

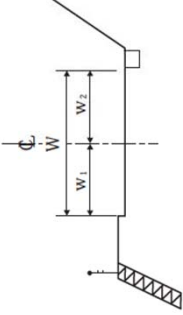
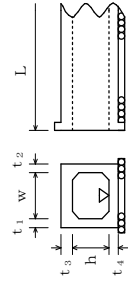


単位：mm

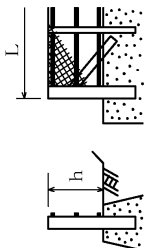
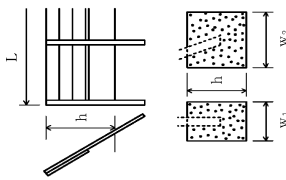
編	章	節	条	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要								
8	砂防堰堤	9 鉄製堰堤工	6	鋼製側壁工	堤高 $\nabla$	$\pm 50$	1. 図面に表示してある箇所で測定。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。										
					長さ L	$\pm 100$											
					幅 $w_1, w_2$	$\pm 50$											
					下流側倒れ $\triangle$	$\pm 0.02H$											
高さ h	$-50$																
					$h \geq 3m$	$-100$											
8	砂防編	2 流路	8	魚道工	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。(なお、製品使用の場合は、製品寸法は、規格証明書等による。)										
					幅 w	$-30$											
					高さ $h_1, h_2$	$-30$											
					厚さ $t_1, t_2$	$-20$											
					延長	$L < 10m$				$-20$							
						$L \geq 10m$				$-50$							
						$L < 100m$				$-100$							
						$L \geq 100m$				$-100$							
					8	砂防編				6 山腹水路工	4	山腹明暗渠工	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。(なお、製品使用の場合は、製品寸法は、規格証明書等による。)		
													厚さ $t_1, t_2$	$-20$			
幅 w	$-30$																
幅 $w_1, w_2$	$-50$																
高さ $h_1, h_2$	$-30$																
深さ $h_3$	$-30$																
延長	$L < 10m$	$-20$															
	$L \geq 10m$	$-50$															
	$L < 100m$	$-100$															
	$L \geq 100m$	$-100$															

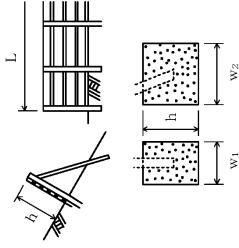
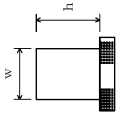
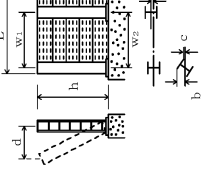
出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
8	砂防編	3 斜面对策	7 地下水排除工	4		集排水ボーリング工	削孔深さ $\theta$	設計値以上	全数	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
							配置誤差 d	100			
							せん孔方向 $\theta$	$\pm 2.5$ 度			
8	砂防編	3 斜面对策	7 地下水排除工	5		集水井工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	全数測定。 偏心量は、杭頭と底面の差を測定。 基準高、深さについては4ヶ所測定する。 径は中心線をとる直角2方向とし、上下の2ヶ所測定。	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
							偏心量 d	150			
							長さ L	-100			
							巻立て幅 w	-50			
							巻立て厚さ t	-30			
							径 D	-30			
8	砂防編	3 斜面对策	9 抑止杭工	6		合成杭工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	全数測定。		
							偏心量 d	D/4以内かつ 100以内			
							根入 長	設計値以上			

編	章	節	条	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
10 道路編	1 道路改良	1 適用			基準高	±30	基礎高、幅は、延長40m（測点間隔25mの場合）は50mに、1ヶ所の割とし、基準高は、道路中心線及びその端部で測定する。		道路中心線は座標管理の場合は座標値とする。	
					幅W、w <sub>1</sub> 、w <sub>2</sub>	-25				
					延長	L < 10m				-20
						L ≥ 10m L < 100m				-50
	L ≥ 100m	-100								
10 道路編	1 道路改良	3 工場製作工	2		部材	部材長ℓ (m)	図面の寸法表示箇所で測定。			
							±3…ℓ ≤ 10 ±4…ℓ > 10			
10 道路編	1 道路改良	9 カルバート工	6		基準高	▽	両端、施工継手及び図面の寸法表示箇所で測定。			
					厚さ	t <sub>1</sub> ~ t <sub>4</sub>				-20
					幅(内法)	w				-30
					高さ	h				±30
	延長	L < 10m	-20							
		L ≥ 10m L < 100m	-50							
		L ≥ 100m	-100							

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
10	道路編	1 道路改良	11 落石雪害防止工	4		落石防止網工	幅	±200	1施工箇所毎			
							延長	±100				
10	道路編	1 道路改良	11 落石雪害防止工	5		落石防護柵工	高さ	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m) につき1ヶ所、施工延長40m (又は50m) 以下のは1施工箇所 につき2ヶ所。 1施工箇所毎			
							延長	L < 10m				-20
								L ≥ 10m L < 100m				-50
								L ≥ 100m				-100
10	道路編	1 道路改良	11 落石雪害防止工	6		防雪柵工	高さ	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m) につき1ヶ所、施工延長40m (又は50m) 以下のは1施工箇所 につき2ヶ所。 基礎1基毎 1施工箇所毎			
							基礎	幅				-30
								高さ				-30
							延長	L < 10m				-20
								L ≥ 10m L < 100m				-50
								L ≥ 100m				-100

編	章	節	条	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要					
10 道路編	1 道路改良	11 落石雪害防止工	7	雪崩予防柵工	高さ h	±30	施工延長40m（測点間隔25mの場合 は50m）につき1ヶ所、施工延長40m （又は50m）以下のものは1施工箇所 につき2ヶ所。							
						基礎				-30				
					アン カー 長 l	高さ h	-30	基礎1基毎						
						打込み $\phi$	-10%							
					延長	埋込み $\phi$	-5%	全数						
						L < 10m	-20				1施工箇所毎			
							L ≥ 10m L < 100m					-50		
					L ≥ 100m		-100							
					10 道路編	1 道路改良	12 遮音壁工	4	遮音壁基礎工	幅 w	-30	施工延長40m（測点間隔25mの場合 は50m）につき1ヶ所、施工延長40m （又は50m）以下のものは1施工箇所 につき2ヶ所。		
											高さ h			
支柱	延長 L	-100	1施工箇所毎											
	間隔 w1, w2	±15									施工延長5スパンにつき1ヶ所			
		ずれ a										10		
ねじれ b-c		5												
高さ h	倒れ d	$h \times 0.5\%$												
	高さ h	+30, -20												
延長 L	延長 L	-100	1施工箇所毎											

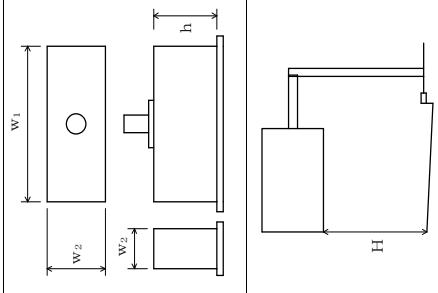
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要	
							個々の測定値(X) 中規模以上	小規模以下				
10 道路 編	2 舗装	4 舗装工			歩道路盤工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工	基準高▽	±50	$\bar{X}_3 \sim \pm 15$	<p>※工事規模の考え方(舗装工関係共通)                      中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。                      小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。                      なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を水糸による管理とすることが出来る。                      施工面積(実地数量)は、1施工箇所毎の面積とする。                      コア一採取について                      橋面舗装等でコア一採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>			
						厚さ	t < 15cm	-30				$\bar{X}_3$
							t ≥ 15cm	-45				$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$
						幅	-100	$\bar{X}_7 \sim -15$ $\bar{X}_3 \sim -25$				
10 道路 編	2 舗装	4 舗装工			歩道舗装工 取合舗装工 路肩舗装工 表層工	厚さ	-9	$\bar{X}_3$ $\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	<p>幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡毎に1個としコア一を採取して測定。</p>			
						幅	-30	$\bar{X}_7 \sim -3$				
							-10	$\bar{X}_3 \sim -10$				

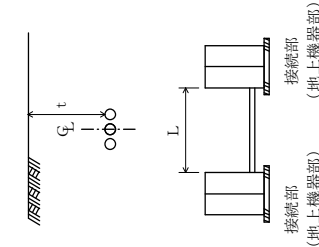
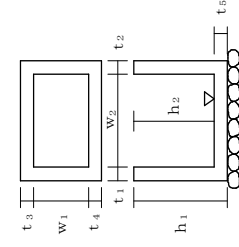
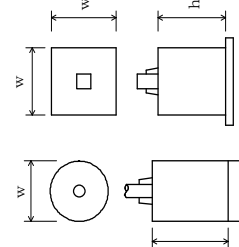
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	2 舗装	5 排水構造物工	9		排水性舗装用路肩排水工	基準高▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
						延長	L < 10m	-20	1ヶ所/1施工箇所	
							L ≥ 10m L < 100m	-50		
							L ≥ 100m	-100		
10 道路編	2 舗装	7 踏掛版工	4		踏掛版工 (コンクリート工)  (ラバーシュー)  (アンカーボルト)	基準高	±20	1ヶ所/1踏掛版		
						各部の厚さ	±20	1ヶ所/1踏掛版		
						各部の長さ	±30	1ヶ所/1踏掛版		
						各部の長さ	±20	全数		
						厚さ	—			
						中心のずれ	±20	全数		
						アンカー長	±20	全数		
						幅	±30	基礎1基毎		
						高さ	±30			
10 道路編	2 舗装	9 標識工	4	2	大型標識工 (標識柱工)	設置高さ H	設計値以上	1ヶ所/1基		



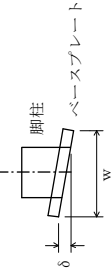
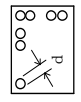
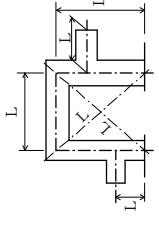
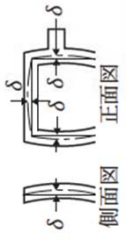
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
10 道路編	2 舗装	12 道路附属施設工	5	1	ケーブル配管工	埋設深 t	0～+50	接続部間毎に1ヶ所 接続部間毎で全数			
						延長	L < 10m				-20
							L ≥ 10m L < 100m				-50
							L ≥ 100m				-100
10 道路編	2 舗装	12 道路附属施設工	5	2	ケーブル配管工 (ハンドホール)	基準高 ▽	±30	1ヶ所毎 ※印は、現場打部分のある場合			
						※厚さ t <sub>1</sub> ～t <sub>5</sub>	-20				
						※幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	-30				
						※高さ h <sub>1</sub> , h <sub>2</sub>	-30				
10 道路編	2 舗装	12 道路附属施設工	6	照明工 (照明柱基礎工)	幅 w	-30	1ヶ所/1施工箇所				
					高さ h	-30					



単位：mm

編	章	節	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
10 道 路 編	3 橋 梁 下 部	3 工 場 製 作 工	3	鋼製橋脚製作工	脚柱とベースプレートとの鉛直度 $\delta$ (mm)	w/500	各脚柱、ベースプレートを測定。			
						部 材				
					ベースプレート	孔の位置	$\pm 2$	全数を測定。		
						孔の径 d	0~5			
					柱の中心間隔、対角長 L (m)	$\pm 5 \dots L \leq 10m$	両端部及びび片持ばり部を測定。			
						$\pm 10 \dots 10 < L \leq 20m$ $\pm (10 + (L - 20) / 10) \dots 20m < L$				
					仮組立時	はりのキャンバー及び柱の曲がり $\delta$ (mm)	L/1,000	各主構の各格点を測定。		
							柱の鉛直度 $\delta$ (mm)			

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	3 橋梁下部	6 橋台工	8		橋台躯体工	基準高 $\nabla$	$\pm 20$	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。		
						厚さ $t$	$-20$			
						天端幅 $w_1$ (橋軸方向)	$-10$			
						天端幅 $w_2$ (橋軸方向)	$-10$			
						敷幅 $w_3$ (橋軸方向)	$-50$			
						高さ $h_1$	$-50$			
						胸壁の高さ $h_2$	$-30$			
						天端長 $l_1$	$-50$			
						敷長 $l_2$	$-50$			
						胸壁間距離 $l$	$\pm 30$			
						支間長及び中心線の変位	$\pm 50$			
						支承部アンカーボルトの箱抜き規格値				
計画高										
平面位置	$\pm 20$									
アンカーボルト孔の鉛直度							$1/50$ 以下			

単位：mm

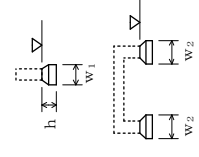
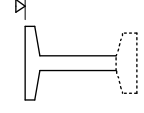
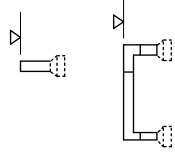
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路 編	3 橋梁 下部	7 RC 橋脚 工	9	1	橋脚躯体工 (張出式) (重力式) (半重力式)	基準高 $\nabla$	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。箱抜き形状の詳細については「道路箱抜き形状の詳観」による。		
						厚 さ t	-20			
						天 端 幅 $w_1$ (橋軸方向)	-20			
	敷 幅 $w_2$ (橋軸方向)	-50								
	高 さ h	-50								
	天 端 長 $l_1$	-50								
	敷 長 $l_2$	-50								
	橋脚中心間距離 $l$	±30								
	支 間 長 及 び 中心線の変位	±50								
	支 承 部 アンカー ボルトの 箱抜き 規格値	計画高	+10~-20							
	平面位置	±20								
	アンカーボルト孔の鉛直度	1/50以下								

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	3 橋梁下部	7 RC橋脚工	9	2	橋脚躯体工 (ラーメン式)	基準高 $\nabla$	$\pm 20$	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。		
						厚 さ t	-20			
						天端幅 $w_1$	-20			
						敷 幅 $w_2$	-20			
						高 さ h	-50			
						長 さ $\ell$	-20			
						橋脚中心間距離 $\ell$	$\pm 30$			
						支間長及び中心線の変位	$\pm 50$			
						支 承 部	+10~-20			
						箱抜き規格値				
アンカーボルトの鉛直度	1/50以下									
10 道路編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	9	1	橋脚フーチング工 (I型・T型)	基準高 $\nabla$	$\pm 20$	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		
						幅 (橋軸方向) w	-50			
						高 さ h	-50			
						長 さ $\ell$	-50			

単位：mm

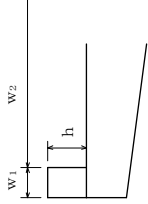
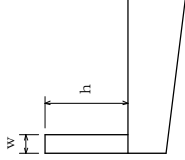
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路 編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	9	2	橋脚フーチング工 (門型)	基準高 $\nabla$	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		
						幅 $w_1, w_2$	-50			
						高さ h	-50			
10 道路 編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	10	1	橋脚架設工 (I型・T型)	基準高 $\nabla$	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		
						橋脚中心間距離 $l$	±30			
						支間長及び中心線の変位	±50			
10 道路 編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	10	2	橋脚架設工 (門型)	基準高 $\nabla$	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		
						橋脚中心間距離 $l$	±30			
						支間長及び中心線の変位	±50			
10 道路 編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	11		現場継手工	現場継手部のすき間 $\delta 1, \delta 2$ (mm)	5 ※±5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 ※は耐候性鋼材（裸使用）の場合		
						部材				
10 道路 編	4 鋼橋上部	3 工場製作工	9		橋梁用高欄製作工	部材長 $l$ (m)	±3…… $l \leq 10$ ±4…… $l > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。		
						部材				

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

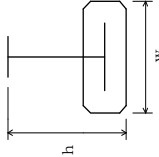
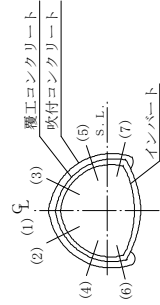
編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10	4	5	10	1	支承工 (鋼製支承)		据付け高さ 注1)	±5	支承全数を測定。 B：支承中心間隔 (m)  支承の平面寸法が300mm以下の場合は、水平面の高低差を1mm以下とする。なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。 注1) 先固定の場合は、支承上面で測定する。 注2) 可動支承の遊間 (La, Lb) を計測し、支承据付け時のオフセット量δを考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。		
							可動支承の移動可能量 注2)	設計移動量 +10以上			
							支承中心間隔 (橋軸直角方向)	コンクリート 橋 ±5 鋼橋 4+0.5× (B-2)			
							橋軸方向 橋軸直角方向	1/100			
							可動支承の橋軸方向のずれ 同一支承線上の相対誤差	5			
							可動支承の移動量 注3)	温度変化に伴う移動量計算値の1/2以上			
10	4	5	10	2	支承工 (ゴム支承)		据付け高さ 注1)	±5	支承全数を測定。 B：支承中心間隔 (m)  上部構造部材下面とゴム支承面との接触面及びゴム支承と台座モルタルとの接触面に肌すきが無いことを確認。 支承の平面寸法が300mm以下の場合は、水平面の高低差を1mm以下とする。なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。 注1) 先固定の場合は、支承上面で測定する。 注2) 可動支承の遊間 (La, Lb) を計測し、支承据付け時のオフセット量δを考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。		
							可動支承の移動可能量 注2)	設計移動量 +10以上			
							支承中心間隔 (橋軸直角方向)	コンクリート 橋 ±5 鋼橋 4+0.5× (B-2)			
							橋軸方向 橋軸直角方向	1/300			
							可動支承の橋軸方向のずれ 同一支承線上の相対誤差	5			
							可動支承の移動量 注3)	温度変化に伴う移動量計算値の1/2以上			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道路編	4 鋼橋上部	8 橋梁付属物工	3		落橋防止装置工	アンカーボルト孔の削孔長	設計値以上	全数測定		
						アンカーボルト定着長	-20以内 かつ -1D以内	全数測定 D：アンカーボルト径 (mm)		
10 道路編	4 鋼橋上部	8 橋梁付属物工	5		地覆工	地覆の幅 $w_1$	-10～+20	1径間当たり両端と中央部の3ヶ所測定。		
						地覆の高さ $h$	-10～+20			
						有効幅員 $w_2$	0～+30			
10 道路編	4 鋼橋上部	8 橋梁付属物工	6 7		橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工	幅 $w$	-5～+10	1径間当たり両端と中央部の3ヶ所測定。		
						高さ $h$	-20～+30			
10 道路編	4 鋼橋上部	8 橋梁付属物工	8		検査路工	幅	±3	1ブロックを抽出して測定。		
						高さ	±4			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
10 道路編	5 コンクリート橋上部	6 プレビーム桁橋工	2		プレビーム桁製作工 (現場)	幅	±5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレスト レンシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中 央部の3ヶ所とする。 φ：スパン長			
						高さ	+10 -5				
						桁長 スパン長	φ < 15... ±10 φ ≥ 15... ± (φ-5) かつー 30mm以内				
10 道路編	6 トンネル (N A T M)	4 支保工	3		吹付工	吹付け厚さ	0.80	施工延長40m毎に図に示す。 (1)～(7)及び断面変化点の検測孔を 測定。 注) 良好な岩盤とは、道路トンネル 技術基準 (構造編) にいう地盤等級 A又はBに該当する地盤とする。			
						位置間隔	—				施工延長40m毎に断面全数検測。
						角	—				
削孔深さ	—										
10 道路編	6 トンネル (N A T M)	4 支保工	4		ロックボルト工	孔	—				
						径	—				
						突出量	プレート下面 から10cm以内				

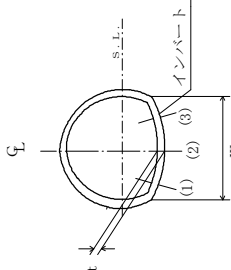
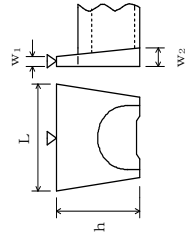


単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	6 トンネル (N A T M)	5 覆工	3		覆工コンクリート工	基準高▽ (拱頂)	±50	<p>(1) 基準高、幅、高さは、施工40mにつき1ヶ所。</p> <p>(2) 厚さ</p> <p>(イ) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。</p> <p>(ロ) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面（施工継手の位置）において、図に示す各点の巻厚測定を行う。</p> <p>(ハ) 検測孔による巻厚の測定は図の(1)は40mに1ヶ所、(2)～(3)は100mに1ヶ所の割合で行う。</p> <p>なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2ヶ所以上の検測孔による測定を行う。</p> <p>ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・良好な地山における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の3分の1以下のもの。</li> <li>・なお、変形が収束しているものに限る。</li> <li>・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。</li> <li>・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。</li> </ul>		<p>道路中心線は座標管理の場合は座標値とする。</p>
						幅 w (全幅)	-50			
						高さ h (内法)	-50			
						厚さ t	設計値以上			
						延長 L	—			
						幅 w	-50			
10 道路編	6 トンネル (N A T M)	5 覆工	5		床版コンクリート工	幅 w	-50	<p>施工延長40m（測点間隔25mの場合）は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。</p>		
						厚さ t	-30			

出来形管理基準及び規格値

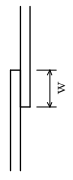

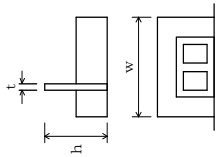
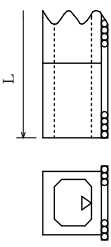
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	6 トンネル (N A T M)	6 インバート工	4		インバート本体工	幅 w (全幅)	-50	(1) 幅は、施工40mにつき1ヶ所。 (2) 厚さは、インバート打設前の巻立空間を1打設長の中間と終点を図に示す各点で測定。 (3) コンクリート打設後、インバートコンクリートについて1打設長の端面 (施工継手の位置) において、図に示す各点の巻厚測定を行う。		道路中心線は座標管理の場合は座標値とする。
						厚 さ t	設計値以上			
						延 長 L	—			
10 道路編	6 トンネル (N A T M)	8 坑門工	4		坑門本体工	基準高 $\nabla$	$\pm 50$	図面の主要寸法表示箇所での測定。		
						幅 $w_1, w_2$	-30			
						高さ h	-50			
						延 長 L	-100			
							-200			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
10 道路編	6 トンネル（NATM）	8 坑門工	5		明り巻工	基準高▽（拱頂）	±50	基準高、幅、高さ、厚さは、施工延長40mにつき1ヶ所を測定。 なお、厚さについては図に示す各点①～⑩において、厚さの測定を行う。	<p>(アーチ部)</p>	道路中心線は座標管理の場合は座標値とする。
						幅 w（全幅）	-50			
						高さ h（内法）	-50			
						厚 さ t	-20			
						延 長 L	—			
10 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	2		現場打躯体工	基準高▽	±30	両端・施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所にて測定。		
						厚 さ t	-20			
						内 空 幅 w	-30			
						内 空 高 h	±30			
						ブロック長 L	-50			
10 道路編	11 共同溝	6 現場打構築工	4		カラー継手工	厚 さ t	-20	図面の寸法表示箇所にて測定。		
						幅 w	-20			
						長 さ L	-20			

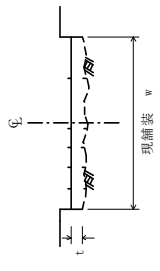
出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
10	道路編	11	共同溝	5	1	防水工 (防水)	幅	設計値以上	両端・施工継手箇所 の底版・側壁・ 頂版で測定。			
							厚	設計値以上				
10	道路編	11	共同溝	5	2	防水工 (防水保護工)	厚	設計値以上	両端・施工継手箇所 の「四隅」で測 定。			
							高さ	設計値以上				
10	道路編	11	共同溝	5	3	防水工 (防水壁)	高さ	-20	図面の寸法表示箇 所で測定。			
							幅	±50				
							厚	-20				
							高さ	設計値以上				
10	道路編	11	共同溝	2	プレキャスト躯体工	基準高	▽	±30	施工延長40m (測点間 隔25mの場合又は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは 1施工箇所につき2ヶ所、た だし、基準高の適用は据 付後の段階検査時のみ適 用する。 延長：1施工箇所毎			
							延長	L < 10m				-20
								L ≥ 10m				-50
								L < 100m				-100

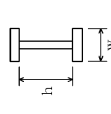
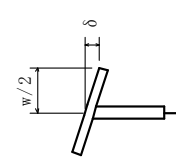
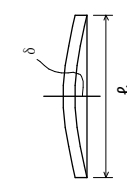
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
10 道 路 編	12 電 線 共 同 溝	5 電 線 共 同 溝 工	2		管 路 工 ( 管 路 部 )	埋 設 深 t	0～+50	接続部 (地上機器部) 間毎に1ヶ所。 接続部 (地上機器部) 間毎で全数。 【管路センサーで測定】			
						延 長	L < 10m				-20
							L ≥ 10m L < 100m				-50
							L ≥ 100m				-100
10 道 路 編	12 電 線 共 同 溝	5 電 線 共 同 溝 工	3		プ レ キ ヤ ス ト ボ ッ ク ス 工 ( 特 殊 部 )	基 準 高 ▽	±30	接続部 (地上機器部) 間毎に1ヶ所。 1施工箇所毎			
						延 長	L < 10m				-20
							L ≥ 10m L < 100m				-50
							L ≥ 100m				-100
10 道 路 編	12 電 線 共 同 溝	6 付 帯 設 備 工	2		ハ ン ド ホ ール 工	基 準 高 ▽	±30	1ヶ所毎 ※は現場打部分のある場合			
						※厚さ t <sub>1</sub> ～t <sub>5</sub>	-20				
						※幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	-30				
						※高さ h <sub>1</sub> , h <sub>2</sub>	-30				

出来形管理基準及び規格値

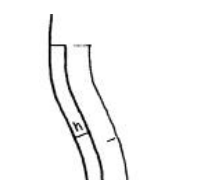
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値(X)	平均の測定値( $X_n$ )			
10	14	4	5		切削オーバーレイ工			第3編2-6-15路面切削工、第3編2-6-17オーバーレイ工に準ずる。			
10	14	4	7		路上再生工	厚さ t	-30	幅は延長40m毎に1ヶ所の割で測定。厚さは、2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超えたときは、1,000㎡毎に1個とし掘起して測定。		施工面積300㎡未満においては厚さ管理を水系による管理とすることが出来る。 施工面積（実施数量）は1施工箇所毎の面積とする。	
						路盤工	-50				
						延長 L	-100				

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要
								測 定 鋼桁等	測 定 鋼桁等		
10	16	3	4		桁補強材製作工	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b' (m)	±2… w ≤ 0.5 ±3… 0.5 < w ≤ 1.0 ±4… 1.0 < w ≤ 2.0 ± (3 + w/2) … 2.0 < w	主桁・主構	トラス・アーチ等 各支点及び各支間 中央付近を測定。	 I型鋼桁 トラス弦材	
						フランジの直角度 δ (mm)	w/200	主桁	各支点及び各支間 中央付近を測定。		
						圧縮材の曲がり δ (mm)	ℓ/1000	—	主要部材全数を測定。 ℓ：部材長 (mm)		

出来形管理基準及び規格値

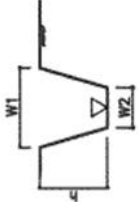
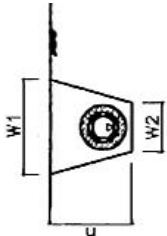
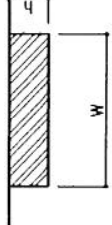
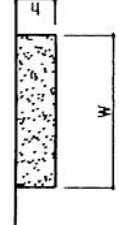
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
11 公園編	1 基盤整備	3 敷地造成工	2		表土保全工 (表土掘削)	法長 $\phi$	$\phi < 5m$	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 施工面積1,600㎡につき1ヶ所、面積1,600㎡以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
						法長 $\phi$	$\phi \geq 5m$			
11 公園編	1 基盤整備	3 敷地造成工	4		掘削工 (掘削 (土砂) ) (掘削 (軟岩) ) (掘削 (硬岩) )	深さh	-30	第1編2-3-2、2-4-2掘削工に準ずる。		
11 公園編	1 基盤整備	3 敷地造成工	5		盛土工 (盛土 (流用土) ) (盛土 (発生土) ) (盛土 (採取土) ) (盛土 (購入土) )			第1編2-3-3盛土工に準ずる。		
11 公園編	1 基盤整備	3 敷地造成工	6		路床盛土工 (路床 (流用土) ) (路床 (発生土) ) (路床 (採取土) ) (路床 (購入土) )			第1編2-4-3路床盛土および第1編2-4-4路床盛土工に準ずる。		
11 公園編	1 基盤整備	3 敷地造成工	7		法面整形工 (法面整形 (盛土部) )			第1編2-4-5法面整形工 (盛土部) に準ずる。		

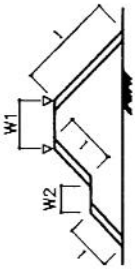
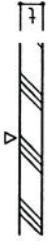
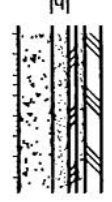
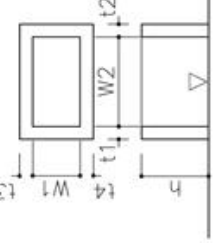


単位：mm										
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
11 公園編	1 基盤整備	3 敷地造成工	8		路床安定処理工 (安定処理)			第3編2-7-2路床安定処理工に準ずる。		
11 公園編	1 基盤整備	3 敷地造成工	9		置換工 (置換)			第3編2-7-3置換工に準ずる。		
11 公園編	1 基盤整備	3 敷地造成工	10		サンドマット工 (サンドマット)			第3編2-7-6サンドマット工に準ずる。		
11 公園編	1 基盤整備	3 敷地造成工	11		バーチャカルドレーン工 (バーチャカルドレーン)			第3編2-7-7バーチャカルドレーン工に準ずる。		

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
11 公園 編	1 基盤 整備	5 植栽 基盤工	3	1	透水路工 (開渠排水)	透水路工 (開渠排水)	標準高▽ 幅W <sub>1</sub> 、W <sub>2</sub> 高さh 延長L	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m) につき1ヶ所、延長40m (又 は50m) 以下のものは、1施工箇所につ き2ヶ所。			
								-50				
								-30				
								-100				
11 公園 編	1 基盤 整備	5 植栽 基盤工	3	2	透水路工 (暗渠排水)	透水路工 (暗渠排水)	幅W <sub>1</sub> 、W <sub>2</sub> 深さh 延長 幅W 深さh	-50	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m) につき1ヶ所、延長40m (又 は50m) 以下のものは1施工箇所につ き2ヶ所。			
								-30				
								-20				
								-50				
11 公園 編	1 基盤 整備	5 植栽 基盤工	4	3	土層改良工 (普通耕) (深耕) (混層耕) (心土破砕)	土層改良工 (普通耕) (深耕) (混層耕) (心土破砕)	幅W 深さh	-100	耕耘タイプ毎につき1ヶ所。施工面積 1,600㎡につき1ヶ所、面積1,600㎡以 下のものは1施工箇所につき2ヶ所。			
								-50				
11 公園 編	1 基盤 整備	5 植栽 基盤工	5	1	土性改良工 (土性改良) (中和剤施用) (除塩) (施肥)	土性改良工 (土性改良) (中和剤施用) (除塩) (施肥)	幅W 深さh	-100	施肥配合タイプあるいは除塩毎につ き1ヶ所。施工面積1,600㎡につき1ヶ 所、面積1,600㎡以下のものは1施工 箇所につき2ヶ所。			
								-50				

単位：mm

編	章	節	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要								
11 公園 編	1 基盤 整備	5 植栽 基盤 工	6	表土盛土工 (盛土(流用表土)) (盛土(発生表土)) (盛土(採取表土)) (盛土(購入表土))	基準高▽	-50	施工延長40m(測点間隔25mの場合 は50m)につき1ヶ所、延長40m(又 は50m)以下のものは1施工箇所につ き2ヶ所。施工面積1,600㎡につき1箇 所、面積1,600㎡以下のものは1施工 箇所につき2ヶ所。基準高は各法肩で 測定。又は、施工面積のほぼ中心と 各法肩で測定。										
					法長ℓ	ℓ < 5m				-100							
						ℓ ≥ 5m				法長の -2%							
						幅W <sub>1</sub> 、W <sub>2</sub>				-100							
					11 公園 編	1 基盤 整備				5 植栽 基盤 工	7	人工地盤工 (押さえコンクリ ート)	基準高▽	設計値以上	施工延長40m(測点間隔25mの 場合は50m)につき1ヶ所、延 長40m(又は50m)以下のもの は1施工箇所につき2ヶ所。		
													厚さ t	設計値以上			
幅	-25																
延長 L	-100																
	深さ h	-30															
11 公園 編	1 基盤 整備	5 植栽 基盤 工	7	人工地盤工 (人工地盤排水層)  (フィルター) (防根シート)			延長 L	-100	施工延長40m(測点間隔25mの場合 は50m)につき1ヶ所、延長40m(又 は50m)以下のものは1施工箇所につ き2ヶ所。								
					深さ h	-30											
					延長 L	-100											
					11 公園 編	1 基盤 整備	5 植栽 基盤 工	7		人工地盤工 (立排水透柵)	基準高▽	±30			施工延長40m(測点間隔25mの場合 は50m)につき1ヶ所、延長40m(又 は50m)以下のものは1施工箇所につ き2ヶ所。  1ヶ所毎 ※は、現場打部分のある場合。		
											※厚さ t <sub>1</sub> ~ t <sub>4</sub>	-20					
※幅W <sub>1</sub> 、W <sub>2</sub>	-30																
※高さ h	-30																

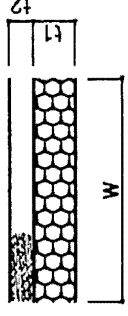
出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
11 公園編	1 基盤整備	6 法面工	3			法面ネット工 (法面ネット)			第3編2-14-4-2法砕工(プレキヤスト法砕工)に準ずる。		
11 公園編	1 基盤整備	6 法面工	4	1		植生工 (種子散布) (植生シート) (植生マット) (公園種子帯) (公園張芝) (公園筋芝) (公園市松芝) (人工張芝) (植生穴)			第3編2-14-2-1植生工(種子散布工)(張芝工)(筋芝工)(市松芝工)(植生シート工)(植生マット工)(植生筋工)(人工張芝工)(植生穴工)に準ずる。		
11 公園編	1 基盤整備	6 法面工	4	2		植生工 (客土吹付) (植生基材吹付)			第3編2-14-2-2植生工(植生基材吹付工)(客土吹付工)に準ずる。		
11 公園編	1 基盤整備	6 法面工	5	1		法砕工 (現場打法砕) (現場吹付法砕)			第3編2-14-4-1法砕工(現場打法砕工)(現場吹付法砕工)に準ずる。		
11 公園編	1 基盤整備	6 法面工	5	2		法砕工 (プレキヤスト法砕) (金属製法砕)			第3編2-14-4-2法砕工(プレキヤスト法砕工)に準ずる。		
11 公園編	1 基盤整備	6 法面工	6			編柵工 (編柵)	高さ h	±30	1ヶ所/1施工箇所		
							延長 L	-100			

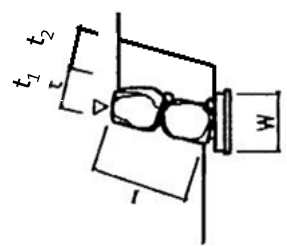
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
11 公園 編	1 基 盤 整 備	6 法 面 工	7	1	かご工 (じやかご)			第3編2-3-27-1羽口工(じやかご)に準ずる。		
11 公園 編	1 基 盤 整 備	6 法 面 工	7	2	かご工 (ふとんかご)			第3編2-3-27-2羽口工(ふとんかご、かご枠)に準ずる。		
11 公園 編	1 基 盤 整 備	7 軽 量 盛 土 工	2		軽量盛土工 (軽量盛土) (コンクリート床版) (基礎コンクリート) (壁体) (裏込砕石)			第1編2-4-3路体盛土工に準ずる。		
11 公園 編	1 基 盤 整 備	8 擁 壁 工	4	1	場所打擁壁工 (小型擁壁) (重力式擁壁) (もたれ式擁壁) (逆T型擁壁) (L型擁壁) (鉄筋) (裏込砕石) (止水板) (コンクリート) (型枠) (足場) (目地板) (水抜パイプ) (吸出し防止材)			第3編2-15-1現場打擁壁工に準ずる。		

出来形管理基準及び規格値

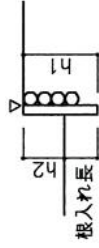
単位：mm										
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
11 公園 編	1 基 盤 整 備	8 擁 壁 工	4	2	場所打擁壁工 (基礎材) (均しコンクリート)			第3編2-4-1一般事項(砕石基礎工) (均しコンクリート)に準じる。		
					公園基礎材	幅W	設計値以上	施工延長40m(測点間隔25mの 場合は50m)につき1ヶ所、延 長40m(又は50m)以下のもの は1施工箇所につき2ヶ所。		
					公園均しコンクリート	厚さ t1、t2 延長L	-30 各構造物の規格 値による。			
11 公園 編	1 基 盤 整 備	8 擁 壁 工	4	3	場所打擁壁工 (擁壁高さ調整)	基準高▽	±50	1ヶ所/1施工箇所		
11 公園 編	1 基 盤 整 備	8 擁 壁 工	5		プレキヤスト擁壁工 (プレキヤストL型擁壁) (プレキヤスト逆T型 擁壁) (側溝付プレキヤスト 擁壁)			第3編2-15-2プレキヤスト擁壁工に準 ずる。		
11 公園 編	1 基 盤 整 備	8 擁 壁 工	6		補強土壁工 (補強土壁基礎) (帯鋼補強土壁・アン カー補強土壁) (ジオテキスタイル補 強土壁)			第3編2-15-3補強土壁工に準ずる。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
11 公 園 編	1 基 盤 整 備	8 擁 壁 工	7		コンクリートブロック工 (コンクリートブロック基礎) (コンクリートブロック積) (間知ブロック張) (平ブロック張) (連節ブロック張) (緑化ブロック積) (ブロック植栽) (天端コンクリート) (小口止コンクリート)			第3編2-5-3-1コンクリートブロック工に準ずる。		
						8	1	石積工 (崩れ積)	標準高▽ 法長 $\phi$ 厚さ(石積・張) $t_1$ 厚さ(裏込) $t_2$ 延長 L < 10m L $\geq$ 10m L < 100m L $\geq$ 100m	±100 -50 -100 -50 -50 -20 -50 -100
11 公 園 編	1 基 盤 整 備	8 擁 壁 工	8	1	石積工 (崩れ積)	標準高▽ 法長 $\phi$ 厚さ(石積・張) $t_1$ 厚さ(裏込) $t_2$ 延長 L < 10m L $\geq$ 10m L < 100m L $\geq$ 100m	±100 -50 -100 -50 -50 -20 -50 -100	施工延長40m(測点間隔25mの場合 は50m)につき1ヶ所、延長40m(又は 50m)以下のものは1施工箇所につ き2ヶ所。		

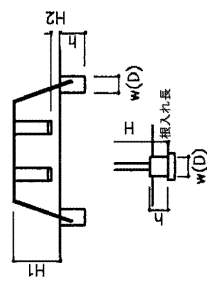
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
11 公園 編	1 基 盤 整 備	8 擁 壁 工	2	石積工 (面積) (玉石積) (小端積) (こぶだし石積) (切石積) (間知石積) (雑割石積) (雑石積) (割石積) (雑割石張) (雑石張)			第3編2-5-5石積(張)工に準ずる		
11 公園 編	1 基 盤 整 備	8 擁 壁 工	3	石積工 (石積高さ調整)	基準高▽	±50	1ヶ所/1施工箇所		
11 公園 編	1 基 盤 整 備	8 擁 壁 工	9	土留め工 (土留め)	基準高▽  高さ h  根入れ長  延長L	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m) につき1ヶ所、延長40m (又 は50m) 以下のものは1施工箇所につ き2ヶ所。		
						-50			
						設計値以上			
						-100			

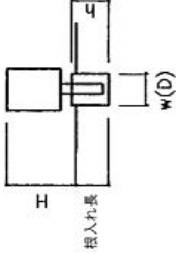
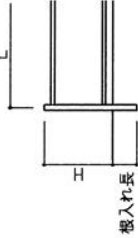


単位：mm

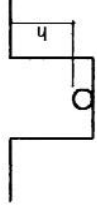
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
11	1	9	4		場所打函渠工 (函渠) (鉄筋) (コンクリート) (型枠) (足場) (支保) (目地板) (止水板) (水抜パイプ)			第10編1-9-6場所打函渠工に準ずる。		
11	1	9	5		プレキャストカルバート工 (プレキャストカルバート)			第3編2-3-28プレキャストカルバート工に準ずる。		
11	1	10	3	1	移設工 (遊具移設)	設置高さ H 1 H 基礎 幅 w (D) 高さ h 根入れ長	±30 -30 -30 設計値以上	1ヶ所/1基 基礎1基毎		

出来形管理基準及び規格値

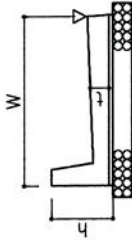
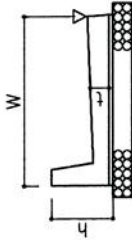
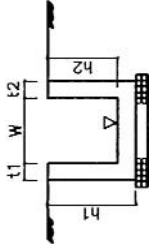
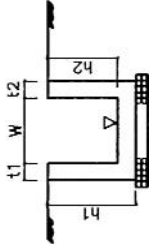
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
11 公園編	1 基盤整備	10 公園施設等撤去・移設工	3	2	移設工 (小工作物移設)	設置高さH	設計値以上	1ヶ所/1基 基礎1基毎			
						基礎	幅w (D)				-30
							高さh				-30
							根入れ長				設計値以上
11 公園編	2 植栽	3 植栽工	10	1	樹木養生工 (防風ネット)	高さH	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所。延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。			
11 公園編	2 植栽	3 植栽工	10	7	樹木養生工 (養生柵)	延長L	-100	1施工箇所毎			
						基礎	設置高さH				設計値以上
							根入れ長				設計値以上
							延長L				-100
11 公園編	2 植栽	3 植栽工	11		樹名板工 (埋込型樹名板)	設置高さH	±30	1ヶ所/1基 基礎1基毎			
11 公園編	2 植栽	3 植栽工	11		樹名板工 (埋込型樹名板)	基礎	幅w (D)	-30	1ヶ所/1基 基礎1基毎		
							高さh	-30			

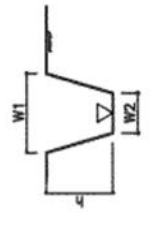
単位：mm

編	章	節	枝条番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
11 公園編	2 植栽	3 植栽工	12	根囲い保護工 (根囲い保護)	設置高さH	±30	1ヶ所/1基			
					基礎	幅w (D)	-30	基礎1基毎		
						高さh	-30			
		根入れ長	設計値以上							
11 公園編	3 施設整備	3 給水設備工	6	散水施設工 (ミス)	延長L	-100	1ヶ所/1施工箇所			
11 公園編	3 施設整備	3 給水設備工	6	散水施設工 (ドリツブパイプ)	延長L	-100	1施工箇所毎			
11 公園編	3 施設整備	3 給水設備工	6	散水施設工 (散水栓高さ調整)	基準高▽	±30	1ヶ所/1施工箇所			
11 公園編	3 施設整備	3 給水設備工	10	給水管路工 (給水管) (埋設シート)	深さh	-30	施工延長40m (測点箇所25mの場合 は50m) につき1ヶ所、延長40m (又 は50m) 以下のものは1施工箇所につ き2ヶ所。			
					延長L	-100				

出来形管理基準及び規格値


編		章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
11	公園編	3	施設整備	4	雨水排水整備工	側溝工 (L型側溝) (管(函)渠型側溝) (プレキャストU型側溝) (プレキャスト皿型側溝) (コルゲートフリューム) (自由配側溝) (特殊円形側溝)	基礎高▽	±30	第3編2-3-29-1側溝工に準ずる。		
							長さ	±30 -20 -30 -30			
11	公園編	3	施設整備	4	雨水排水整備工	側溝工 (現場打型側溝)	延長	L < 10m L ≥ 10m L < 100m L ≥ 100m	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 1施工箇所毎		
							高さ h	-20 -50 -100			
11	公園編	3	施設整備	4	雨水排水整備工	側溝工 (現場打側溝)	基礎高▽	±30	第3編2-3-29-1側溝工に準ずる。		
							長さ	±30 -20 -30 -30			
11	公園編	3	施設整備	4	雨水排水整備工	側溝工 (現場打側溝)	延長	L < 10m L ≥ 10m L < 100m L ≥ 100m	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 1施工箇所毎		
							高さ h <sub>1</sub> 、h <sub>2</sub>	-20 -50 -100			

単位：mm

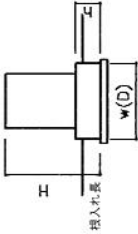
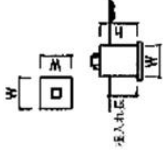
編	章	節	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
11 公園 編	3 施設 整備	4 雨水排水整備工	6 4	側溝工 (公園素掘側溝)	基準高▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m) につき1ヶ所、延長40m (又 は50m) 以下のものは、1施工箇所に つき2ヶ所。  1施工箇所毎		
					幅W <sub>1</sub> 、W <sub>2</sub>	-50			
					高さh	-30			
					延長L	-100			
11 公園 編	3 施設 整備	4 雨水排水整備工	6 5	側溝工 (側溝高さ調整)	基準高▽	±30	1ヶ所/1施工箇所		
11 公園 編	3 施設 整備	4 雨水排水整備工	7	管渠工 (コルゲートパイプ) (ヒューム管) (PC管) (備管) (副管) (硬質塩化ビニール 管)			第3編2-3-29-1 側溝工 (管渠)、 第3編2-3-29-3 側溝工 (暗渠工) に 準ずる。		
11 公園 編	3 施設 整備	4 雨水排水整備工	8 1	集水桝・マンホール工 (街渠桝) (集水桝) (浸透桝) (プレキヤスト街渠 桝) (プレキヤスト集水 桝) (塩化ビニル製桝) (マンホール) (プレキヤストマン ホール) (公園マンホール) (浸透マンホール)			第3編2-3-30 集水桝工に準ずる。		

出来形管理基準及び規格値

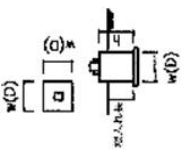
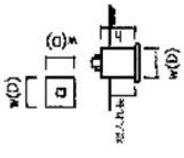
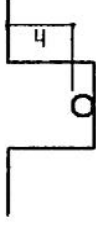
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
11	公園編	3	4	2	集水桙・マンホール工 (桙高さ調整) (マンホール高さ調整)	基準高▽	±30	1ヶ所/1施工箇所			
11	公園編	3	4	9	地下排水工 (有孔ヒューム管) (有孔塩化ビニール管) (透水コンクリート管) (化学繊維管)	基準高▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。			
						延長	L < 10m	-20			1施工箇所毎 第3編2-3-29-3側溝工(暗渠工)に準ずる。
							L ≥ 10m L < 100m	-50			
		L ≥ 100m	-100								
11	公園編	3	4	10	公園水路工 (場所打水路) (プレキヤスト水路)			第3編2-3-29-2側溝工(現場打水路)に準ずる。			
11	公園編	3	5	4	管渠工 (コルゲートパイプ) (硬質塩化ビニール管) (ヒューム管) (PC管) (陶管) (副管)			第3編2-3-29-3側溝工(暗渠工)に準ずる。			
11	公園編	3	5	5	汚水桙・マンホール工 (汚水桙) (マンホール) (公園マンホール)			第3編2-3-30集水桙工に準ずる。			

単位：mm

編	章	節	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
11 公園編	3 施設整備	6 電気設備工	1	照明設備工 (ハンドポール)			第10編2-12-5-2ケーブール配管工(ハンドポール)に準ずる。		
					3				
11 公園編	3 施設整備	6 電気設備工	2	照明設備工 (ハンドポール高さ調整)	基準高さ▽	±30	1ヶ所/1施工箇所		
11 公園編	3 施設整備	6 電気設備工	3	照明設備工 (引込柱) (分電盤)	設置高さH	±30	1ヶ所/1基		
					基礎	幅w(D)	-30		基礎1基毎
						高さh	-30		
根入れ長	設計値以上								
11 公園編	3 施設整備	6 電気設備工	4	照明設備工 (分電盤高さ調整)	基準高さ▽	±30	1ヶ所/1施工箇所		
11 公園編	3 施設整備	6 電気設備工	5	照明設備工 (照明灯基礎)	幅W	-30	1ヶ所/1施工箇所		
					高さh	-30			
					根入れ長	設計値以上			

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
11 公園編	3 施設整備	6 電気設備工	4		放送設備工 (スピーカーカー柱基礎)	基礎	幅w (D)	-30	基礎1基毎		
							高さh	-30			
							根入れ長	設計値以上			
11 公園編	3 施設整備	6 電気設備工	5		監視カメラ設置工 (監視カメラマラ基礎)	基礎	幅w (D)	-30	基礎1基毎		
							高さh	-30			
							根入れ長	設計値以上			
11 公園編	3 施設整備	6 電気設備工	8		電線管路工 (電線管) (電線) (埋設シート)	深さh		-30	施工延長40m (測点箇所25mの場合 は50m) につき1ヶ所、延長40m (又 は50m) 以下のものは1施工箇所につ き2ヶ所。 1施工箇所毎		
						延長	L < 10m	-20			
							L ≥ 10m L < 100m	-50			
							L ≥ 100m	-100			



単位：mm

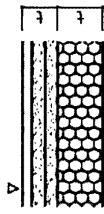
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値		測定基準	測定箇所	摘 要
							個々の測定値 (X)	測定値の 平均 $\bar{X}_n$			
11 公園 編	3 施設 整備	7 園路広 場整備工	5	1	アスファルト舗装工 (下層路盤)	基準高▽	中規模 以上	±30	基準高、幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、基準高は、道路中心線及びその端部で測定する。 厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡毎に1個とし、掘起こして測定。	※工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を水系による管理とすることが出来る。 施工面積(美施数量)は、1施工箇所毎の面積とする。	
							小規模 以下	±15			
								$\bar{X}_3 \sim$			
								$\bar{X}_3$			
	厚さ		-45	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$							
	幅		-50	$\bar{X}_7 \sim$							
			-25	$\bar{X}_3 \sim$							
			-50	$\bar{X}_3$							
			-25	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$							
			-50	$\bar{X}_7 \sim$							
			-25	$\bar{X}_3 \sim$							
			-50	$\bar{X}_3$							
			-25	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$							
			-50	$\bar{X}_7 \sim$							
			-25	$\bar{X}_3 \sim$							
			-50	$\bar{X}_3$							
			-25	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$							
			-50	$\bar{X}_7 \sim$							
			-25	$\bar{X}_3 \sim$							
			-50	$\bar{X}_3$							
			-25	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$							
			-50	$\bar{X}_7 \sim$							
			-25	$\bar{X}_3 \sim$							
			-50	$\bar{X}_3$							
			-25	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$							
			-50	$\bar{X}_7 \sim$							
			-25	$\bar{X}_3 \sim$							
			-50	$\bar{X}_3$							
			-25	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$							
			-50	$\bar{X}_7 \sim$							
			-25	$\bar{X}_3 \sim$							
			-50	$\bar{X}_3$							
			-25	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$							
			-50	$\bar{X}_7 \sim$							
			-25	$\bar{X}_3 \sim$							
			-50	$\bar{X}_3$							
			-25	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$							
			-50	$\bar{X}_7 \sim$							
			-25	$\bar{X}_3 \sim$							
			-50	$\bar{X}_3$							
			-25	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$							
			-50	$\bar{X}_7 \sim$							
			-25	$\bar{X}_3 \sim$							
			-50	$\bar{X}_3$							
			-25	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$							
			-50	$\bar{X}_7 \sim$							
			-25	$\bar{X}_3 \sim$							
			-50	$\bar{X}_3$							
			-25	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$							
			-50	$\bar{X}_7 \sim$							
			-25	$\bar{X}_3 \sim$							
			-50	$\bar{X}_3$							
			-25	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$							
			-50	$\bar{X}_7 \sim$							
			-25	$\bar{X}_3 \sim$							
			-50	$\bar{X}_3$							
			-25	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$							
			-50	$\bar{X}_7 \sim$							
			-25	$\bar{X}_3 \sim$							
			-50	$\bar{X}_3$							
			-25	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$							
			-50	$\bar{X}_7 \sim$							
			-25	$\bar{X}_3 \sim$							
			-50	$\bar{X}_3$							
			-25	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$							
			-50	$\bar{X}_7 \sim$							
			-25	$\bar{X}_3 \sim$							
			-50	$\bar{X}_3$							
			-25	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$							
			-50	$\bar{X}_7 \sim$							
			-25	$\bar{X}_3 \sim$							
			-50	$\bar{X}_3$							
			-25	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$							
			-50	$\bar{X}_7 \sim$							
			-25	$\bar{X}_3 \sim$							
			-50	$\bar{X}_3$							
			-25	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$							
			-50	$\bar{X}_7 \sim$							
			-25	$\bar{X}_3 \sim$							
			-50	$\bar{X}_3$							
			-25	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$							
			-50	$\bar{X}_7 \sim$							
			-25	$\bar{X}_3 \sim$							
			-50	$\bar{X}_3$							
			-25	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$							
			-50	$\bar{X}_7 \sim$							
			-25	$\bar{X}_3 \sim$							
			-50	$\bar{X}_3$							
			-25	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$							
			-50	$\bar{X}_7 \sim$							
			-25	$\bar{X}_3 \sim$							
			-50	$\bar{X}_3$							
			-25	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$							
			-50	$\bar{X}_7 \sim$							
			-25	$\bar{X}_3 \sim$							
			-50	$\bar{X}_3$							
			-25	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$							
			-50	$\bar{X}_7 \sim$							
			-25	$\bar{X}_3 \sim$							
			-50	$\bar{X}_3$							
			-25	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$							
			-50	$\bar{X}_7 \sim$							
			-25	$\bar{X}_3 \sim$							
			-50	$\bar{X}_3$							
			-25	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$							
			-50	$\bar{X}_7 \sim$							
			-25	$\bar{X}_3 \sim$							
			-50	$\bar{X}_3$							
			-25	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$							
			-50	$\bar{X}_7 \sim$							
			-25	$\bar{X}_3 \sim$							
			-50	$\bar{X}_3$							
			-25	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$							
			-50	$\bar{X}_7 \sim$							
			-25	$\bar{X}_3 \sim$							
			-50	$\bar{X}_3$							
			-25	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$							
			-50	$\bar{X}_7 \sim$							
			-25	$\bar{X}_3 \sim$							
			-50	$\bar{X}_3$							
			-25	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$							
			-50	$\bar{X}_7 \sim$							
			-25	$\bar{X}_3 \sim$							
			-50	$\bar{X}_3$							
			-25	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$							
			-50	$\bar{X}_7 \sim$							
			-25	$\bar{X}_3 \sim$							
			-50	$\bar{X}_3$							
			-25	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$							
			-50	$\bar{X}_7 \sim$							
			-25	$\bar{X}_3 \sim$							
			-50	$\bar{X}_3$							
			-25	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$							
			-50	$\bar{X}_7 \sim$							
			-25	$\bar{X}_3 \sim$							
			-50	$\bar{X}_3$							
			-25	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$							
			-50	$\bar{X}_7 \sim$							
			-25	$\bar{X}_3 \sim$							
			-50	$\bar{X}_3$							
			-25	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$							
			-50	$\bar{X}_7 \sim$							
			-25	$\bar{X}_3 \sim$							
			-50	$\bar{X}_3$							
			-25	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$							
			-50	$\bar{X}_7 \sim$							
			-25	$\bar{X}_3 \sim$							
			-50	$\bar{X}_3$							
			-25	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$							
			-50	$\bar{X}_7 \sim$							
			-25	$\bar{X}_3 \sim$							
			-50	$\bar{X}_3$							
			-25	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$							
			-50	$\bar{X}_7 \sim$							
			-25	$\bar{X}_3 \sim$							
			-50	$\bar{X}_3$							
			-25	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$							
			-50	$\bar{X}_7 \sim$							
			-25	$\bar{X}_3 \sim$							
			-50	$\bar{X}_3$							
			-25	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$							
			-50	$\bar{X}_7 \sim$							
			-25	$\bar{X}_3 \sim$							
			-50	$\bar{X}_3$							
			-25	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$							
			-50	$\bar{X}_7 \sim$							
			-25	$\bar{X}_3 \sim$							
			-50	$\bar{X}_3$							
			-25	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$							
			-50	$\bar{X}_7 \sim$							
			-25	$\bar{X}_3 \sim$							
			-50	$\bar{X}_3$							
			-25	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$							
			-50	$\bar{X}_7 \sim$							
			-25	$\bar{X}_3 \sim$							
			-50	$\bar{X}_3$							
			-25	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$							
			-50	$\bar{X}_7 \sim$							
			-25	$\bar{X}_3 \sim$							
			-50	$\bar{X}_3$							
			-25	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$							
			-50	$\bar{X}_7 \sim$							
			-25	$\bar{X}_3 \sim$							
			-50	$\bar{X}_3$							
			-25	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$							
			-50	$\bar{X}_7 \sim$							
			-25	$\bar{X}_3 \sim$							
			-50	$\bar{X}_3$							
			-25	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$							
			-50	$\bar{X}_7 \sim$							
			-25	$\bar{X}_3 \sim$							
			-50	$\bar{X}_3$							
			-25	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$							
			-50	$\bar{X}_7 \sim$							
			-25	$\bar{X}_3 \sim$							
			-50	$\bar{X}_3$							
			-25	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$							
			-50	$\bar{X}_7 \sim$							
			-25	$\bar{X}_3 \sim$							
			-50	$\bar{X}_3$							
			-25	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$							
			-50	$\bar{X}_7 \sim$							
			-25	$\bar{X}_3 \sim$							
			-50	$\bar{X}_3$							
			-25	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$							
			-50	$\bar{X}_7 \sim$							
			-25	$\bar{X}_3 \sim$							
			-50	$\bar{X}_3$							
			-25	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$							
			-50	$\bar{X}_7 \sim$							
			-25	$\bar{X}_3 \sim$							
			-50	$\bar{X}_3$							
			-25	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$							
			-50	$\bar{X}_7 \sim$							
			-25	$\bar{X}_3 \sim$							
			-50	$\bar{X}_3$							
			-25	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$							
			-50	$\bar{X}_7 \sim$							
			-25	$\bar{X}_3 \sim$							
			-50	$\bar{X}_3$							
			-25	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$							
			-50	$\bar{X}_7 \sim$							
			-25	$\bar{X}_3 \sim$							
			-50	$\bar{X}_3$							

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値(X)	測定値の平均 $\bar{X}_n$				
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	6	1	排水性舗装工 (下層路盤)	基準高▽	±30	$\bar{X}_3 \sim$	±15	基準高、幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、基準高は、道路中心線及びその端部で測定する。 厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡毎に1個とし、掘起こして測定。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を水系による管理とすることが出来る。 施工面積(美施数量)は、1施工箇所毎の面積とする。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 平坦性について ・カーブの多い道路、および一測線が100m未満の場合は省略することが出来る。 ・測定方法、測定箇所については、舗装調査・試験法便覧による。		
						厚さ	±30	$\bar{X}_3$	-6			
						幅	-45	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-10			
						厚さ t	-45	$\bar{X}_7 \sim$	-15			
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	6	2	排水性舗装工 (上層路盤)	幅	-50	$\bar{X}_3 \sim$	-20	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡毎に1個とし、掘起こして測定。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 平坦性について ・カーブの多い道路、および一測線が100m未満の場合は省略することが出来る。 ・測定方法、測定箇所については、舗装調査・試験法便覧による。		
						厚さ t	-25	$\bar{X}_3$	-5			
						幅	-50	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-6			
						幅	-50	$\bar{X}_7 \sim$	-8			
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	6	3	排水性舗装工 (基層)	厚さ	-9	$\bar{X}_3$	-1	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡毎に1個としコアーを採取して測定。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 平坦性について ・カーブの多い道路、および一測線が100m未満の場合は省略することが出来る。 ・測定方法、測定箇所については、舗装調査・試験法便覧による。		
						幅	-25	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-2			
						厚さ	-7	$\bar{X}_7 \sim$	-3			
						幅	-25	$\bar{X}_3 \sim$	-10			
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	6	4	排水性舗装工 (表層)	厚さ	-7	$\bar{X}_3$	-1	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡毎に1個としコアーを採取して測定。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 平坦性について ・カーブの多い道路、および一測線が100m未満の場合は省略することが出来る。 ・測定方法、測定箇所については、舗装調査・試験法便覧による。		
						幅	-25	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-2			
						厚さ	-25	$\bar{X}_7 \sim$	-2			
						幅	-25	$\bar{X}_3 \sim$	-10			
						平坦性	-	3m <sup>2</sup> プロファイル (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下				

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘要
							個々の測定値(X)	測定値の平均 $\bar{X}_n$	中規模以上			
11	公園編	7	7	1	透水性舗装工 (路盤)	基準高▽	±50	-	第3編2-6-10-1透水性舗装工(路盤)に準ずる。			
						厚さ	-30	-10				
11	公園編	7	7	2	透水性舗装工 (表層)	厚さ	-40	-15	第3編2-6-10-2透水性舗装工(表層)に準ずる。			
						幅	-100	-				
11	公園編	7	8	9	アスファルト系舗装工 コンクリート系舗装工 土系舗装工 レンガ・タイル系舗装工 木系舗装工 樹脂系舗装工	路盤工	-9	-9	第11編3-7-5-1アスファルト舗装工(下層路盤)に準ずる。			
						厚さ	-25	-				
11	公園編	7	14		石材系舗装工 (砂利舗装) (砕石舗装) (平石張り舗装) (ごろろた石張舗装) (玉石張舗装) (野面平石張舗装) (修景割板石張舗装) (修景切板石張舗装) (割板石張舗装) (小舗石張舗装) (切板石張舗装) (延段)	表層工	-10	-25	※工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を水糸による管理とすることが出来る。 施工面積(美施数量)は、1施工箇所毎の面積とする。			
						厚さ	-10	-25				

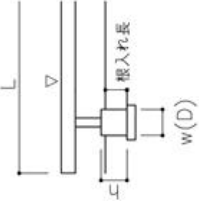
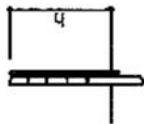
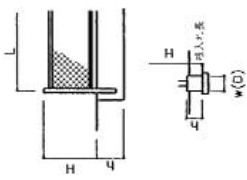
出来形管理基準及び規格値

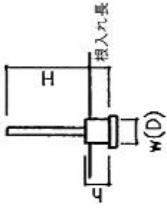
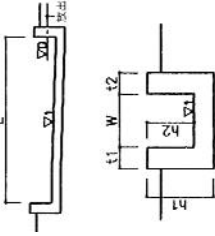
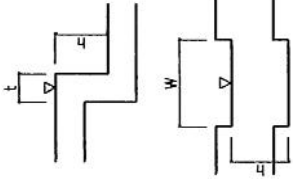
単位：mm										
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
11	3	7	16	1	園路緑石工 (コンクリート緑石) (現場打緑石) (駒止めブロック) (舗装止め) (擬石緑石) (レンガ緑石) (木緑石) (見切材(仕切材)) (石材緑石) (緑石高さ調整)			第3編2-3-5緑石工(緑石・アスカーフ)に準ずる。		
11	3	7	17		区画線工 (溶融式区画線) (ペイント式区画線) (区画線消去)			第3編2-3-9区画線工に準ずる。		
11	3	7	18	1	階段工 (コンクリート階段) (コンクリートブロック階段) (丸太階段) (擬木階段) (石材階段)			第3編2-3-22階段工に準ずる。		
11	3	7	18	2	階段工 (階段高さ調整)	基準高▽	±30	1ヶ所/1施工箇所		

単位：mm

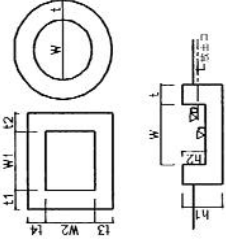
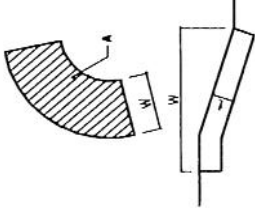
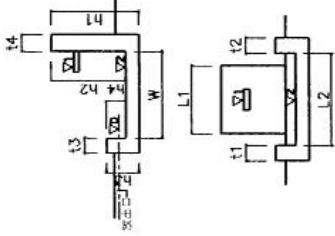
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	19	1	公園橋工 (公園橋橋台) (石橋橋台) (木橋橋台)	基準高▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は図面の寸法表示箇所にて測定		
						厚さ t	-20			
						天端幅 $W_1$ (橋軸方向)	-10			
						天端幅 $W_2$ (橋軸方向)	-10			
						敷幅 $W_3$ (橋軸方向)	-50			
						高さ $h_1$	-50			
						胸壁の高さ $h_2$	-30			
						天端長 $l_1$	-50			
						敷 長 $l_2$	-50			
						胸壁間距離 $\phi$	±30			
						支点長及び中心線の変化	±50			
						11 公園編	3 施設整備			
高さ h	±30									
幅 W	-30									
延長 L	-30									
根入れ長	設計値以上									

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	20			デッキ工 (デッキ基礎) (デッキ設置)	基準高▽	±30	1基毎			
							基礎	幅 w (D)				-30
								高さ h				-30
								根入れ長				設計値以上
延長 L	-30											
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	23			植樹ブロック工	基準高▽	±30	第3編2-3-5緑石工（緑石・アスカーフ）に準ずる。			
							基礎	幅 w (D)				-30
								高さ h				-30
								根入れ長				設計値以上
延長 L	-30											
11 公園編	3 施設整備	8 修景施設整備工	5			袖垣・垣根工 (袖垣) (垣根)	高さ h	±30	施工延長40m（測点間隔2.5mの場合 は50m）につき1ヶ所。延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇 所につき2ヶ所。			
							延長 L	-100				
							1施工箇所毎					
11 公園編	3 施設整備	8 修景施設整備工	7			トレリス工 (トレリス) (緑化フェンス)	設置高さH	±30	1ヶ所/1基 基礎1基毎			
							基礎	幅 w (D)				-30
								高さ h				-30
								根入れ長				設計値以上
延長 L	-100											
1ヶ所/1施工箇所												

編		章	節	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
11 公園編	3 施設整備	8 修景施設整備工	8		モニュメント工 (モニュメント) (記念碑)	基準高▽	±30	1ヶ所/1基			
						基礎	幅 w(D)	-30			基礎1基毎
							高さ h	-30			
							根入れ長	設計値以上			
				延長 L	-100	1ヶ所/1施工箇所					
11 公園編	3 施設整備	8 修景施設整備工	9	1	小規模水景施設工 (流れ)	基準高 ▽ <sub>0</sub> 、▽ <sub>1</sub>	±30	1ヶ所/1施工箇所			
						厚さ t <sub>1</sub> 、t <sub>2</sub>	-20	※標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。			
						幅 W	-30				
						高さ h <sub>1</sub> 、h <sub>2</sub>	-30				
						延長 L	-100				
11 公園編	3 施設整備	8 修景施設整備工	9	2	小規模水景施設工 (滝)	基準高▽	±30	1ヶ所/1施工箇所			
						厚さ t	-20	※標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。			
						幅 W	-30				
						高さ h	-30				

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
11 公園編	3 施設整備	8 修景施設整備工	9	3	小規模水景施設工 (池)	基準高 $\nabla_0$ 、 $\nabla_1$	±30	1ヶ所/1施工箇所 ※標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。			
						高さ $t_1 \sim t_4$	-20				
						幅 $W_1$ 、 $W_2$	-30				
						高さ $h_1$ 、 $h_2$	-30				
11 公園編	3 施設整備	8 修景施設整備工	9	4	小規模水景施設工 (州浜)	厚さ $t$	-20	1ヶ所/1施工箇所 ※標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。			
						幅 $W$	-30				
						面積 $A$	設計値以上				
11 公園編	3 施設整備	8 修景施設整備工	9	5	小規模水景施設工 (壁泉)	基準高 $\nabla_0$ 、 $\nabla_1$	±30	1ヶ所/1施工箇所 ※標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。			
						高さ $t_1 \sim t_4$	-20				
						幅 $W$	-30				
						高さ $h_1 \sim h_4$	-30				
		長さ $L_1$ 、 $L_2$	-30								

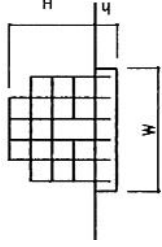
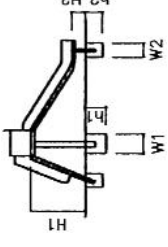
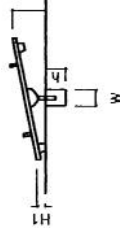
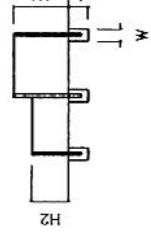
単位：mm

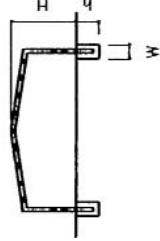
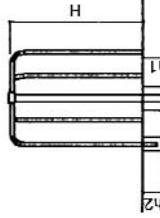
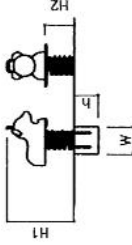
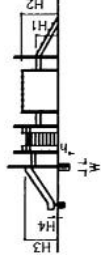


単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要							
11 公園 編	3 施設 整備	8 修景 施設 整備 工	9	6	小規模水景施設工 (カスケード)	基準高 $\nabla_0 \sim \nabla_n$	±30	1ヶ所/1施工箇所 ※標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。									
						厚さ $t_1, t_2$	-20										
						幅W	-30										
						高さ $h_1 \sim h_n$	-30										
						長さL	-30										
						段数	±0段										
11 公園 編	3 施設 整備	8 修景 施設 整備 工	9	7	小規模水景施設工 (カナール)	基準高 $\nabla_0, \nabla_1$	±30	1ヶ所/1施工箇所 ※標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。									
						厚さ $t_1, t_2$	-20										
						幅W	-30										
						高さ $h_1, h_2$	-30										
						延長L	-100										
11 公園 編	3 施設 整備	9 遊戯 施設 整備 工	3	1	遊具組立設置工 (フランコ)	設置高さ $H_1, H_2$	±30	1ヶ所/1基 基礎1基毎 ※施工に当たっては安全性に留意し なければならぬ。									
						基礎	幅W				-30						
							高さh				-30						
							根入れ長				設計値以上						

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
11 公園編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	3	2	遊具組立設置工 (ジャングルジム)	設置高さH 基礎	設置高さH	±30	1ヶ所/1基 基礎1基毎		
							幅W	-30			
							高さh 根入れ長	-30 設計値以上			
11 公園編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	3	3	遊具組立設置工 (滑台)	設置高さ H <sub>1</sub> 、H <sub>2</sub> 基礎	設置高さ H <sub>1</sub> 、H <sub>2</sub>	±30	1ヶ所/1基 基礎1基毎		
							幅 W <sub>1</sub> 、W <sub>2</sub>	-30			
							高さ h <sub>1</sub> 、h <sub>2</sub> 根入れ長	-30 設計値以上			
11 公園編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	3	4	遊具組立設置工 (シーソー)	設置高さ H <sub>1</sub> 、H <sub>2</sub> 基礎	設置高さ H <sub>1</sub> 、H <sub>2</sub>	±30	1ヶ所/1基 基礎1基毎		
							幅W	-30			
							高さh 根入れ長	-30 設計値以上			
11 公園編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	3	5	遊具組立設置工 (鉄棒)	設置高さ H <sub>1</sub> 、H <sub>2</sub> 基礎	設置高さ H <sub>1</sub> 、H <sub>2</sub>	±30	1ヶ所/1基 基礎1基毎		
							幅W	-30			
							高さh 根入れ長	-30 設計値以上			

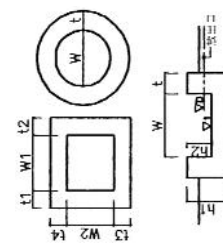
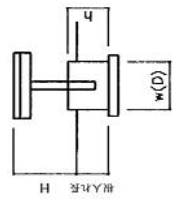
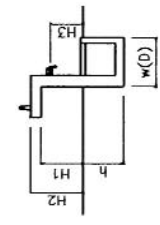
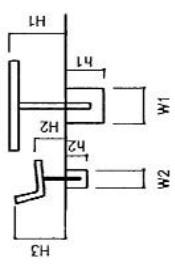
編	章	節	条	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
11 公園編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	3	遊具組立設置工 (ラダー)	設置高さH	±30	1ヶ所/1基 基礎1基毎			
					基礎	幅W				-30
						高さh				-30
						根入れ長				設計値以上
11 公園編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	3	遊具組立設置工 (はん登棒)	設置高さH	±30	1ヶ所/1基 基礎1基毎			
					基礎	幅 W <sub>1</sub> 、W <sub>2</sub>				-30
						高さ h <sub>1</sub> 、h <sub>2</sub>				-30
						根入れ長				設計値以上
11 公園編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	3	遊具組立設置工 (スプリング遊具)	設置高さ H <sub>1</sub> 、H <sub>2</sub>	±30	1ヶ所/1基 基礎1基毎			
					基礎	幅W				-30
						高さh				-30
						根入れ長				設計値以上
11 公園編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	3	遊具組立設置工 (複合遊具)	設置高さ H <sub>1</sub> ~H <sub>n</sub>	±30	1ヶ所/1基 基礎1基毎			
					基礎	幅W				-30
						高さh				-30
						根入れ長				設計値以上

単位：mm

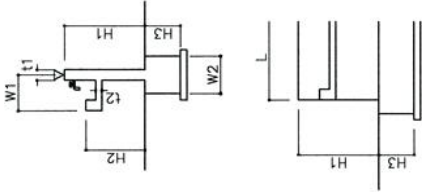
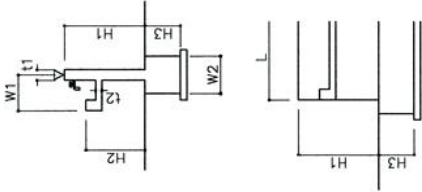
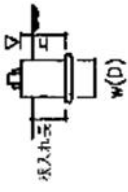
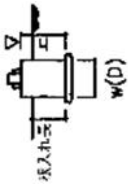
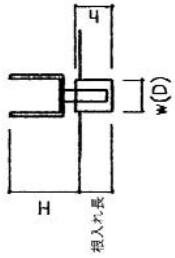
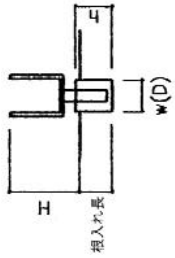
出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
11 公園編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	3	10		遊具組立設置工 (アスレチック遊具)	設置高さ $H_1$ 、 $H_2$	±30	1ヶ所/1基			
							基礎	幅W	-30			基礎1基毎
								高さh	-30			
						根入れ長	設計値以上					
11 公園編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	3	11		遊具組立設置工 (健康遊具施設)	設置高さ $H_1$ 、 $H_2$	±30	1ヶ所/1基			
							基礎	幅W	-30			基礎1基毎 ※監督員との協議による。
								高さh	-30			
						根入れ長	設計値以上					
11 公園編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	6	1		小規模現場打遊具工 (砂場)	基準高▽	±30	1ヶ所/1基			
							厚さ $t_1 \sim t_4$	-20	※標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。			
							幅 $W_1$ 、 $W_2$	-30				
						高さ $h_1$ 、 $h_2$	-30					
11 公園編	3 施設整備	9 遊戯施設整備工	6	2		小規模現場打遊具工 (現場打遊具)	厚さ t	-20	1ヶ所/1基			
							幅 $W_1$ 、 $W_2$	-30	※標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。			
							高さ $h_1 \sim h_4$	±30				
						長さ L	-30					

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要		
11 公園 編	3 施設 整備	9 遊 戯 施 設 整 備 工	6	3	小規模現場打遊具工 (徒渉池)	基準高 $\nabla_0$ 、 $\nabla_1$	±30	1ヶ所/1施工箇所 ※標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。				
						厚さ $t_1 \sim t_4$	-20					
						幅 $W_1$ 、 $W_2$	-30					
						高さ $h_1$ 、 $h_2$	-30					
11 公園 編	3 施設 整備	10 サ ー ビ ス 施 設 整 備 工	3		時計台工 (時計台)	設置高さH	±30	1ヶ所/1基				
						基礎	幅 $w$ (D)				-30	基礎1基毎
							高さ $h$				-30	
							根入れ長				設計値以上	
11 公園 編	3 施設 整備	10 サ ー ビ ス 施 設 整 備 工	4		水飲み場工 (水飲み場)	設置高さ $H_1 \sim H_3$	±30	1ヶ所/1基				
						基礎	幅 $w$ (D)				-30	基礎1基毎
							高さ $h$				-30	
							根入れ長				設計値以上	
11 公園 編	3 施設 整備	10 サ ー ビ ス 施 設 整 備 工	6		ベンチ・テーブル工 (ベンチ) (緑台) (テーブル) (スツール) (野外卓)	設置高さ $H_1 \sim H_3$	±30	1ヶ所/1基				
						基礎	幅 $W_1$ 、 $W_2$				-30	基礎1基毎
							高さ $h_1$ 、 $h_2$				-30	
							根入れ長				設計値以上	

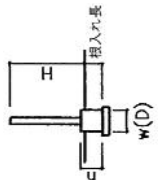
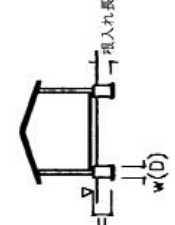
出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
11 公園編	3 施設整備	10 サ―ビス施設整備工	8		炊事場工 (炊事場)		基準高▽	±30	1ヶ所/1施工箇所				
							厚さ t <sub>1</sub> , t <sub>2</sub>	-20					
							幅 W <sub>1</sub> , W <sub>2</sub>	-30					
							高さ H <sub>1</sub> ~H <sub>3</sub>	-30					
							長さ L	-30					
11 公園編	3 施設整備	11 管理施設整備工	3		リサイクル施設工 (リサイクル施設基礎)		基準高▽	±30	1ヶ所/1基礎				
							基礎	幅 w (D)				-30	基礎1基毎
								高さ h				-30	
								根入れ長				設計値以上	
							設置高さ H	±30					
11 公園編	3 施設整備	11 管理施設整備工	5		ごみ施設工 (くず入れ) (吸殻入れ)		設置高さ H	±30	1ヶ所/1基礎				
							基礎	幅 w (D)				-30	基礎1基毎
								高さ h				-30	
								根入れ長				設計値以上	
							設置高さ H	±30					

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
11 公園編	3 施設整備	11 管理施設整備工	6	2	井戸工 (手押ポンプ)	設置高さH	±30	1ヶ所/1基 基礎1基毎			
						基礎	幅 w (D)				-30
							高さ h				-30
根入れ長	設計値以上										
11 公園編	3 施設整備	11 管理施設整備工	7		門扉工 (門壁) (門柱) (門扉)	設置高さH	±30	1ヶ所/1基 基礎1基毎			
						基礎	幅 w (D)				-30
							高さ h				-30
根入れ長	設計値以上										
11 公園編	3 施設整備	11 管理施設整備工	8		柵工 (フェンス) (柵) (手すり) (転落(横断)防止柵) (ガードレール) (ガードケープル) (ガードパイプ)	設置高さH	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m) につき1ヶ所。延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇 所につき2ヶ所。 1ヶ所/1施工箇所			
						基礎	幅 w (D)				-30
							高さ h				-30
根入れ長	設計値以上										
					延長L	-100	1施工箇所毎				

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	種	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
11 公園編	3 施設整備	11 管理施設整備工	9			車止め工 (車止め) (車止めポスト) (車椅子ゲート)	設置高さH	基礎	設置高さH	±30	1ヶ所/1基		
									幅w(D)	-30	基礎1基毎		
									高さh	-30			
									根入れ長	設計値以上			
11 公園編	3 施設整備	12 建築施設組立設置工	3			四阿工 (四阿基礎) (パーゴラ基礎) (シエルトター基礎) (キヤビン(ロτζジ)基礎) (温室基礎) (観察施設基礎) (売店基礎) (荷物預かり所基礎) (更衣室基礎) (便所基礎) (倉庫基礎) (自転車置場基礎)	基準高▽	基礎	基準高▽	±30	1ヶ所/1施工箇所		
									幅w(D)	-30	基礎1基毎		
									高さh	-30			
									根入れ長	設計値以上			

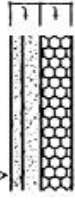


単位：mm

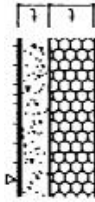
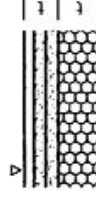
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値				測定基準	測定箇所	摘 要
							個々の測定値 (X)		測定値の平均 $\bar{X}_n$				
							中規模以上	小規模以下	$\bar{X}_3 \sim$	$\pm 15$			
11 公園編	4	3	4	1	グラウンド・コート用 舗装工 (下層路盤)	基準高▽	±30	±30	$\bar{X}_3 \sim$	±15	※工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては、厚さ管理を水糸による管理とすることが出来る。 施工面積(実施数量)は、1施工箇所の面積とする。		
						厚さ	-45	-45	$\bar{X}_3$	-6			
						幅W	-50	-50	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-10			
									$\bar{X}_7 \sim$	-15			
11 公園編	4	3	4	2	グラウンド・コート用 舗装工 (上層路盤) (中層)	厚さ	-25	-30	$\bar{X}_3$	-5	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡毎に1個とし、掘起こして測定。		
						幅W	-50	-50	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-6			
									$\bar{X}_7 \sim$	-8			
									$\bar{X}_3 \sim$	-20			
11 公園編	4	3	4	3	グラウンド・コート用 舗装工 (基層)	厚さ	-9	-12	$\bar{X}_3$	-1	幅は延長40m毎に、1ヶ所の割とし、厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡毎に1個とし、コアーを採取して測定。		
						幅W	-25	-25	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-2			
									$\bar{X}_7 \sim$	-3			
									$\bar{X}_3 \sim$	-10			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

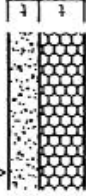
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘 要
							個々の測定値 (X)	測定値の平均 $\bar{X}_n$				
11 公園編	4	3	4	4	グラウンド・コート用 舗装工 (クレー舗装) (アレンジャーカー舗装)	路盤工	基準高▽	±50	$\bar{X}_3 \sim$	±15	<p>40m毎に1ヶ所の割合で測定。厚さは、2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡毎に1個を掘り起こして測定。 幅は、延長40m毎に1箇所測定。</p> <p>幅は、延長40m毎に1ヶ所の割合で測定。厚さは、2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は1,000㎡毎に1個とし掘り起し測定。</p>	 <p>※工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を水糸による管理とすることが出来る。 施工面積(実施数量)は、1施工箇所面積とする。</p>
							厚さ	-30	$\bar{X}_3$	-6		
							厚さ	-45	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-10		
							幅	-100	$\bar{X}_7 \sim$	-15		
							厚さ	-10	$\bar{X}_3 \sim$	-25		
							幅	-25				
							平坦性	±5mm以内				
							テニスコート	±10mm以内				
							陸上競技場	±20mm以内				
							野球場					
11 公園編	4	3	4	5	グラウンド・コート用 舗装工 (天然芝舗装)	路盤工	基準高▽	±50	$\bar{X}_3 \sim$	±15	<p>基準高、幅は延長40m毎に、毎ヶ所の割合とし、基準高は、中心線及びその端部で測定する。 厚さは2,000㎡毎は3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡毎に1個とする。</p> <p>※工事規模の考え方(舗装工関係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡未満とする。 なお、施工面積300㎡未満においては厚さ管理を水糸による管理とすることが出来る。 施工面積(実施数量)は、2施工箇所面積とする。</p>	
							厚さ	-30	$\bar{X}_3$	-6		
							厚さ	-45	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-10		
							幅	-100	$\bar{X}_7 \sim$	-15		
							厚さ	-10	$\bar{X}_3 \sim$	-25		
							幅	-25				
							厚さ	-10				
							幅	-25				
							厚さ					
							幅					

単位：mm

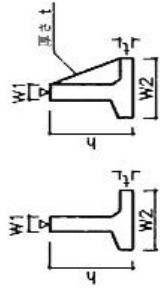
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘 要			
							個々の測定値 (X)	測定値の 平均 $\bar{X}_n$							
11 公園編	4 グラウンド・コート整備	3 グラウンド・コート舗装工	4	6	グラウンド・コート用 舗装工 (人芝舗装)	基準高▽	±50	$\bar{X}_3 \sim$	±15	基準高、幅は延長40m毎に、1ヶ所の 割とし、基準高は、中心線及びその端 部で測定する。 厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000 ㎡を超える場合は、1,000㎡毎に1個 とする。		※工事規模の考え方(舗装工関 係共通) 施工面積2,000㎡ 中規模工事：施工面積2,000㎡ 以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡ 未満とする。 なお、施工面積300㎡未満にお いては厚さ管理を水糸による 管理とすることが出来る。 施工面積(実施数量)は、1施 工箇所面積とする。			
						厚さ	-30	$\bar{X}_3$	-6						
						厚さ	-45	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-10						
						幅	-100	$\bar{X}_7 \sim$	-15						
						厚さ	-10	$\bar{X}_3 \sim$	-25						
						幅	-25								
						基準高▽	±50	$\bar{X}_3 \sim$	±15				基準高、幅は延長40m毎に、1ヶ所の 割とし、基準高は、中心線及びその端 部で測定する。 厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000 ㎡を超える場合は、1,000㎡毎に1個 とする。		※工事規模の考え方(舗装工関 係共通) 施工面積2,000㎡ 中規模工事：施工面積2,000㎡ 以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡ 未満とする。 なお、施工面積300㎡未満にお いては厚さ管理を水糸による 管理とすることが出来る。 施工面積(実施数量)は、2施 工箇所面積とする。
						厚さ	-30	$\bar{X}_3$	-6						
						厚さ	-45	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-10						
						幅	-100	$\bar{X}_7 \sim$	-15						
厚さ	-10	$\bar{X}_3 \sim$	-25												
幅	-25														
平坦性 テニスコート 陸上競技場	±5mm以内 ±10mm以内		-												

出来形管理基準及び規格値

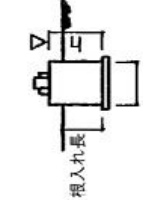
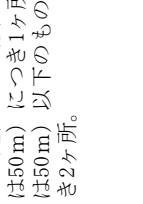

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値			測定基準	測定箇所	摘 要
							個々の測定値 (X)	測定値の 平均 $\bar{X}_n$				
11 公園編	4	3	4	8	グラウンド・コート用 舗装工 (グラウンド・コート 砂舗装) (グラウンド・コート ダスト舗装)	基準高▽	±50	$\bar{X}_3 \sim$	±15	基準高、幅は延長40m毎に、1ヶ所の 割とし、基準高は、中心線及びその端 部で測定する。 厚さは2,000㎡までは3個とし、2,000 ㎡を超える場合は、1,000㎡毎に1個 とする。		※工事規模の考え方(舗装工関 係共通) 中規模工事：施工面積2,000㎡ 以上とする。 小規模工事：施工面積2,000㎡ 未満とする。 なお、施工面積300㎡未満にお いては厚さ管理を水糸による 管理とすることが出来る。 施工面積(実施数量)は、1施 工箇所の間隔とする。
		厚さ	t ≥ 150	-45	$\bar{X}_4 \sim \bar{X}_6$	-10						
		幅		-100	$\bar{X}_7 \sim$	-15						
		幅		-25	$\bar{X}_3 \sim$	-25						
		表層工	厚さ	-10								
			幅	-25								

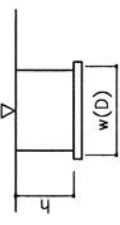
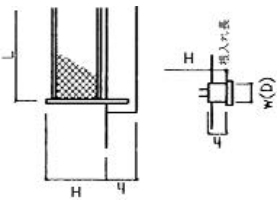
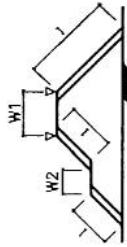
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
11 公園編	4 グラウンド・コート整備	3 グラウンド・コート舗装工	5		グラウンド・コート縁石工 (コンクリート縁石) (舗装止め) (見切材(仕切材)) (内圍縁石)			第3編2-3-5縁石工(縁石・アスカープ)に準ずる。			
11 公園編	4 グラウンド・コート整備	4 スタンド整備工	3		スタンド擁壁工 (スタンド擁壁)	基準高▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合 は50m)につき1ヶ所。延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。			
						厚さ t	-20				
						幅 W <sub>1</sub> 、W <sub>2</sub>	-30				
						高さ h	h < 3m				-50
							h ≥ 3m				-100
						延長 L	-100				1施工箇所毎
11 公園編	4 グラウンド・コート整備	4 スタンド整備工	4		ベンチ工 (スタンドベンチ) (現場打ベンチ)	延長 L	-100	施工延長40m(測点間隔25mの場合 は50m)につき1ヶ所。延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。			

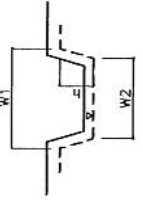
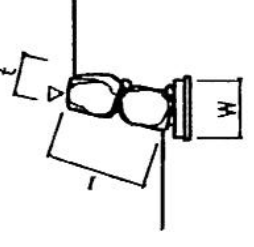
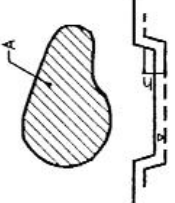
出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
11 公園編	4 グラウンド・コート整備	5 グラウンド・コート施設整備工	3			ダグアウト工 (ダグアウト基礎) (スコアボード基礎)	基準高▽	±30	1ヶ所/1基			
							基礎	幅 w (D)				-30
								高さ h				-30
							根入れ長	設計値以上				
11 公園編	4 グラウンド・コート整備	5 グラウンド・コート施設整備工	5			バックネット工	高さ H	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所。延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。			
							基礎	幅 w				-30
								高さ h				-30
							延長 L	-100	1ヶ所/1施工箇所			
11 公園編	4 グラウンド・コート整備	5 グラウンド・コート施設整備工	6	1		競技施設工 (フアールポール) (ポスト) (ゴールポスト) (支柱台) (スボーツサークル) (跳躍箱) (踏切板)	設置高さ H	±30	1所/1基 基礎1基毎			
							基礎	幅 w (D)				-30
								高さ h				-30
							根入れ長	設計値以上				

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
11 公園編	4 グラウンド・コートの整備	5 グラウンド・コート施設整備工	6	2	競技施設工 (塁ベース基礎)	基準高▽	±30	1ヶ所/1基			
						基礎	幅 w (D)				-30
							高さ h				-30
11 公園編	4 グラウンド・コートの整備	5 グラウンド・コート施設整備工	11		グラウンド・コート柵工 (高尺ネットフェンス) 防球ネット	設置高さH	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所。延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。			
						基礎	幅 w (D)				-30
							高さ h				-30
							根入れ長				設計値以上
							延長 L				-100
11 公園編	5 自然育成	2 自然育成施設工	3		自然育成盛土工 (まき出し)	基準高▽	-50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。施工面積1,000㎡以下は1施工箇所、面積1,000㎡以上のものは1施工箇所につき2ヶ所。基準高は各法肩で測定する。又は、施工面積のほぼ中心と各法肩で測定する。			
						法長φ	φ<5m				-100
							φ≥5m				法長の -2%
							幅 W <sub>1</sub> 、W <sub>2</sub>				-100

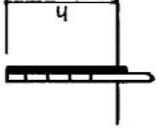
出来形管理基準及び規格値

編		章	節	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
11 公園 編	5 自然 育成	2 自然 育成 施設工	4	1	自然水路工 (遮水・止水シート)	基準高▽	-50	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m) につき1ヶ所、延長40m (又 は50m) 以下のものは1施工箇所につ き2ヶ所。			
						高さh	-30				
						幅W <sub>1</sub> 、W <sub>2</sub>	-100				
						延長L	-100				
11 公園 編	5 自然 育成	2 自然 育成 施設工	4	2	自然水路工 (ごろた石積) (崩れ積)	基準高▽	±100	施工延長40m (測点間隔25mの場合 は50m) につき1ヶ所、延長40m (又 は50m) 以下のものは1施工箇所につ き2ヶ所。			
						法長ℓ	ℓ/2 < 3m				-50
							ℓ/2 ≥ 3m				-100
						幅W	幅W				-50
							厚さt				-50
							延長L				-100
						11 公園 編	5 自然 育成				2 自然 育成 施設工
高さt	t < 15cm	-50									
	t ≥ 15cm	-100									
幅W	幅W	-100									
11 公園 編	5 自然 育成	2 自然 育成 施設工	5		水田工 (遮水・止水シート)	基準高▽	-50	1ヶ所/1施工箇所			
						高さh	-30				
						面積A	設計値以上				

単位：mm



単位：mm

編	章	節	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
11 公園編	5 自然育成	2 自然育成施設工	10	しがらみ柵工	高さ h	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所。延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
					延長 L	-100			
11 公園編	5 自然育成	2 自然育成施設工	11	自然育成型護岸工 (じやかご)			第3編2-3-27-1羽口工 (じやかご) に準ずる。		
11 公園編	5 自然育成	2 自然育成施設工	11	自然育成型護岸工 (ふとんかご)			第3編2-3-27-2羽口工 (ふとんかご、かご枠) に準ずる。		
11 公園編	5 自然育成	2 自然育成施設工	11	自然育成型護岸工 (階段ブロック積) (魚巢ブロック積)			第3編2-5-3-3コンクリートブロック工に準ずる。		
11 公園編	5 自然育成	2 自然育成施設工	11	自然育成型護岸工 (石積) (石張) (雑割石張)			第3編2-5-5-5石積 (張) 工に準ずる。		

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

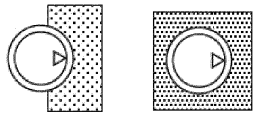
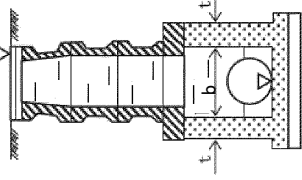
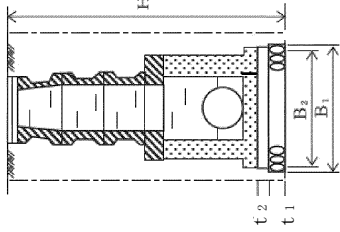
編	章	節	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要				
11 公園編	5 自然育成	2 自然育成施設工	5	自然育成型護岸工 (かごマット)			第3編2-3-26-2多自然型護岸工(かごマット)に準ずる。						
11 公園編	5 自然育成	2 自然育成施設工	7	自然育成型護岸工 (種子散布) (公園張芝) (公園筋芝) (公園市松芝)			第3編2-14-2-1植生工(種子散布) (張芝工)(筋芝工)(市松芝工) (植生シート工)(植生マット工) (植生筋工)(人工張芝工)(植生穴工)に準ずる。						
11 公園編	5 自然育成	2 自然育成施設工	12	保護柵工 (保護柵)	設置高さH	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合 は50m)につき1ヶ所。延長40m(又は 50m)以下のものは1施工箇所につ き2ヶ所。						
						基礎				幅w(D)	-30	1施工箇所毎	
										高さh	-30		
					延長L	-100							
11 公園編	5 自然育成	2 自然育成施設工	13	解説板工 (解説板)	設置高さH	±30	1ヶ所/1基						
						基礎				幅w(D)	-30	基礎1基毎	
										高さh	-30		
					根入れ長	設計値以上							

単位：mm

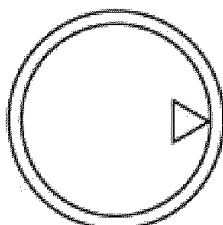
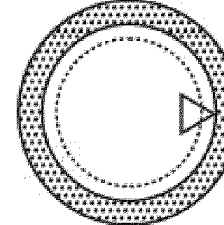
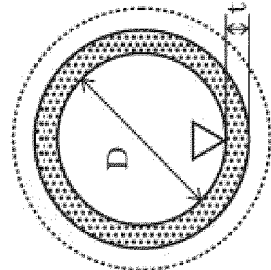
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
11 公園編	5 自然育成	2 自然育成施設工	16	1	自然育成型護岸基礎工 (現場打基礎)			第3編2-4-3-1基礎工(護岸) (現場打)に準ずる。		
11 公園編	5 自然育成	2 自然育成施設工	16	2	自然育成型護岸基礎工 (プレキャスト基礎)			第3編2-4-3-2基礎工(護岸) (プレキャスト)に準ずる。		
11 公園編	5 自然育成	2 自然育成施設工	17		沈床工 (木工沈床) (改良沈床) (粗朶沈床) (袋詰玉石) (吸出し防止材) (粗朶単床) (粗朶柵)			第3編2-3-18沈床工に準ずる。		
11 公園編	5 自然育成	2 自然育成施設工	18		捨石工 (捨石) (表面均し) (吸出し防止材)			第3編2-3-19捨石工に準ずる。		
11 公園編	5 自然育成	2 自然育成施設工	22		杭出し水制工 (杭出し水制)			第6編1-10-8杭出し水制工に準ずる。		

出来形管理基準及び規格値

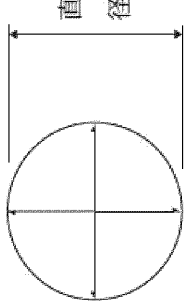
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
12 下水道編	1 下水道工事	3 開削工			管布設 (自然流下管)	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	基準高、中心線の変位(水平)は、マンホール間の両端部を測定する。  延長 $l$ はマンホール間を測定する。		
						中心線の変位(水平)	$\pm 50$			
						勾配	$\pm 20\%$			
						延長 $l$	$-l/500$ かつ $-200$			
						総延長 $L$	$-200$			
12 下水道編	1 下水道工事	5 立坑・人孔築造工			標準マンホール工	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	1施工箇所毎に測定する。		
						幅 $b$ (内法)	$-30$			
						壁圧 $t$	$-20$			
						人孔天端高	$\pm 30$			
12 下水道編	1 下水道工事	5 立坑・人孔築造工			マンホール基礎工	基準高 $\nabla$	$\pm 30$	1施工箇所毎に測定する。		
						床掘深 $H$	$\pm 30$			
						基礎工幅 $B_1$	$-50$			
						基礎工厚 $t_1$	$-30$			
						コンクリート工幅 $B_2$	$-30$			
						コンクリート工厚 $t_2$	$-10$			

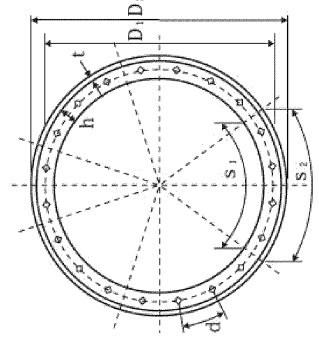
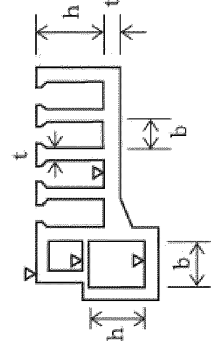
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
12	下水道編	1	下水道工事	6	推進工	基準高 $\nabla$	±50	基準高、中心線の変位(水平)は、推進管1本毎に1ヶ所測定する。		
						中心線の変位(水平)	±50			
						勾配	±20%			
						延長 $\ell$	-0/500 かつ-200			
						総延長 L	-200			
12	下水道編	1	下水道工事	7	掘進工	基準高 $\nabla$	±50	基準高、中心線の変位(水平)は、セグメント5リングにつき1ヶ所測定する。		
						中心線の変位(水平)	±100			
						延長 $\ell$	-0/500 かつ-200			
						総延長 L	-200			
12	下水道編	1	下水道工事	5	二次覆工	基準高 $\nabla$	±50	基準高、中心線の変位(水平)は、施工延長40mにつき1ヶ所測定する。		
						中心線の変位(水平)	±50			
						二次覆工厚 t	-20			
						仕上がり内径D	±20			
						勾配	±20%			
						延長 $\ell$	-0/500 かつ-200	延長 $\ell$ はマンホール間を測定する。		
					総延長 L	-200				

出来形管理基準及び規格値

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
12	下水道編	1	下水道工事	7	シールド工	シールド製作	真円度 (直径)	D ≤ 2m	-0 +8	※10mを超える径については、トンネル標準示方書(シールド工法編)・同解説による。		トンネル示方書(シールド工法編)・同解説による。
								2m < D ≤ 4m	-0 +10			
								4m < D ≤ 6m	-0 +12			
								6m < D ≤ 8m	-0 +16			
								8m < D ≤ 10m	-0 +20			
								L ≤ 3m	±5.0			
							3m < L ≤ 4m	±6.0				
							4m < L ≤ 5m	±7.5				
							5m < L ≤ 6m	±9.0				
							6m < L ≤ 7m	±12.0				
							L ≤ 2m	±8	※本体長6mを超えるものについては、トンネル標準示方書(シールド工法編)・同解説による。			
							2m < L ≤ 3m	±10				
3m < L ≤ 4m	±12											
4m < L ≤ 5m	±14											
5m < L ≤ 6m	±16											
本体長												

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
12	下水道編	1	下水道工事	7	シールド工	セグメント製作 (鋼製)	主桁高さ h	±1.5	日本下水道協会編「シールド工 用標準鋼製セグメント」による			
							セグメント幅 b	±1.5				
							弧長 s <sub>1</sub> , s <sub>2</sub>	±1.5				
							ボルト孔ピッチ d	±1.0				
							ボルト ピッチ サークル 径 D <sub>1</sub>	4000mm未満				±7.0
								4000mm以上 6000mm未満				±10.0
								6000mm以上 8000mm未満				±10.0
								8000mm以上				±15.0
								4000mm未満				±7.0
							外 径 D <sub>2</sub>	4000mm以上 6000mm未満				±10.0
								6000mm以上 8000mm未満				±15.0
								8000mm以上				±20.0
鋼材の厚さ t							JIS G 3192, 3193 及びS194の規定 による					
12	下水道編	1	下水道工事		池・槽の主要構造物	基準高 ▽	±30	1池（又は1槽）について、図面の主 要なる寸法表示箇所を測定する。				
						幅 b	±30					
						高さ h	±30					
						壁厚 t	-20					
						長さ	±50					

出来形管理基準及び規格値

単位：mm										
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
13 港湾編	1 浚渫及び床掘り	1 浚渫工	2		浚渫工 (土砂)	水深	+0	測線間隔10m以下 測点間隔10m以下	(一) について特に必要な場合は、特記仕様書で定める。	
						底面	+0			
						水深	+0	測線間隔10m以下 測点間隔10m以下	(一) について特に必要な場合は、特記仕様書で定める。	
						底面	+0			
13 港湾編	1 浚渫及び床掘り	2 床掘工	2		床掘工	水深	±300	延長方向は測点毎。 横断方向は5m以下		
						底面	外側 2,000 内側 300			
						水深		法面に直角の値		
						底面				
13 港湾編	2 地盤改良	1 置換工	3		置換工	天端高	±500	測線間隔20m以下 測点間隔陸上部10m以下 測点間隔水中部20m以下		
						天端幅	-0			
						法面	-0			
						延長	-0			



単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
13 港湾編	2 地盤改良	2 敷砂工	3		敷砂工	天 端 高	±300	測線間隔20m以下 測点間隔陸上部10m以下 測点間隔水中部20m以下		
						天 端 幅	-0			
						法 面	-0			
						延 長	-0			
13 港湾編	2 地盤改良	3 サンドドレーン	3		サンドドレーン	位 置	-	転船毎及び監督員の指示による 砂杭全数		ペーパードレーン工は本項目を適用する。 天端高 +：設計値より 浅いこと -：設計値より 深いこと
						天 端 高	-0			
						先端深度	+0			
						砂の投入量	-			
13 港湾編	2 地盤改良	5 載荷工	3		載荷工	天 端 高	±500	陸上部：側線間隔20m以下 測点間隔10m以下 水上部：側線間隔20m以下 測点間隔20m以下		
						天 端 幅	-			
						法面勾配	-			
						延 長	-0			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
13 港湾編	2 地盤改良	6 サンドコンパクションパイル工	3		サンドコンパクションパイル工	位置	—	転船毎及び監督員の指示による 砂杭全数		
						天端高	-0			
						先端深度	+0			
						砂の投入量	—			
						盛り上り量	—			
13 港湾編	2 地盤改良	7 ロッドコンパクション（振動棒工法）工			ロッドコンパクション（振動棒工法）工	位置	—	転船毎及び監督員の指示による 全数		
						天端高	-0			
						先端深度	+0			
						充填剤の投入量	—			
13 港湾編	2 地盤改良	8 深層混合処理工	7		深層混合処理工	位置	—	海上施工は改良杭全数 改良杭全数 深度方向に2～5m程度毎に測定 （引き抜きと貫入時）		
						鉛直度、接合	—			
						天端高	-0			
						先端深度	+0			
						硬化材吐出量	—			
						盛り上り量	—			

単位：mm

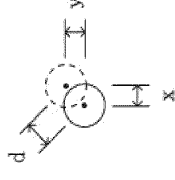
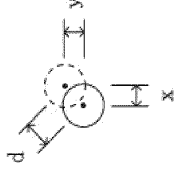
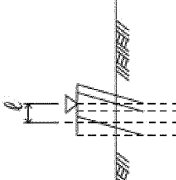
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
13 港湾編	3 マット	1 マット工	4	1	アスファルトマット	敷設位置	—	始、終端及び変化する箇所毎並びに20mに1ヶ所以上		
						重ね幅	500以上	1枚に2点		
						延長	—100	マットの中心を区間毎及び全長		
13 港湾編	3 マット	1 マット工	4	2	繊維系マット	敷設位置	—	始、終端及び変化する箇所毎並びに20mに1ヶ所以上		
						重ね幅	500以上	1枚に2点		
						延長	—100	マットの中心を区間毎及び全長		
13 港湾編	3 マット	1 マット工	4	3	合成樹脂系マット	敷設位置	—	始、終端及び変化する箇所毎並びに20mに1ヶ所以上		
						重ね幅	300以上	1枚に2点		
						延長	—100	マットの中心を区間毎及び全長		
13 港湾編	3 マット	1 マット工	4	4	ゴムマット	敷設位置	—	始、終端及び変化する箇所毎並びに20mに1ヶ所以上		
						重ね幅	500以上	1枚に2点		
						延長	—100	マットの中心を区間毎及び全長		
13 港湾編	3 マット	1 マット工	4	5	摩擦増大用マット	敷設位置	—	始、終端及び変化する箇所毎		

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

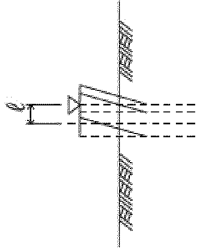
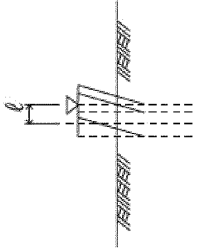
編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要									
13 港湾編	4 捨石及び均し	1 基礎工	3		基礎工		天端高	本均し	±50	測線及び測点間隔は10m以下	基礎の上に消波用異型ブロックを据付ける場合（整積）の荒均し基準高は±300	係留施設護岸土留壁等の背面上については荒均しを適用しない。								
								岸壁前面本均し	+0 -50											
								荒均し	±500											
								岸壁前面荒均し	+0 -200											
								法面							±500	測線間隔は10m以下、測点3点以上、但し、マウンド厚2m以下の場合は2点以上	基礎の上に消波用異型ブロックを据付ける場合（整積）の荒均し基準高は±300（法面に直角で測定する）			
															天端幅			-100		
															延長			-100	測線間隔10m以下 法線上	
															天端高			±500	測線及び測点間隔は10m以下	基礎の上に消波用異型ブロックを据付ける場合（整積）の荒均し基準高は±300
															岸壁全面の天端均し			+0 -200		
															法面			±500	測線間隔は10m以下、測点3点以上、但し、マウンド厚2m以下の場合は2点以上	基礎の上に消波用異型ブロックを据付ける場合（整積）の荒均し基準高は±300（法面に直角で測定する）
天端幅	-200	測線間隔は10m以下																		
延長	-200	天端中心上																		
13 港湾編	4 捨石及び均し	3 裏込め工	3		裏込め工		天端高	±200	測線及び測点間隔は10m以下	場所打コンクリートの施工面は±50	等を使用する場合を含む。									
							天端幅	-100												
							法面	±200				測点は3点以上（法面に直角） 天端中心上								
							延長	-100												

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
13 港湾編	5 杭及び矢板	1 鋼杭工	4		鋼杭工		杭天端高	±50	打込完了時、全数について杭中心で測定。		打込記録を提出海上施工に適用座標値とする	
							根入長	—				
							杭頭中心位置	100以下				
							杭の傾斜	直杭2°以下 斜杭3°以下				
13 港湾編	5 杭及び矢板	2 コンクリート杭工	2		コンクリート杭工		杭天端高	±50	打込完了時、全数について杭中心で測定。		打込記録を提出海上施工に適用座標値とする	
							根入長	—				
							杭頭中心位置	100以下				
							杭の傾斜	直杭2°以下 斜杭3°以下				
13 港湾編	5 杭及び矢板	3 鋼矢板工及び鋼管矢板工	5	1	鋼矢板工		矢板天端高▽	±100	打込完了時、20枚に1枚		打込記録を提出海上施工に適用	
							根入長	—				
							矢板法線に対する出入り	±100				40枚に1枚
							矢板法線に対する傾	10/1,000以下				打込完了時、20枚に1枚及び計画法線の変化点
							矢板法線方向の傾斜	上下の差が矢板1枚幅未満 10/1,000以下	施工中適宜 打込完了時 (両端部)			
							矢板壁延長L	+矢板1枚幅 -0	施工中適宜 打込完了時			

出来形管理基準及び規格値

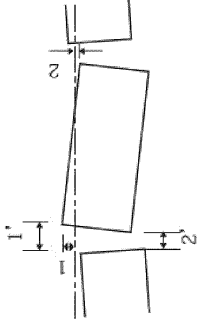
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
13 港湾編	5 杭及び矢板	3 鋼矢板工及び鋼管矢板工	5	2	鋼管矢板工		矢板天端高▽	±100	打込完了時、10枚に1枚				
							根入長	—	20枚に1枚				
							矢板法線に対する出入り	±100	打込完了時、10枚に1枚及び計画法線の変化点				
							矢板法線に対する傾	10/1,000以下	打込完了時、全数確認後10枚に1枚及び変化点				
							矢板法線方向の傾斜	上下の差が矢板1枚幅未満 10/1,000以下	施工中適宜 打込完了時 (両端部)				
							矢板壁延長L	—	施工中適宜 打込完了時				
13 港湾編	5 杭及び矢板	4 コンクリート矢板工	4		コンクリート矢板工		矢板天端高▽	±50	打込完了時、20枚に1枚		海上施工に適用		
							根入長	—					
							矢板法線に対する出入り	±150	打込完了時、20枚に1枚及び計画法線の変化点				
							矢板法線に対する傾	10/1,000以下	打込完了時、20枚に1枚及び計画法線の変化点				
							矢板法線方向の傾斜	上下の差が矢板1枚幅未満 2/100以下	施工中適宜 打込完了時 (両端部)				
							矢板壁延長L	+矢板1枚幅 -0	施工中適宜 打込完了時				

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
13 港湾編	8 ケトン	1 ケトン製作工	3		ケトン製作工		壁厚 $t$	±10	各層完成時、各壁1ヶ所		
							高さ $h$	+30 -10	完成時、四隅		
							幅 $w_1, w_2$		各層完成時に中央部及び底板と天端は両端		
							長さ $l$		各層完成時に中央部及び底板と天端は両端		
							底板厚さ $a_1$	±50	底板完成時、各室中央部1ヶ所		
							フーチング高さ $a_2, a_3$		底板完成時、四隅		
							対角線長 $l_1, l_2$	±50	底板完成時及び完成時		
							バラスト		砕石・砂 ±100 コンクリート ±50		

出来形管理基準及び規格値

単位：mm		測 定 基 準		測 定 項 目		規 格 値		測 定 基 準		測 定 箇 所		摘 要									
編	13	章	8	節	6	条	2	種	工	種	ケーン据付工	測 定 項 目	法線に対する 出入り1、2	規 格 値	ケーン質量 (防波堤) 2,000 t 未満 ±200 2,000 t 以上 ±300 (岸壁) 2,000 t 未満 ±100 2,000 t 以上 ±150	測 定 基 準	据付完了後、両端2箇所	測 定 箇 所		摘 要	
												測 定 項 目	据付目地間隔 1'、2'	規 格 値	ケーン質量 (防波堤) 2,000 t 未満 200以下 2,000 t 以上 300以下 (岸壁) 2,000 t 未満 100以下 2,000 t 以上 200以下	測 定 基 準	据付完了後、天端2箇所				
												測 定 項 目	天端高さ	規 格 値	—	測 定 基 準	据付完了後、法線上				
												測 定 項 目	延 長	規 格 値	—	測 定 基 準					

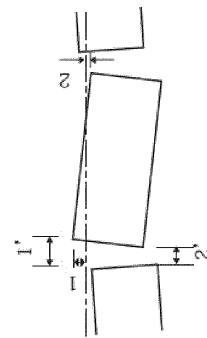


単位：mm

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	
13 港湾編	9 コンクリートブロック	1 ブロック工	3		ブロック製作工 (方塊) (L型ブロック) (セルラーブロック) (直立消波ブロック)		幅			全数量 直立消波ブロック及び根固めに使用するブロックは10個に1個以上測定		<p>幅 高さ 長</p> <p>壁厚 t</p> <p>対角線長 <math>\phi 1</math>、<math>\phi 2</math></p>
							高さ					
							長					

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
13 港湾編	9 コンクリートブロック	1 ブロック工	5		据付工 (方塊) (L型ブロック) (セルラープロップ) (直立消波ブロック)	法線に対する 出入り1, 2	±50	据付後ブロック1個につき2ヶ所。 (最下段、最上段)		
						隣接ブロックとの 間隔1', 2'	L型ブロック セルラープロップ 50以下 直立消波ブロック ブロック (方塊) 30以下			
						延 長	—	据付完了後、法線上 (最上段のみ)		
						天 端 高	—	据付後ブロック1箇所につき2ヶ所 (最上段のみ)		
13 港湾編	10 中詰	1 中詰工	3		中詰工	天 端 高	砂、石材等 陸上 ±50 水中 ±100 コンクリート 陸上 ±30 水中 ±50	1室につき1ヶ所 (中心)		
						天 端 高	陸上 ±30 水中 ±50	1室につき1ヶ所 (中心)		
13 港湾編	10 中詰	2 蓋コンクリート	2	3	プレキャストコンクリート 場所打コンクリート	天 端 高	陸上 ±30 水中 ±50	1室につき1ヶ所 (中心)		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要		
13 港湾編	11 上部工	1 上部コンクリート工	3		上部コンクリート工	上部コンクリート工	天端高さ	天端幅10m以下 の場合は ±20 天端幅10mを 超える場合は +50 -20	天端面は1スパン4ヶ所以上 パラペット頂部は1スパン2ヶ所以上				
							厚さ	±20					
							防	天端幅	天端幅10m以下 の場合は ±30	1スパン3ヶ所			
							波	幅	天端幅10mを 超える場合は +50 -30				
							堤	延長	±50 本体がケーソン の場合 ケーソン質量 2,000t未満 ±200 2,000t以上 ±300	1スパン2ヶ所			
								法線に対する出入	-0	法線上			
							岸	天端高さ	±20	1スパン3ヶ所			
							壁	天端幅	±20	1スパン3ヶ所			
								法線に対する出入	±30	1スパン2ヶ所			
								延長	-0	法線上			

出来形管理基準及び規格値

編		章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
13	港湾編	12	舗装工			臨港道路等の舗装工				第3編第2章第6節の一般舗装工及び第10編第2章第4節の舗装工を適用する。		
		13	港湾編	12	舗装工	1	路床工		高さ	±50	エプロン舗装は中心及び両端部の3点を延長20mに1ヶ所	
13	港湾編	12	舗装工	2	1	路盤工	下層路盤工	高さ	±40	エプロン舗装は中心及び両端部の3点を延長20mに1ヶ所		
								幅	-100			
13	港湾編	12	舗装工	2	2	路盤工	下層路盤工	延長	-0	エプロン舗装は延長20mに1ヶ所		
								高さ	±50			
13	港湾編	12	舗装工	2	2	路盤工	下層路盤工	厚さ	-45	エプロン舗装は1,000㎡に1ヶ所		
								幅	-50			
13	港湾編	12	舗装工	2	2	路盤工	上層路盤工 (粒度調整路盤工)	延長	-0	エプロン舗装は延長20mに1ヶ所		
								高さ	-25			
13	港湾編	12	舗装工	2	2	路盤工	上層路盤工 (粒度調整路盤工)	幅	-30	エプロン舗装は延長20mに1ヶ所		
								高さ	-50			
13	港湾編	12	舗装工	2	2	路盤工	上層路盤工 (セメント安定処理工)	延長	-0	エプロン舗装は延長20mに1ヶ所		
								高さ	-25			
13	港湾編	12	舗装工	2	2	路盤工	上層路盤工 (セメント安定処理工)	幅	-30	エプロン舗装は延長20mに1ヶ所		
								高さ	-50			
13	港湾編	12	舗装工	2	2	路盤工	上層路盤工 (セメント安定処理工)	延長	-0	エプロン舗装は延長20mに1ヶ所		
								高さ	-25			
13	港湾編	12	舗装工	2	2	路盤工	上層路盤工 (セメント安定処理工)	幅	-30	エプロン舗装は延長20mに1ヶ所		
								高さ	-50			
13	港湾編	12	舗装工	2	2	路盤工	上層路盤工 (セメント安定処理工)	延長	-0	エプロン舗装は延長20mに1ヶ所		
								高さ	-25			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
13 港湾編	12 舗装工	3 コンクリート舗装工	1		コンクリート舗設		厚さ	-10	エプロン舗装は型枠据付後中心及び両端部の3点を延長20mに1ヶ所		係留施設荷捌施設等のエプロン舗装に適用
							幅	-25	エプロン舗装は延長20mに1ヶ所		
							延長	-0			
							平坦性	機械舗設の場合 2mm以下 人力舗設の場合 3mm以下	各レーン毎全延長 3mプロファイルメータによる測定		
13 港湾編	12 舗装工	4 アスファルト舗装工	1		基層工		厚さ	-12	エプロン舗装は1,000㎡に1ヶ所		係留施設荷捌施設等のエプロン舗装に適用
							幅	-25	エプロン舗装は延長20mに1ヶ所		
							延長	-0			
							平坦性				
13 港湾編	12 舗装工	4 アスファルト舗装工	1		表層工		厚さ	-9	エプロン舗装は1,000㎡に1ヶ所		係留施設荷捌施設等のエプロン舗装に適用
							幅	-25	エプロン舗装は延長20mに1ヶ所		
							延長	-0			
							平坦性	2.4mm以下	各レーン毎全延長 3mプロファイルメータによる測定		

出来形管理基準及び規格値

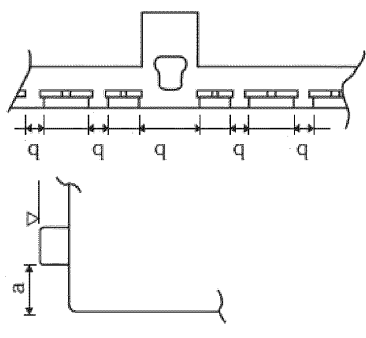
編		章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
13	港湾編	12	5	2		縁石工	高さ	±30	1施工箇所につき1ヶ所		
							延長	-50			
13	港湾編	12	5	3		区画線工	幅	±10	1施工箇所につき1ヶ所		
							長さ	±100			
13	港湾編	12	5	4		道路標識工	高さ	±50	1ヶ所に1回		
13	港湾編	12	5	5		防護柵工	高さ	+30	1施工箇所につき1ヶ所		
							延長	-20			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
13 港湾編	13 付属工	1 係船柱工	5		係船柱工		天端高 $\nabla$	曲柱 $\pm 20$ 直注 $\pm 20$	据付完了時、中心部、全数		
							岸壁前面に対する出入 a	—	据付完了時、全数		
							中心間隔 c	—	据付完了時、各スパン毎中心部、各基		
							直注基礎 コンクリート				
							幅 b	—	完成時、全数、天端両端		
							長さ $\ell$	—	完成時、全数、前後面		
							高さ h	—	完成時、全数、中心点		
13 港湾編	13 付属工	2 防舷材工	4		防舷材工		取付高さ h	—	取付完了時、中心部、全数		
							中心間隔 a	—	取付完了時、中心部、全数		

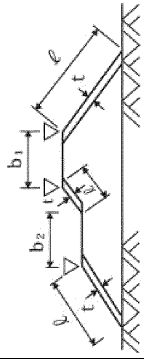
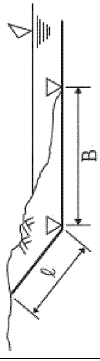
出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
13 港湾編	13 付属工	3 車止め工	4		車止め工		天端高▽	—	取付完了時、中心部、全数		
							岸壁前面に対する出入a	±30	取付完了後中心部を1点		
							取付間隔 b	—	上部工1スパンに2ヶ所		
13 港湾編	13 付属工	4 防食工	2		電気防食		取付位置	—	取付完了後、全数		
							電位測定	飽和かんこう 電極基準 -770mV 海水塩化銀基準 -780mV 又は飽和硫酸銅 電極基準 -850mV	取付完了後、測定端子取付箇所毎		
							取付高さ	—	取付完了後、上端高さ 鋼管杭：全数 矢板：1打設3ヶ所以上		
13 港湾編	13 付属工	4 防食工	4		被覆防食 (FRPモルタルライニ ング)		取付高さ	—	完了後、上端・下端高さ 鋼管杭：全数 矢板：1打設3ヶ所以上		
							高さ	—	完了後、上端・下端高さ 鋼管杭：全数 矢板：1打設3ヶ所以上		



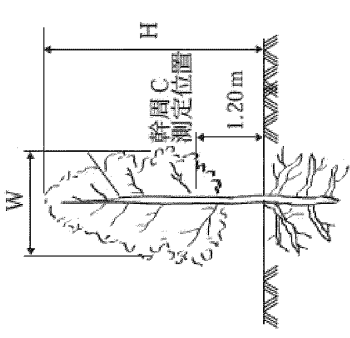
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
13 港湾編	15 土工	1 土工	6		盛土工	基準高 $\nabla$	-50	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。基準高は各法層で測定する。		
						幅 b1, b2	-100			
						法長 $\varnothing < 5m$	-100			
						法長 $\varnothing \geq 5m$	法長の-2%			
						勾配	-0.5分			
						延長 L	-200			
						延長 L	-200			
						延長 L	-200			
						延長 L	-200			
						延長 L	-200			
延長 L	-200									
13 港湾編	15 土工	1 土工	7		掘削工 (浚渫は除く)	基準高 $\nabla$	+100 -200	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。基準高は掘削部の両端で測定する。		
						法長 $\varnothing < 5m$	-200			
						法長 $\varnothing \geq 5m$	法長の-4%			
						幅 B	-100			
						勾配	-0.5分			
						延長 L	-200			
						延長 L	-200			
						延長 L	-200			
						延長 L	-200			
						延長 L	-200			
延長 L	-200									
13 港湾編	15 土工	1 土工	8		法面工	厚さ t	-30	法の中央で測定する。		
						延長 L	-200			
						延長 L	-200			
						延長 L	-200			
						延長 L	-200			
						延長 L	-200			
						延長 L	-200			
						延長 L	-200			
						延長 L	-200			
						延長 L	-200			
13 港湾編	16 埋立及び裏埋	1 埋立工及び裏埋工	3		埋立裏埋工	基準高	-0	測線間隔20m以下 測点間隔20m以下		
						陸上部	-0			
						水中部	-0			
						平坦性 (整地完成断面)	±100			
						平坦性 (整地完成断面)	±100			
						平坦性 (整地完成断面)	±100			
						平坦性 (整地完成断面)	±100			
						平坦性 (整地完成断面)	±100			
						平坦性 (整地完成断面)	±100			
						平坦性 (整地完成断面)	±100			
平坦性 (整地完成断面)	±100									

出来形管理基準及び規格値

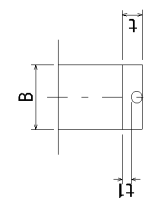
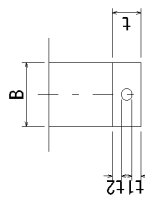
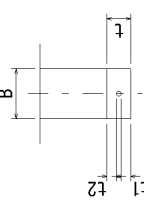
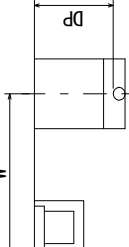
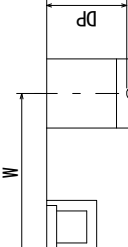
編		章	節	条	枝番	工	種	測定項目		規格値		測定基準	測定箇所	摘要
13	港湾編	17	1	3		張芝工		切土	法長	法長の-4%	-200	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 基準高は各法肩で測定する。		
									盛土	法長の-2%				
									延 長 L	-200				
									延 長 L	-200				
13	港湾編	17	2	3		筋芝工		切土	法長	法長の-4%	-200	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 基準高は各法肩で測定する。		
									盛土	法長の-2%				
									延 長 L	-200				
									延 長 L	-200				
13	港湾編	17	4	3		種子吹付工		切土	法長	法長の-4%	-200	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 基準高は各法肩で測定する。		
									盛土	法長の-2%				
									延 長 L	-200				
									延 長 L	-200				

単位: mm

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
13 港湾編	17 植生工	5 植栽工	3 植栽工	1	高木植栽工		樹高 H	-0	20本に1本 但し、最低5本とする。		
							幹周 C	-0			
							葉張 W	-0			
				2	中低木植栽工		樹高 H	-0	100本当り3本 但し、最低3本とする		
							幹周 C	-0			
							葉張 W	-0			
				3	地被類植栽工		樹高 H	-0	1植栽区画につき3ヶ所以上測定し、面積は全部測定する		
								辺長			-50
							長さ $\phi$	-100			
								径 (未口)			-0
				4	支柱工		長さ $\phi$	-0	20本に1本 但し、最低5本とする。		
							径 (未口)	-5			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
15	1	水道工事	水道編		管路土工 (管巻材) (铸铁管)		幅 B	-50	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき1ヶ所。		
							厚さ t, t1	設計値以上			
15	1	水道工事	水道編		管路土工 (管巻材) (ポリエチレン管)		幅 B	-50	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき1ヶ所。		
							厚さ t, t1, t2	設計値以上			
15	1	水道工事	水道編		管路土工 (管巻材) (縮水管)		幅 B	-50	施工箇所10ヶ所につき1ヶ所、10ヶ所以下のものは1工事につき1ヶ所。		
							厚さ t, t1, t2	設計値以上			
15	1	水道工事	水道編		管布設 (铸铁管)		布設位置 W	±50	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき1ヶ所。		布設位置は、官民境界又は道路構造物等からの離隔幅。
							土被り DP	±30			
							総延長 L (500m以上)	-200			
							総延長 L (500m未満)	-100			
15	1	水道工事	水道編		管布設 (ポリエチレン管)		布設位置 W	±50	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき1ヶ所。		布設位置は、官民境界又は道路構造物等からの離隔幅。
							土被り DP	±30			
							総延長 L (500m以上)	-200			
							総延長 L (500m未満)	-100			

# 品質管理基準及び規格値



工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1	セメント・コンクリート（転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	必須	アルカリ骨材反応対策	「レディミクストコンクリート取扱基準」	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		○
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1～4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1～4 JIS A 5021	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 （砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照）	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005（コンクリート用砕石及び砕砂） JIS A 5011-1（コンクリート用スラグ骨材－第1部：高炉スラグ骨材） JIS A 5011-2（コンクリート用スラグ骨材－第2部：フェロニッケルスラグ骨材） JIS A 5011-3（コンクリート用スラグ骨材－第3部：銅スラグ骨材） JIS A 5011-4（コンクリート用スラグ骨材－第4部：電気炉酸化スラグ骨材） JIS A 5021（コンクリート用再生骨材H）	○
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	砕石 40%以下 砂利 35%以下 舗装コンクリートは35%以下 ただし、積雪寒冷地の舗装コンクリートの場合は25%以下	工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。 ただし、砂利の場合は、工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	○	

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認				
1	セメント・コンクリート（転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	その他（JISマーク表示されたレゾナントコンクリートを使用する場合は除く）	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103	粗骨材 砕石 3.0%以下（ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下） スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外（砂利等） 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下） スラグ細骨材 7.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下） それ以外（砂等） 5.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下）	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。 （山砂の場合は、工事中1回/週以上）		○				
				JIS A 5005								
				JIS A 5308								
				JIS A 1105					標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○
				JIS A 1142					圧縮強度の90%以上	試験となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		○
				JIS A 1137					細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		○
				JIS A 1122					細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	砂、砂利： 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石： 工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	○
				JIS A 5005								



工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1	セメント・コンクリート（転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	その他（JISマーク表示されたレゾニックストコンクリートを使用する場合は除く）	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R 5214（エコセメント）	工事開始前、工事中1回/月以上		○
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210（ポルトランドセメント） JIS R 5211（高炉セメント） JIS R 5212（シリカセメント） JIS R 5213（フライアッシュセメント） JIS R 5214（エコセメント）	工事開始前及び工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。		○
1	セメント・コンクリート（転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	その他（JISマーク表示されたレゾニックストコンクリートを使用する場合は除く）	練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合： JIS A 5308附属書C	懸濁物質の量：2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/L以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。		○
			回収水の場合： JIS A 5308附属書C	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。		○	

品質管理基準及び規格値

試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
種別 製造（プラント）	計量設備の計量精度	パッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラッグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	レデアイミクスコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○
			ミキサの練混ぜ性能試験			
工種 1 セメント・コンクリート（転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	細骨材の表面水率試験	連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上	レデアイミクスコンクリート以外の場合に適用する。	○
			設計図書による			
	粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125		1回/日以上		○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1	施工	必須	塩化物総量規制	「レディミキストコンクリート取扱基準」	原則0.3kg/m <sup>3</sup> 以下	コンクリートの打設が午前と午後に分かれる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することが出来る。(1試験の測定回数は3回とする) 試験の判定は3回の測定値の平均値。	<p>・小規模工種※で、1工事のコンクリート使用量が1品種50m<sup>3</sup>未満の場合は1品種1回以上の試験、またはレディミキストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることが出来る。1品種当たりの総使用量が50m<sup>3</sup>以上の場合は、50m<sup>3</sup>毎に1回の試験を行う。</p> <p>・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502, 503) または設計図書の規定により行う。</p> <p>・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略することが出来る。</p> <p>※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)</p>	

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1	施工	必須	単位水量測定	「レディミックス トコンクリートの 品質確保につ いて」	<p>1) 測定した単位水量が、配合設計 ±15kg/m<sup>3</sup>の範囲にある場合はその まま施工してよい。</p> <p>2) 測定した単位水量が、配合設計 ±15kg/m<sup>3</sup>を超え±20kg/m<sup>3</sup>の範囲 にある場合は、水量変動の原因を調 査し、生コン製造者に改善を指示 し、その運搬車の生コンは打設す る。その後、配合設計±15kg/m<sup>3</sup>以 内で安定するまで、運搬車の3台毎 に1回、単位水量の測定を行う。</p> <p>3) 配合設計±20kg/m<sup>3</sup>の指示値を 越える場合は、生コンを打込まず に、持ち帰らせ、水量変動の原因を 調査し、生コン製造業者に改善を指 示しなければならぬ。その後の全 運搬車の測定を行い、配合設計± 20kg/m<sup>3</sup>以内になることを確認す る。更に、配合設計±15kg/m<sup>3</sup>以内 で安定するまで、運搬車の3台毎に1 回、単位水量の測定を行う。</p> <p>なお、管理値または指示値を超える 場合は1回に限り試験を実施するこ とができる。再試験を実施したい場 合は2回の測定結果のうち、配合設 計との差の絶対値の小さい方で評価 してよい。</p>	<p>100m<sup>3</sup>/日以上の場合； 2回/日（午前1回、午後1回）以 上、重要構造物の場合は重要度に応 じて、100m<sup>3</sup>～150m<sup>3</sup>ごとに1回、及 び荷卸し時に品質変化が認められた ときとし、測定回数が多い方を採用 する。</p>	<p>示方配合の単位水量の上限値は、粗 骨材の最大寸法が20mm～25mmの場合 は175kg/m<sup>3</sup>、40mmの場合は165kg/ m<sup>3</sup>を基本とする。</p>	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1	施工	必須	スラング試験	JIS A 1101	スラング5cm以上8cm未満：許容差±1.5cm スラング8cm以上18cm以下：許容差±2.5cm スラング2.5cm：許容差±1.0cm	<ul style="list-style-type: none"> <li>・荷卸し時1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20㎡～150㎡毎に1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。ただし、道路橋鉄筋コンクリート床版にレディーミックスコンクリートを用いる場合は原則として全運搬車測定を行う。</li> <li>・道路橋床版の場合、全運搬車試験を行うが、スラング試験の結果が安定し良好な場合はその後スラング試験の頻度について監督員と協議し低減することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模工種※で1工事のコンクリート使用量が1品種50㎡未満の場合は1品種1回以上の試験、またはレディーミックスコンクリート工場の品質証明書等のみとすることが出来る。1品種当たりの総使用量が50㎡以上の場合、50㎡毎に1回の試験を行う。</li> <li>※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)</li> </ul>	
			コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・荷卸し時1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20㎡～150㎡毎に1回</li> <li>なお、テストピースは打設場所で採取し、1回につき6個(σ7…3個、σ28…3個)とする。</li> <li>・早強セメントを使用する場合には、必要に応じて1回につき3個(σ3)を追加で採取する。</li> </ul>		
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・荷卸し時1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20㎡～150㎡毎に1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。</li> </ul>		
		その他	コンクリートの曲げ強度試験(コンクリート舗装の場合、必須)	JIS A 1106	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>打設日1日につき2回(午前・午後)の割りで行う。なおテストピースは打設場所で採取し、1回につき原則として3個とする。</li> </ul>		

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
1 セメント・コンクリート（転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く）	施工	その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		
			コンクリートの洗い分け試験	JIS A 1112				
	施工後試験	必須	ひび割れ調査	スケールによる測定	0.2mm	本数 総延長 最大ひび割れ幅等	高さが、5m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積が25㎡以上の鉄筋コンクリートカナルバート類、橋梁上・下部工及び高さが3m以上の堰・水門・樋門を対象（ただし、いずれの工種についてもプレキャスト製品及びプレストレストコンクリートは対象としない）とし、構造物躯体の地盤や他の構造物との接触面を除く全表面とする。底版等で竣工時に地中、水中にある部位については竣工前に調査する。	
その他	その他	その他	テストハンマーによる強度推定調査	JSCE-G 504-2013	1回の測定結果(X) (3測点の平均値)は（呼び強度）以上とする。 設計基準強度	1工事のコンクリート使用量が1品種150㎡につき1回行なうものとする。	レデューミックストコンクリート取扱基準による。	
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計基準強度	所定の強度を得られない箇所付近において、原位置のコアを採取。	コア採取位置、供試体の抜き取り寸法等の決定に際しては、設置された鉄筋を損傷させないよう十分な検討を行う。	
			配筋状態及びひび割れ		「非破壊試験によるコンクリート構造中の配筋状態及びひび割れ判定要領」による	同左	同左	同左
			強度測定		同左	同左		同左

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
2	施工前試験	必須	外観検査	<ul style="list-style-type: none"> <li>目視</li> <li>圧接面の研磨</li> <li>状況</li> <li>たれ下がり</li> <li>焼き割れ</li> <li>等</li> <li>ノギス等による計測(詳細外観検査)</li> <li>軸心の偏み</li> <li>ふくらみ</li> <li>ふくらみの長さ</li> <li>圧接部のずれ</li> <li>折れ曲がり</li> <li>等</li> </ul>	<p>熱間押抜法以外の場合</p> <p>①軸心の偏心が鉄筋径(径の異なる場合は細いほうの鉄筋)の1/5以下。</p> <p>②ふくらみは鉄筋径(径の異なる場合は細いほうの鉄筋)の1.4倍以上。ただし、SD490の場合は1.5倍以上。</p> <p>③ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上。</p> <p>④ふくらみの頂点と圧接部のずれが鉄筋径の1/4以下。</p> <p>⑤折れ曲がりの角度が2°以下。</p> <p>⑥著しいたれ下がり、へこみ、焼き割れがない。</p> <p>⑦その他有害と認められる欠陥があつてはならない。</p>	<p>鉄筋メーカー、圧接作業班、鉄筋径毎に自動ガス圧接の場合は各2本、手動ガス圧接の場合は各5本のモデル供試体を作成し実施する。</p>	<p>・モデル供試体の作成は、実際の作業と同一条件・同一材料で行う。</p> <p>(1)直径19mm以上の鉄筋またはSD490以外の鉄筋を圧接する場合</p> <p>・手動ガス圧接及び熱間押抜ガス圧接を行う場合、材料、施工条件などを特に確認する必要がある場合は、施工前試験を行う。</p> <p>・特に確認する必要がある場合は、施工実績の少ない材料を使用する場合は、過酷な気象条件・高所などの作業環境下での施工条件、圧接技量資格者の熟練度などの確認が必要となる場合などである。</p> <p>・自動ガス圧接を行う場合には、装置が正常で、かつ装置の設定条件に誤りがないことを確認するため、施工前試験を行わなければならない。</p> <p>(2)直径19mm未満の鉄筋またはSD490の鉄筋を圧接する場合</p> <p>手動ガス圧接、自動ガス圧接、熱間押抜法のいずれにおいても、施工前試験を行わなければならない。</p>	
				<p>熱間押抜法の場合</p> <p>①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、へこみがない</p> <p>②ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上。</p> <p>③鉄筋表面にオーバーヒートによる表面不整があつてはならない。</p> <p>④その他有害と認められる欠陥があつてはならない。</p>				

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
2	施工後試験	必須	外観検査	<ul style="list-style-type: none"> <li>目視</li> <li>圧接面の研磨</li> <li>状況</li> <li>たれ下がり</li> <li>焼き割れ</li> <li>等</li> <li>ノギス等による計測(詳細外観検査)</li> <li>軸心の偏み</li> <li>ふくらみの長さ</li> <li>ふくらみの長さ</li> <li>圧接部のずれ</li> <li>折れ曲がり</li> <li>等</li> </ul>	<p>熱間圧接法以外の場合</p> <p>①軸心の偏心が鉄筋径(径の異なる場合は細いほうの鉄筋)の1/5以下。</p> <p>②ふくらみは鉄筋径(径の異なる場合は細いほうの鉄筋)の1.4倍以上。ただし、SD490の場合は1.5倍以上。</p> <p>③ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上。</p> <p>④ふくらみの頂点と圧接部のずれが鉄筋径の1/4以下。</p> <p>⑤折れ曲がりの角度が2°以下。</p> <p>⑥著しいたれ下がり、へこみ、焼き割れがない。</p> <p>⑦その他有害と認められる欠陥があつてはならない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>目視は全数実施する。</li> <li>特に必要と認められたものに対してのみ詳細外観検査を行う。</li> </ul>	<p>熱間圧接法以外の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>規格値を外れた場合も監督員の承諾を得る。いづれの場合も監督員の外観検査及び超音波探傷検査を行う。</li> <li>①は、圧接部を切り取って再圧接する。</li> <li>②③は、再加熱し、圧力を加えて所定のふくらみに修正する。</li> <li>④は、圧接部を切り取って再圧接する。</li> <li>⑤は、再加熱して修正する。</li> <li>⑥は、圧接部を切り取って再圧接する。</li> </ul>	
				<p>熱間圧接法の場合</p> <p>①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、へこみがない</p> <p>②ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上。</p> <p>③鉄筋表面にオーバークヒートによる表面不整があつてはならない。</p> <p>④その他有害と認められる欠陥があつてはならない。</p>	<p>熱間圧接法の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>規格値を外れた場合も監督員の承諾を得る。</li> <li>①②③は、再加熱、再加圧、押抜きを行って修正し、修正後外観検査を行う。</li> <li>④は、再加熱して修正し、修正後外観検査を行う。</li> </ul>			



工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
2	施工後試験	必須	超音波探傷検査	JIS Z 3062	<ul style="list-style-type: none"> <li>各検査ロットごとに30ヶ所のランダムサンプリングを行い、超音波探傷検査を行った結果、不合格箇所数が1ヶ所以下の時はロットを合格とし、2ヶ所以上のときはロットを不合格とする。</li> <li>ただし、合否判定レベルは基準レベルより-24db感度を高めたレベルとする。</li> </ul>	超音波探傷検査は採取検査を原則とする。 採取検査の場合は、各ロットの30ヶ所とし、1ロットの大きさは200ヶ所程度を標準とする。ただし、1作業班が1日に施工した箇所を1ロットとし、自動と手動は別ロットとする。	規格値を外れた場合は、以下による。 <ul style="list-style-type: none"> <li>不合格ロットの全数について超音波探傷検査を実施し、その結果不合格となった箇所は、監督員の承認を得て、圧接部を切り取って再圧接し、外観検査及び超音波探傷検査を行う。</li> </ul>	
3	既製杭工	必須	外観検査(鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭)	目視	目視により使用上有害な欠陥(鋼管杭は変形など、コンクリート杭はひび割れや損傷など)がないこと。	設計図書による。		○
	施工	必須	外観検査(鋼管杭)	JIS A 5525	<b>【円周溶接部の目違い】</b> 外径700mm未満：許容値2mm以下 外径700mm以上1,016mm以下：許容値3mm以下 外径1,016mmを超え2,000mm以下：許容値4mm以下		<ul style="list-style-type: none"> <li>外径700mm未満：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を<math>2\text{mm} \times \pi</math>以下とする。</li> <li>外径700mm以上1,016mm以下：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を<math>3\text{mm} \times \pi</math>以下とする。</li> <li>外径1,016mmを超え2,000mm以下：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を<math>4\text{mm} \times \pi</math>以下とする。</li> </ul>	
			鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭の現場溶接浸透探傷試験(溶剤除去性染色浸透探傷試験)	JIS Z 2343-1, 2, 3, 4, 5, 6	われ及び有害な欠陥がないこと。	原則として全溶接箇所で行う。ただし、施工方法や施工順序等から全数量の実施が困難な場合は監督員との協議により、現場状況に応じた数量とすることが出来る。なお、全溶接箇所の10%以上は、JIS Z 2343-1, 2, 3, 4, 5, 6により定められた認定技術者が行うものとする。試験箇所は杭の全周とする。		

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
3	施工	必須	鋼管杭・H鋼杭の現場溶接 放射線透過試験	JIS Z 3104	JIS Z 3104の1類から3類であること	原則として溶接20ヶ所毎に1ヶ所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から透過し、その撮影長は30cm/1方向とする。 (20ヶ所毎に1ヶ所とは、溶接を20ヶ所施工した毎にその20ヶ所から任意の1ヶ所を試験することである。)		
		その他	鋼管杭の現場溶接 超音波探傷試験	JIS Z 3060	JIS Z 3060の1類から3類であること	原則として溶接20ヶ所毎に1ヶ所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から探傷し、その探傷長は30cm/1方向とする。 (20ヶ所毎に1ヶ所とは、溶接を20ヶ所施工した毎にその20ヶ所から任意の1ヶ所を試験することである。)	中掘り工法等で、放射線透過試験が不可能な場合は、放射線透過試験に替えて超音波探傷試験とすることが出来る。	
			鋼管杭・コンクリート杭 (根固め) 水セメント比	比重の測定による水セメント比の推定	設計図書による。 また、設計図書に記載されていない場合は60%～70% (中掘り杭工法)、60% (プレポリーメント杭工法) 及び鋼管ソイルセメント杭工法とする。	試料の採取回数は一様に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とする。		
			鋼管杭・コンクリート杭 (根固め) セメントミルクの圧縮強度試験	セメントミルク工法に用いる根固め液及びくい周固定液の圧縮強度試験 JIS A 1108	設計図書による。	供体の採取回数は一般に単杭では30本に1回、継杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とすることが多い。 なお、供体はセメントミルクの供体の作成方法に従って作成したφ5×10cmの円柱供体によって求められるものとする。	参考値：20N/m <sup>2</sup>	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4	下層路盤	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験 法便覧 [4]-5	粒状路盤：修正CBR20%以上（ク ラッシュヤラン鉄鋼スラグは修正 CBR30%以上） アスファルトコンクリート再生骨材 を含む再生クラッシュヤランを用いる 場合で、上層路盤、基層、表層の合 計厚が40cmより小さい場合は30%以 上とする。	・中規模以上の工事：施工前、材料 変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によるものが出 来る。 ・1工事の施工面積(実施数量)が300 ㎡未満は省略することが出来る。	○
					JIS A 5001 表2参照			
					JIS A 1102			
					骨材のふるい分け試験			
			土の液性限界・塑性限 界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：6以下		・鉄鋼スラグには適用しない。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によるものが出 来る。 ・1工事の施工面積(実施数量)が300 ㎡未満は省略することが出来る。	○
			鉄鋼スラグの水浸膨張 性試験	舗装調査・試験 法便覧 [4]-16	1.5%以下		・水硬性粒度調整スラグに適用す る。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によるものが出 来る。 ・1工事の施工面積(実施数量)が300 ㎡未満は省略することが出来る。	○
			道路用スラグの呈色判 定試験	JIS A 5015	呈色なし		・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によるものが出 来る。 ・1工事の施工面積(実施数量)が300 ㎡未満は省略することが出来る。	○
		その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	再生クラッシュヤランに用いるセメン トコンクリート再生骨材は、すり減 り量が50%以下とする。	・中規模以上の工事：施工前、材料 変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・再生クラッシュヤランに適用する。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によるものが出 来る。 ・1工事の施工面積(実施数量)が300 ㎡未満は省略することが出来る。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値			試験基準	摘要	試験成績表等による確認
4	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-185 砂置換法 (JIS A1214) 砂置換法は、最大粒径が53mm以下の場合のみ適用出来る。	個々の測定値	測定値の平均値 $\bar{X}_3$	2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡につき1個加算する。	・1施工箇所の施工面積(実施数量)が300㎡未満は省略することが出来る。		
					車道、路肩等	$\bar{X}_3=97\%$ 以上 $\bar{X}_{4-6}=96\%$ 以上 $\bar{X}_{7-10}=95\%$ 以上				
			ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4]-210	歩道(密度を落とした場合)	$\bar{X}_3=90\%$ 以上 $\bar{X}_{4-6}=89.5\%$ 以上 $\bar{X}_{7-10}=89\%$ 以上	・中規模以上の工事：随時	・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラーやトラック等を用いるものとする。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・施工規模は1施工箇所の施工面積(実施数量)とする。		
		その他	平板載荷試験	JIS A 1215			1,000㎡につき2回の割で行う。	・セメントコンクリートの路盤に適用する。 ・1施工箇所の施工面積(実施数量)が300㎡未満は省略することが出来る。		
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102			・中規模以上の工事：異常が認められたとき。	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・施工規模は1施工箇所の施工面積(実施数量)とする。		
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205		塑性指数PI：6以下		・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・施工規模は1施工箇所の施工面積(実施数量)とする。		
			含水比試験	JIS A 1203		設計図書による		・確認試験である。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・施工規模は1施工箇所の施工面積(実施数量)とする。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5	上層路盤	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験 法便覧 [4]-5	修正CBR 80%以上 アスファルトコンクリート再生骨材 含む場合90%以上 40℃で行った場合80%以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>中規模以上の工事：施工前、材料変更時</li> <li>小規模以下の工事：施工前</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中規模工事：2,000㎡以上とする。</li> <li>小規模工事：2,000㎡未満とする。</li> <li>材料の品質証明書によることが出来る。</li> <li>1工事の施工面積(実施数量)が300㎡未満は省略することが出来る。</li> </ul>	○
			鉄鋼スラッグの修正CBR試験	舗装調査・試験 法便覧 [4]-5	修正CBR 80%以上			
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照		<ul style="list-style-type: none"> <li>中規模工事：2,000㎡以上とする。</li> <li>小規模工事：2,000㎡未満とする。</li> <li>材料の品質証明書によることが出来る。</li> <li>1工事の施工面積(実施数量)が300㎡未満は省略することが出来る。</li> </ul>	○
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：4以下		<ul style="list-style-type: none"> <li>ただし、鉄鋼スラッグには適用しない。</li> <li>中規模工事：2,000㎡以上とする。</li> <li>小規模工事：2,000㎡未満とする。</li> <li>材料の品質証明書によることが出来る。</li> <li>1工事の施工面積(実施数量)が300㎡未満は省略することが出来る。</li> </ul>	○
			鉄鋼スラッグの呈色判定試験	JIS A 5015 舗装調査・試験 法便覧 [4]-10	呈色なし		<ul style="list-style-type: none"> <li>MS：粒度調整鉄鋼スラッグ及びHMS：水硬性粒度調整鉄鋼スラッグに適用する。</li> <li>中規模工事：2,000㎡以上とする。</li> <li>小規模工事：2,000㎡未満とする。</li> <li>材料の品質証明書によることが出来る。</li> <li>1工事の施工面積(実施数量)が300㎡未満は省略することが出来る。</li> </ul>	○
			鉄鋼スラッグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験 法便覧 [4]-16	1.5%以下		<ul style="list-style-type: none"> <li>1工事の施工面積(実施数量)が300㎡未満は省略することが出来る。</li> </ul>	○

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
5 上層路盤	材料	必須	鉄鋼スラッグの軸圧縮試験	舗装調査・試験 法便覧 [4]-12	1. 2Mpa以上(14日)	・ 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・ 小規模以下の工事：施工前	・ HMS：水硬性粒度調整鉄鋼スラッグに適用する。 ・ 中規模工事：2,000m <sup>3</sup> 以上とする。 ・ 小規模工事：2,000m <sup>3</sup> 未満とする。 ・ 材料の品質証明書によることが出来る。 ・ 1工事の施工面積(実施数量)が300m <sup>2</sup> 未満は省略することが出来る。	○
			鉄鋼スラッグの単位容積質量試験	舗装調査・試験 法便覧 [2]-106	1. 50kg/L以上		・ MS：粒度調整鉄鋼スラッグ及び HMS：水硬性粒度調整鉄鋼スラッグに適用する。 ・ 中規模工事：2,000m <sup>3</sup> 以上とする。 ・ 小規模工事：2,000m <sup>3</sup> 未満とする。 ・ 材料の品質証明書によることが出来る。 ・ 1工事の施工面積(実施数量)が300m <sup>2</sup> 未満は省略することが出来る。	○
	その他		粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	50%以下	・ 中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・ 小規模以下の工事：施工前	・ 粒度調整及び再生粒度調整に適用する。 ・ 中規模工事：2,000m <sup>3</sup> 以上とする。 ・ 小規模工事：2,000m <sup>3</sup> 未満とする。 ・ 材料の品質証明書によることが出来る。 ・ 1工事の施工面積(実施数量)が300m <sup>2</sup> 未満は省略することが出来る。	○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	20%以下		・ 中規模工事：2,000m <sup>3</sup> 以上とする。 ・ 小規模工事：2,000m <sup>3</sup> 未満とする。 ・ 材料の品質証明書によることが出来る。 ・ 1工事の施工面積(実施数量)が300m <sup>2</sup> 未満は省略することが出来る。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値			試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
5	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-185 砂置換法 (JIS A 1214) 砂置換法は、最大粒径が53mm以下の場合のみ適用出来る。	個々の測定値	測定値の平均値 $\bar{X}_n$	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡につき1個加算する。</li> <li>・ 中規模工事：2,000㎡以上とする。</li> <li>・ 小規模工事：2,000㎡未満とする。</li> <li>・ 1施工箇所施工面積(実施数量)が300㎡未満は省略することが出来る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中規模工事：2,000㎡以上とする。</li> <li>・ 施工規模は1施工箇所施工面積(実施数量)とする。</li> </ul>			
					車道、路肩等	$\bar{X}_3=96.5\%$ 以上 $\bar{X}_{4-6}=95.5\%$ 以上 $\bar{X}_{7-10}=95\%$ 以上				$\bar{X}_3=90\%$ 以上 $\bar{X}_{4-6}=89.5\%$ 以上 $\bar{X}_{7-10}=89\%$ 以上	
	その他		粒度 (2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	2.36mmふるい：±15%以内			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中規模以上の工事：定期的または随時 (1回～2回/日)</li> <li>・ 中規模以上の工事：異常が認められたとき。</li> </ul>			
			粒度 (75μmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	75μmふるい：±6%以内						
			平板載荷試験	JIS A 1215				<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1,000㎡につき2回の割で行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ セメントコンクリートの路盤に適用する。</li> <li>・ 1施工箇所施工面積(実施数量)が300㎡未満は省略することが出来る。</li> </ul>		
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：4以下						観察により異常が認められたとき。
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。						
6			アスファルト舗装に準じる								

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
7	セメント安定処理路盤	必須	一軸圧縮試験	舗装調査・試験 法便覧 [4]-38	下層路盤：一軸圧縮強さ [7日間] 0.98Mpa 上層路盤：一軸圧縮強さ [7日間] 2.9Mpa (アスファルト舗装)、 2.0Mpa (セメントコンクリート舗装)。	<ul style="list-style-type: none"> <li>中規模以上の工事：施工前、材料変更時</li> <li>小規模以下の工事：施工前</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安定処理材に適用する。</li> <li>中規模工事：2,000㎡以上とする。</li> <li>小規模工事：2,000㎡未満とする。</li> <li>材料の品質証明書によることが出来る。</li> <li>1施工箇所の施工面積(実施数量)が300㎡未満は省略することが出来る。</li> </ul>	○
			骨材の修正CBR試験	舗装調査・試験 法便覧 [4]-5	下層路盤：10%以上 上層路盤：20%以上			
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205 舗装調査・試験 法便覧 [4]-103	下層路盤 塑性指数PI：9以下 上層路盤 塑性指数PI：9以下			
施工		必須	粒度 (2.36mmフルイ)	JIS A 1102	2.36mmふるい：±15%以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>中規模以上の工事：定期的または随時 (1回～2回/日)</li> <li>小規模以下の工事：異常が認められたとき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中規模工事：2,000㎡以上とする。</li> <li>小規模工事：2,000㎡未満とする。</li> <li>1施工箇所の施工面積(実施数量)が300㎡未満は省略することが出来る。</li> </ul>	
			粒度 (75μmフルイ)	JIS A 1102	75μmふるい：±6%以内			
			現場密度の測定	舗装調査・試験 法便覧 [4]-185 砂置換法 (JIS A 1214) 砂置換法は、最大粒径が53mm以下の場合のみ適用出来る	測定値の平均値 $\bar{X}_n$  個々の測定値  車道、路肩等  歩道 (密度を落としした場合)	<ul style="list-style-type: none"> <li>2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡につき1個加算する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1施工箇所の施工面積(実施数量)が300㎡未満は省略することが出来る。</li> </ul> ※セメントを用いて安定処理した混合物を測定する。	
		$\bar{X}_3=96.5\%$ 以上 $\bar{X}_{4-6}=95.5\%$ 以上 $\bar{X}_{7-10}=95\%$ 以上						
		$\bar{X}_3=90\%$ 以上 $\bar{X}_{4-6}=89.5\%$ 以上 $\bar{X}_{7-10}=89\%$ 以上						



工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
7	セメント安定処理路盤	その他	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	観察により異常が認められたとき。		
			セメント量試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-213, [4]-218	±1.2%以内	・中規模以上の工事：異常が認められたとき (1~2回/日)	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・1施工箇所の施工面積(実施数量)が300㎡未満は省略することが出来る。	
8	アスファルト舗装	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書による。が出来る。 ・当初、試験練り検査結果により省略することが出来る。	○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾密度：2.45g/cm <sup>3</sup> 以上 吸水率：3.0%以下			○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量：0.25%以下			○
			粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-45	細長、あるいは扁平な石片：10%以下			○
			ファイラーの粒度試験	JIS A 5008	便覧 表3.3.17による。			○
			ファイラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下			○

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
8	アスファルト舗装	その他	ファイラーの塑性指数試験	JIS A 1205	4以下	<ul style="list-style-type: none"> <li>中規模以上の工事：施工前、材料変更時</li> <li>小規模以下の工事：施工前</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。</li> <li>中規模工事：2,000m<sup>3</sup>以上とする。</li> <li>小規模工事：2,000m<sup>3</sup>未満とする。</li> <li>材料の品質証明書によることが出来る。</li> <li>当初、試験練り検査結果により省略することが出来る。</li> </ul>	○
			ファイラーのフロー試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-65	50%以下			
			ファイラーの水浸膨張試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-59	3%以下			
			ファイラーの剥離抵抗性試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-61	1/4以下			
			製鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-77	水浸膨張比：2.0%以下			
			製鋼スラグの密度及び吸水率試験	JIS A 1110	SS 表乾密度：2.45g/cm <sup>3</sup> 以上 吸水率：3.0%以下			
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	すり減り量 砕石：30%以下 CSS：50%以下 SS：30%以下			
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量：12%以下			
			粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量：5%以下			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
8	アスファルト舗装	その他	針入度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表 3.3.3 ・セミプローションアスファルト：表 3.3.4	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることが出来る。 ・当初、試験練り検査結果により省略することが出来る。	○
					舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表 3.3.3			
					舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表 3.3.3			
					舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ・セミプローションアスファルト：表 3.3.4			
			トルエン可溶分試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ・セミプローションアスファルト：表 3.3.4	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることが出来る。 ・1工事の施工面積(実施数量)が300㎡未満は省略することが出来る。	○	
			引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表 3.3.3 ・セミプローションアスファルト：表 3.3.4			
					舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ・セミプローションアスファルト：表 3.3.4			
					舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表 3.3.3 ・セミプローションアスファルト：表 3.3.4			
舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表 3.3.1								
薄膜加熱試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表 3.3.3 ・セミプローションアスファルト：表 3.3.4	・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書によることが出来る。 ・当初、試験練り検査結果により省略することが出来る。	○				
蒸発後の針入度比試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表 3.3.1						

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認												
8	アスファルト舗装	その他	密度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト：表 3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト：表 3.3.3 ・セミプローションアスファルト：表 3.3.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事：施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事：施工前</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模工事：2,000㎡以上とする。</li> <li>・小規模工事：2,000㎡未満とする。</li> <li>・材料の品質証明書によることが出来る。</li> <li>・当初、試験練り検査結果により省略することが出来る。</li> </ul>	○												
					高温動粘度試験				舗装調査・試験法便覧 [2]-180	舗装施工便覧参照 ・セミプローションアスファルト：表 3.3.4	○									
					60℃粘度試験				舗装調査・試験法便覧 [2]-192			○								
					タフネス・テナシティ試験				舗装調査・試験法便覧 [2]-244	舗装施工便覧参照 ・ポリマー改質アスファルト：表 3.3.3			○							
					粒度 (2.36mmフルイ)				舗装調査・試験法便覧 [2]-14	2.36mmふるい：±12%以内基準粒度				<ul style="list-style-type: none"> <li>・混合物の種類毎に累計使用量が1,000 t 毎に1回行うものとする。</li> <li>・印字による場合は、舗装施工便覧 (平成18年版) 表10.5.1による。</li> </ul>	○					
										粒度 (75μmフルイ)						舗装調査・試験法便覧 [2]-14	75μmふるい：±5%以内基準粒度			
					アスファルト量抽出粒度分析試験				舗装調査・試験法便覧 [4]-238	アスファルト量：±0.9%以内						随時	○			
										温度測定 (アスファルト・骨材・混合物)								温度計による。 配合設計で決定した混合温度。		
					水浸ホイールラッキング試験				舗装調査・試験法便覧 [3]-57	設計図書による。								設計図書による。 アスファルト混合物の耐剥離性の確認 アスファルト混合物の耐流動性の確認 アスファルト混合物の耐摩耗性の確認	○	
										ホイールラッキング試験										舗装調査・試験法便覧 [3]-39
										ラベリング試験										舗装調査・試験法便覧 [3]-17

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値			試験基準	摘要	試験成績表等による確認
8	アスファルト舗装	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験 法便覧 [3]-91	個々の測定値	測定値の平均値 $\bar{X}_n$	2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を 超える場合は、1,000㎡につき1個加 算する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ただし、橋面舗装はコア採取しな いでAs合材量(プラント出荷数量) と舗設面積及び厚さでの密度管理、 または転圧回数による管理を行う。</li> <li>1施工箇所の施工面積(実施数量) が300㎡未満は省略することが出来 る。</li> </ul>		
					車道	$\bar{X}_3=96.5\%$ 以上 $\bar{X}_{4-6}=96.0\%$ 以上 $\bar{X}_{7-10}=96.0\%$ 以上				
					歩道	$\bar{X}_3=92.5\%$ 以上 $\bar{X}_{4-6}=92.0\%$ 以上				
			温度測定(初転圧前)	温度計による。	110℃以上	随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午 後各2回)。			
			外観検査(混合物)	目視						
		その他	すべり抵抗試験	舗装調査・試験 法便覧 [1]-84	設計図書による	各舗設車線200m毎に1回				

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認		
9 転圧コンクリート	材料（JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く）	必須	コンシステンシーVC試験		舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 修正VC値：50秒	当初				
			マーシャル突き固め試験	転圧コンクリート舗装技術指針（案） ※いずれが1方法	舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 縮固め率：96%					
			ランマー突き固め試験		舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 縮固め率：97%					
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。				含水比は、品質管理試験としてコンシステンシー試験がやむえずおこなえない場合に適用する。なお測定方法は試験の迅速性から直火法によるのが臨ましい。	
		その他	コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106		設計図書による。		2回/日（午前・午後）で、 3本1組/回。		
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102		舗装施工便覧 細骨材表-3.3.20 粗骨材表-3.3.22		細骨材300㎥、粗骨材500㎥毎に1回、あるいは1回/日。		○
			骨材の単位容積質量試験	JIS A 1104		設計図書による。				○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110		設計図書による。		工事開始前、材料の変更時		○
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121		35%以下 積雪寒冷地25%以下			ホワイトベースに使用する場合は40%以下	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
9	転圧コンクリート	その他	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 砕石 3.0%以下 (ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外 (砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂、スラグ細骨材 5.0%以下 それ以外 (砂等) 3.0%以下 (ただし、砕砂で粘土、シルト等を含まない場合は5.0%以下)	工事開始前、材料の変更時		○
				JIS A 1126	軟石量：5%以下	工事開始前、材料の変更時	観察で問題なければ省略することが出来る。	○
				JIS A 1105	標準色より濃いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。		・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○
				JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		○
				JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、材料の変更時	観察で問題なければ省略することが出来る。	○
				JIS A 1141	0.5%以下			○
				JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下			○
				硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験				○
				モルタルの圧縮強度による砂の試験				○
				骨材中の粘土塊量の試験				○
骨材中に含まれる密度1.95g/cm <sup>3</sup> の液体に浮く粒子の試験				○				

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
9 転圧コンクリート	材料（JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く）	その他	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。		○
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合： JIS A 5308付属書C	懸濁物質の量：2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/L以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○
				回収水の場合： JIS A 5308付属書C	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上		・その原水は上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	○



試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラッグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>レディミックスコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。</li> </ul>	○
	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート内のモルタル量の偏差率：0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率：5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率：10%以下 コンステンシー（スランプ）の偏差率：15%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。		
9 転圧コンクリート	細骨材の表面水率試験 粗骨材の表面水率試験	連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下	2回/日以上	レディミックスコンクリート以外の場合に適用する。	○
		JIS A 1111 JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上		

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
9 転圧コンクリート	施工	必須	コンシステンシーVC試験		修正VC値の±10秒	1日2回（午前・午後）以上、その他コンシステンシーの変動が認められる場合に随時実施する。ただし運搬車ごとに目視観察を行う。		
			マーシャル突き固め試験	舗装調査・試験 法便覧 [3]-290 ※いずれか1方法	目標値の±1.5%			
			ランマー突き固め試験					
			コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	<ul style="list-style-type: none"> <li>試験回数数が7回以上（1回は3個以上の供試体の平均値）の場合、全部の試験値の平均値が所定の合格判断強度を上まわるものとする。</li> <li>試験回数数が7回未満となる場合は、                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①1回の試験結果は配合基準強度の85%以上</li> <li>②3回の試験結果の平均値は配合基準強度以上</li> </ul> </li> </ul>	2回/日（午前・午後）で、3本1組/回（材令28日）。	<ul style="list-style-type: none"> <li>1工事のコンクリート使用量が1品種50m<sup>3</sup>未満の場合は1品種1回以上の試験、またはレディミキストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることが出来る。</li> </ul>	
			温度測定（コンクリート）	温度計による。		2回/日（午前・午後）以上		
			現場密度の測定	RI水分密度計	基準密度の95.5%以上。	40mに1回（横断方向に3ヶ所）		
			コアによる密度測定	舗装調査・試験 法便覧 [3]-300		1,000m <sup>2</sup> に1個の割合でコアを採取して測定		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
10	グースアスファルト舗装	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	<ul style="list-style-type: none"> <li>中規模以上の工事：施工前、材料変更時</li> <li>小規模以下の工事：施工前</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中規模工事：2,000㎡以上とする。</li> <li>小規模工事：2,000㎡未満とする。</li> <li>材料の品質証明書によるものが出来る。</li> <li>当初、試験練り検査結果により省略することが出来る。</li> </ul>	○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾密度：2.45g/cm <sup>3</sup> 以上 吸水率：3.0%以下			
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量：0.25%以下			
			粗骨材の形状試験	舗装調査・試験 法便覧 [2]-45	細長、あるいは扁平な石片：10%以下			
			ファイラーの粒度試験	JIS A 5008	便覧 表3.17による。			
			ファイラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下			
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	30%以下			
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量：12%以下			
			粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量：5%以下			
			針入度試験	JIS K 2207	15～30(1/10mm)			
その他			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	30%以下	<ul style="list-style-type: none"> <li>中規模以上の工事：施工前、材料変更時</li> <li>小規模以下の工事：施工前</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中規模工事：2,000㎡以上とする。</li> <li>小規模工事：2,000㎡未満とする。</li> <li>材料の品質証明書によるものが出来る。</li> <li>当初、試験練り検査結果により省略することが出来る。</li> </ul>	○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量：12%以下			
			粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量：5%以下			
			針入度試験	JIS K 2207	15～30(1/10mm)	<ul style="list-style-type: none"> <li>規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。</li> <li>中規模工事：2,000㎡以上とする。</li> <li>小規模工事：2,000㎡未満とする。</li> <li>材料の品質証明書によるものが出来る。</li> <li>当初、試験練り検査結果により省略することが出来る。</li> </ul>	○	

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認						
10 グラスアスファルト舗装	材料	その他	軟化点試験	JIS K 2207	58～68℃	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・規格値は、石油アスファルト（針入度20～40）にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。 ・中規模工事：2,000㎡以上とする。 ・小規模工事：2,000㎡未満とする。 ・材料の品質証明書による。出来る。 ・当初、試験練り検査結果により省略することが出来る。	○						
				JIS K 2207	10cm以上 (25℃)									
				JIS K 2207	86～91%									
				JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	240℃以上									
				JIS K 2207	0.5%以下									
				JIS K 2207	1.07～1.13g/cm <sup>3</sup>									
				プラント	必須				貫入試験40℃	舗装調査・試験 法便覧 [3]-315	貫入量 (40℃) 目標値 表層：1～4mm 基層：1～6mm	配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100t未満の場合も実施する。	○	
											リュエル流動性試験 240℃			3～20秒 (目標値)
											ホイールトラッキング 試験			300以上
											曲げ試験			破断ひずみ (－10℃、50mm/min) 8.0×10 <sup>-3</sup> 以上

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
10	グーラスアスファルト舗装	必須	粒度 (2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	2.36mmふるい：±12%以内基準粒度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模以上の工事：定期的または随時。</li> <li>・小規模以下の工事：異常が認められたとき。</li> <li>・小規模の場合：全数または抽出印字記録の場合：全数または抽出・ふるい分け試験 1～2回/日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模工事：2,000㎡以上とする。</li> <li>・小規模工事：2,000㎡未満とする。</li> </ul>	○
			粒度 (75μmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	75μmふるい：±5%以内基準粒度			
			アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-238	アスファルト量：±0.9%以内			
			温度測定 (アスファルト・骨材・混合物)	温度計による。	アスファルト：220℃以下 石粉：常温～150℃			
11	路床安定処理工	必須	温度測定 (初転圧前)	温度計による。		随時	測定値の記録は、1日4回 (午前・午後各2回)	○
			土の締め試験	JIS A 1210	設計図書による。			
			CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-155, [4]-158	設計図書による。			

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
11	施工	必須	現場密度の測定 (3種類) のいずれかを実施する。	最大粒径 $\leq 53\text{mm}$ : 砂置換法 (JIS A 1214) 最大粒径 $> 53\text{mm}$ : 舗装調査・試験法便覧 [4] -185 突砂法	<p><b>【砂質土】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・路床及び構造物取付け部：締固め可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の95%以上 (締固め試験 (JIS A 1210) A・B法) もしくは90%以上 (締固め試験 (JIS A 1210) C・D・E法) ただし、JIS A 1210 C・D・E法での管理は、標準の施工仕様よりも締固めエネルギーの大きな転圧方法 (例えば、標準よりも転圧力の大きな機械を使用する場や1層あたりの仕上り厚を薄くする場合) に適用する。</li> </ul> <p><b>【粘性土】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・路床及び構造物取付け部：トラフィックビリエイヤーが確保できる含水比において、空気間隙率<math>V_a</math>が<math>2\% \leq V_a \leq 8\%</math>ただし、締固め管理が可能な場合は、砂質土の基準を適用することが出来る。</li> </ul> <p>その他、設計図書による。</p>	<p>500 m<sup>3</sup>につき1回の割合で行う。(1回は3個の試料採取)</p> <p>1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1施工箇所の施工量 (実施数量) が100m<sup>3</sup>未満は省略することが出来る。</li> </ul>	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
11	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する。	または、 RI計器を用いた盛土の締め管理要領(案)	<p><b>【砂質土】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>路床及び構造物取付け部：締め管理要領(案)の現場乾燥密度の平均値が可能な範囲の含水比において、1管理単位の現場乾燥密度の97%以上(締め試験(JIS A 1210) A・B法)もしくは92%以上(締め試験(JIS A 1210) C・D・E法)。ただし、JIS A 1210 C・D・E法での管理は、標準の施工仕様よりも締めエネルギーの大きな転圧方法(例えば、標準よりも転圧力の大きな機械を使用する場合や1層あたりの仕上り厚を薄くする場合)に適用する。</li> </ul> <p><b>【粘性土】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>路床及び構造物取付け部：自然含水比またはトラフィックレインが確保できる含水比において、1管理単位の現場空気間隙率の平均値が8%以下。ただし、締め管理が可能な場合は、砂質土の基準を適用することができる。</li> </ul> <p>または、設計図書による。</p>	<p>1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500㎡を標準とし、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>500㎡未満：5点</li> <li>500㎡以上1,000㎡未満：10点</li> <li>1,000㎡以上2,000㎡未満：15点</li> </ul>	<p>・最大粒径&lt;100mmの場合に適用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>左記の規格値を満たしている点も、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。</li> </ul>	
				<p>または、 TS・GNSを用いた盛土の締め管理要領による</p>	<p>施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締め機械が近寄れない構造物周辺は除く。</p>	<p>1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。</p> <p>2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500㎡を標準とする。また、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。</p> <p>3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。</p> <p>4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。</p>		

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認			
11 路床安定処理工	施工	必須	ブルーフローリング	舗装調査・試験 法便覧 [4]-210	沈下状況異常なし	路床仕上げ後、全幅、全区間で実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。</li> </ul>				
			平板載荷試験	JIS A 1215					延長40mにつき1ヶ所の割で行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>セメントコンクリートの路盤に適用する。</li> </ul>	
			現場CBR試験	JIS A 1222					設計図書による。	各車線ごとに延長40mにつき1回の割で行う。	
			含水比試験	JIS A 1203						500m <sup>3</sup> につき1回の割合で行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>1施工箇所の施工量(実施数量)が100m<sup>3</sup>未満は省略することが出来る。</li> </ul>
			たわみ量	舗装調査・試験 法便覧 [1]-227 (ベンゲルマン ビーム)		ブルーフローリングでの不良箇所について実施					



工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
12 表層安定処理工（表層混合処理）	材料	その他	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。	
	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法（3種類）のいずれかを実施する。	最大粒径 ≤53mm： 砂置換法（JIS A 1214） 最大粒径 >53mm： 舗装調査・試験 法便覧 [4]-185 突砂法	<p>【砂質土】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・路床及び構造物取付け部：締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の95%以上（締固め試験（JIS A 1210）A・B法）もしくは90%以上（締固め試験（JIS A 1210）C・D・E法）ただし、JIS A 1210 C・D・E法での管理は、標準の施工仕様よりも締固めエネルギーの大きな転圧方法（例えば、標準よりも転圧力の大きな機械を使用する場や1層あたりの仕上り厚を薄くする場合）に適用する。</li> </ul> <p>【粘性土】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・路床及び構造物取付け部：トラフィカビリティが確保できる含水比において、空気間隙率<math>V_a</math>が<math>2\% \leq V_a \leq 8\%</math>ただし、締固め管理が可能な場合は、砂質土の基準を適用することが出来る。</li> </ul> <p>その他、設計図書による。</p>	500 m <sup>3</sup> につき1回の割合で行う。（1回は3個の試料採取） 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1施工箇所の施工量（実施数量）が100m<sup>3</sup>未満は省略することが出来る。</li> </ul>	

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
12	施工	必須	現場密度の測定 (※右記試験方法 類)のいずれかを実施 する。	または、 RI計器を用いた 盛土の締め管 理要領(案)	<p><b>【砂質土】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・路床及び構造物取付け部：締め管が可能な範囲の含水比において、1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の97%以上(締め試験(JIS A 1210) A・B法)もしくは92%以上(締め試験(JIS A 1210) C・D・E法)。ただし、JIS A 1210 C・D・E法での管理は、標準の施工仕様よりも締めエネルギーの大きな転圧方法(例えば、標準よりも転圧力の大きな機械を使用する場合や1層あたりの仕上り厚を薄くする場合)に適用する。</li> <li><b>【粘性土】</b></li> <li>・路床及び構造物取付け部：自然含水比またはトラフィックレインが確保できる含水比において、1管理単位の現場空気間隙率の平均値が8%以下。ただし、締め管理が可能な場合は、砂質土の基準を適用することができる。</li> </ul> <p>または、設計図書による。</p>	<p>1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500㎡を標準とし、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・500㎡未満：5点</li> <li>・500㎡以上1,000㎡未満：10点</li> <li>・1,000㎡以上2,000㎡未満：15点</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最大粒径&lt;100mmの場合に適用する。</li> <li>・左記の規格値を満たしている点も、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。</li> </ul>	
				<p>または、GNSを用いた盛土の締め管理要領による</p>	<p>施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締め機械が近寄れない構造物周辺は除く。</p>	<p>1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。</p> <p>2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500㎡を標準とする。また、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。</p> <p>3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。</p> <p>4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。</p>		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認			
12 表層安定処理工（表層混合処理）	施工	必須	ブルーローリング	舗装調査・試験 法便覧 [4]-210	沈下状況異常なし	路床仕上げ後、全幅、全区間で実施する。	・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果をもつローラーやトラック等を用いるものとする。				
									平板載荷試験	JIS A 1215	各車線ごとに延長40mにつき1回の割合で行う。
									現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による。
									含水比試験	JIS A 1203	500m <sup>3</sup> につき1回の割合で行う。
									たわみ量	舗装調査・試験 法便覧 [1]-227 (ベンゲルマン ピーム)	ブルーローリングでの不良箇所について実施。
13 固結工	材料	必須	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。 なお、1回の試験とは3個の供試体の試験値の平均値で表したものの	当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。				
									ゲルタイム試験		当初及び土質の変化したとき。
13 固結工	施工	必須	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	①各供試体の試験結果は改良地盤設計強度の85%以上。 ②1回の試験結果は改良地盤設計強度以上。 なお、1回の試験とは3個の供試体の試験値の平均値で表したものの	改良体500本未満は3本、500本以上は250本増えるごとに1本追加する。試験は1本の改良体について、上、中、下それぞれ1回、計3回とする。ただし、1本の改良体で設計強度を変えている場合は、各設計強度毎に3回とする。 現場の条件、規模等により上記によりがたい場合は監督員の指示による。	ブルーローリング等により供試体を採用する。				

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
14	アンカー工	必須	モルタルの圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。	2回（午前・午後）／日		
			モルタルのフロー値試験	JIS R 5201		練りませず開始前に試験は2回行い、その平均値をフロー値とする。		
14	アンカー工	必須	適性試験（多サイクル確認試験）	グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説（JGS4101-2012）	設計アンカー力に対して十分に安全であること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>施工数量の5%かつ3本以上。</li> <li>初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、引き抜き試験に準じた方法で載荷と除荷を繰り返す。</li> </ul>	ただし、モルタルの必要強度の確認後に実施すること。	
			確認試験（1サイクル確認試験）	グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説（JGS4101-2012）		<ul style="list-style-type: none"> <li>多サイクル確認試験に用いたアンカーを除くすべて。</li> <li>初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、計画最大荷重まで載荷した後、初期荷重まで除荷する1サイクル方式とする。</li> </ul>		
		その他	その他の確認試験	グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説（JGS4101-2012）	所定の緊張力が導入されていること。		<ul style="list-style-type: none"> <li>定着時緊張力確認試験</li> <li>残存引張力確認試験</li> <li>リフトオフ試験</li> </ul> 等があり、多サイクル確認試験、1サイクル確認試験の試験結果をもとに、監督員と協議し行う必要性の有無を判断する。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
15 補強土壁工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化時。		
			外観検査(ストリップ、鋼製壁面材、コンクリート製壁面材等)	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	同左	同左		
15 補強土壁工	その他	必須	コンクリート製壁面材のコンクリート強度試験	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	同左	設計図書による。		○
			土の粒度試験	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	同左	設計図書による。		
15 補強土壁工	施工	必須	現場密度の測定(3種類)のいずれかを実施する。	最大粒径 $\leq 53\text{mm}$ : 砂置換法 (JJIS A 1214) 最大粒径 $> 53\text{mm}$ : 舗装調査・試験法便覧 [4] -185 突砂法	次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾焼密度の95%以上(締固め試験(JIS A 1210) A・B法)もしくは90%以上(締固め試験(JIS A 1210) C・D・E法)ただし、JIS A 1210 C・D・E法での管理は、標準の施工仕様よりも締固めエネルギーの大きな転圧方法(例えば、標準よりも転圧力の大きな機械を使用する場合や1層あたりの仕上り厚を薄くする場合)に適用する。または、設計図書による。	500 $\text{m}^3$ につき1回の割合で行う。(1回は3個の試料採取) 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>橋台背面アプローチ部における規格は、下記の通りとする。(締固め試験(JIS A 1210) C・D・E法)</li> <li>【一般の橋台背面】 平均92%以上、かつ最小90%以上</li> <li>【インテグラルアバット構造の橋台背面】 平均97%以上、かつ最小95%以上</li> <li>・1施工箇所施工量(実施数量)が100<math>\text{m}^3</math>未満は省略することが出来る。</li> </ul>	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
15	施工	必須	現場密度の測定 (※右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する。)	または、 「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)」	次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の97%以上(締固め試験(JIS A 1210) A・B法)もしくは92%以上(締固め試験(JIS A 1210) C・D・E法)。 ただし、JIS A 1210 C・D・E法での管理は、標準の施工仕様よりも締固めエネルギーの大きな転圧方法(例えば、標準よりも大きな転圧力の大きな機械を使用する場合や1層あたりの仕上り厚を薄くする場合)に適用する。 または、設計図書による。	<ul style="list-style-type: none"> <li>路体・路床とも、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500㎡を標準とし、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。 <ul style="list-style-type: none"> <li>500㎡未満：5点</li> <li>500㎡以上1,000㎡未満：10点</li> <li>1,000㎡以上2,000㎡未満：15点</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>最大粒径&lt;100mmの場合に適用する。</li> <li>左記の規格値を満たしている点も、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。</li> <li>橋台背面アプローチ部における規格値は、下記の通りとする。 (締固め試験(JIS A 1210) C・D・E法)</li> <li>【一般の橋台背面】 平均92%以上、かつ最小90%以上</li> <li>【インテグラルアバット構造の橋台背面】 平均97%以上、かつ最小95%以上</li> </ul>	
				または、 「TS・GNSを用いた盛土の締固め管理要領」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。	<ol style="list-style-type: none"> <li>盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。</li> <li>管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500㎡を標準とする。また、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。</li> <li>1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。</li> <li>土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。</li> </ol>		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
16 吹付工	材料	必須	アルカリ骨材反応対策	「レディミクストコンクリート取扱基準」	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		○
		その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶対密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ骨材、銅スラグ骨材の規格値については摘要を参照)	JIS A 5005 (コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材-第1部：高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材-第2部：フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材-第3部：銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材-第4部：電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材H)		○
		骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 砕石 3.0%以下 (ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外 (砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) それ以外 (砂等) 5.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		○	
		砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。		・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	○

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
16 吹付工	材料	その他 (JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)	モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試験料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		○
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	砂、砂利： 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石： 工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。		○
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合： JIS A 5308附属書C	懸濁物質の量：2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/L以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○
			回収水の場合： JIS A 5308附属書C	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。		○	



工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
16 吹付工	製造（プラント）（JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く）	必須	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125				
		その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	・レディミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。 ・急結剤は適用外	○
			ミキサの練混ぜ性能試験	パッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート内のモルタル量の偏差率：0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率：5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率：10%以下 コンシステンシー（スランプ）の偏差率：15%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上	・小規模工種※で1工事のコンクリート使用量が1品種50m <sup>3</sup> 未満の場合は1品種1回以上の試験、またはレディミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることが出来る。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。（橋台、橋脚、杭類（場所打杭、井筒基礎等）、橋梁上部工（桁、床版、高欄等）、擁壁工（高さ1m以上）、函渠工、樋門、樋管、水門、水路（内幅2.0m以上）、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種）	○
			連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下				○

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
16	施工	その他	塩化物総量規制	「レディミキストコンクリート取扱基準」	原則0.3kg/m <sup>3</sup> 以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することとする。 (1試験の測定回数は3回とする) 試験の判定は3回の測定値の平均値。	<p>・小規模工種※で1工事のコンクリート使用量が1品種50m<sup>3</sup>未満の場合は1品種1回以上の試験、またはレディミキストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることが出来る。1品種当たりの総使用量が50m<sup>3</sup>以上の場合は、50m<sup>3</sup>毎に1回の試験を行う。</p> <p>・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502, 503) または設計図書の規定により行う。</p> <p>・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略することが出来る。</p> <p>※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)</p>	
			スランプ試験 (モルタル除く)	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 : 許容差 ±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下 : 許容差 ±2.5cm	<p>・荷卸し時1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20m<sup>3</sup>~150m<sup>3</sup>毎に1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。</p>	<p>・小規模工種※で1工事のコンクリート使用量が1品種50m<sup>3</sup>未満の場合は1品種1回以上の試験、またはレディミキストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることが出来る。1品種当たりの総使用量が50m<sup>3</sup>以上の場合は、50m<sup>3</sup>毎に1回の試験を行う。</p> <p>※小規模工種については、塩化物総量規制の項目を参照</p>	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
16	施工	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108 土木学会規格 JSCE F561-2013	3本の強度の平均値が材令28日で設計強度以上とする。	吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用すると同じコンクリート（モルタル）を吹付け、現場で28日養生し、直径50mmのコアを切り取りキヤッピングを行う。原則として1回に3本とする。	・小規模工種※で1工事のコンクリート使用量が1品種50m <sup>3</sup> 未満の場合は1品種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることが出来る。1品種当たりの総使用量が50m <sup>3</sup> 以上の場合は、50m <sup>3</sup> 毎に1回の試験を行う。 ※小規模工種については、塩化物総量規制の項目を参照	
		その他	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%（許容差）	・荷卸し時1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20m <sup>3</sup> ～150m <sup>3</sup> 毎に1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。	・小規模工種※で1工事のコンクリート使用量が1品種50m <sup>3</sup> 未満の場合は1品種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることが出来る。1品種当たりの総使用量が50m <sup>3</sup> 以上の場合は、50m <sup>3</sup> 毎に1回の試験を行う。 ※小規模工種については、塩化物総量規制の項目を参照	
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		
17	材料	必須	アルカリリ骨材反応対策	「レディーミクストコンクリート取扱基準」	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		○

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
17	現場吹付法砕工	その他（JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く）	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1～4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	○	○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1～4 JIS A 5021	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (砕砂・碎石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照)			
17	現場吹付法砕工	その他（JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く）	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 砕石 3.0%以下（ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下） スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外（砂利等） 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下） スラグ細骨材 7.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下） それ以外（砂等） 5.0%以下（ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下）	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)	○	○
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
17	現場吹付法砕工	その他（JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く）	モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試験となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。	○	
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	砂、砂利： 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石： 工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。		
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)			
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場 合； JIS A 5308附属書C	懸濁物質の量：2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/L以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。		○
				回収水の場合； JIS A 5308附属書C	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	○		

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
17	現場吹付法砕工	必須	細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125		1回/日以上		
		その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラッグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	・レディミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○
			ミキサの練混ぜ性能試験	パッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート内のモルタル量の偏差率：0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率：5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率：10%以下 コンシステンシー（スランプ）の偏差率：15%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上	・小規模工種※で1工事のコンクリート使用量が1品種50m <sup>3</sup> 未満の場合は1品種1回以上の試験、またはレディミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることが出来る。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。（橋台、橋脚、杭類（場所打杭、井筒基礎等）、橋梁上部工（桁、床版、高欄等）、擁壁工（高さ1m以上）、函渠工、樋門、樋管、水門、水路（内幅2.0m以上）、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種）	○
			連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下				○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
17	現場吹付法砕工	その他	スランプ試験 (モルタル除く)	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満：許容差 ±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下：許容差 ±2.5cm	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20m <sup>3</sup> ～150m <sup>3</sup> 毎に1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。	・小規模工種※で1工事のコンクリート使用量が1品種50m <sup>3</sup> 未満の場合は1品種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることが出来る。1品種当たりの総使用量が50m <sup>3</sup> 以上の場合は、50m <sup>3</sup> 毎に1回の試験を行う。 ※小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	
		必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1107 JIS A 1108 土木学会規準 JSCE F561-2013	設計図書による	1回6本 吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート(モルタル)を吹付け、現場で7日間及び28日間放置後、φ5cmのコアを切り取りキヤッツピングを行う。1回に6本(σ7…3本、σ28…3本、)とする。	・参考値：18N/m <sup>2</sup> 以上(材令28日) ・小規模工種※で1工事のコンクリート使用量が1品種50m <sup>3</sup> 未満の場合は1品種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることが出来る。1品種当たりの総使用量が50m <sup>3</sup> 以上の場合は、50m <sup>3</sup> 毎に1回の試験を行う。 ※小規模工種については、スランプ試験の項目を参照	

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
17	現場吹付法砕工	その他	塩化物総量規制	「レディミキストコンクリート取扱基準」	原則0.3kg/m <sup>3</sup> 以下	コンクリートの打設が午前と午後に行われる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回) 試験の判定は3回の測定値の平均値。	・小規模工種※で1工事のコンクリート使用量が1品種50m <sup>3</sup> 未満の場合は1品種1回以上の試験、またはレディミキストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることが出来る。1品種当たりの総使用量が50m <sup>3</sup> 以上の場合は、50m <sup>3</sup> 毎に1回の試験を行う。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502, 503) または設計図書の規定により行う。 ※小規模工種については、スランブ試験の項目を参照	
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20m <sup>3</sup> ~150m <sup>3</sup> 毎に1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。	・小規模工種※で1工事のコンクリート使用量が1品種50m <sup>3</sup> 未満の場合は1品種1回以上の試験、またはレディミキストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることが出来る。1品種当たりの総使用量が50m <sup>3</sup> 以上の場合は、50m <sup>3</sup> 毎に1回の試験を行う。 ※小規模工種については、スランブ試験の項目を参照	
			ロックボルトの引抜き試験	参考資料「ロックボルトの引抜き試験」による	引抜き耐力の80%程度以上。	設計図書による。		
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		



工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認																																
18 河川土工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。																																		
			土の粒度試験	JIS A 1204					設計図書による。	当初及び土質の変化した時。																														
			土粒子の密度試験	JIS A 1202									設計図書による。	当初及び土質の変化した時。																										
			土の含水比試験	JIS A 1203													設計図書による。	当初及び土質の変化した時。																						
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205																	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。																		
			土の一軸圧縮試験	JIS A 1216																					設計図書による。	必要に応じて。														
			土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方法と解説																									設計図書による。	必要に応じて。										
			土の圧密試験	JIS A 1217																													設計図書による。	必要に応じて。						
			土のせん断試験	地盤材料試験の方法と解説																																	設計図書による。	必要に応じて。		
			土の透水試験	JIS A 1218																																				

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
18	河川土工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する。	最大粒径 $\leq 53$ mm: 砂置換法 (JJIS A 1214) 最大粒径 $> 53$ mm: 舗装調査・試験法便覧 [4]-185 突砂法	最大乾燥密度の90%以上。ただし、上記により難しい場合は、飽和度または空気間隙率の規定によることができる。 【砂質土 (25% $\leq$ 75 $\mu$ mふるい通過分 $< 50\%$ )】 空気間隙率 $V_a$ が $V_a \leq 15\%$ 【粘性土 (50% $\leq$ 75 $\mu$ mふるい通過分)】 飽和度 $S_r$ が $85\% \leq S_r \leq 95\%$ または空気間隙率 $V_a$ が $2\% \leq V_a \leq 10\%$ または、設計図書による。	築堤は、1,000 $m^3$ につき1回。 (1回は3個の試料採取) 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の平均値で判定を行う。	・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。 ・1施工箇所施工量(実施数量)が200 $m^3$ 未満は省略することが出来る。	
				または、「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)」による。	1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の92%以上。ただし、上記により難しい場合は、飽和度または空気間隙率の規定によることができる。 【砂質土 (25% $\leq$ 75 $\mu$ mふるい通過分 $< 50\%$ )】 空気間隙率 $V_a$ が $V_a \leq 15\%$ 【粘性土 (50% $\leq$ 75 $\mu$ mふるい通過分)】 飽和度 $S_r$ が $85\% \leq S_r \leq 95\%$ または空気間隙率 $V_a$ が $2\% \leq V_a \leq 10\%$ または、設計図書による。	築堤は、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500 $m^2$ を標準とし、1日の施工面積が2,000 $m^2$ 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。 ・500 $m^2$ 未満：5点 ・500 $m^2$ 以上1,000 $m^2$ 未満：10点 ・1,000 $m^2$ 以上2,000 $m^2$ 未満：15点	・最大粒径 $< 100$ mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	



品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認																																
19 海岸土工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。																																		
			土の粒度試験	JIS A 1204					設計図書による。	当初及び土質の変化した時。																														
			土粒子の密度試験	JIS A 1202									設計図書による。	当初及び土質の変化した時。																										
			土の含水比試験	JIS A 1203													設計図書による。	当初及び土質の変化した時。																						
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205																	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。																		
			土の一軸圧縮試験	JIS A 1216																					設計図書による。	当初及び土質の変化した時。														
			土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方法と解説																									設計図書による。	当初及び土質の変化した時。										
			土の圧密試験	JIS A 1217																													設計図書による。	当初及び土質の変化した時。						
			土のせん断試験	地盤材料試験の方法と解説																																	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土の透水試験	JIS A 1218																																				

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
19	海岸土工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する。	最大粒径 $\leq 53$ mm: 砂置換法(JIS A 1214) 最大粒径 $> 53$ mm: 舗装調査・試験法便覧[4]-185突砂法	最大乾燥密度の85%以上。または設計図書に示された値。  1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。または、設計図書による。	築堤は、1,000 $\text{m}^3$ に1回の割合、または堤体延長20mに3回の割合の内、測定頻度の高い方で実施する。  1回の試験につき3孔で測定し、3孔の平均値で判定を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。</li> <li>1施工箇所の施工量(実施数量)が200<math>\text{m}^3</math>未満は省略することが出来る。</li> </ul>	
				または、「RI」計器を用いた盛土の締固め管理要(案)」による。	1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。または、設計図書による。	築堤は、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500 $\text{m}^2$ を標準とし、1日の施工面積が2,000 $\text{m}^2$ 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。  <ul style="list-style-type: none"> <li>500<math>\text{m}^2</math>未満：5点</li> <li>500<math>\text{m}^2</math>以上1,000<math>\text{m}^2</math>未満：10点</li> <li>1,000<math>\text{m}^2</math>以上2,000<math>\text{m}^2</math>未満：15点</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>最大粒径<math>&lt; 100\text{mm}</math>の場合に適用する。</li> <li>左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。</li> </ul>	
				または、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
		その他	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	含水比の変化が認められたとき。		
			コーン指数の測定	舗装調査・試験法便覧[1]-216		トライフイビリティが悪いとき。		

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
20 砂防土工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化時。			
	施工	必須	現場密度の測定 (3種類) のいずれかを実施する。	<p>最大粒径 ≤ 53 mm : 砂置換法 (JIS A 1214)</p> <p>最大粒径 &gt; 53 mm : 舗装調査・試験法便覧 [4]-185 突砂法</p> <p>または、「RI計器を用いた盛土の締固め管理要領 (案)」による。</p>	<p>最大乾燥密度の85%以上。または設計図書に示された値。</p> <p>1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。または、設計図書による。</p>	<p>1,000㎡に1回の割合、または設計図書による。 (1回は3個の試料採取)</p> <p>1回の試験につき3孔で測定し、3孔の平均値で判定を行う。</p>	<p>左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再) 転圧を行うものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1施工箇所の施工量 (実施数量) が200㎡未満は省略することが出来る。</li> </ul>		
							<p>1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500㎡を標準とし、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>500㎡未満：5点</li> <li>500㎡以上1,000㎡未満：10点</li> <li>1,000㎡以上2,000㎡未満：15点</li> </ul>	<p>・最大粒径 &lt; 100mmの場合に適用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、(再) 転圧を行うものとする。</li> </ul>	
					<p>施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。</p>	<p>1. 盛土を管理する単位 (以下「管理単位」) に分割して管理単位毎に管理を行う。</p> <p>2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500㎡を標準とする。また、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。</p> <p>3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。</p> <p>4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。</p>			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認			
21 道路土工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化した時（材料が岩砕の場合は除く）。ただし、法面、路肩部の土量は除く。 当初及び土質の変化した時。（材料が岩砕の場合は除く）					
			CBR試験（路床）	JIS A 1211							
		その他	土の粒度試験	JIS A 1204					設計図書による。	当初及び土質の変化した時。	
			土粒子の密度試験	JIS A 1202					設計図書による。	当初及び土質の変化した時。	
			土の含水比試験	JIS A 1203						当初及び土質の変化した時。	
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205						当初及び土質の変化した時。	
			土の一軸圧縮試験	JIS A 1216							
			土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方法と解説							
			土の圧密試験	JIS A 1217							
			土のせん断試験	地盤材料試験の方法と解説							
土の透水試験	JIS A 1218										

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
21	道路土工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する。	最大粒径 $\leq 53$ mm: 砂置換法 (JIS A1214) 最大粒径 $> 53$ mm: 舗装調査・試験法便覧 [4]-185 突砂法	<p><b>【砂質土】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・路体: 締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の90%以上 (締固め試験 (JIS A 1210) A・B法)。</li> <li>・路床及び構造物取付け部: 締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の95%以上 (締固め試験 (JIS A 1210) A・B法) もしくは90%以上 (締固め試験 (JIS A 1210) C・D・E法) ただし、JIS A 1210 C・D・E法での管理は、標準の施工仕様よりも締固めエネルギーの大きな転圧方法 (例えば、標準より転圧力の大きな機械を使用する場や1層あたりの仕上り厚を薄くする場合) に適用する。</li> </ul> <p><b>【粘性土】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・路体: 自然含水比またはトラフィックペリテーターが確保できる含水比において、空気間隙率<math>V_a</math>が<math>2\% \leq V_a \leq 10\%</math>または飽和度<math>S_r</math>が<math>85\% \leq S_r \leq 95\%</math>。</li> <li>・路床及び構造物取付け部: トラフィックペリテーターが確保できる含水比において、空気間隙率<math>V_a</math>が<math>2\% \leq V_a \leq 8\%</math>ただし、締固め管理が可能な場合は、砂質土の基準を適用することができる。</li> </ul> <p>その他、設計図書による。</p>	<p>路体の場合、1,000<math>\text{m}^3</math>につき1回の割合で行う。</p> <p>路床の場合、500<math>\text{m}^3</math>につき1回の割合で行う。 (1回は3個の試料採取)</p> <p>1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1施工箇所の施工量 (実施数量) が路体200<math>\text{m}^3</math>、路床100<math>\text{m}^3</math>未満は省略することが出来る。</li> </ul>	



工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等による 確認
21	道路土工	必須	現場密度の測定 (3種 ※右記試験方法 類)のいずれかを実施 する。	または、 「RI計器を用い た盛土の締め 管理要領 (案)」	<p><b>【砂質土】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・路体：締めめが可能な範囲の含水比において、1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の92%以上（締め試験 (JIS A 1210) A・B法）。</li> <li>・路床及び構造物取付け部：締めめが可能な範囲の含水比において、1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の97%以上（締め試験 (JIS A 1210) A・B法）もしくは92%以上（締め試験 (JIS A 1210) C・D・E法）。ただし、JIS A 1210 C・D・E法での管理は、標準の施工仕様よりも締めめエネルギーの大きな転圧方法（例えば、標準よりも転圧力の大きな機械を使用する場合や1層あたりの仕上り厚を薄くする場合）に適用する。</li> </ul> <p><b>【粘性土】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・路体、路床及び構造物取付け部：自然含水比またはトランプカピリテーターが確保できる含水比において、1管理単位の現場空気間隙率の平均値が8%以下。ただし、締め管理が可能な場合は、砂質土の基準を適用することが出来る。</li> </ul> <p>または、設計図書による。</p>	<p>路体・路床とも、1日の1層あたりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500㎡を基準とし、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 500㎡未満：5点</li> <li>・ 500㎡以上1,000㎡未満：10点</li> <li>・ 1,000㎡以上2,000㎡未満：15点</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 最大粒径&lt;100mmの場合に適用する。</li> <li>・ 左記の規格値を満たしている点も、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員と協議の上で、（再）転圧を行うものとする。</li> </ul>	

品質管理基準及び規格値

工種	21 道路土工	種別	施工	試験区分	必須	試験項目	現場密度の測定 (※右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する。)	試験方法	または、 「TS・GNSSを用いた盛土の締め管理要領」による	規格値	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締め機械が近寄れない構造物周辺は除く。	試験基準	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500㎡を標準とする。また、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。	摘要		試験成績表等による確認
----	---------	----	----	------	----	------	--------------------------------------	------	-----------------------------------	-----	---	------	--	----	--	-------------

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認			
21 道路土工	施工	必須	ブルーローリング	舗装調査・試験 法便覧 [4]-210	沈下状況異常なし	路床仕上げ後全幅、全区間について実施する。ただし、現道打換工事、仮設用道路維持工事は除く。	・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。 ・セメントコンクリートの路盤に適用する。				
									平板載荷試験	JIS A 1215	各車線ごとに延長40mについて1ヶ所の割で行う。
									現場CBR試験	JIS A 1222	各車線ごとに延長40mについて1回の割で行う。
									含水比試験	JIS A 1203	路体の場合、1,000m <sup>3</sup> につき1回の割合で行う。
									コーン指数の測定	舗装調査・試験 法便覧 [1]-216	必要に応じて実施。 (例) トラフファイカピリテイが悪いとき。
									たわみ量	舗装調査・試験 法便覧 [1]-227 (ベンゲルマン ビーム)	ブルーローリングでの不良箇所について実施。
22 捨石工	施工	必須	岩石の見掛比重	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	・500m <sup>3</sup> 以下は監督員承諾を得て省略出来る。 ・参考値： ・硬石 : 約2.7g/cm <sup>3</sup> ~2.5g/cm <sup>3</sup> ・準硬石 : 約2.5g/cm <sup>3</sup> ~2g/cm <sup>3</sup> ・軟石 : 約2g/cm <sup>3</sup> 未満	○			
			岩石の吸水率	JIS A 5006					・500m <sup>3</sup> 以下は監督員承諾を得て省略出来る。 ・参考値： ・硬石 : 5%未満 ・準硬石 : 5%以上15%未満 ・軟石 : 15%以上	○	

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
22 捨石工	施工	必須	岩石の圧縮強さ	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	500m <sup>3</sup> 以下は監督員承諾を得て省略出来る。 参考値： ・硬石：4903N/cm <sup>2</sup> 以上 ・準硬石：980.66N/cm <sup>2</sup> 以上 4903N/cm <sup>2</sup> 未満 ・軟石：980.66N/cm <sup>2</sup> 未満	○
		その他	岩石の形状	JIS A 5006	うすぺらなもの、細長いものであってはならない。	5,000m <sup>3</sup> につき1回の割で行う。ただし、5,000m <sup>3</sup> 以下のものは1工事2回実施する。	500m <sup>3</sup> 以下は監督員承諾を得て省略できる。	○
23 覆工コンクリート (N A T M)	材料 (JIS マーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)	必須	アルカリ骨材反応対策	「レディミクストコンクリート取扱基準」	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		○
		その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶乾密度：2.5以上 細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については適用を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕砂及び砕石) JIS A 5011-1 (コンクリート用スラグ骨材-第1部：高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用スラグ骨材-第2部：フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用スラグ骨材-第3部：銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用スラグ骨材-第4部：電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生骨材H)	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認						
23 覆工コンクリート (N A T M)	材料 ( J I S マーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く )	その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	碎石 40%以下 砂利 35%以下	工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。	○	○						
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 碎石 3.0%以下 (ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外 (砂利等) 1.0%以下 細骨材 9.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) それ以外 (砂等) 5.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)			○					
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。				○				
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試験となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。					○			
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。						○		
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下	工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。 砂、砂利： 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。 砕砂、碎石： 工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。							○	
						寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。								○
				○										

出来形管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等による 確認
23 覆工コンクリート (N A T M)	す材料 場合 (J I S マーク表示 されたレ ダイミク ストコン クリート を使用 する場 合は除 く)	その他	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上。		○
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	懸濁物質の量：2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量：1g/L以下 塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○
			練混ぜ水の水質試験	上水道及び上水道水以外の水の場合： JIS A 5308附属書C 回収水の場合： JIS A 5308附属書C	塩化物イオン量：200ppm以下 セメントの凝結時間の差：始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比：材齢7及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	レダイミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○
			計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内			○
			ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合： コンクリート内のモルタル量の偏差率：0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率：5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率：10%以下 コンシステンシー (スランプ) の偏差率：15%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。		○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表示による確認
23 覆工コンクリート (N A T M)	製造 (プラント) ( J I S マーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積 質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の 差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランブ差：3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上。	同上	○
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディミクストコンクリート以外 の場合に適用する。	○
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125		1回/日以上		○
	施工	必須	スランブ試験	JIS A 1101	スランブ5cm以上8cm未満：許容差 ±1.5cm スランブ8cm以上18cm以下：許容差 ±2.5cm	・荷卸し時 1回/日以上、または構造物の重要 度と工事の規模に応じて20m <sup>3</sup> ~150 m <sup>3</sup> 毎に1回、及び荷卸し時に品質変 化が認められた時。		

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
23	施工	必須	単位水量測定	「レディミックス トコンクリートの 品質確保につ いて」	<p>1) 測定した単位水量が、配合設計 ±15kg/m<sup>3</sup>の範囲にある場合はその まま施工してよい。</p> <p>2) 測定した単位水量が、配合設計 ±15kg/m<sup>3</sup>を超え±20kg/m<sup>3</sup>の範囲 にある場合は、水量変動の原因を調 査し、生コン製造者に改善を指示 し、その運搬車の生コンは打設す る。その後、配合設計±15kg/m<sup>3</sup>以 内で安定するまで、運搬車の3台毎 に1回、単位水量の測定を行う。</p> <p>3) 配合設計±20kg/m<sup>3</sup>の指示値を 超える場合は、生コンを打込まず に、持ち帰らせ、水量変動の原因を 調査し、生コン製造業者に改善を指 示しなければならぬ。その後の全 運搬車の測定を行い、配合設計± 20kg/m<sup>3</sup>以内になることを確認す る。更に、配合設計±15kg/m<sup>3</sup>以内 で安定するまで、運搬車の3台毎に1 回、単位水量の測定を行う。</p> <p>なお、管理値または指示値を超える 場合は1回に限り試験を実施するこ とができる。再試験を実施したい場 合は2回の測定結果のうち、配合設 計との差の絶対値の小さい方で評価 してよい。</p>	<p>100m<sup>3</sup>/日以上の場合； 2回/日（午前1回、午後1回）以 上、重要構造物の場合は重要度に応 じて100m<sup>3</sup>～150m<sup>3</sup>毎に1回、及び荷 卸し時に品質変化が認められたとき とし、測定回数が多い方を採用す る。</p>	<p>示方配合の単位水量の上限値は、粗 骨材の最大寸法が20mm～25mmの場合 は175kg/m<sup>3</sup>、40mmの場合は165kg/ m<sup>3</sup>を基本とする。</p>	
			コンクリートの圧縮強 度試験	JIS A 1108	<p>1回の試験結果は指定した呼び強度 の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定し た呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の 試験値の平均値)</p>	<p>・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工 事の規模に応じて20m<sup>3</sup>～150m<sup>3</sup>毎に1 回、及び荷卸し時に品質変化が認め られた時。なお、テストピースは打 設場所で採取し、1回につき6個（σ 7…3個、σ28…3個）とする。</p>		



工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
23 覆工コンクリート (N A T M)	施工	必須	塩化物総量規制	「レディミキストコンクリート取扱基準」	原則0.3kg/m <sup>3</sup> 以下	コンクリートの打設が午前と午後にある場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することとする。(1試験の測定回数3回とする) 試験の判定は3回の測定値の平均値。	・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCF-C502, 503) または設計図書の規定により行う。	
				JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128				
		その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		
	JIS A 1112			1回 品質に異常が認められた場合に行う。				

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
23 覆工コンクリート（N A T M）	施工後試験	必須	ひび割れ調査	スケールによる測定	0.2mm	本数 総延長 最大ひび割れ幅等	再調査の平均強度が、所定の強度が得られない場合、もしくは1ヶ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、コアによる強度試験を行う。工期等により、基準期間内に調査を行えない場合は監督員と協議するものとする。	
			テストハンマーによる強度推定調査	JSCE-G 504-2013	設計基準強度	強度が同じブロックを1構造物の単位とし、各単位につき3ヶ所の調査を実施。 また、調査の結果、平均値が設計基準強度を下回った場合と、1回の試験結果が設計基準強度の85%以下となった場合は、その箇所の周辺において、再調査を5ヶ所実施。 材齢28日～91日の間に試験を行う。		
24 吹付けコンクリート（N A T M）	材料	必須	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計基準強度	所定の強度を得られない箇所付近において、原位置のコアを採取。	コア採取位置、供試体の抜き取り寸法等の決定に際しては設置された鉄筋を損傷させないよう十分な検討を行う。 圧縮強度試験の平均強度が所定の強度が得られない場合、もしくは1ヶ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、監督員と協議するものとする。	
			アルカリ骨材反応対策	「レディーミクストコンクリート取扱基準」	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認						
24	吹付けコンクリート (N A T M)	その他 (J I S マーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	設計図書による。	細骨材は採取箇所または、品質の変更がある毎に1回。 ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所または、品質の変更がある毎に1回。			○					
			骨材の単位容積質量試験	JIS A 1104										
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109	絶対密度：2.5以上									
				JIS A 1110	細骨材の吸水率：3.5%以下 粗骨材の吸水率：3.0%以下									
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103	粗骨材									
				JIS A 5005	砕石 3.0%以下 (ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下)									
				JIS A 5308	スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外 (砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) それ以外 (砂等) 5.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下)									
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。					試験となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。		○
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上									
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材：1.0%以下 粗骨材：0.25%以下									
JIS A 1122	細骨材：10%以下 粗骨材：12%以下													
粗骨材の粒形判定実績率試験	JIS A 5005	55%以上	粗骨材は採取箇所または、品質の変更があるごとに1回。				○							

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
24	吹付けコンクリート (N A T M)	その他 (J I S マーク表示されたレダイミクストコンクリートを使用する場合は除く)	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○	
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202					○
			練混ぜ水の水质試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合: JIS A 5308附属書C	懸濁物質の量: 2g/L以下 溶解性蒸気残留物の量: 1g/L以下 塩化物イオン量: 200ppm以下 セメントの凝結時間の差: 始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比: 材齢7及び28日で90%以上	工事開始前及び工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	○	
		回収水の場合: JIS A 5308附属書C	塩化物イオン量: 200ppm以下 セメントの凝結時間の差: 始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比: 材齢7及び28日で90%以上		その原水は上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	○			

試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
その他	計量設備の計量精度		水：±1%以内 セメント：±1%以内 骨材：±3%以内 混和材：±2%以内 (高炉スラッグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤：±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	・レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	○
	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合： JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 コンクリート内のモルタル量の偏差率：0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率：5%以下 圧縮強度の偏差率：7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率：10%以下 コンシステンシー（スランプ）の偏差率：15%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上		
24	吹付けコンクリート（N A T M）	連続ミキサの場合： 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差：0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差：5%以下 圧縮強度差：7.5%以下 空気量差：1%以下 スランプ差：3cm以下	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	○
		JIS A 1111	設計図書による			

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
24	施工	必須	塩化物総量規制	「レディーマイクストコンクリート取扱基準」	原則0.3kg/m <sup>3</sup> 以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することが出来る。(1試験の測定回数3回とする) 試験の判定は3回の測定値の平均値。	・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502, 503) または設計図書の規定により行う。	
			コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108 土木学会規準 JSCE F561-2013	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)	トネル施工長40m毎に1回 材齢7日、28日(2×3=6供試体)なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリートを吹付け、現場で7日間及び28日間放置後、φ5cmのコアを切り取りキヤッピングを行う。1回に6本(σ7…3本、σ28…3本、)とす		
		その他	スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 : 許容差 ±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下 : 許容差 ±2.5cm	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20m <sup>3</sup> ~150m <sup>3</sup> 毎に1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。		
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20m <sup>3</sup> ~150m <sup>3</sup> 毎に1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。		
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
25 ロック ボルト（N A T M）	材料	その他	外観検査（ロックボルト）	・目視 ・寸法計測	設計図書による。	材質は製造会社の試験による。		○	
			モルタルの圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。	1) 施工開始前に1回 2) 施工中は、トンネル施工延長50m毎に1回 3) 製造工場または品質の変更がある毎に1回			
	施工	必須	モルタルのフロー値試験	JIS R 5201	設計図書による。	1) 施工開始前に1回 2) 施工中または必要の都度 3) 製造工場または品質の変更がある毎に1回			
			ロックボルトの引抜き試験	参考資料「ロックボルトの引抜き試験」による		掘削の初期段階は20m毎に、その後は50m毎に実施、1断面当たり3本均等に行う（ただし、坑口部では両側壁各1本）。			
26 路上再生路盤工	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-5	修正CBR20%以上	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000m <sup>3</sup> 以上とする。 ・小規模工事：2,000m <sup>3</sup> 未満とする。 ・1工事の施工面積（実施数量）が300m <sup>2</sup> 未満は省略することが出来る。		
			土の粒度試験	JIS A 1204	舗装再生便覧参照表-3.2.8 路上再生路盤用素材の望ましい粒度範囲による	当初及び材料の変化時			
			土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。				
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI：9以下				

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
26	路上再生路盤工	その他	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		○
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202				
			現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-185 砂置換法 (JIS A1214) 砂置換法は、最大粒径が53mm以下の場合のみ適用出来る				
27	路上表層再生工	必須	土の一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-68	設計図書による。	当初及び材料の変化時		
			CAEの一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-69				
			含水比試験	JIS A 1203				
27	路上表層再生工	必須	旧アスファルト針入度	JIS K 2207		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	
			旧アスファルトの軟化点					
			既設表層混合物の密度試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-91				
			既設表層混合物の最大比重試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-229				



工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
27 路上表層再生工	材料	必須	既設表層混合物のアスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-238		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	
			既設表層混合物のふるい分け試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-14				
	施工	必須	新規アスファルト混合物	「アスファルト舗装」に準じる。	同左			○
			現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-91	基準密度の96%以上 X10 98%以上 X6 98%以上 X3 98.5%以上	・2,000㎡までは、3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡につき1個加算する。 ※破砕・混合した混合物を測定する。		
			温度測定	温度計による。	110℃以上	随時	測定値の記録は、1日4回（午前・午後各2回）	
			かきほぐし深さ	「舗装再生便覧」付録-8に準じる。	-0.7cm以内	1,000㎡毎		
		その他	粒度 (2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	2.36mmふるい：±12%以内	適宜	目標値を設定した場合のみ実施する。	
			粒度 (75μmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	75μmふるい：±5%以内			
			アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-238	アスファルト量：±0.9%以内			

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
28 排水性舗装工・透水性舗装工	材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	「舗装施工便覧」3-3-2(3)による。	<ul style="list-style-type: none"> <li>中規模以上の工事：施工前、材料変更時</li> <li>小規模以下の工事：施工前</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中規模工事：2,000㎡以上とする。</li> <li>小規模工事：2,000㎡未満とする。</li> <li>材料の品質証明書によることが出来る。</li> <li>当初、試験練り検査結果により省略することが出来る。</li> </ul>	○
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	砕石・玉砕、製鋼スラグ (SS) 表乾比重：2.45以上 吸水率：3.0%以下			
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量：0.25%以下			
			粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-45	細長、あるいは偏平な石片：10%以下			
			ファイラーの粒度試験	JIS A 5008	「舗装施工便覧」3-3-2(4)による。			
			ファイラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下			
			ファイラーの塑性指数試験	JIS A 1205	4以下			
			ファイラーのフロー試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-65	50%以下			
			製鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-77	水浸膨張比：2.0%以下			
			その他					

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
28 排水性舗装工・透水性舗装工	材料	その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	砕石・玉砕、製鋼スラグ (SS) : 30%以下	<ul style="list-style-type: none"> <li>中規模以上の工事：施工前、材料変更時</li> <li>小規模以下の工事：施工前</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中規模工事：2,000㎡以上とする。</li> <li>小規模工事：2,000㎡未満とする。</li> <li>材料の品質証明書によることが出来る。</li> <li>当初、試験練り検査結果により省略することが出来る。</li> </ul>	○
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量：12%以下			○
			粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量：5%以下			○
			針入度試験	JIS K 2207	40 (1/10mm) 以上			○
			軟化点試験	JIS K 2207	80.0℃以上			○
			伸度試験	JIS K 2207	50cm以上 (15℃)			○
			引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	260℃以上			○
			薄膜加熱質量変化率	JIS K 2207	0.6%以下			○
			薄膜加熱針入度残留率	JIS K 2207	65%以上			○
			タフネス・テナシテイ試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-244	タフネス：20N・m			○
			密度試験	JIS K 2207				○

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認			
28 排水性舗装工・透水性舗装工	プラント	必須	粒度 (2.36mmフルイ)	舗装調査・試験 法便覧 [2]-14	2.36mmふるい：±12%以内基準粒度	・混合物の種類毎に累計使用量が 1,000 t 毎に1回行うものとする。 ・印字による場合は、舗装施工便覧 (平成18年版)表10.5.1による。	・印字記録は、当該工事以前の 1,000バッチのデータを提出するこ と。	○			
			粒度 (75μmフルイ)	舗装調査・試験 法便覧 [2]-14	75μmふるい：±5%以内基準粒度						
			アスファルト量抽出粒 度分析試験	舗装調査・試験 法便覧 [4]-238	アスファルト量：±0.9%以内					○	
			温度測定 (アスファルト ・骨材・混合物)	温度計による。	配合設計で決定した混合温度。	随時				○	
			その他	水浸ホイールトラッキング 試験	舗装調査・試験 法便覧 [3]-57	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐剥離性の確 認			○
				ホイールトラッキング 試験	舗装調査・試験 法便覧 [3]-39			アスファルト混合物の耐流動性の確 認			○
				ラベリング試験	舗装調査・試験 法便覧 [3]-17			アスファルト混合物の耐摩耗性の確 認			○
				カンタプロ試験	舗装調査・試験 法便覧 [3]-111			アスファルト混合物の骨材飛散抵抗 性の確認			○
			舗設現場	必須	温度測定 (初転圧前)	温度計による。		随時		測定値の記録は、1日4回 (午前・午 後各2回)	
					現場透水試験	舗装調査・試験 法便覧 [1]-122	1,000mL/15sec以上 (歩道箇所) 300mL/15sec以上	・2,000㎡までは3個とし、2,000㎡ を超える場合は、1,000㎡につき1個 加算する。	・1施工箇所の施工面積 (実施数 量) が300㎡未満は省略することが 出来る。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値			試験基準	摘要	試験成績表等による確認
28	排水性舗装工・透水性舗装工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-97	個々の測定値	測定値の平均値 $\bar{X}_n$	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡につき1個加算する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中規模工事：2,000㎡以上とする。</li> <li>・小規模工事：2,000㎡未満とする。</li> <li>・1施工箇所施工面積(実施数量)が300㎡未満は省略することが出来る。</li> </ul>		
					車道	$\bar{X}_3=96.5\%$ 以上 $\bar{X}_6=96.0\%$ 以上 $\bar{X}_{10}=96.0\%$ 以上				
29	プラント再生舗装工	必須	外観検査(混合物)	目視	歩道	$\bar{X}_3=92.5\%$ 以上 $\bar{X}_{3-6}=92.0\%$ 以上	随時			
					再生骨材 アスファルト抽出後の 骨材粒度	舗装調査・試験法便覧 [2]-14				
	材料	必須	再生骨材 旧アスファルト含有量	舗装調査・試験法便覧 [4]-238	3.8%以上		再生骨材使用量500 t 毎に1回。	試験練り立会い検査結果の提出により省略することが出来る。	○	
					再生骨材 旧アスファルト針入度	マージナル安定試験による再生骨材の旧アスファルト性状判定方法				再生混合物製造日 毎に1回。 1日の再生骨材使用量が500 t を超える場合は2回。 1日の再生骨材使用量が100 t 未満の場合は、再生骨材を使用しない日を除いて2日に1回とする。
			再生骨材 洗い試験で失われる量	舗装再生便覧	5%以下		再生骨材使用量500 t 毎に1回。	洗い試験で失われる量とは、試料のアスファルトコンクリート再生骨材の水洗前の75 $\mu$ mふるいにとどまるものと、水洗後の75 $\mu$ mふるいにとどまるものを気乾もしくは60℃以下の炉乾燥し、その質量の差からもとめる。	○	
			再生アスファルト混合物	JIS K 2207	JIS K 2207石油アスファルト規格		2回以上及び材料の変化		○	

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認						
29 プラント再生舗装工	プラント	必須	粒度 (2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	2.36mmふるい：±12%以内 再アス処理の場合、2.36mm：±15%以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧表-2.9.5による。	<ul style="list-style-type: none"> <li>混合物の種類毎に累計使用量が1,000 t 毎に1回行うものとする。</li> <li>印字による場合は、舗装施工便覧 (平成18年版) 表10.5.1による。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>印字記録は、当該工事以前の1,000バッチのデータを提出すること。</li> </ul>	○						
					75μmふるい：±5%以内 再アス処理の場合、75μm：±6%以内				<ul style="list-style-type: none"> <li>舗装再生便覧表-2.9.5による。</li> </ul>	○				
					再生アスファルト量						<ul style="list-style-type: none"> <li>アスファルト量：±0.9%以内</li> <li>再アス処理の場合、アスファルト量：±1.2%以内</li> <li>印字記録による場合は舗装再生便覧表-2.9.5による。</li> </ul>	○		
		その他			水浸ホイールトラック試験 ホイールトラック試験 ラベリング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-57 舗装調査・試験法便覧 [3]-39 舗装調査・試験法便覧 [3]-17	設計図書による。	同左	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐水性の確認</li> <li>耐流動性の確認</li> <li>耐磨耗性の確認</li> </ul>	○				
											外観検査 (混合物)	目視	<ul style="list-style-type: none"> <li>測定値の記録は、1日4回 (午前・午後各2回)</li> </ul>	○
											温度測定 (初転圧前)	温度計による。		
											現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-91		
		舗設現場	必須		現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-91	個々の測定値	<ul style="list-style-type: none"> <li>2,000㎡までは3個とし、2,000㎡を超える場合は、1,000㎡につき1個加算する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中規模工事：2,000㎡以上とする。</li> <li>小規模工事：2,000㎡未満とする。</li> <li>1施工箇所施工面積 (実施数量) が300㎡未満は省略することが出来る。</li> </ul>	○				
							車道				測定値の平均値 $\bar{X}_n$			
							歩道				$\bar{X}_5=96.5\%$ 以上 $\bar{X}_6=96.0\%$ 以上 $\bar{X}_{10}=96.0\%$ 以上 $\bar{X}_5=92.5\%$ 以上 $\bar{X}_{4\sim}=92.0\%$ 以上			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
30	工場製作工（鋼橋用鋼材）	必須	外観・規格（主部材）	現物照合、帳票確認		現物とミルシートの整合性が確認できること。規格、品質がミルシートで確認できること。		○	
			機械試験（JISマーク表示品以外かつミルシート照合不可な主部材）	JISによる	JISによる	JISによる	試験対象とする材料は監督員と協議のうえ選定する。		
			外観検査（付属部材）	目視及び計測					
31	施工	必須	表面粗さ	目視	主要部材の最大表面粗さ 50 $\mu$ m以下 二次部材の最大表面粗さ 100 $\mu$ m以下 （ただし、切削による場合は50 $\mu$ m以下）	最大表面粗さとは、JIS B 0601（2001）に規定する最大高さ粗さRZとする。			
			ノッチ深さ	・目視 ・計測	主要部材：ノッチがあつてはならない 二次部材：1mm以下	ノッチ深さとは、ノッチ上縁から谷までの深さを示す。			
			スラッグ	目視	塊状のスラッグが点在し、付着しているが、痕跡を残さず容易にはく離するもの。				
			上縁の溶け		わずかに丸みをおびているが、滑らかな状態のもの。				
			平面度	目視	設計図書による（日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基づく）				
			ベベル精度	計測器による計測					
		その他	真直度						

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
32	溶接工	必須	引張試験：開先溶接	JIS Z 2241	引張強さが母材の規格値以上。	試験片の形状：JIS Z 3121 1号 試験片の個数：2	・溶接方法は「日本道路協会道路橋接施工法 Ⅱ 鋼橋編18.4.4溶接施工法 図-18.4.1開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することが出来る。	○
			型曲げ試験（19mm未満裏曲げ）（19mm以上側曲げ）：開先溶接	JIS Z 3122	亀裂が生じてはならない。ただし、亀裂の発生原因がブローホールまたはスラグ巻き込みであることが確認され、かつ、亀裂の長さが3mm以下の場合には許容するものとする。	試験片の形状：JIS Z 3122 試験片の個数：2		○
			衝撃試験：開先溶接	JIS Z 2242	溶接金属及び溶接熱影響部で母材の要求値以上（それぞれの3個の平均値）。	試験片の形状：JIS Z 2242 Vノッチ 試験片の採取位置：「日本道路協会道路橋接施工法 Ⅱ 鋼橋編18.4.4溶接施工法 図-18.4.2衝撃試験片 試験片の個数：各部位につき3		○
			マクロ試験：開先溶接	JIS G 0553に準じる。	欠陥があつてはならない。	試験片の個数：1		○



工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
32	溶接工	必須	非破壊試験：開先溶接	「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編18.4.4.6外部さず検査 18.4.7内部さず検査の規定による	同左	試験片の個数：試験片継手全長	<p>・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編18.4.4溶接施工法図-18.4.1開先溶接試験溶接方法による。</p> <p>・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することが出来る。</p> <p>(非破壊試験を行う者の資格)</p> <p>・磁粉探傷試験または浸透探傷試験を行う者は、それぞれの試験の種類に対応したJIS Z 2305（非破壊試験一技術者の資格及び認証）に規定するレベル2以上の資格を有していなければならない。</p> <p>・放射線透過試験を行う場合は、放射線透過試験におけるレベル2以上の資格とする。</p> <p>・超音波自動探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル3の資格とする。</p> <p>・手探傷による超音波探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル2以上の資格とする。</p>	○
			マクロ試験：すみ肉溶接	JIS G 0553に準じる。	欠陥があつてはならない。	試験片の形状：「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編18.4.4溶接 図-18.4.3すみ肉溶接試験（マクロ試験）溶接方法及び試験片の形状 試験片の個数：1	<p>・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編18.4.4溶接施工法 図-18.4.3すみ肉溶接試験（マクロ試験）溶接方法及び試験片の形状による。</p> <p>・なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することが出来る。</p>	○

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績 表等による 確認
32 溶接工	施工	必須	引張試験：スタット溶接	JIS Z 2241	降伏点は 235N/m <sup>2</sup> 以上、引張強さは 400～550N/m <sup>2</sup> 、伸びは20%以上とする。ただし溶接で切れてはいけない。	試験片の形状：JIS B 1198 試験片の個数：3	なお、過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経路をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し溶接施工試験を省略することが出来る。	○
			曲げ試験：スタット溶接	JIS Z 3145	溶接部に亀裂を生じてはならない。	試験片の形状：JIS Z 3145 試験片の個数：3		○
			突合せ継手の内部欠陥に対する検査	JIS Z 3104 JIS Z 3060	試験で検出されたきず寸法は、設計上許容される寸法以下でなければならぬ。ただし、寸法によらず表面に開口した割れ等の面状きずはあつてはならない。 なお、放射線透過試験による場合にあっては、板厚が25mm以下の試験の結果については、以下を満たす場合には合格としてよい。 ・引張応力を受ける溶接部は、JIS Z3104附属書4（透過写真によるきずの像の分類方法）に示す2類以上とする。 ・圧縮応力を受ける溶接部は、JIS Z3104附属書4（透過写真によるきずの像の分類方法）に示す3類以上とする。	放射線透過試験の場合はJIS Z 3104による。 超音波探傷試験（手探傷）の場合はJIS Z 3060による。	・「日本道路協会道路橋示方書・同解説」Ⅱ鋼橋編 表-解18.4.5に各継手の強度等級を満たす上での内部きず寸法の許容値が示されている。 なお、表-解18.4.5に示されていない継手の内部きず寸法の許容値は、「鋼道路橋の疲労設計指針H14.3」が参考になる。  (非破壊試験を行う者の資格) ・放射線透過試験を行う場合は、放射線透過試験におけるレベル2以上の資格とする。 ・超音波自動探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル3の資格とする。 ・手探傷による超音波探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル2以上の資格とする。	○
外観検査（割れ）	・目視	あつてはならない。	検査体制、検査方法を明確にした上で目視検査する。目視は全延長実施する。ただし、疑わしい場合は、磁粉探傷試験または浸透探傷試験を用いる。	磁粉探傷試験または浸透探傷試験を行う者は、それぞれの試験の種類に対応したJISZ 2305（非破壊試験一技術者の資格及び認証）に規定するレベル2以上の資格を有していなければならない。				

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
32 溶接工	施工	必須	外観形状検査(ビード表面のピット)	・目視及びノギス等による計測	主要部材の突合せ継手及び断面を構成するT継手、角継手には、ビード表面にピットがあってはならない。その他のすみ肉溶接及び部分溶込み開先溶接には、1継手につき3個または継手長さ1mにつき3個までを許容するものとする。ただし、ピットの大きさが1mm以下の場合は、3個を1個として計算するものとする。	検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。		
			外観形状検査(ビード表面の凹凸)		ビード表面の凹凸は、ビード長さ25mmの範囲で3mm以下。			
			外観形状検査(アンダーカット)		「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II鋼橋編18.4.6外部きず検査の規定による			
			外観検査(オーバーラップ)	・目視	あってはならない。			
							「日本道路協会道路橋示方書・同解説」II鋼橋編 表-解18.4.4に各継手の強度等級を満たすうえでのアンダーカットの許容値が示されていない。表-解18.4.4に示されていない継手のアンダーカットの許容値は、「鋼道路橋の疲労設計指針H14.3」が参考に来る。	
						検査体制、検査方法を明確にした上で目視検査する。		

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
32 溶接工	施工	必須	外観形状検査（すみ肉溶接サイズ）	・目視及びノギス等による計測	すみ肉溶接のサイズ及びのど厚は、指定すみ肉サイズ及びのど厚を下回ってはならない。 ただし、1溶接線の両端各50mmを除く部分では、溶接長さの10%までの範囲で、サイズ及びのど厚とも $\pm 1.0\text{mm}$ の誤差を認めるものとする。	検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。		
			外観形状検査（余盛高さ）	設計図書による。 設計図書に特に仕上げる指定のない開先溶接は、以下に示す範囲内の余盛りは仕上げてよい。余盛高さが以下に示す値を超える場合は、ビード形状、特に止端部を滑らかに仕上げるものとする。  ビード幅 (B [mm]) 余盛高さ (h [mm]) $B < 15$ : $h \leq 3$ $15 \leq B < 25$ : $h \leq 4$ $25 \leq B$ : $h \leq (4/25) \cdot B$				
			外観形状検査（アークスタッド）		<ul style="list-style-type: none"> <li>・余盛り形状の不整：余盛りは全周にわたりに囲っていないなければならない。なお、余盛りは高さ1mm、幅0.5mm以上</li> <li>・クラック及びスラグ巻込み：あつてはならない。</li> <li>・アンダーカット：するどい切欠状のアンダーカットがあつてはならない。ただし、グラインダー仕上げ量が0.5mm以内に納まるものは仕上げて合格とする。</li> <li>・スタッドジベルの仕上り高さ：（設計値<math>\pm 2\text{mm}</math>）を超えてはならない。</li> </ul>	外観検査の結果が不合格となったスタッドジベルのついて全数。 外観検査の結果が合格のスタッドジベルの中から1%について抜取り曲げ検査を行なうものとする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・余盛りが包囲していないスタッドジベルの、その方向と反対の15°の角度まで曲げるものとする。</li> <li>・15°曲げても欠陥の生じないものは、元に戻すことなく、曲げたままにしておくものとする。</li> </ul>	
		その他	ハンマー打撃試験	ハンマー打撃	割れ等の欠陥を生じないものを合格。			

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
33 たたき粘土（公園）	材料	その他	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		
			土粒子の密度試験	JIS A 1202				
			土の含水比試験	JIS A 1203				
34 土舗装材（公園）	材料	その他	土の透水試験	JIS A 1218	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		○
			土の粒度試験	JIS A 1204				
			土粒子の密度試験	JIS A 1202				
35 クレー舗装材（公園）	材料	その他	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	当初及び土質の変化した時。		○
			土の粒度試験	JIS A 1204				
			土粒子の密度試験	JIS A 1202				
施工	その他	その他	硬度	プロクターニー ドル	陸上競技場 50～110 野球場 30～80 テニスコート 40～110	1,000㎡毎		

品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
36	アンツーカー	その他	物性値・成分値は製造者からの試験表による	JIS A 1203	試験表の確認 設計図書による。	・路体：当初及び土質の変化した時。 ・路床：含水比の変化が認められた時。		○
			舗装材（公園）	粗骨材の形状試験 法便覧[2]-45	細長、あるいは扁平な石片：10%以下	・中規模以上の工事：施工前、材料変更時 ・小規模以下の工事：施工前	・中規模工事：2,000m <sup>3</sup> 以上とする。 ・小規模工事：2,000m <sup>3</sup> 未満とする。 ・材料の品質証明書による。 ・当初、試験練り検査結果により省略することが出来る。	○
37	舗装用石材	その他	硬度	プロクターニー ドル	陸上競技場 80～150 テニスコート 60～120	1,000m <sup>3</sup> 毎		
				積み・張り用石材（公園）	岩石の見掛比重	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の変化した時。
37	積み・張り用石材（公園）	その他	岩石の吸水率	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地毎に当初及び岩質の変化した時。	・500m <sup>3</sup> 以下は監督員承諾を得て省略することが出来る。 ・参考値： ・硬石：5%未満 ・準硬石：5%以上15%未満 ・軟石：15%以上	○
			岩石の形状	JIS A 5006	うすっぺらなもの、細長いものであってはならない。	5,000m <sup>3</sup> につき1回の割で行う。ただし、5,000m <sup>3</sup> 以下のものは1工事2回実施する。	・500m <sup>3</sup> 以下は監督員承諾を得て省略することが出来る。	○

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認	
38 火山砂利(公園)	材料	その他	最大乾燥密度の測定	JIS A 1210 (試験方法E法)	30%以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>採取地ごとに1回及び採取地の変更があった場合にはその都度測定する。</li> <li>突固め試験は骨材の最大寸法を取り除いて行う。</li> <li>生産者等の試験成績結果によることが出来る。</li> <li>生産者等の試験実施日が施工期間を著しくずれていない場合に限る。)                 </li></ul>	○		
			修正CBRの測定	舗装試験便覧 路盤材料の修正 CBR試験					
			骨材のふるい分け試験	5mm以下	9~15%以下				
			骨材の洗い試験						
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	45%以下				<ul style="list-style-type: none"> <li>採取地ごとに1回。</li> <li>生産者等の試験成績結果によることが出来る。</li> <li>試験実施日が施工期間を著しくずれていない場合に限る。)                 </li></ul>
			骨材の安定性試験	JIS A 1122	20%以下				
			凍上試験						
			強熱減量試験						
			土の透水試験	JIS A 1218	特記仕様書による。				
			締固め度の測定	現場密度測定方法					
骨材のふるい分け試験	5mm以下	9~15%以下	搬入時1回。その後、観察により異常が認められた時、随時。						
骨材の洗い試験									

品質管理基準及び規格値

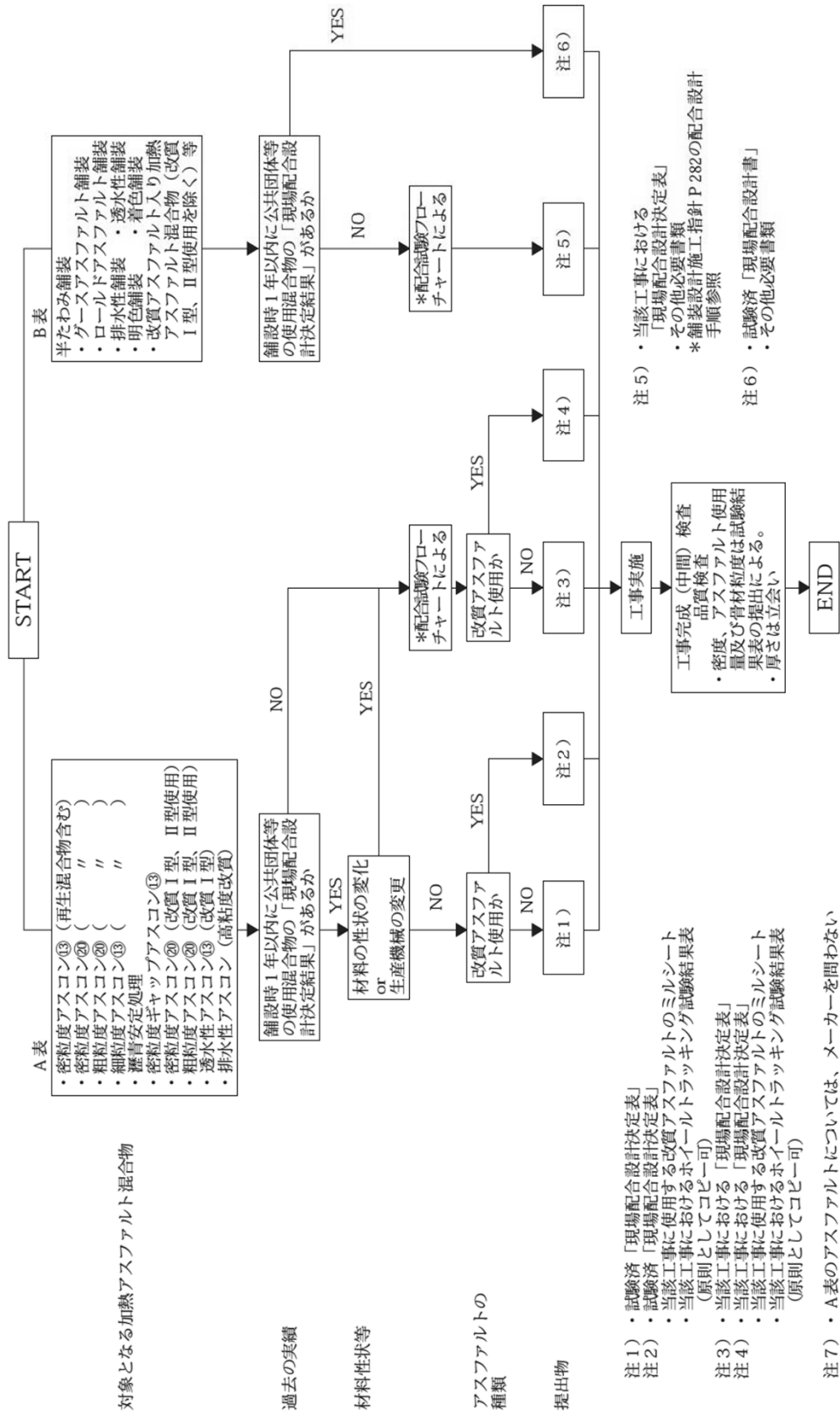
工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
39	客土（公園）	その他	pH(H20)	簡易pH計	4.5～8.0	各採取地毎		○
			有害物質	電気伝導度 (ECメーター)	0.1～1.0mS/cm			
40	材 料	必須	高さ (H)	計測用具による計測	設計値≦H	設計数量の10%を計測する。ただし、株立ち樹木については、全数を計測する。		
			幹周 (C)	計測用具による計測	設計値≦C<上位階級の寸法値			
			枝張 (W)	計測用具による計測	設計値≦W			
41	材 料	必須	高さ (H)	計測用具による計測	設計値≦H<上位階級の寸法値	設計数量の5%を計測する。		
			枝張 (W)	計測用具による計測	設計値≦W			
42	材 料	必須	高さ (H)	計測用具による計測	設計値≦H	設計数量の全数を計測する。		
			幹周 (C)	計測用具による計測	設計値≦C<上位階級の寸法値			
			枝張又は尺 (W)	計測用具による計測	設計値≦W			



工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	試験成績表等による確認
43 地被類（公園）	材料	必須	莖長（L）	計測用具による計測	設計値 $\leq$ L	設計数量の2%を計測する。		
			芽立	目視	設計値 $\leq$ 芽立数			
44 木材（公園）	材料	その他	木材の加圧式保存処理方法	JIS A 9002				○
			木材の浸漬式防蝕処理方法					
			含水比	JAS				
			保存処理剤浸度試験	JAS				
45 鑄鉄管布設工（水道）	施工	必須	ダクタイル鑄鉄管継手 部接合検査	トルクレンチにてボルト締付け	日本ダクタイル鉄管協会発行の「接合要領書」によるものとする。	管継手接合時	締付けトルク数値を確認	
			管路水圧試験	薄板ゲージによる測定	日本ダクタイル鉄管協会発行の「接合要領書」によるものとする。	管継手接合時		
				試験水圧0.6MPaで10分保持してこの間の圧力変化を測定	管路に異常がなく、急激な圧力降下がないこと	管路工事完了時		
			継手部水圧試験	試験水圧0.5MPaで5分保持してこの間の圧力変化を測定	0.4MPa以上を保持	管径900mm程度以上の管接合時	継手部ごと内面からテストバンドで水圧試験を行う 原則として監督員の立会い	

# 加熱アスファルト混合物材料試験区分

加熱アスファルト混合物及び再生加熱アスファルト混合物の試験等の取扱いは以下による。(ただし、施工面積300㎡以下の場合、過去3年以内に公共団体等において実施した使用混合物の「現場配合設計結果」によることができる。)



## ロックボルトの引抜試験

- (1) 計測の目的  
ロックボルトの定着効果を確認することを目的とする。
- (2) 計測の要領  
ロックボルトの引抜試験方法に従って行う。  
実施時期は施工後3日経過後とし、引抜試験耐力はロックボルト引抜耐力の80%程度以上とする。
- (3) 結果の報告  
計測結果は図-1の要領で整理する。
- (4) 試験後のボルトの処置  
引抜試験の結果が荷重変位曲線図-1のA領域に留まっている状態の場合には、試験後のボルトはそのままとし、これを補うボルトは打設しないものとする。  
図のB領域に入る場合には、その他のボルトの状況を判断して施工が悪いと思われるものについては、試験したボルトを補うボルトを打設する。また地山条件によると思われる場合には地中変位や、ロックボルトの軸力分布等をして、ロックボルトの設計を修正する。

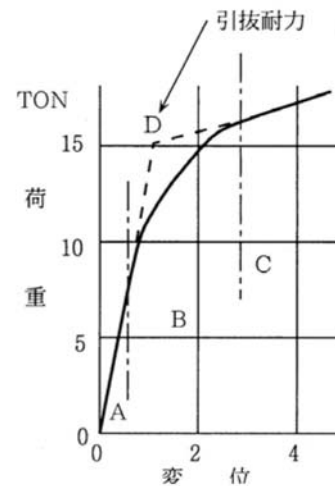


図-1 ロックボルト引抜試験

## (ロックボルトの引抜試験方法)

この方法はISRMの提案する方法に準拠したものである。

(International Society for Rock Mechanics, Commission on Standardization of Laboratory and Field Tests, Cominee on Field Tests Document No.2. 1974)

- (1) 引抜試験準備  
ロックボルト打設後に、載荷時にボルトに曲げを発生しないように図-2のように反カプレートボルト軸に直角にセットし、地山との間は早強石膏をはりつける。
- (2) 引抜試験  
引抜試験は、図-3のようにセンターホールジャッキを用い、油圧ポンプで1ton毎の段階載荷を行って、ダイヤルゲージでボルトの伸びを読み取る。
- (3) 全面接着式ボルトの場合の注意事項  
(イ) 吹付コンクリートが施工されている時は、コンクリートを取りこわして岩盤面を露出させるか、あるいは、あらかじめ引抜試験用のロックボルトに、吹付コンクリートの付着の影響を無くすよう布等を巻いて設置して試験を行うのが望ましい。ロックボルトに歪みゲージを貼付けて引抜試験の結果が得られている場合には、その結果を活用することにより、特に吹付コンクリートを取り壊す必要がない場合もある。

(ロ)反力は、ロックボルトの定着効果としてピラミッド形を考慮する場合には、できるだけ孔等は大きいものを用い、ボルト周辺岩盤壁面を拘束しないこと。

(ハ)ロックボルトの付着のみを考慮する場合は、反力をできるだけロックボルトに近づけること。

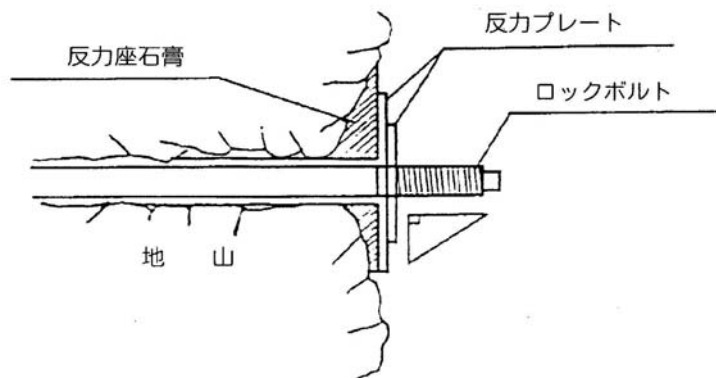


図-2 反力座の設置

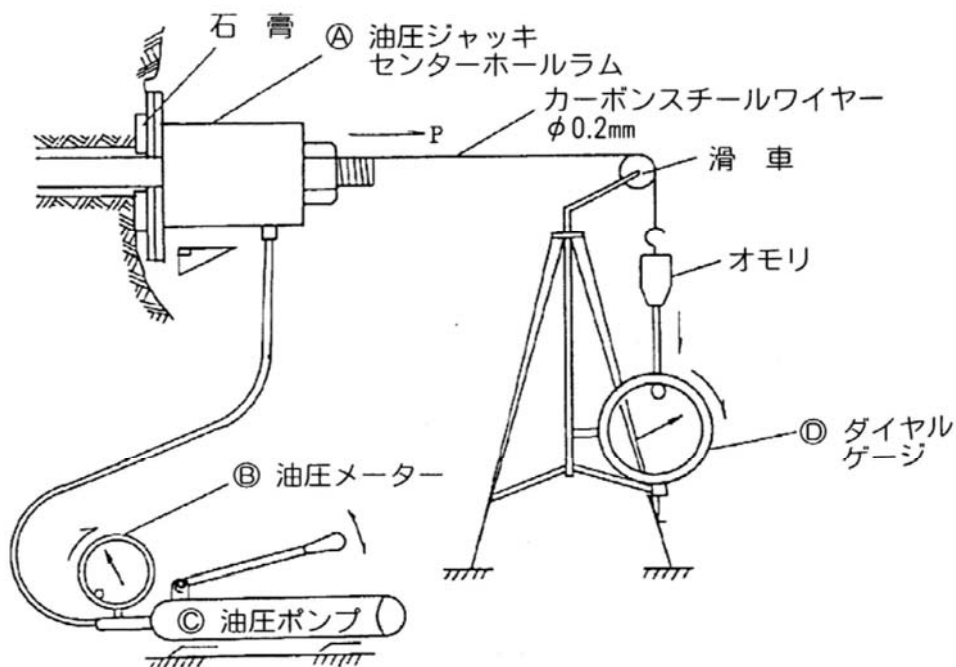


図-3 引抜試験概要図

# 写真管理基準



# 写真管理基準

## 1. 総則

### 1-1 適用範囲

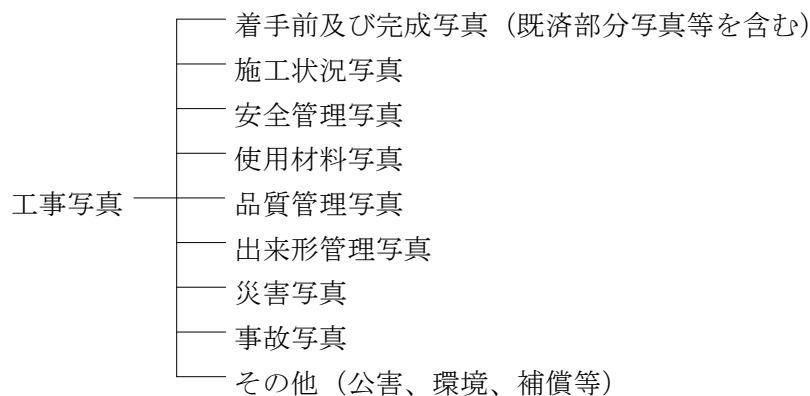
この写真管理基準は、静岡県土木工事施工管理基準に定める土木工事の工事写真による管理

(デジタルカメラを使用した撮影～提出) に適用する。

なお、フィルムカメラを使用した撮影～提出とする場合は、別紙「フィルムカメラを使用した場合の写真管理基準（案）」による。

### 1-2 工事写真の分類

工事写真は以下のように分類する。



## 2. 撮影

### 2-1 撮影頻度

工事写真は、撮影箇所一覧表に示す「撮影頻度」に基づき撮影するものとする。

### 2-2 撮影方法

写真撮影にあたっては、以下の項目のうち必要事項を記載した小黒板を文字が判読できるよう被写体とともに写しこむものとする。

- ① 工事名
- ② 工種等
- ③ 測点（位置）
- ④ 設計寸法
- ⑤ 実測寸法
- ⑥ 略図

小黒板の判読が困難となる場合は、「静岡県電子納品要領・基準（案）」により必要事項を記入し、整理する。

また、特殊な場合で監督員が指示するものは、指示した項目を指示した頻度で撮影するものとする。

### 2-3 情報化施工

「T Sを用いた出来形管理要領（土工編）」（平成24年3月29日付け国官技第347号、国総公第85号）による出来形管理を行った場合には、出来形管理写真の撮影頻度及び撮影方法は同要領の規定による。

### 2-4 写真の省略

工事写真は以下の場合に省略するものとする。

- (1) 品質管理写真について、公的機関で実施された品質証明書を保管整備できる場合は、撮影を省略するものとする。
- (2) 出来形管理写真について、完成後測定可能な部分については、出来形管理状況のわかる写真を工種ごとに1回撮影し、後は撮影を省略するものとする。
- (3) 監督員または現場技術員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真の撮影を省略するものとする。

### 2-5 写真の編集

写真の信憑性を考慮し、原則として写真編集は認めない。（「静岡市電子納品要領・基準（案）」による。）

### 2-6 撮影の仕様

写真はカラーとし、サイズは「静岡市電子納品要領・基準（案）」による。

### 2-7 撮影の留意事項

撮影箇所一覧表の適用について、以下を留意するものとする。

- (1) 「撮影項目」、「撮影頻度」等が工事内容に合致しない場合は、監督員の指示により追加、削減するものとする。
- (2) 施工状況等の写真については、ビデオ等の活用ができるものとする。
- (3) 不可視となる出来形部分については、出来形寸法（上墨寸法含む）が確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。
- (4) 撮影箇所がわかりにくい場合には、写真と同時に見取り図（撮影位置図、平面図、凡例図、構造図など）を参考図として作成する。
- (5) 撮影箇所一覧表に記載のない工種については監督員と写真管理項目を協議のうえ取り扱いを定めるものとする。



### 3. 整理提出

撮影箇所一覧表の「撮影頻度」に基づいて撮影された写真原本を電子媒体に格納し、監督員に提出するものとする。

写真ファイルの整理及び電子媒体への格納方法（各種仕様）は「静岡市電子納品要領・基準（案）」に基づくものとする。

なお、電子媒体で提出しない場合は、別紙「フィルムカメラを使用した場合の写真管理基準」による。

### 4. その他

撮影箇所一覧表の整理条件の用語の定義

- (1) 代表箇所とは、当該工種の代表箇所でその仕様が確認できる箇所をいう。
- (2) 適宜とは、設計図書の仕様が写真により確認できる必要最小限の箇所や枚数のことをいう。
- (3) 「提出頻度」の不要とは、フィルムカメラを使用した場合の写真管理に適用する。

## 撮影箇所一覧表（全体）

区分		写真管理項目			概要
		撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
着手前・完成	着手前	全景又は代表部分写真	着手前1回 〔着手前〕	着手前1枚	
	完成	全景又は代表部分写真	施工完了後1回 〔完成後〕	施工完了後1枚	
施工状況	工事施工中	全景又は代表部分の工事進捗状況	月1回 〔月末〕	不要	
		施工中の写真	工種、種別毎に設計図書、施工計画書に従い施工していることが確認出来るように適宜 〔施工中〕	適宜	
			高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況が確認出来るように適宜 〔施工中〕	不要	高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況の提出資料に添付
	仮設(指定仮設)	使用材料、仮設状況、形状寸法	1施工箇所1回 〔施工前後〕	代表箇所1枚	
	図面との不一致	図面と現地との不一致の写真	必要に応じて 〔発生時〕	不要	工事打合簿に添付する。
安全管理	安全管理	各種標識類の設置状況	各種類毎に1回 〔設置後〕	不要	
		各種保安施設の設置状況	各種類毎に1回 〔設置後〕		
		監視員交通整理状況	各1回 〔作業中〕		
		安全訓練等の実施状況	実施毎に1回 〔実施中〕	不要	実施状況資料に添付する。
使用材料	使用材料	形状寸法 使用数量 保管状況	各品目毎に1回 〔使用前〕	不要	品質証明に添付する。
		品質証明 (JISマーク表示)	各品目毎に1回		
		検査実施状況	各品目毎に1回 〔検査時〕		

区分		写真管理項目			摘要
		撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
品質管理		別添 撮影箇所一覧表（品質管理）に準じて撮影			
		不可視部分の施工	適宜	適宜	
出来形管理		別添 撮影箇所一覧表（出来形管理）に準じて撮影			
		不可視部分の施工	適宜	適宜	
		出来形管理基準が定められていない	監督員と協議事項		
災害	被災状況	被災状況及び被災規模等	その都度 〔被災前〕 〔被災直後〕 〔被災後〕	適宜	
事故	事故報告	事故の状況	その都度 〔発生前〕 〔発生直後〕 〔発生後〕	適宜	発生前は付近の写真でも可
補償関係外	補償関係	被害又は損害状況等	その都度 〔発生前〕 〔発生直後〕 〔発生後〕	適宜	
	環境対策 イメージアップ等	各施設設置状況	各種毎に1回 〔設置後〕	適宜	

## 撮影箇所一覧表（品質管理）

番号	工種	写真管理項目			概要	
		撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度		
1	セメント・コンクリート(転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く) (施工)	塩化物総量規制	コンクリートの種類毎に1回 〔試験実施中〕	不要		
		スランブ試験				
		コンクリートの圧縮強度試験				
		空気量測定				品質に変化が見られた場合 〔試験実施中〕
		コンクリートの曲げ強度試験				コンクリートの種類毎に1回 〔試験実施中〕
		コアによる強度試験				品質に異常が認められた場合 〔試験実施中〕
	セメント・コンクリート(転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く) (施工後試験)	コンクリートの洗い分析試験				
		ひび割れ調査	対象構造物毎に1回 〔試験実施中〕			
		テストハンマーによる強度推定調査				
		コアによる強度試験	テストハンマー試験により必要が認められた時 〔試験実施中〕			
2	ガス圧接	外観検査	検査毎に1回 〔検査実施中〕	不要		
		超音波探傷検査				
3	既製杭工	外観検査	検査毎に1回 〔検査実施中〕	不要		
		浸透探傷試験	試験毎に1回 〔試験実施中〕			
		放射線透過試験				
		超音波探傷試験				
		水セメント比試験				
		セメントミルクの圧縮強度試験				
4	下層路盤	現場密度の測定	各種路盤毎に1回 〔試験実施中〕	不要		
		ブルーフローリング	路盤毎に1回 〔試験実施中〕			
		平板載荷試験	各種路盤毎に1回 〔試験実施中〕			
		骨材のふるい分け試験	品質に異常が認められた場合 〔試験実施中〕			
		土の液性限界・塑性限界試験				
		含水比試験				

番号	工種	写真管理項目			概要					
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度						
5	上層路盤	現場密度の測定	各種路盤毎に1回 〔試験実施中〕	不要						
		粒度								
		平板載荷試験								
		土の液性限界・塑性限界試験				観察により異常が認められた場合 〔試験実施中〕				
		含水比試験								
6	アスファルト安定処理路盤	アスファルト舗装に準拠		不要						
7	セメント安定処理路盤（施工）	粒度	各種路盤毎に1回 〔試験実施中〕	不要						
		現場密度の測定								
		含水比試験	観察により異常が認められた場合 〔試験実施中〕							
		セメント量試験	品質に異常が認められた場合 〔試験実施中〕							
8	アスファルト舗装（プラント）	粒度	合材の種類毎に1回 〔試験実施中〕	不要						
		アスファルト量抽出粒度分析試験								
		温度測定								
		水浸ホイールトラッキング試験								
		ホイールトラッキング試験								
		ラベリング試験								
		アスファルト舗装（舗設現場）				現場密度の測定	合材の種類毎に1回 〔試験実施中〕	不要		
	温度測定									
	外観検査									
	すべり抵抗試験									
	9		転圧コンクリート（施工）	コンシステンシーVC試験	コンクリートの種類毎に1回 〔試験実施中〕	不要				
				マーシャル突き固め試験						
		ランマー突き固め試験								
コンクリートの曲げ強度試験		コンクリートの種類毎に1回 〔温度測定中〕								
温度測定（コンクリート）										
現場密度の測定				コンクリートの種類毎に1回 〔試験実施中〕						
コアによる密度測定										

写真管理基準

番号	工種	写真管理項目			概要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
10	ゲースアスファルト舗装 (プラント)	貫入試験40℃	合材の種類毎に1回 〔試験実施中〕	不要	
	リュエル流動性試験 240℃				
ホイールトラッキング 試験					
曲げ試験					
粒度					
アスファルト量抽出粒 度分析試験					
温度測定					
	ケースアスファルト舗装 (舗装現場)	温度測定	合材の種類毎に1回 〔試験実施中〕	不要	
11	路床安定処理工	現場密度の測定	路床毎に1回 〔試験実施中〕	不要	
		ブルーフローリング			
		平板載荷試験			
		現場C B R 試験			
		含水比試験	降雨後又は含水比の変化が認め られた場合 〔試験実施中〕		
		たわみ量	ブルーフローリングの不良箇所 について実施 〔試験実施中〕		
12	表層安定処理工 (表層混合処理)	含水比試験	降雨後又は含水比の変化が認め られた場合 〔試験実施中〕	不要	
		現場密度の測定	材質毎に1回 〔試験実施中〕		
		ブルーフローリング	工種毎に1回 〔試験実施中〕		
		平板載荷試験	材質毎に1回 〔試験実施中〕		
		現場C B R 試験			
		たわみ量	ブルーフローリングの不良箇所 について実施 〔試験実施中〕		
13	固結工	土の一軸圧縮試験	材質毎に1回 〔試験実施中〕	不要	
14	アンカー工	モルタルのフロー値試 験	適宜 〔試験実施中〕	不要	
		モルタルの圧縮強度試 験			
		多サイクル確認試験			
		1サイクル確認試験			
15	補強土壁工	現場密度の測定	土質毎に1回 〔試験実施中〕	不要	

番号	工種	写真管理項目			概要
		撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出頻度	
16	吹付工（施工）	塩化物総量規制	配合毎に1回 〔試験実施中〕	不要	モルタルを 除く
		コンクリートの圧縮強度試験			
		スランブ試験	品質に変化がみられた場合 〔試験実施中〕		
		空気量測定			
		コアによる強度試験	品質に異常が認められた場合 〔試験実施中〕		
17	現場吹付法砕工	コンクリートの圧縮強度試験	配合毎に1回 〔試験実施中〕	不要	モルタルを 除く
		塩化物総量規制			
		コアによる強度試験	品質に異常が認められた場合 〔試験実施中〕		
		スランブ試験	品質に変化がみられた場合 〔試験実施中〕		
		空気量測定			
		ロックボルトの引抜き試験	試験毎に1回 〔試験実施中〕		
18	河川土工（施工）	現場密度の測定	土質毎に1回 〔試験実施中〕	不要	
		土の含水比試験	含水比に変化が認められた場合 〔試験実施中〕		
		コーン指数の測定	トラフィカビリティが悪い場合 〔試験実施中〕		
19	海岸土工（施工）	現場密度の測定	土質毎に1回 〔試験実施中〕	不要	
		土の含水比試験	含水比に変化が認められた場合 〔試験実施中〕		
		コーン指数の測定	トラフィカビリティが悪い場合 〔試験実施中〕		
20	砂防土工（施工）	現場密度の測定	土質毎に1回 〔試験実施中〕	不要	
21	道路土工（施工）	現場密度の測定	土質毎に1回 〔試験実施中〕	不要	
		ブルーフローリング	工種毎に1回 〔試験実施中〕		
		平板載荷試験	土質毎に1回 〔試験実施中〕		
		現場C B R 試験			
		含水比試験	降雨後又は含水比の変化が認められた場合 〔試験実施中〕		
		コーン指数の測定	トラフィカビリティが悪い場合 〔試験実施中〕		
		たわみ量	ブルーフローリングの不良箇所について実施 〔試験実施中〕		
22	捨石工	岩石の見掛比重	産地又は岩質毎に1回 〔試験実施中〕	不要	
		岩石の吸水率			
		岩石の圧縮強さ			
		岩石の形状			

写真管理基準

番号	工種	写真管理項目			概要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
23	覆工コンクリート (N A T M)	スランブ試験	品質に変化が認められた場合 〔試験実施中〕	不要	
		コンクリートの圧縮強度試験	配合毎に1回 〔試験実施中〕		
		塩化物総量規制			
		空気量測定	品質に変化が認められた場合 〔試験実施中〕		
		コアによる強度試験	品質に異常が認められた場合 〔試験実施中〕		
		コンクリートの洗い分析試験			
24	吹付けコンクリート (N A T M)	塩化物総量規制	配合毎に1回 〔試験実施中〕	不要	圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認出来るもの
		コンクリートの圧縮強度試験			
		スランブ試験	品質に変化が認められた場合 〔試験実施中〕		
		空気量測定			
		コアによる強度試験	品質に異常が認められた場合 〔試験実施中〕		
25	ロックボルト (N A T M)	モルタルの圧縮強度試験	配合毎に1回 〔試験実施中〕	不要	
		モルタルのフロー値試験			
		ロックボルトの引抜き試験	適宜		
26	路上再生路盤工 (材料)	修正 C B R 試験	材料毎に1回 〔試験実施中〕	不要	
		土の粒度試験			
		土の含水比試験			
		土の液性限界・塑性限界試験			
	路上再生路盤工 (施工)	現場密度の測定	材料毎に1回 〔試験実施中〕		
		土の一軸圧縮試験			
		C A E の一軸圧縮試験			
		含水比試験			
27	路上表層再生工 (材料)	旧アスファルト針入度	材料毎に1回 〔試験実施中〕	不要	
		旧アスファルトの軟化点			
	路上表層再生工 (施工)	現場密度の測定	材料毎に1回 〔試験実施中〕		
		温度測定			
		かきほぐし深さ			
		粒度			
		アスファルト量抽出粒度分析試験			



番号	工種	写真管理項目			摘要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
28	排水性舗装工・透水性舗装工 (プラント)	粒度	合材の種類毎に1回 〔試験実施中〕	不要	
		アスファルト量抽出粒度分析試験			
		温度測定			
		水浸ホイールトラッキング試験			
		ホイールトラッキング試験			
		ラベリング試験			
		カンタプロ試験			
	排水性舗装工・透水性舗装工 (舗設現場)	温度測定			
		現場透水試験			
		現場密度の測定			
	外観検査				
29	プラント再生舗装工 (プラント)	粒度	合材の種類毎に1回 〔試験実施中〕	不要	
		再生アスファルト量			
		水浸ホイールトラッキング試験			
		ホイールトラッキング試験			
		ラベリング試験			
	プラント再生舗装工 (舗設現場)	外観検査			
		温度測定			
		現場密度の測定			
	30	工場製作工	外観検査	1橋に1回又は1工事に1回 〔現物照合時〕	
在庫品切出			当初の物件で1枚〔切出時〕※ 他は焼き増し		
機械試験			1橋に1回又は1工事に1回 〔試験実施中〕		
31	ガス切断工	表面粗さ	試験毎に1回 〔試験実施中〕	不要	
		ノッチ深さ			
		スラグ			
		上縁の溶け			
		平面度			
		ベベル精度			
		真直度			

写真管理基準

番号	工種	写真管理項目			摘要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
32	溶接工	引張試験	試験毎に1回 〔試験実施中〕	不要	
		型曲げ試験			
		衝撃試験			
		マクロ試験			
		非破壊試験			
		突合せ継手の内部欠陥に対する検査			
		外観検査			
		曲げ試験			
		ハンマー打撃試験	外観検査が不合格となったスタッドジベルについて 〔試験実施中〕		
33 (公園)	たたき粘土	土の粒度試験	土質毎に1回 〔試験実施中〕	不要	
		土粒子の密度試験			
		土の含水試験			
		土の透水試験			
34 (公園)	土舗装材	土の粒度試験	土質毎に1回 〔試験実施中〕	不要	
		土粒子の密度試験			
		土の含水試験			
35 (公園)	クレー舗装材	土の粒度試験	土質毎に1回 〔試験実施中〕	不要	
		土粒子の密度試験			
		土の含水試験			
		硬度(施工)	1,000m <sup>2</sup> 毎に1回 〔試験実施中〕	不要	
36 (公園)	アンツーカー舗装材	含水比	観察により異常が認められた場合 〔試験実施中〕	不要	
		粒度			
		硬度(施工)	1,000m <sup>2</sup> 毎に1回 〔試験実施中〕	不要	
37 (公園)	舗装用石材 積み・張り用石材	岩石の見掛比重	産地又は岩質毎に1回 〔試験実施中〕	不要	
		岩石の圧縮強さ			
		岩石の形状			

番号	工種	写真管理項目			摘要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
38 (公園)	火山砂利	最大乾燥密度の測定	採取地毎に1回 〔試験実施中〕	不要	
		修正C B Rの測定			
		骨材のふるい分け試験			
		骨材の洗い試験			
		粗骨材のすりへり試験			
		骨材の安定性試験			
		凍上試験			
		強熱減量試験			
		土の透水試験	採取地毎に1回 〔試験実施中〕	不要	
		締固め度の測定(施工)	A類300m <sup>2</sup> 毎に1回 B・C類1,500m <sup>2</sup> 毎に1回 〔試験実施中〕	不要	
骨材のふるい分け試験(施工)	搬入時に1回 観察により異常が認められた場合 〔試験実施中〕	不要			
骨材の洗い試験(施工)					
39 (公園)	客土	pH (H <sub>2</sub> O) [簡易pH計]	採取地毎に1回 〔試験実施中〕	不要	
		有害物質 [電気伝導度 (ECメーター)]			
40 (公園)	高木	高さ	樹種別、規格別に1回 〔試験実施中〕	不要	
		幹周			
		枝張			
41 (公園)	中低木	高さ	樹種別、規格別に1回 〔試験実施中〕	不要	
		枝張			
42 (公園)	特殊樹木	高さ	樹種別、規格別に1回 〔試験実施中〕	不要	
		幹周			
		枝張又は尺			
43 (公園)	地被類	莖長	樹種別、規格別に1回 〔試験実施中〕	不要	
		芽立			

写真管理基準

番号	工種	写真管理項目			摘要
		撮影項目	撮影頻度 [時期]	提出頻度	
44 (公園)	木材	木材の加圧式防腐処理方法	材料毎に1回 [試験実施中]	不要	
		クレオソート油、加工タール、タールピッチ (特記による)			
		木材の浸漬式防腐処理方法			
		含水率			
		保存処理剤浸度試験			
45 (水道)	鋳鉄管布設工	締付けトルク数値	各管種口径毎に1回 [施工中・施工後]	不要	締付けトルク数値確認
		すきまゲージによる測定	各管種口径毎に1回 [施工中]	不要	
		静水圧測定	試験毎に1回 [試験前]	不要	水圧ゲージ計確認
		管路水圧試験	試験毎に1回 [開始時] [試験状況] [10分後]	不要	水圧ゲージ計確認

## 撮影箇所一覧表（出来形管理）

※撮影頻度の（ ）は測点間隔25mの場合

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
1 共通編	2 土工	3 河川・ 海岸・ 砂防土工	2		掘削工	土質等の判別	地質が変わる毎に1回 〔掘削中〕	代表箇所 各1枚	・出来映えの 撮影 ・TSの設置 状況と出来形 計測対象点上 のプリズムの 設置状況がわ かるように撮 影
						法長 ※右のいずれかで 撮影する	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔掘削後〕		
							「TSを用いた出来形管理要領（土工編）」による 1工事1回 〔掘削後〕		
1 共通編	2 土工	3 河川・ 海岸・ 砂防土工	3		盛土工	巻出し厚	40m (50m) に1回 〔巻出し時〕	代表箇所 各1枚	・出来映えの 撮影 ・TSの設置 状況と出来形 計測対象点上 のプリズムの 設置状況がわ かるように撮 影
						締固め状況	転圧機械又は地質が変わる毎に1回 〔締固め時〕		
						法長 幅 ※右のいずれかで 撮影する	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔施工後〕		
「TSを用いた出来形管理要領（土工編）」による 1工事1回 〔施工後〕									
1 共通編	2 土工	3 河川・ 海岸・ 砂防土工	4		盛土補強工 （補強土（テールアルメ）壁工法） （多数アンカー式補強土工法） （ジオテキスタイルを用いた補強土工法）	厚さ	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
1 共通編	2 土工	3 河川・ 海岸・ 砂防土工	5		法面整形工（盛土部）	仕上げ状況 厚さ	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔仕上げ時〕	代表箇所 各1枚	

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	6		堤防天端工	厚さ 幅	40m (50m) に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
1 共通編	2 土工	4 道路土工	2		掘削工	土質等の判別	地質が変わる毎に1回 〔掘削中〕	代表箇所 各1枚	・出来映えの 撮影 ・TSの設置 状況と出来形 計測対象点上 のプリズムの 設置状況がわ かるように撮 影
						法長 ※右のいずれかで 撮影する	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔掘削後〕  「TSを用いた出来形管理要 領(土工編)」による 1工事1回 〔掘削後〕		
1 共通編	2 土工	4 道路土工	3 4		路体盛土工 路床盛土工	巻出し厚	40m (50m) に1回 〔巻出し時〕	代表箇所 各1枚	・出来映えの 撮影 ・TSの設置 状況と出来形 計測対象点上 のプリズムの 設置状況がわ かるように撮 影
						締固め状況	転圧機械又は地質が変わる毎 に1回 〔締固め時〕		
						法長 幅 ※右のいずれかで 撮影する	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕  「TSを用いた出来形管理要 領(土工編)」による 1工事1回 〔施工後〕		
1 共通編	2 土工	4 道路土工	5		法面整形工(盛土部)	仕上げ状況 厚さ	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔仕上げ時〕	代表箇所 各1枚	
1 共通編	3 無筋、鉄筋 コンクリート	7 鉄筋工	4		組立て	平均間隔	コンクリート打設毎に1回 (重要構造物かつ主鉄筋につ いて適用)	代表箇所 各1枚	
						かぶり	コンクリート打設毎に1回 (重要構造物かつ主鉄筋につ いて適用)		

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
1 共通編	3 無筋、鉄筋 コンクリート	7 鉄筋工	4		組立て ※新設のコンクリート 構造物の内、橋梁上部 工事と下部工事	非破壊試験 (電磁誘導法、電 磁波レーダ法)	試験毎に1回  〔試験実施中〕	代表箇所各 1枚〔試験 種別毎〕	

写真管理基準

編 章 節 条 枝番	工 種	写真管理項目			摘 要			
		撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度				
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	4	矢板工〔指定仮設・任意仮設は除く〕 (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅鋼矢板) (可とう鋼矢板)	根入長	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔打込前後〕	代表箇所 各1枚	
					変位	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔打込後〕		
					数量	全数量 〔打込後〕		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	5	縁石工 (縁石・アスカ ープ)	施工状況	種別毎に1回 〔施工中〕	不要	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	6	小型標識工	基礎幅 基礎高さ 根入れ長	基礎タイプ毎5ヶ所に1回 〔施工後〕	不要	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	7	防止柵工 (立入防止柵) (転落 (横断) 防止 柵) (車止めポスト)	※基礎幅 ※基礎高さ	1施工箇所に1回 (※印は現場打ち部分がある 場合) 〔施工後〕	不要	
					パイプ取付高	1施工箇所に1回 〔施工後〕		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	8 1	路側防護柵工 (ガード レール)	※基礎幅 ※基礎高さ ※配筋状況	1施工箇所に1回 (※印は現場打ち部分がある 場合) 〔施工後〕	不要	
					ビーム取付高	1施工箇所に1回 〔施工後〕		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	8 2	路側防護柵工 (ガード ケーブル)	※基礎幅 ※基礎高さ ※基礎延長	1施工箇所に1回 (※印は現場打ち部分がある 場合) 〔施工後〕	不要	
					ケーブル取付高	1施工箇所に1回 〔施工後〕		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	9	区画線工	材料使用量	全数量 〔施工前後〕	不要	
					施工状況	施工日に1回 〔施工前後〕		



編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3	2	3	10		道路付属物工 (視線誘導標) (距離標)	高さ	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	不要	
3	2	3	11		コンクリート面塗装工	材料使用量 (塗料缶)	全数量 〔使用前後〕	代表箇所 各1枚	
						素地調整状況 (塗替)	スパン毎、部材別 〔施工前後〕		
						塗装状況	各層毎に1回 〔塗装後〕		
3	2	3	12	1	プレテンション桁製作 工(購入工) (けた橋)	断面の外形寸法 橋桁のそり 横方向の曲がり	1スパンに1回 〔製作後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	3	12	2	プレテンション桁製作 工(購入工) (スラブ橋)	断面の外形寸法 橋桁のそり 横方向の曲がり	1スパンに1回 〔製作後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	3	13		ポストテンション桁製 作工	シーす、PC鋼材配 置状況	桁毎に1回 〔打設前〕	代表箇所 各1枚	
						幅(上) 幅(下) 高さ	桁毎に1回 〔型枠取外後〕		
						中詰め及びグラウ ト状況	1スパンに1回 〔施工時〕		
3	2	3	14	1	プレキャストセグメン ト製作工(購入工)	断面の外形寸法	1スパンに1回 〔製作後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	3	14	2	プレキャストセグメン ト主桁組立工	組立状況	1スパンに1回 〔組立時〕	代表箇所 各1枚	

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3	2	3	15		P Cホロースラブ製作工	シーす、P C鋼材配置状況	桁毎に1回 〔打設前〕	代表箇所 各1枚	
						幅 厚さ	桁毎に1回 〔型枠取外し後〕		
						中詰め及びグラウト状況	1スパンに1回 〔施工時〕		
3	2	3	16	1	P C箱桁製作工	シーす、P C鋼材配置状況	桁毎に1回 〔打設前〕	代表箇所 各1枚	
						幅(上) 幅(下) 高さ	桁毎に1回 〔型枠取外し後〕		
						内空幅 円空高さ	桁毎に1回 〔型枠設置後〕		
						中詰め及びグラウト状況	1スパンに1回 〔施工時〕		
3	2	3	16	2	P C押し箱桁製作工	シーす、P C鋼材配置状況	桁毎に1回 〔打設前〕	代表箇所 各1枚	
						幅(上) 幅(下) 高さ	桁毎に1回 〔型枠取外し後〕		
						内空幅 円空高さ	桁毎に1回 〔型枠設置後〕		
						中詰め及びグラウト状況	1スパンに1回 〔施工時〕		
3	2	3	17		根固めブロック工	数量	全数量 〔製作後〕	代表箇所 各1枚	
						ブロックの形状寸法	形状寸法変わる毎に1回 〔製作後〕		
3	2	3	18		沈床工	格子寸法 厚さ 割石状況 幅	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	3	19		捨石工	幅	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3	2	3	22		階段工	幅 高さ 長さ	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	3	24	1	伸縮装置工（ゴムジョイント）	設置状況	1スパン に1回 〔設置後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	3	24	2	伸縮装置工（鋼製フィンガージョイント）	設置状況	1スパン に1回 〔設置後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	3	26	1	多自然型護岸工 （巨石張り、巨石積み）	胴込裏込厚	40m（50m）又は1施工箇所 に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
				法長		40m（50m）又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕			
3	2	3	26	2	多自然型護岸工 （かごマット）	高さ 法長	40m（50m）又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	3	27	1	羽口工 （じゃかご）	法長 厚さ	40m（50m）又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	3	27	2	羽口工 （ふとんかご、かご 枠）	高さ	40m（50m）又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	

写真管理基準

編 章 節 条	枝 番	工 種	写真管理項目			摘 要			
			撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度				
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	28	プレキャストカルバート工 (プレキャストボックス工) (プレキャストパイプ工)	据付状況	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚		
					※幅 ※高さ	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 (※印は場所打ちのある場 合) 〔埋戻し前〕			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	29	1	側溝工 (プレキャストU型側 溝) (L型側溝) (自由勾配側溝) (管渠)	据付状況	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔埋戻し前〕	不要	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	29	2	側溝工 (場所打水路工)	厚さ 幅 高さ	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1枚	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	29	3	側溝工 (暗渠工)	幅 深さ	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔埋戻し前〕	不要	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	30		集水柵工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	不要	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	31	現場塗装工	材料使用量 (塗料缶)	全数量 〔使用前後〕	代表箇所 各1枚		
					ケレン状況 (塗替)	スパン毎、部材別 〔施工前後〕			
					塗装状況	各層毎1スパンに1回 〔塗装後〕			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	1	一般事項 (切込砂利) (砕石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅 厚さ	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	不要		

編 章 節 条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
			撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3 2 4 3	1	基礎工護岸（現場打）	幅 高さ	40m（50m）又は1施工箇所 に1回 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1枚	
3 2 4 3	2	基礎工護岸（プレキャスト）	据付状況	40m（50m）又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3 2 4 4	1	既製杭工 （既製コンクリート 杭） （鋼管杭） （H鋼杭）	偏心量	1施工箇所に1回 〔打込後〕	代表箇所 各1枚	
			根入長	1施工箇所に1回 〔打込前〕		
			数量	全数量 〔打込後〕		
			杭頭処理状況	1施工箇所に1回 〔処理前、中、後〕		
3 2 4 5		場所打杭工	根入長	1施工箇所に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
			偏心量	1施工箇所に1回 〔打込後〕		
			数量、杭径	全数量 杭頭余盛部の撤去 前、杭頭処理後		
			杭頭処理状況	1施工箇所に1回 〔処理前、中、後〕		
			鉄筋組立状況	1施工箇所に1回 〔組立後〕		
3 2 4 6		深礎工	根入長	全数量 〔掘削後〕	代表箇所 各1枚	
			偏心量	全数量 〔施工後〕		
			ライナープレート 設置状況	1施工箇所に1回 〔掘削後〕		
			土質	土質の変わる毎に1回 〔掘削中〕		
			鉄筋組立状況	全数量 〔組立後〕		
3 2 4 7		オープンケーソン基礎 工	沓	1基に1回 〔据付後〕	全枚数	
			ケーソンの長さ ケーソンの幅 ケーソンの高さ ケーソンの壁厚 偏心量 鉄筋組立状況	1ロットに1回 〔設置後及び型枠取外し後〕		
			載荷状況	1基に1回 〔載荷時〕		
			封鎖コンクリート 打設状況 中埋状況	1基に1回 〔施工時〕		

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	4 基礎 工	8		ニューマチックケーソン基礎工	沓	1基に1回 〔据付後〕	全枚数	
						ケーソンの長さ ケーソンの幅 ケーソンの高さ ケーソンの壁厚 偏心量 鉄筋組立状況	1ロットに1回 〔設置後及び型枠取外し後〕		
						載荷状況	1基に1回 〔載荷時〕		
						封鎖コンクリート 打設状況 中埋状況	1基に1回 〔施工時〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	4 基礎 工	9		鋼管矢板基礎工	沓	1基に1回 〔据付後〕	全枚数	
						根入長 偏心量 鉄筋組立状況	1基に1回 〔設置後〕		
						載荷状況	1基に1回 〔載荷時〕		
						封鎖コンクリート 打設状況 中埋状況	1基に1回 〔施工時〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	5 石・ブ ロック 積(張) 工	3	1	コンクリートブロック工 (コンクリートブロック積) (コンクリートブロック張り)	厚さ(裏込)	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						法長 厚さ (ブロック積張)	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	5 石・ブ ロック 積(張) 工	3	2	コンクリートブロック工(連節ブロック張り)	法長	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕 ただし、根入部は40mに1回	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3	2	5	3	3	コンクリートブロック工 (天端保護ブロック)	幅	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	5	4		緑化ブロック工	厚さ(裏込)	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						法長 厚さ(ブロック)	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕 ただし、根入部は40mに1回		
3	2	5	5		石積 (張) 工	厚さ(裏込)	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						法長 厚さ(石積・張)	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕 ただし、根入部は40mに1回		
3	2	6	7	1	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎200mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎1,000㎡に1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎40m (50m) に1回 〔整正後〕		
3	2	6	7	2	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎200mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎1,000㎡に1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎40m (50m) に1回 〔整正後〕		

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	7	3	アスファルト舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定 処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						修正状況	各層毎200mに1回 〔修正後〕		
						厚さ	1,000㎡に1回 〔修正後〕 ※コアを採取した場合は写真 不要		
						幅	各層毎40m(50m)に1回 〔修正後〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	7	4	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト安 定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						修正状況	各層毎200mに1回 〔修正後〕		
						幅	各層毎40m(50m)に1回 〔修正後〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	7	5	アスファルト舗装工 (基層工)	修正状況	200mに1回 〔修正後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						幅	各層毎40m(50m)に1回 〔修正後〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	7	6	アスファルト舗装工 (表層工)	修正状況	200mに1回 〔修正後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						平坦性	1工事に1回 〔実施中〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	8	1	半たわみ性舗装工(下 層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						修正状況	各層毎200mに1回 〔修正後〕		
						厚さ	各層毎1,000㎡に1回 〔修正後〕		
						幅	各層毎40m(50m)に1回 〔修正後〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	8	2	半たわみ性舗装工(上 層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						修正状況	各層毎200mに1回 〔修正後〕		
						厚さ	各層毎1,000㎡に1回 〔修正後〕		
						幅	各層毎40m(50m)に1回 〔修正後〕		



編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	3	半たわみ性舗装工（上層路盤工） セメント（石灰）安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						修正状況	各層毎200mに1回 〔修正後〕		
						厚さ	各層毎1,000㎡に1回 〔修正後〕 ※コアを採取した場合は写真不要		
						幅	各層毎40m（50m）に1回 〔修正後〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	4	半たわみ性舗装工（加熱アスファルト安定処理工）	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						修正状況	各層毎200mに1回 〔修正後〕		
						幅	各層毎40m（50m）に1回 〔修正後〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	5	半たわみ性舗装工（基層工）	修正状況	200mに1回 〔修正後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	8	6	半たわみ性舗装工（表層工）	修正状況	200mに1回 〔修正後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						浸透性ミルク注入 状況	200mに1回 〔注入時〕		
						平坦性	1工事に1回 〔実施中〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	1	排水性舗装工（下層路盤工）	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						修正状況	各層毎200mに1回 〔修正後〕		
						厚さ	各層毎1,000㎡に1回 〔修正後〕		
						幅	各層毎40m（50m）に1回 〔修正後〕		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	9	2	排水性舗装工（上層路盤工） 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						修正状況	各層毎200mに1回 〔修正後〕		
						厚さ	各層毎1,000㎡に1回 〔修正後〕		
						幅	各層毎40m（50m）に1回 〔修正後〕		

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	9	3	排水性舗装工（上層路盤工） セメント（石灰）安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						修正状況	各層毎200mに1回 〔修正後〕		
						厚さ	各層毎1,000㎡に1回 〔修正後〕 ※コアを採取した場合は写真不要		
						幅	各層毎40m（50m）に1回 〔修正後〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	9	4	排水性舗装工（加熱アスファルト安定処理工）	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						修正状況	各層毎200mに1回 〔修正後〕		
						幅	各層毎40m（50m）に1回 〔修正後〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	9	5	排水性舗装工（基層工）	修正状況	200mに1回 〔修正後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	9	6	排水性舗装工（表層工）	修正状況	200mに1回 〔修正後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						平坦性	1工事に1回 〔実施中〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	10	1	透水性舗装工（路盤工）	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						修正状況	各層毎200mに1回 〔修正後〕		
						厚さ	各層毎1,000㎡に1回 〔修正後〕		
						幅	各層毎40m（50m）に1回 〔修正後〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	10	2	透水性舗装工（表層工）	修正状況	200mに1回 〔修正後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						平坦性	1工事に1回 〔実施中〕		

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	11	1	グースアスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎200mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎40m (50m) に1回 〔整正後〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	11	2	グースアスファルト舗装工 (基層工)	整正状況	200mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	11	3	グースアスファルト舗装工 (表層工)	整正状況	200mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						平坦性	1工事に1回 〔実施中〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	12	1	コンクリート舗装工 (下層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎200mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎1,000㎡に1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎40m (50m) に1回 〔整正後〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	12	2	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎200mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎1,000㎡に1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎40m (50m) に1回 〔整正後〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	12	3	コンクリート舗装工 (セメント (石灰・瀝青) 安定処理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎200mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	1,000㎡に1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は写真 不要		
						幅	各層毎40m (50m) に1回 〔整正後〕		

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3	2	6	12	4	コンクリート舗装工 (アスファルト中間層)	修正状況	400mに1回 〔修正後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						幅	各層毎40m (50m) に1回 〔修正後〕		
3	2	6	12	5	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工)	石粉、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕	代表箇所 各1枚	
						スリッパー、 タイバー寸法、 位置	40m (50m) に1回 〔据付後〕		
						鉄網寸法 位置	40m (50m) に1回 〔据付後〕		
						平坦性	1工事に1回 〔実施中〕		
						厚さ	各層毎40m (50m) に1回 〔型枠据付後〕		
						目地段差	1工事に1回		
3	2	6	12	6	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 下層路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						修正状況	各層毎200mに1回 〔修正後〕		
						厚さ	各層毎1,000㎡に1回 〔修正後〕		
						幅	各層毎40m (50m) に1回 〔修正後〕		
3	2	6	12	7	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						修正状況	各層毎200mに1回 〔修正後〕		
						厚さ	各層毎1,000㎡に1回 〔修正後〕		
						幅	各層毎40m (50m) に1回 〔修正後〕		
3	2	6	12	8	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) セメント(石灰・瀝青)安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						修正状況	各層毎200mに1回 〔修正後〕		
						厚さ	1,000㎡に1回 〔修正後〕 ※コアを採取した場合は写真 不要		
						幅	各層毎40m (50m) に1回 〔修正後〕		

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	12	9	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版 工) アスファルト中間層	整正状況	200mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						幅	各層毎40m (50m) に1回 〔整正後〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	12	10	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版 工)	敷均し厚さ 転圧状況	200mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						厚さ	各層毎40m (50m) に1回 〔型枠据付後〕		
						平坦性	1工事に1回 〔実施中〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	13	1	薄層カラー舗装工 (下 層路盤工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎200mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎1,000㎡に1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎40m (50m) に1回 〔整正後〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	13	2	薄層カラー舗装工 (上 層路盤工) 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎200mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎1,000㎡に1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎40m (50m) に1回 〔整正後〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	13	3	薄層カラー舗装工 (上 層路盤工) セメント (石灰) 安定 処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎200mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	1,000㎡に1回 〔整正後〕 ※コアを採取した場合は写真 不要		
						幅	各層毎40m (50m) に1回 〔整正後〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	13	4	薄層カラー舗装工 (加 熱アスファルト安定処 理工)	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎200mに1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎40m (50m) に1回 〔整正後〕		

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	5	薄層カラー舗装工（基層工）	修正状況	200mに1回 〔修正後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						厚さ	1,000㎡に1回 〔修正後〕		
						幅	各層毎40m（50m）に1回 〔修正後〕		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14	1	ブロック舗装工（下層路盤工）	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						修正状況	各層毎200mに1回 〔修正後〕		
						厚さ	各層毎1,000㎡に1回 〔修正後〕		
						幅	各層毎40m（50m）に1回 〔修正後〕		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14	2	ブロック舗装工（上層路盤工） 粒度調整路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						修正状況	各層毎200mに1回 〔修正後〕		
						厚さ	各層毎1,000㎡に1回 〔修正後〕		
						幅	各層毎40m（50m）に1回 〔修正後〕		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14	3	ブロック舗装工（上層路盤工） セメント（石灰）安定処理工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						修正状況	各層毎200mに1回 〔修正後〕		
						厚さ	各層毎1,000㎡に1回 〔修正後〕 ※コアを採取した場合は写真不要		
						幅	各層毎40m（50m）に1回 〔修正後〕		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14	4	ブロック舗装工（加熱アスファルト安定処理工）	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						修正状況	各層毎200mに1回 〔修正後〕		
						幅	各層毎40m（50m）に1回 〔修正後〕		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14	5	ブロック舗装工（基層工）	修正状況	200mに1回 〔修正後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3	2	6	15		路面切削工	幅 厚さ	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	6	16		舗装打換え工	幅 延長 厚さ	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	6	17		オーバーレイ工	平坦性	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート	各層毎 に1回 〔散布時〕		
						整正状況	200m に1回 〔施工後〕		
3	2	7	2		路床安定処理工	施工厚さ 幅	40m (50m) に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	7	3		置換工	置換厚さ 幅	40m (50m) 又は1 施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	7	5		パイルネット工	厚さ 幅	40m (50m) 又は1 施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	7	6		サンドマット工	施工厚さ 幅	40m (50m) 又は1 施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3	2	7	7		バーチカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ペーパードレーン工) (袋詰式サンドドレーン工)	打込長さ 施工状況	200㎡又は1施工箇所 に1回 〔打込み前後、 施工中〕	代表箇所 各1枚	
						杭径 位置・間隔	200㎡又は1施工箇所 に1回 〔打込後〕		
						砂の投入量	全数量 〔打込前後〕		
3	2	7	9		固結工 (粉末噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	位置・間隔 杭径	1施工箇所 に1回 〔打込後〕	代表箇所 各1枚	
						深度	1施工箇所 に1回 〔打込前後〕		
3	2	10	5	1	土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	変位 根入長	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔打込前〕	代表箇所 各1枚	
						数量	全数量 〔打込後〕		
3	2	10	5	2	土留・仮締切工 (アンカー工)	削孔深さ	1施工箇所 に1回 〔削孔後〕	代表箇所 各1枚	
						配置誤差	1施工箇所 に1回 〔施工後〕		
3	2	10	5	3	土留・仮締切工 (連節 ブロック張り工)	法長	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕 ただし、根入部は40mに1回	代表箇所 各1枚	
3	2	10	5	4	土留・仮締切工 (締切 盛土)	天端幅 法長	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	



編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3	2	10	5	5	土留・仮締切工（中詰盛土）	施工状況	40m（50m）又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	10	9		地中連続壁工（壁式）	連壁の長さ 変位	40m（50m）又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	10	10		地中連続壁工（柱列式）	連壁の長さ 変位	40m（50m）又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	10	22		法面吹付工		第3編2-14-3吹付工に準ずる		
3	2	12	1	1	鋳造費（金属支承工）	製作状況	適宜 〔製作中〕	代表箇所 各1枚	
3	2	12	1	2	鋳造費（大型ゴム支承工）	製作状況	適宜 〔製作中〕	代表箇所 各1枚	
3	2	12	1	3	仮設材製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所 各1枚	
						製作状況	適宜 〔製作中〕		

写真管理基準

編 章 節 条 枝番	工 種	写真管理項目			摘 要			
		撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度				
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工	1 4	刃口金物製作工	刃口高さ 外周長	1施工箇所に1回 〔仮組立時〕	代表箇所 各1枚	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工	3 1	桁製作工（仮組立による検査を実施する場合） （シミュレーション仮組立検査を行う場合）	原寸状況 製作状況 仮組立寸法 （撮影項目は適宜）	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕 適宜 〔製作中〕 1橋に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕	代表箇所 各1枚	※シミュレーション仮組立検査の場合は仮組立寸法を省略
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工	3 2	桁製作工（仮組立検査を実施しない場合）	原寸状況 製作状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕 適宜 〔製作中〕	代表箇所 各1枚	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工	3 3	桁製作工（鋼製えん堤製作工（仮組立時））	仮組立寸法 （撮影項目は適宜）	1基に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕	代表箇所 各1枚	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工	4	検査路製作工	原寸状況 製作状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕 適宜 〔製作中〕	代表箇所 各1枚	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工	5	鋼製伸縮継手製作工	原寸状況 製作状況 仮組立寸法	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕 適宜 〔製作中〕 1橋に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕	代表箇所 各1枚	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工	6	落橋防止装置製作工	原寸状況 製作状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕 適宜 〔製作中〕	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	12 工場 製作 工	7		橋梁用防護柵製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所 各1枚	
						製作状況	適宜 〔製作中〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	12 工場 製作 工	8		アンカーフレーム製作工	仮組立寸法 (撮影項目は適 宜)	1橋に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕	代表箇所 各1枚	
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	12 工場 製作 工	9		プレベーム用桁製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所 各1枚	
						製作状況	適宜 〔製作中〕		
						仮組立寸法	1橋に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	12 工場 製作 工	10		鋼製排水管製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所 各1枚	
						製作状況	適宜 〔製作中〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	12 工場 製作 工	11		工場塗装工	材料使用量 (塗料缶)	全数量 〔使用前後〕	代表箇所 各1枚	
						素地調整状況 (塗替)	部材別 〔施工前後〕		
						塗装状況	各層毎に1回 〔塗装後〕		
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	13 橋梁 架設 工			架設工(鋼橋) (クレーン架設) (ケーブルクレーン架 設) (ケーブルエレクト ション架設) (架設桁架設) (送出し架設) (トラベラークレー ン架設)	架設状況	架設工法が変わる毎に1回 〔架設中〕	代表箇所 各1枚	

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3	2	14	2	1	植生工 (種子散布工) (張芝工) (筋芝工) (市松芝工) (植生シート工、植生 マット工) (植生筋工) (人工張芝工) (植生穴工)	材料使用量	1工事に1回 〔混合前〕	代表箇所 各1枚	
						土羽土の厚さ	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔施工中〕		
						法長	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔施工後〕		
3	2	14	2	2	植生工 (植生基材吹付工) (客土吹付工)	清掃状況	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔清掃後〕	代表箇所 各1枚	
						ラス鉄網の重ね合せ寸法	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔吹付前〕		
						厚さ (検測孔)	200㎡又は1施工箇所に1回 〔吹付後〕		
						法長	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔施工後〕		
						材料使用量	1工事に1回 〔混合前〕		
3	2	14	3		吹付工 (仮設を含む) (コンクリート) (モルタル)	清掃状況	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔清掃後〕	代表箇所 各1枚	
						ラス鉄網の重ね合せ寸法	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔吹付前〕		
						法長	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔施工後〕		
						厚さ (検測孔)	200㎡又は1施工箇所に1回 〔吹付後〕		
3	2	14	4	1	法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法長、 幅、 高さ、 枠中心間隔	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	14	4	2	法枠工 (プレキャスト 法枠工)	法長	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
3	2	14	6		アンカー工	削孔深さ	1施工箇所 に1回 〔削孔後〕	代表箇所 各1枚	
						配置誤差	1施工箇所 に1回 〔施工後〕		
3	2	15	1		場所打擁壁工	裏込厚さ	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						厚さ 幅 高さ	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔型枠取外し後〕		
3	2	15	2		プレキャスト擁壁工	据付状況	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔埋戻し前〕	代表箇所 各1枚	
3	2	15	3		盛土補強工 (補強土(テールアル メ)壁工法) (多数アンカー式補強 土工法) (ジオテキスタイルを 用いた補強土工法)	高さ 鉛直度	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	15	4		井桁ブロック工	裏込厚さ	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						法長 厚さ	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕		
3	2	16	3		浚渫船運転工 (ポンプ浚渫船) (グラブ船) (バックホウ浚渫船)	運転状況	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
3	2	18	2		床版・横組工	幅 厚さ 鉄筋の有効高さ 鉄筋のかぶり 鉄筋間隔	1スパンに1回 〔打設前後〕	代表箇所 各1枚	

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度		
6	河川編	1	7	4	護岸付属物工 (横帯コンクリート) (縦帯コンクリート) (小口止工) (巻コンクリート)	幅 高さ	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚		
6	河川編	1	10	8	杭出し水制工	径 杭長	1施工箇所 に1回 〔打込み前〕	代表箇所 各1枚		
					幅 方向	1施工箇所 に1回 〔施工後〕				
6	河川編	1	13	3	配管工	配管状況	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	不要		
6	河川編	1	13	4	ハンドホール工	厚さ 幅 高さ	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	不要		
6	河川編	3	5	6	1	函渠工 (本体工)	厚さ 幅 内空幅 内空高	1施工箇所 に1回 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1枚	
6	河川編	3	5	6	2	函渠工 (ヒューム管) (PC管) (コルゲートパイプ) (ダクタイトル铸铁管)	据付状況	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔巻立前〕	不要	
6	河川編	3	5	7	翼壁工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所 に1回 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1枚		

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度		
6	河川編	3	5	8	水叩工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所 に1回 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1枚		
6	河川編	4	6	7 8 9 10 11	床版工 堰柱工 門柱工 ゲート操作台工 胸壁工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所 に1回 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1枚		
6	河川編	4	9	10	1	支承工（鋼製支承）	支承取付状況	1スパンに1回 〔取付後〕	代表箇所 各1枚	
6	河川編	4	9	10	2	支承工（ゴム支承）	支承取付状況	1スパンに1回 〔取付後〕	代表箇所 各1枚	
6	河川編	4	12	4		地覆工	地覆の幅 地覆の高さ 有効幅員	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
6	河川編	4	12	5 6		橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工	幅 高さ	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要		
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度			
6	河川編	4	水門	12	橋梁付属物工 ∩鋼管理橋U	7	検査路工	幅 高さ	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
6	河川編	5	堰	6	可動堰 本体内工	13 14	開門工 土砂吐工	厚さ 幅 高さ 延長	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
6	河川編	5	堰	7	固定堰 本体内工	8 9 10	堰本体内工 水叩工 土砂吐工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
6	河川編	5	堰	8	魚道本体内工	3	魚道本体内工	厚さ 幅 高さ	測定箇所 毎に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
6	河川編	5	堰	9	管理橋橋台工	2	管理橋橋台工	厚さ 天端幅 (橋軸方向) 敷幅 (橋軸方向) 高さ 胸壁の高さ 天端長 敷長	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
6	河川編	6	排水機場	4	機場本体内工	6	本体内工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	



編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要		
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度			
6	河川編	6	排水機場	4	機場本体内工	7	燃料貯油槽工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	適宜	
6	河川編	6	排水機場	5	沈砂池工	7	コンクリート床版工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
6	河川編	7	床止め・床固め	4	床止め工	6	本体内工（床固め本体内工）	天端幅 堤幅 水通し幅	測定箇所 毎に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
6	河川編	7	床止め・床固め	4	床止め工	8	水叩工	幅 高さ	測定箇所 毎に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
6	河川編	7	床止め・床固め	5	床固め工	6	側壁工	天端幅 長さ	測定箇所 毎に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
7	1	5	5		場所打コンクリート工	幅 高さ	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔型枠取外後〕	代表箇所 各1枚	
7	1	5	6		海岸コンクリートブロック工	数量	全数量 〔製作後〕	代表箇所 各1枚	
						ブロックの形状寸法	形状寸法変わる毎に1回 〔製作後〕		
						据付状況	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔施工後〕		
7	1	6	4		海岸コンクリートブロック工	数量	全数量 〔製作後〕	代表箇所 各1枚	
						ブロックの形状寸法	形状寸法変わる毎に1回 〔施工後〕		
						法長 厚さ	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔施工後〕		
7	1	6	5		コンクリート被覆工	法長 厚さ	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
						裏込材厚	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔施工中〕		
7	1	8	2		コンクリート被覆工	幅 厚さ	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
						基礎厚	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔施工中〕		
7	1	9	3		波返工	幅 高さ	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
7	2	4	4		捨石工	法長 天端幅	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
7	2	4	5		吸出し防止工	幅	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
7	2	5	2		捨石工	法長 天端幅	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
7	2	5	5		海岸コンクリートブロック工	数量	全数量 〔製作後〕	代表箇所 各1枚	
						ブロックの形状寸法	形状寸法変わる毎に1回 〔製作後〕		
						天端幅	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔施工後〕		
7	2	5	9		石砕工	厚さ 高さ	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
						間詰石状況	1施工箇所に1回 〔施工後〕		
7	2	5	10		場所打コンクリート工	幅 高さ	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
7	2	5	11	1	ケーソン工 (ケーソン工製作)	壁厚 幅 高さ 長さ 底版厚さ フーチング高さ	1基に1回 〔製作後〕	代表箇所 各1枚	
7	2	5	11	2	ケーソン工 (ケーソン工据付)	据付状況	1施工箇所に1回 〔据付後〕	代表箇所 各1枚	

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要			
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度				
7	河川 海岸編	2	突堤・人工岬	5	突堤本體工	11	3	ケーソン工（突堤上部工） 場所打コンクリート 海岸コンクリートブ ロック	厚さ 幅	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
7	河川 海岸編	2	突堤・人工岬	5	突堤本體工	12	1	セルラー工（セルラー 工製作）	壁厚 幅 高さ	1基に1回 〔製作後〕	代表箇所 各1枚	
7	河川 海岸編	2	突堤・人工岬	5	突堤本體工	12	2	セルラー工（セルラー 工据付）	据付状況	1施工箇所 に1回 〔据付後〕	代表箇所 各1枚	
7	河川 海岸編	2	突堤・人工岬	5	突堤本體工	12	3	セルラー工（突堤上部 工） 場所打コンクリート 海岸コンクリートブ ロック	厚さ 幅	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
7	河川 海岸編	2	突堤・人工岬	6	根固め工	2		捨石工	法長 天端幅	40m（50m）又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
7	河川 海岸編	2	突堤・人工岬	6	根固め工	3		根固めブロック工	数量	全数量 〔製作後〕	代表箇所 各1枚	
								ブロックの形状寸 法	形状寸法変わる毎に1回 〔製作後〕			
7	河川 海岸編	2	突堤・人工岬	7	消波工	3		消波ブロック工	数量	全数量 〔製作後〕	代表箇所 各1枚	
								ブロックの形状寸 法	形状寸法変わる毎に1回 〔製作後〕			

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
7	3	3	3		捨石工	法長 天端幅	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度		
8 砂防編	1 砂防えん堤	3 工場製作工	4		鋼製えん堤仮設材製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所 各1枚		
						製作状況	適宜 〔製作中〕			
8 砂防編	1 砂防えん堤	8 コンクリートえん堤工	4		コンクリートえん堤本 体工	骨材採取製造 コンクリート製造 運搬	月に1回 〔施工中〕	各月1枚		
						打継目処理 打込・養生	4リフトに1回 〔施工中〕			代表箇所 各1枚
						天端幅 堤幅 水通しの幅	測定箇所毎に1回 〔施工後〕			代表箇所 各1枚
8 砂防編	1 砂防えん堤	8 コンクリートえん堤工	6		コンクリート側壁工	天端幅 長さ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚		
8 砂防編	1 砂防えん堤	8 コンクリートえん堤工	8		水叩工	幅 厚さ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚		
8 砂防編	1 砂防えん堤	9 鋼製えん堤工	5	1	鋼製えん堤本体工（不 透過型）	長さ 幅 下流側倒れ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚		
8 砂防編	1 砂防えん堤	9 鋼製えん堤工	5	2	鋼製えん堤本体工（透 過型）	堤長 堤幅 高さ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚		

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
8	1	9	6		鋼製側壁工	長さ 幅 下流側倒れ 高さ	測定箇所毎に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
8	2	5	8		魚道工	幅 高さ 厚さ	40m (50m) 又は測定箇所毎 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
8	3	6	4		山腹明暗渠工	厚さ 幅 高さ 深さ	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔型枠取外し後〕	不要	
8	3	7	4		集排水ボーリング工	削孔深さ 配置誤差	1施工箇所に1回 〔施工後〕	不要	
8	3	7	5		集水井工	偏心量 長さ 巻立て幅 巻立て厚さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕	不要	
8	3	9	6		合成杭工	偏心量 数量	1施行箇所に1回 〔施工後〕 全数量 〔打込後〕	代表箇所 各1枚	

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
10	1	3	2		遮音壁支柱製作工	部材長	1施工箇所 に1回 〔製作後〕	代表箇所 各1枚	
10	1	9	6		場所打函渠工	厚さ 幅(内空) 高さ	40m(50m)又は1施工箇所 に1回 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1枚	
10	1	11	4		落石防止網工	幅	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
10	1	11	5		落石防護柵工	高さ	40m(50m)又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
10	1	11	6		防雪柵工	高さ 基礎幅 基礎高さ	40m(50m)又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
10	1	11	7		雪崩予防柵工	高さ 基礎幅 基礎高さ アンカー長	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
10	1	12	4		遮音壁基礎工	幅 高さ	基礎タイプ毎5ヶ所に1回(施 工前は必要に応じて) 〔施工前後〕	適宜	



編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
10	1	12	5		遮音壁本体工	支柱間隔 支柱ずれ 支柱倒れ 高さ	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
10	2	4			歩道舗装工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工	敷均し厚さ 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎200mに1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎1,000㎡に1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎40m(50m)に1回 〔整正後〕		
10	2	4			歩道舗装工 取合舗装工 路肩舗装工 表層工	整正状況	200mに1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート、 プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						平坦性	1工事に1回 〔実施中〕		
10	2	5	9		排水性舗装用路肩排水工	据付状況	40m(50m)又は1施工箇所 に1回 〔施工中〕	不要	
10	2	7	4	1	踏掛版工 (コンクリート工) (ラバーシュー) (アンカーボルト)	<コンクリート工> 各部の厚さ 各部の長さ	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
						<ラバーシュー> 各部の長さ 厚さ			
						<アンカーボルト> 中心のずれ アンカー長			
10	2	9	4	1	大型標識工(標識基礎工)	幅 高さ	基礎タイプ毎5ヶ所に1回 〔施工後〕	適宜	

写真管理基準

編 章 節 条 枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	
		撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度		
10 道路編 2 舗装 9 標識工	4 2	大型標識工（標識柱工）	設置高さ	1施工箇所 に1回	適宜	
10 道路編 2 舗装 12 道路付 属施設工	5 1	ケーブル配管工	配管状況	40m（50m）又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	不要	
10 道路編 2 舗装 12 道路付 属施設工	5 2	ケーブル配管工（ハンドホール）	厚さ 幅 高さ	40m（50m）又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	不要	
10 道路編 2 舗装 12 道路付 属施設工	6	照明工（照明柱基礎工）	幅 高さ	基礎タイプ毎5ヶ所に1回（施工前は必要に応じて） 〔施工前後〕	適宜	
10 道路編 3 橋梁下 部 3 工場製 作工	3	鋼製橋脚製作工	原寸状況	1脚に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所 各1枚	
			製作状況	適宜 〔製作中〕		
			仮組立寸法 （撮影項目は適宜）	1脚に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕		
10 道路編 3 橋梁下 部 6 橋台工	8	橋台躯体工	厚さ 天端幅（橋軸方向） 敷幅（橋軸方向） 高さ 胸壁の高さ 天端長 敷長	全数量 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1枚	
10 道路編 3 橋梁下 部 7 R C 橋脚工	9 1	橋脚躯体工（張出式） （重力式） （半重力式）	厚さ 天端幅 敷幅 高さ 天端長 敷長	全数量 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度		
10	道路編	3	7	9	2	橋脚躯体工（ラーメン式）	厚さ 天端幅 敷幅 高さ 長さ	全数量 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1枚	
10	道路編	3	8	9	1	橋脚フーチング工（I型・T型）	幅 高さ 長さ	全数量 〔型枠取外後〕	代表箇所 各1枚	
10	道路編	3	8	9	2	橋脚フーチング工（門型）	幅 高さ	全数量 〔型枠取外後〕	代表箇所 各1枚	
10	道路編	3	8	10	1	橋脚架設工（I型・T型）	架設状況	架設工法が変わる毎に1回 〔架設中〕	代表箇所 各1枚	
10	道路編	3	8	10	2	橋脚架設工（門型）	架設状況	架設工法が変わる毎に1回 〔架設中〕	代表箇所 各1枚	
10	道路編	3	8	11		現場継手工	継手部のすき間	1施工箇所につき1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
10	道路編	4	3	9		橋梁用高欄製作工	原寸状況	1橋につき1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所 各1枚	
							製作状況	適宜 〔製作中〕		

写真管理基準

編 章 節 条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要		
			撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度			
10 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	3	落橋防止装置工	アンカーボルト孔の削孔長	全数	代表箇所 各1枚	
10 道 路 編	5 コ ン ク リ ー ト 橋 上 部	6 プ レ ビ ー ム 桁 橋 工	2	プレビーム桁製作工 (現場)	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所 各1枚	
					製作状況	適宜 〔製作中〕		
					仮組立寸法 (撮影項目は適宜)	1橋に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕		
					幅 高 さ	桁毎に1回 〔型枠取外し後〕		
10 道 路 編	6 ト ン ネ ル ( N A T M )	4 支 保 工	3	吹付工	岩質	岩質の変わる毎に1回 〔掘削中〕	代表箇所 各1枚	
					湧水状況	適宜 〔掘削中〕		
					吹付面の清掃状況	40m毎に1回 〔清掃後〕		
					金網の重合せ状況	40m毎に1回 〔2次吹付前〕		
					吹付け厚さ(検測 孔)	40m毎に1回 〔吹付後〕		
10 道 路 編	6 ト ン ネ ル ( N A T M )	4 支 保 工	4	ロックボルト工	位置間隔 角度 削孔深さ 孔径 突出量	施工パターン毎又は40mに1 断面 〔穿孔中〕	代表箇所 各1枚	
					ロックボルト注入 状況	施工パターン毎又は40mに1 断面 〔注入中〕		
					ロックボルト打設 後の状況	施工パターン毎又は40mに1 断面 〔打設後〕		
10 道 路 編	6 ト ン ネ ル ( N A T M )	5 覆 工	3	覆工コンクリート工	覆工 (巻立空間)	1セントルに1回 〔型枠組立後〕	代表箇所 各1枚	
					覆工 (厚さ)	1セントルに1回 〔型枠取外し後〕		
					幅 高 さ	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕		
10 道 路 編	6 ト ン ネ ル ( N A T M )	5 覆 工	5	床版コンクリート工	幅 厚さ	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
10 道路編	6 トンネル (NATM)	6 イン バート工	4		インバート本體工	インバート (厚さ)	40m又は1施工箇所 に1回 〔埋戻し前〕	代表箇所 各1枚	
						幅(全幅)	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕		
10 道路編	6 トンネル (NATM)	8 坑門工	4		坑門本體工	幅 高さ	1施工箇所 に1回 〔埋戻し前〕	代表箇所 各1枚	
10 道路編	6 トンネル (NATM)	8 坑門工	5		明り巻工	覆工 (巻立空間)	40m又は1施工箇所 に1回 〔型枠組立後〕	代表箇所 各1枚	
						覆工 (厚さ)	40m又は1施工箇所 に1回 〔型枠取外し後〕		
						幅(全幅) 高さ(内法)	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕		
10 道路編	11 共同溝	6 現場打 構築工	2		現場打軀體工	厚さ 内空幅 内空高	40m(50m)又は1施工箇所 に1回 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1枚	
10 道路編	11 共同溝	6 現場打 構築工	4		カラー継手工	厚さ 幅 長さ	1施工箇所 に1回 〔設置後〕	代表箇所 各1枚	
10 道路編	11 共同溝	6 現場打 構築工	5	1	防水工(防水)	幅	40m(50m)又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度		
10	道路編	11	6	5	2	防水工（防水保護工）	厚さ	40m（50m）又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
10	道路編	11	6	5	3	防水工（防水壁）	高さ 幅 厚さ	1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
10	道路編	11	7	2		プレキャスト躯体工	据付状況	40m（50m）又は1施工箇所 に1回 〔埋戻し前〕	代表箇所 各1枚	
10	道路編	12	5	2		管路工（管路部）	敷設状況	40m（50m）又は1施工箇所 に1回 〔敷設後〕	代表箇所 各1枚	
10	道路編	12	5	3		プレキャストボックス 工（特殊部）	据付状況	40m（50m）又は1施工箇所 に1回 〔据付後〕	代表箇所 各1枚	
10	道路編	12	5	4		現場打ちボックス工 （特殊部）	厚さ 内空幅 内空高	40m（50m）又は1施工箇所 に1回 〔型枠取外し後〕	代表箇所 各1枚	
10	道路編	12	6	2		ハンドホール工	厚さ 幅 高さ	1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	不要	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
10 道路編	14 道路維持	4 舗装工	5		切削オーバーレイ工	平坦性	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						整正状況	200mに1回 〔施工後〕		
10 道路編	14 道路維持	4 舗装工	7		路上再生工	敷均厚 転圧状況	各層毎200mに1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況 厚さ	各層毎1,000㎡に1回 〔整正後〕		
10 道路編	14 道路維持	4 舗装工	11		グルーピング工	施工状況	施工日に1回 〔施工前後〕	不要	
10 道路編	16 道路修繕	3 工場製作工	4		桁補強材製作工	原寸状況	1橋に1回又は1工事に1回 〔原寸時〕	代表箇所 各1枚	
						製作状況	適宜 〔製作中〕		
						仮組立寸法 (撮影項目は適宜)	1橋に1回又は1工事に1回 〔仮組立時〕		
10 道路編	16 道路修繕	22 橋梁付属物工	4		落橋防止装置工	長さ、径、材質	1橋に1回又は1工事に1回 〔材料搬入時〕	代表箇所 各1枚	
						施工状況	適宜 〔施工中〕		

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
11 公園編	1 基盤整備	3 敷地造成工	2		表土保全工 (表土掘削)	土質等の判断	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 又は施工面積1,600㎡毎に1回 〔掘削中〕	代表箇所 各1枚	
						幅 深さ 法長	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 又は施工面積1,600㎡毎に1回 〔掘削後〕		
11 公園編	1 基盤整備	3 敷地造成工	3		公園整地工 (公園整地)	仕上げ状況 仕上げ厚	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 又は施工面積1,600㎡毎に1回 〔仕上げ時〕	代表箇所 各1枚	
11 公園編	1 基盤整備	3 敷地造成工	4		掘削工 (掘削 (土砂)) (掘削 (軟岩)) (掘削 (硬岩))	土質等の判別	地質が変わる毎に1回 〔掘削中〕	代表箇所 各1枚	
						法長	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 又は施工面積1,600㎡毎に1回 〔掘削後〕		
11 公園編	1 基盤整備	3 敷地造成工	5		盛土工 (盛土 (流用土)) (盛土 (発生土)) (盛土 (採取土)) (盛土 (購入土))	まき出し厚	40m (50m) に1回 又は施工面積1,600㎡毎に1回 〔まき出し中〕	代表箇所 各1枚	
						締固め状況	転圧機械又は地質が変わる毎 に1回 〔締固め時〕		
						幅 法長	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 又は施工面積1,600㎡毎に1回 〔施工後〕		
11 公園編	1 基盤整備	3 敷地造成工	6		路体・路床盛土工 (路体(築堤)盛土) (路床盛土)	まき出し厚	40m (50m) に1回 又は施工面積1,600㎡毎に1回 〔まき出し中〕	代表箇所 各1枚	
						締固め状況	転圧機械又は地質が変わる毎 に1回 〔締固め時〕		
						法長 幅	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 又は施工面積1,600㎡毎に1回 〔施工後〕		
11 公園編	1 基盤整備	3 敷地造成工	7		法面整形工 (法面整形工 (盛土 部))	仕上げ状況 厚さ	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 又は施工面積1,600㎡毎に1回 〔仕上げ時〕	代表箇所 各1枚	
11 公園編	1 基盤整備	3 敷地造成工	8		路床安定処理工 (安定処理)	仕上げ状況 厚さ	40mに1回 又は施工面積1,600㎡毎に1回 〔仕上げ時〕	代表箇所 各1枚	



編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度		
11	公園編	1	3	9	置換工 (置換)	置換厚さ 幅	40m又は1施工箇所 又は施工面積1,600㎡毎に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚		
11	公園編	1	3	10	サンドマット工 (サンドマット)	施工厚さ 幅	40m又は1施工箇所 又は施工面積1,600㎡毎に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚		
11	公園編	1	3	11	バーチカルドレーン工 (バーチカルドレーン)		第3編2-7-7バーチカルドレーン工に準ずる。			
11	公園編	1	5	3	1	透水層工 (開渠排水)	高さ 幅	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔埋戻し前〕	不要	
11	公園編	1	5	3	2	透水層工 (暗渠排水)	高さ 幅 厚さ 長さ	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔埋戻し前〕	不要	
11	公園編	1	5	4	土層改良工 (普通耕) (深耕) (混層耕) (心土破碎)	幅 深さ 施工状況	耕耘タイプ毎に1回 又は施工面積1,600㎡毎に1回 〔施工前、施工中、施工後〕	不要		
11	公園編	1	5	5	土性改良工 (土性改良) (中和剤施用) (除塩) (施肥)	幅 深さ 施工状況	耕耘タイプ毎に1回 又は施工面積1,600㎡毎に1回 〔施工前、施工中、施工後〕			

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
11 公園編	1 基盤整備	5 植栽基盤工	6		表土盛土工 (表土盛土 (流用表土)) (表土盛土 (発生表土)) (表土盛土 (採取表土)) (表土盛土 (購入表土))	まき出し厚	40m (50m) に1回 又は施工面積1,600㎡毎に1回 〔まき出し中〕	不要	
						締固め度	転圧機械が変わる毎に1回 〔締固め時〕		
						幅 法長	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 又は施工面積1,600㎡毎に1回 〔施工後〕		
11 公園編	1 基盤整備	5 植栽基盤工	7	2	人工地盤工 (人工地盤排水層)	高さ 幅 厚さ 長さ	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔埋戻し前〕	不要	
11 公園編	1 基盤整備	5 植栽基盤工	7	3	人工地盤工 (フィルター) (防根シート)	高さ 幅 厚さ	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔埋戻し前〕	不要	
11 公園編	1 基盤整備	5 植栽基盤工	7	4	人工地盤工 (立排水浸透柵)	厚さ 幅 高さ	1施工箇所に1回 〔型枠取外し後〕	不要	
11 公園編	1 基盤整備	5 植栽基盤工	8		造形工 (表面仕上げ) (築山)	仕上げ状況	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 又は施工面積1,600㎡毎に1回 〔仕上げ中、施工中〕	代表箇所 各1枚	
11 公園編	1 基盤整備	6 法面工	3		法面ネット工 (法面ネット)		第3編2-14-4-2法枠工 (プレキャスト法枠工) に準ずる。		
11 公園編	1 基盤整備	6 法面工	4	1	植生工 (種子散布) (植生シート) (植生マット) (公園種子帯) (公園張芝) (公園筋芝) (公園市松芝) (人工張芝) (植生穴)	材料使用量	1工事につき1回 〔混合前〕	代表箇所 各1枚	
						土羽土の厚さ	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 又は施工面積1,600㎡毎に1回 〔施工中〕		
						法長	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔施工後〕		

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
11 公園編	1 基盤整備	6 法面工	4	2	植生工 (客土吹付) (植生基材吹付)	清掃状況	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔清掃後〕	代表箇所 各1枚	
						ラス鉄鋼の重ね合せ寸法	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔吹付前〕		
						厚さ (検測孔)	200㎡又は1施工箇所に1回 〔吹付後〕		
						法長	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔施工後〕		
						材料使用量	1工事に1回 〔混合前〕		
11 公園編	1 基盤整備	6 法面工	5	1	法枠工 (現場打法枠) (吹付枠)		第3編2-14-4-1法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工) に準ずる。		
11 公園編	1 基盤整備	6 法面工	5	2	法枠工 (プレキャスト法枠) (金属製法枠)		第3編2-14-4-2法枠工 (プレキャスト法枠工) に準ずる。		
11 公園編	1 基盤整備	6 法面工	6		編柵工 (編柵)	高さ	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
11 公園編	1 基盤整備	6 法面工	7	1	かご工 (じゃかご)		第3編2-3-27-1羽口工 (じゃかご) に準ずる。		
11 公園編	1 基盤整備	6 法面工	7	2	かご工 (ふとんかご)		第3編2-3-27-2羽口工 (ふとんかご、かご枠) に準ずる。		
11 公園編	1 基盤整備	7 軽量盛土工	2		軽量盛土工 (軽量盛土) (コンクリート床版) (基礎コンクリート) (壁体) (裏込砕石)		第1編2-4-3路体盛土工に準ずる。		

写真管理基準

編 章 節 条 枝番	工 種	写真管理項目			摘 要			
		撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度				
11 公園 編	1 基盤 整備	8 擁壁 工	4 1	場所打擁壁工（構造物 単位）・場所打擁壁工 （小型擁壁） （重力式擁壁） （もたれ式擁壁） （逆T型擁壁） （L型擁壁） （鉄筋） （裏込砕石） （止水板） （コンクリート） （型枠） （足場） （目地板） （水抜パイプ） （吸出し防止材）		第3編2-15-1場所打擁壁工に 準ずる。		
11 公園 編	1 基盤 整備	8 擁壁 工	4 2	場所打擁壁工（構造物 単位）・場所打擁壁工 （基礎材） （均しコンクリート）		第3編2-4-1一般事項（砕石基 礎工）（均しコンクリート） に準ずる。		
11 公園 編	1 基盤 整備	8 擁壁 工	4 3	場所打擁壁工（構造物 単位）・場所打擁壁工 （擁壁高さ調整）	施工状況	1施工箇所に1回 〔施工前、施工後〕	適宜	
11 公園 編	1 基盤 整備	8 擁壁 工	5	プレキャスト擁壁工		第3編2-15-2プレキャスト擁 壁工に準ずる。		
11 公園 編	1 基盤 整備	8 擁壁 工	6	補強土壁工 （補強土壁基礎） （帯鋼補強土壁・アン カー補強土壁） （ジオテキスタイル補 強土壁）		第1編2-3-4盛土補強工に準ず る。		
11 公園 編	1 基盤 整備	8 擁壁 工	7	コンクリートブロック 工 （コンクリートブロッ ク基礎） （コンクリートブロッ ク積） （間知ブロック張） （平ブロック張） （連節ブロック張） （緑化ブロック積） （ブロック植栽） （天端コンクリート） （小口止コンクリー ト）		第3編2-5-3-1～-4コンクリー トブロック工に準ずる。		

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
11 公園編	1 基盤整備	8 擁壁工	8	1	石積工 (崩れ積)	胴込裏込厚	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						法長又は高さ	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔施工後〕		
11 公園編	1 基盤整備	8 擁壁工	8	2	石積工 (面積) (玉石積) (小端積) (こぶだし石積) (切石積) (間知石積) (雑割石積) (雑石積) (割石積) (雑割石張) (雑石張)		第3編2-5-3-5石積(張)工に準ずる。		
11 公園編	1 基盤整備	8 擁壁工	8	3	石積工 (石積高さ調整)	施工状況	1施工箇所に1回 〔施工前、施工後〕	適宜	
11 公園編	1 基盤整備	8 擁壁工	9		土留め工 (土留め)	基礎高 基礎幅 根入れ長	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔施工前、施工後〕	適宜	
						高さ 延長	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔施工後〕		
11 公園編	1 基盤整備	9 公園カルバート工	4		現場打函渠工(構造物単位) (函渠) (鉄筋) (コンクリート) (型枠) (足場) (支保) (目地板) (止水板) (水抜パイプ)		第10編1-9-6場所打函渠工に準ずる。		
11 公園編	1 基盤整備	9 公園カルバート工	5		プレキャストカルバート工 (プレキャストボックス)		第3編2-3-28プレキャストカルバート工に準ずる。		

写真管理基準

編 章 節 条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要		
			撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度			
11 公園編 1 基盤整備	10 公園施設等撤去・移設工	3 1	移設工 (遊具移設)	設置高さ	1回/1基 〔施工後〕	適宜		
				基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5ヶ所に1回 (施工前は必要に応じて) 〔施工前、施工後〕			
11 公園編 1 基盤整備	10 公園施設等撤去・移設工	3 2	移設工 (小工作物移設)	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5ヶ所に1回 (施工前は必要に応じて) 〔施工前、施工後〕	適宜		
11 公園編 1 基盤整備	10 公園施設等撤去・移設工	3 3	移設工 (景石移設)	施工状況	5ヶ所に1回 (施工前は必要に応じて) 〔施工前、施工後〕	適宜		
11 公園編 2 植栽	3 植栽工	3	高木植栽工 (高木植栽) (高木植栽(支柱有・ 幹巻有)) (高木植栽(支柱有・ 幹巻無))	①植穴 径 深さ	樹種別、規格別に1回 〔施工後〕	適宜		
				②樹木	施工状況	樹種別、規格別に1回 〔施工後〕	適宜	
				③支柱	施工状況	樹種別、規格別に1回 〔施工後〕	適宜	
				④客土 ⑤肥料 ⑥土壌 改良材	施工状況 材料の使用量(空 袋)	樹種別、規格別に1回 〔施工中、施工後〕	適宜	
11 公園編 2 植栽	3 植栽工	6	地被類植栽工 (地被類植栽)	施工状況	樹種別、規格別に1回 〔施工後〕	適宜		

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度		
11 公園 編	2 植 栽	3 植 栽 工	7		草花種子散布工 (草花種子散布) (草花植生マット)	材料使用量	種子別又は1工事につき1回 〔混合前〕	代表箇所 各1枚		
						厚さ	種子別又は1施工箇所に1回 又は施工面積1,600㎡毎に1回 〔施工中〕			
11 公園 編	2 植 栽	3 植 栽 工	8		播種工 (播種)	①種子	播種状況	種子別1回 〔施工中〕	適宜	
						②肥料 ③養生 材	施工状況 材料の使用量(空 袋)	種子別1回 〔施工中、施工後〕		
11 公園 編	2 植 栽	3 植 栽 工	9		花壇植栽工 (花壇植栽)	施工状況	花壇植物別1回 〔施工後〕	適宜		
11 公園 編	2 植 栽	3 植 栽 工	10	1	樹木養生工 (防風ネット)	支柱の高さ 延長	40m(50m)又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚		
11 公園 編	2 植 栽	3 植 栽 工	10	2	樹木養生工 (寒冷紗巻き)	施工状況	樹種別1回 〔施工後〕	適宜		
11 公園 編	2 植 栽	3 植 栽 工	10	3	樹木養生工 (植穴透水層)	厚さ 幅 長さ	樹種別1回 〔施工後〕	適宜		
11 公園 編	2 植 栽	3 植 栽 工	10	4	樹木養生工 (空気管)	施工状況	樹種別1回 〔施工後〕	適宜		

写真管理基準

編 章 節 条	枝 番	工 種	写真管理項目			摘 要		
			撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度			
11 公園 編	2 植 栽	3 植 栽 工	10 7	樹木養生工 (養生柵)	基礎高 基礎幅 根入れ長	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔施工前、施工後〕	適宜	
					高さ 延長	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔施工前、施工後〕	代表箇所 各1枚	
11 公園 編	2 植 栽	3 植 栽 工	10 8	樹木養生工 (支柱設置)	施工状況	樹種別、規格別に1回 〔施工後〕	適宜	
11 公園 編	2 植 栽	3 植 栽 工	11 1	樹名板工 (埋込型樹名板)	基礎高 基礎幅	基礎タイプ毎5ヶ所に1回 (施工前は必要に応じて) 〔施工前、施工後〕	適宜	
11 公園 編	2 植 栽	3 植 栽 工	11 2	樹名板工 (幹巻型樹名板)	施工状況	樹種別1回 〔施工後〕	適宜	
11 公園 編	2 植 栽	3 植 栽 工	12	根囲い保護工 (根囲い保護)	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5ヶ所に1回 (施工前は必要に応じて) 〔施工前、施工後〕	適宜	
11 公園 編	2 植 栽	3 植 栽 工	14	壁面緑化施設工 (壁面緑化フェンス) (壁面緑化パネル) (登はん補助資材)	施工状況	1施工箇所(タイプ毎)に1回 〔施工中、施工後〕	適宜	
11 公園 編	2 植 栽	4 移 植 工	3	根回し工 (高中木根回し)	根回し状況	樹種別、規格別に1回 〔施工後〕	適宜	



編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	
						撮影項目		撮影頻度[時期]		提出頻度
11 公園 編	2 植栽	4 移植工	4		高木移植工 (高木移植)	①樹木	施工状況	樹種別、規格別に1回 〔施工後〕	適宜	
						②支柱	施工状況	樹種別、規格別に1回 〔施工後〕	適宜	
11 公園 編	2 植栽	4 移植工	5		根株移植工 (根株移植) (根株運搬) (特殊機械掘取) (特殊機械運搬)	施工状況		樹種別、規格別に1回 〔施工後〕	適宜	
11 公園 編	2 植栽	4 移植工	6		中低木移植工 (中低木移植)	①樹木	施工状況	樹種別、規格別に1回 〔施工後〕	適宜	
						②支柱	施工状況	樹種別、規格別に1回 〔施工後〕	適宜	
11 公園 編	2 植栽	4 移植工	7		地被類移植工 (地被類移植) (地被類運搬)	施工状況		樹種別、規格別に1回 〔施工後〕	適宜	
11 公園 編	2 植栽	5 樹木整姿工	3		高中木整姿工 (基本剪定) (軽剪定) (機械剪定)	施工状況		樹種別、規格別に1回 〔施工後〕	適宜	
11 公園 編	2 植栽	5 樹木整姿工	4		低木整姿工 (手刈) (機械刈)	施工状況		樹種別、規格別に1回 〔施工後〕	適宜	
11 公園 編	2 植栽	5 樹木整姿工	5	1	樹勢回復工 (樹勢回復)	施工状況		樹種別、規格別に1回 〔施工後〕	適宜	

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
11 公園 編	2 植栽	5 樹木 整姿 工	5	2	樹勢回復工 (樹木修復)	施工状況	修復方法別に1回 〔施工後〕	適宜	
11 公園 編	3 施設 整備	3 給水 設備 工	3		水栓類取付工 (メーターボックス) (止水栓) (止水栓ボックス) (不凍水栓) (ボックス類高さ調 整)	据付状況	5ヶ所に1回 〔施工後〕	不要	
11 公園 編	3 施設 整備	3 給水 設備 工	6	2	散水施設工 (ドリップパイプ)	高さ 据付状況	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔埋戻し前〕	不要	
11 公園 編	3 施設 整備	3 給水 設備 工	6	3	散水施設工 (散水栓) (散水栓ボックス)	据付状況	5ヶ所に1回 〔施工後〕	不要	
11 公園 編	3 施設 整備	3 給水 設備 工	6	4	散水施設工 (散水栓高さ調整)	施工状況	1施工箇所に1回 〔施工前、施工後〕	適宜	
11 公園 編	3 施設 整備	3 給水 設備 工	8		給水設備修繕工 (給水設備修繕)	施工状況	1施工箇所(修繕内容毎)に1回 〔施工前、施工中、施工後〕	適宜	
11 公園 編	3 施設 整備	3 給水 設備 工	10	1	給水管路工 (給水管) (埋設シート)	高さ 据付状況	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔埋戻し前〕	不要	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
11 公園編	3 施設整備	3 給水設備工	10	2	給水管路工 (埋設標)	据付状況	5ヶ所に1回 〔施工後〕	不要	
11 公園編	3 施設整備	4 雨水排水設備工	6	1	側溝工 (L型側溝) (管(函)渠型側溝) (プレキャストU型側溝) (プレキャスト皿形側溝) (コルゲートフリーム) (自由勾配側溝) (特殊円形側溝)		第3編2-3-29-1側溝工 (プレキャストU型側溝) (L型側溝) (自由勾配側溝) に準ずる。		
11 公園編	3 施設整備	4 雨水排水設備工	6	2	側溝工 (現場打L型側溝)	厚さ 幅 高さ	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔型枠取外後〕	不要	
11 公園編	3 施設整備	4 雨水排水設備工	6	3	側溝工 (現場打側溝)	厚さ 幅 高さ	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔型枠取外後〕	不要	
11 公園編	3 施設整備	4 雨水排水設備工	6	4	側溝工 (公園素掘側溝)	高さ 幅	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔埋戻し前〕	不要	
11 公園編	3 施設整備	4 雨水排水設備工	6	5	側溝工 (側溝高さ調整)	施工状況	1施工箇所に1回 〔施工前、施工後〕	適宜	
11 公園編	3 施設整備	4 雨水排水設備工	7		管渠工 (コルゲートパイプ)		第3編2-3-29-1側溝工 (管渠) に準ずる。		

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度		
11	公園編	3	4	8	1	集水樹・マンホール工 (街渠樹) (集水樹) (浸透樹) (プレキャスト街渠樹) (プレキャスト集水樹) (塩化ビニル製樹) (マンホール) (プレキャストマンホール) (公園マンホール) (浸透マンホール)		第3編2-3-30集水樹工に準ずる。		
11	公園編	3	4	8	2	集水樹・マンホール工 (樹高さ調整) (マンホール高さ調整)	施工状況	1施工箇所1回 〔施工前、施工後〕	適宜	
11	公園編	3	4	9		地下排水工 (透水コンクリート管) (化学繊維管) (地下排水)		第3編2-3-29-3暗渠工に準ずる。		
11	公園編	3	4	10		公園水路工 (現場打水路) (プレキャスト水路)		第3編2-3-29-2場所打水路に準ずる。		
11	公園編	3	6	3	1	照明設備工 (ハンドホール)		第10編2-12-5-2ケーブル配管工(ハンドホール)に準ずる。		
11	公園編	3	6	3	2	照明設備工 (ハンドホール高さ調整)	施工状況	1施工箇所1回 〔施工前、施工後〕	適宜	
11	公園編	3	6	3	3	照明設備工 (引込柱) (分電盤)	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5ヶ所に1回 (施工前は必要に応じて) 〔施工前、施工後〕	適宜	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
11 公園編	3 施設整備	6 電気設備工	3	4	照明設備工 (分電盤高さ調整)	施工状況	1施工箇所 に1回 〔施工前、施工後〕	適宜	
11 公園編	3 施設整備	6 電気設備工	3	5	照明設備工 (照明灯基礎)	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ 毎5ヶ所に1回 (施工前は必要に応じて) 〔施工前、施工後〕	適宜	
11 公園編	3 施設整備	6 電気設備工	4		放送設備工 (スピーカー柱基礎)	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ 毎5ヶ所に1回 (施工前は必要に応じて) 〔施工前、施工後〕	適宜	
11 公園編	3 施設整備	6 電気設備工	5		監視カメラ設置工 (監視カメラ柱基礎)	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ 毎5ヶ所に1回 (施工前は必要に応じて) 〔施工前、施工後〕	適宜	
11 公園編	3 施設整備	6 電気設備工	6		電気設備修繕工 (電気設備修繕)	施工状況	1施工箇所 (修繕内容毎)に1回 〔施工前、施工中、施工後〕	適宜	
11 公園編	3 施設整備	6 電気設備工	8		電線管路工 (電線管) (電線) (埋設シート)	深さ 据付状況	40m (50m) 又は1施工箇所 に1回 〔埋戻し前〕	不要	
11 公園編	3 施設整備	7 園路広場整備工	5	1 2	アスファルト舗装工 (下層路盤) (上層路盤)		第3編2-6-7-1アスファルト舗装工 (下層路盤工)及び第3編2-6-7-2アスファルト舗装工 (上層路盤工)に準ずる。		

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要		
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度			
11	公園編	3	施設整備	7	園路広場整備工	5	3	アスファルト舗装工 (基層)		第3編2-6-7-5アスファルト舗装工(基層工)に準ずる。	
11	公園編	3	施設整備	7	園路広場整備工	5	4	アスファルト舗装工 (表層)		第3編2-6-7-6アスファルト舗装工(表層工)に準ずる。	
11	公園編	3	施設整備	7	園路広場整備工	6	1 2	排水性舗装工 (下層路盤) (上層路盤)		第3編2-6-9-1排水性舗装工(下層路盤工)及び第3編2-6-9-2排水性舗装工(上層路盤工)に準ずる。	
11	公園編	3	施設整備	7	園路広場整備工	6	3	排水性舗装工 (基層)		第3編2-6-9-5排水性舗装工(基層工)に準ずる。	
11	公園編	3	施設整備	7	園路広場整備工	6	4	排水性舗装工 (表層)		第3編2-6-9-6排水性舗装工(表層工)に準ずる。	
11	公園編	3	施設整備	7	園路広場整備工	7	1	透水性舗装工 (路盤)		第3編2-6-10-1透水性舗装工(路盤工)に準ずる。	
11	公園編	3	施設整備	7	園路広場整備工	7	2	透水性舗装工 (表層)		第3編2-6-10-2透水性舗装工(表層工)に準ずる。	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要		
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度			
11	公園編	3	7	8	アスファルト系舗装工 (公園アスファルト舗装) (公園アスファルト薄層カラー舗装) (透水性アスファルト舗装) (脱色アスファルト舗装)			第3編2-6一般舗装工に準ずる。			
11	公園編	3	7	14	1	石材系舗装工 (砂利舗装) (碎石舗装) (平石張り舗装) (ごろた石張舗装) (玉石張舗装) (野面平石張舗装) (修景割板石張舗装) (修景切板石張舗装) (割板石張舗装) (小舗石張舗装) (切板石張舗装) (延段)	路盤工	敷均し厚転圧状況	各層毎200mに1回 又は施工面積1,000㎡に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
							表層工	修正状況 厚さ	各層毎200mに1回 又は施工面積1,000㎡に1回 〔修正後〕		
								修正 (敷設) 状況	各層毎200mに1回 又は施工面積1,000㎡に1回 〔施工後〕		
								タック コート プライム コート	各層毎に1回 〔散布時〕		
11	公園編	3	7	14	2	石材系舗装工 (飛石)	碎石基礎 厚さ		1施工箇所 に1回 〔施工後〕	不要	
11	公園編	3	7	16		園路縁石工 (コンクリート縁石) (現場打縁石) (駒止めブロック) (舗装止め) (擬石縁石) (レンガ縁石) (木縁石) (見切材(仕切材)) (石材縁石) (縁石高さ調整)			第3編2-3-5縁石工(縁石・アスカーブ)に準ずる。		
11	公園編	3	7	17		区画線工 (溶融式区画線) (ペイント式区画線) (区画線消去)			第3編2-3-9区画線工に準ずる。		
11	公園編	3	7	18	1	階段工 (コンクリート階段) (コンクリートブロック階段) (丸太階段) (擬木階段) (石材階段)	幅 高さ 長さ 段数		1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度		
11	公園編	3	7	18	2	階段工 (階段高さ調整)	施工状況	1施工箇所1回 〔施工前、施工後〕	適宜	
11	公園編	3	7	19	1	公園橋工 (公園橋橋台) (石橋橋台) (木橋橋台)	幅 厚さ 高さ	全数量 〔型枠取外後〕	代表箇所 各1枚	
11	公園編	3	7	19	2	公園橋工 (公園橋設置) (ハッ橋) (石橋設置) (木橋設置) (浮き栈橋)	幅 高さ 長さ	1施工箇所1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
11	公園編	3	7	20		デッキ工 (デッキ基礎) (デッキ設置)	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5ヶ所に1回 (施工前は必要に応じて) 〔施工前、施工後〕	代表箇所 各1枚	
11	公園編	3	7	23		植樹ブロック工 (植樹ブロック)		第3編2-3-5縁石工(縁石・ア スカープ)に準ずる。		
11	公園編	3	8	3		石組工 (石組) (景石)	施工状況	1施工箇所1回 〔施工後〕	適宜	
11	公園編	3	8	4		添景物工 (つくばい) (井筒) (灯籠) (石塔) (擬岩造形)	施工状況	5ヶ所に1回 〔施工後〕	適宜	



編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
11	3	8	5		袖垣・垣根工 (袖垣) (垣根)	高さ 延長	40m (50m) 又は1施工箇所に1回  〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
11	3	8	7		トレリス工 (トレリス) (緑化フェンス)	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5ヶ所に1回 (施工前は必要に応じて) 〔施工前、施工後〕	適宜	
						高さ 延長	40m (50m) 又は1施工箇所に1回  〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
11	3	8	9	1	小規模水景施設工 (流れ)	厚さ 幅 高さ 施工状況	1施工箇所に1回 〔施工前、施工後〕	代表箇所 各1枚	
11	3	8	9	2	小規模水景施設工 (滝)	厚さ 幅 高さ 施工状況	1施工箇所に1回 〔施工前、施工後〕	代表箇所 各1枚	
11	3	8	9	3	小規模水景施設工 (池)	厚さ 幅 高さ 施工状況	1施工箇所に1回 〔施工前、施工後〕	代表箇所 各1枚	
11	3	8	9	4	小規模水景施設工 (州浜)	厚さ 幅 高さ 施工状況	1施工箇所に1回 〔施工前、施工後〕	代表箇所 各1枚	
11	3	8	9	5	小規模水景施設工 (壁泉)	厚さ 幅 高さ 施工状況	1施工箇所に1回 〔施工前、施工後〕	代表箇所 各1枚	

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
11	3	8	9	6	小規模水景施設工 (カスケード)	厚さ 幅 高さ 施工状況	1施工箇所 に1回 〔施工前、施工後〕	代表箇所 各1枚	
11	3	8	9	7	小規模水景施設工 (カナル)	厚さ 幅 高さ 施工状況	1施工箇所 に1回 〔施工前、施工後〕	代表箇所 各1枚	
11	3	8	10		修景施設修繕工 (修景施設修繕)	施工状況	1施工箇所(修繕内容毎) に1回 〔施工前、施工中、施工後〕	適宜	
11	3	9	3		遊具組立設置工 (ブランコ) (ジャングルジム) (滑台) (シーソー) (鉄棒) (ラダー) (はん登棒) (スプリング遊具) (複合遊具) (アスレチック遊具) (健康遊具施設)	設置高さ  基礎高 基礎幅 根入れ長	1回/1基  基礎タイプ毎5ヶ所に1回 (施工前は必要に応じて) 〔施工前、施工後〕	代表箇所 各1枚	
11	3	9	6	1	小規模現場打遊具工 (砂場)	厚さ 幅 高さ 施工状況	1施工箇所 に1回 〔施工前、施工後〕	代表箇所 各1枚	
11	3	9	6	2	小規模現場打遊具工 (現場打遊具)	厚さ 幅 高さ 施工状況	1施工箇所 に1回 〔施工前、施工後〕	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
11	3	9	6	3	小規模現場打遊具工 (徒渉池)	厚さ 幅 高さ 施工状況	1施工箇所 に1回 〔施工前、施工後〕	代表箇所 各1枚	
11	3	9	7		遊具施設修繕工 (遊具施設修繕)	施工状況	1施工箇所(修繕内容毎)に1 回 〔施工前、施工中、施工後〕	適宜	
11	3	10	3		時計台工 (時計台)	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5ヶ所に1回 (施工前は必要に応じて) 〔施工前、施工後〕	適宜	
11	3	10	4		水飲み場工 (水飲み場)	設置高さ	1回/1基 〔施工後〕	適宜	
						基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5ヶ所に1回 (施工前は必要に応じて) 〔施工前、施工後〕		
11	3	10	6		ベンチ・テーブル工 (ベンチ) (縁台) (テーブル) (スツール) (野外卓)	設置高さ	1回/1基 〔施工後〕	適宜	
						基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5ヶ所に1回 (施工前は必要に応じて) 〔施工前、施工後〕		
11	3	10	8		炊事場工 (炊事場)	設置高さ	1回/1基 〔施工後〕	適宜	
						基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5ヶ所に1回 (施工前は必要に応じて) 〔施工前、施工後〕		
11	3	10	10		サービス施設修繕工 (サービス施設修繕)	施工状況	1施工箇所(修繕内容毎)に1 回 〔施工前、施工中、施工後〕	適宜	

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
11	3	11	3		リサイクル施設工 (リサイクル施設基礎)	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5ヶ所に1回 (施工前は必要に応じて) 〔施工前、施工後〕	適宜	
11	3	11	5		ごみ施設工 (くず入れ) (吸殻入れ)	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5ヶ所に1回 (施工前は必要に応じて) 〔施工前、施工後〕	適宜	
11	3	11	6	1	井戸工 (さく井)	施工状況	1施工箇所 〔施工前、施工中、施工後〕	施工箇所 各1枚	
11	3	11	6	2	井戸工 (手押ポンプ)	基礎高 基礎幅 根入れ長	1施工箇所に1回 〔施工前、施工後〕	適宜	
11	3	11	7		門扉工 (門壁) (門柱) (門扉)	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5ヶ所に1回 (施工前は必要に応じて) 〔施工前、施工後〕	適宜	
11	3	11	8		柵工 (フェンス) (柵) (手すり) (転落(横断)防止柵) (ガードレール) (ガードケーブル) (ガードパイプ)	基礎高 基礎幅 根入れ長  高さ 延長	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔施工前、施工後〕  40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	適宜  代表箇所 各1枚	
11	3	11	9		車止め工 (車止め) (車止めポスト) (車椅子ゲート)	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5ヶ所に1回 (施工前は必要に応じて) 〔施工前、施工後〕	適宜	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
11 公園編	3 施設整備	11 管理施設整備工	14		管理施設修繕工 (管理施設修繕)	施工状況	1施工箇所(修繕内容毎)に1回 〔施工前、施工中、施工後〕	適宜	
11 公園編	3 施設整備	12 建築施設組立設置工	3		四阿工 (四阿基礎)	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5ヶ所に1回 (施工前は必要に応じて) 〔施工前、施工後〕	適宜	
11 公園編	3 施設整備	12 建築施設組立設置工	15		建築施設修繕工 (建築施設修繕)	施工状況	1施工箇所(修繕内容毎)に1回 〔施工前、施工中、施工後〕	適宜	
11 公園編	4 グラウンド・コート整備	3 グラウンド・コート舗装工	4	1 2	グラウンド・コート用 舗装工 (下層路盤工) (上層路盤工) (中層)	敷均し厚 転圧状況	各層毎200mに1回 又は施工面積1,000㎡毎に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						整正状況	各層毎200mに1回 又は施工面積1,000㎡毎に1回 〔整正後〕		
						厚さ	各層毎200mに1回 又は施工面積1,000㎡毎に1回 〔整正後〕		
						幅	各層毎40mに1回 又は施工面積1,000㎡毎に1回 〔整正後〕		
11 公園編	4 グラウンド・コート整備	3 グラウンド・コート舗装工	4	3	グラウンド・コート用 舗装工 (基層)	整正状況	各層毎200mに1回 又は施工面積1,000㎡毎に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
						タックコート プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						幅	各層毎40mに1回 又は施工面積1,000㎡毎に1回 〔施工後〕		
						抜取りコア厚さ	全数量 〔抜取り後〕		

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要		
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度			
11 公園 編	4 グラ ウン ド・ コート 整備	3 グラ ウン ド・ コート 舗装 工	4	4	グラウンド・コート用 舗装工 (クレー舗装) (アンツーカー舗装) (天然芝舗装) (グラウンド・コート 砂舗装) (グラウンド・コート ダスト舗装)	路 盤 工	敷均し厚 転圧状況	各層毎200mに1回 又は施工面積1,000㎡毎に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚		
							整正状況	各層毎200mに1回 又は施工面積1,000㎡毎に1回 〔整正後〕			
							厚さ	各層毎200mに1回 又は施工面積1,000㎡毎に1回 〔整正後〕			
							幅	各層毎40mに1回 又は施工面積1,000㎡毎に1回 〔整正後〕			
						表 層 工	整正(施 工)状況	各層毎200mに1回 又は施工面積1,000㎡毎に1回 〔整正後〕			
11 公園 編	4 グラ ウン ド・ コート 整備	3 グラ ウン ド・ コート 舗装 工	4	6	グラウンド・コート用 舗装工 (人工芝舗装) (全天候型舗装(樹脂 系)) (全天候型舗装(アス ファルト系))	路 盤 工	敷均し厚 転圧状況	各層毎200mに1回 又は施工面積1,000㎡毎に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚		
							整正状況	各層毎200mに1回 又は施工面積1,000㎡毎に1回 〔整正後〕			
							厚さ	各層毎200mに1回 又は施工面積1,000㎡毎に1回 〔整正後〕			
							幅	各層毎40mに1回 又は施工面積1,000㎡毎に1回 〔整正後〕			
							表 層 工	整正(施 工)状況		各層毎200mに1回 又は施工面積1,000㎡毎に1回 〔整正後〕	
							タック コート プライム コート	各層毎に1回 〔散布時〕			
抜取りコ ア厚さ	全数量 〔抜取り後〕										
11 公園 編	4 グラ ウン ド・ コート 整備	3 グラ ウン ド・ コート 舗装 工	5		グラウンド・コート縁 石工 (コンクリート縁石) (舗装止め) (見切材(仕切材)) (内圏縁石)		第3編2-3-5縁石工(縁石・ア スカーブ)に準ずる。				

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
11公園編	4グラウンド・コート整備	4スタンド整備工	3		スタンド擁壁工 (スタンド擁壁)	幅 高さ 厚さ 法長	40m (50m) 又は1施工箇所に1回  [型枠取外後]	代表箇所 各1枚	
11公園編	4グラウンド・コート整備	4スタンド整備工	4		ベンチ工 (スタンドベンチ) (現場打ベンチ)	幅 高さ 厚さ	40m (50m) 又は1施工箇所に1回  [型枠取外後]	代表箇所 各1枚	
11公園編	4グラウンド・コート整備	4スタンド整備工	5		スタンド施設修繕工 (スタンド施設修繕)	施工状況	1施工箇所(修繕内容毎)に1回  [施工前、施工中、施工後]	適宜	
11公園編	4グラウンド・コート整備	5グラウンド・コート施設整備工	3		ダッグアウト工 (ダッグアウト基礎)	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5ヶ所に1回 (施工前は必要に応じて) [施工前、施工後]	適宜	
11公園編	4グラウンド・コート整備	5グラウンド・コート施設整備工	5		バックネット工 (バックネット基礎)	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5ヶ所に1回 (施工前は必要に応じて) [施工前、施工後]	適宜	代表箇所 各1枚
						高さ 延長	基礎タイプ毎5ヶ所に1回 (施工前は必要に応じて) [施工前、施工後]		

写真管理基準

編 章 節 条	枝 番	工 種	写真管理項目			摘 要			
			撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度				
11 公園編	4	5	6	1	競技施設工 (フェールポール) (ポスト) (ゴールポスト) (支柱台) (スポーツサークル) (跳躍箱) (踏切板)	設置高さ	1回/1基 〔施工後〕	適宜	
						基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5ヶ所に1回 (施工前は必要に応じて) 〔施工前、施工後〕		
11 公園編	4	5	6	2	競技施設工 (塁ベース基礎)	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5ヶ所に1回 (施工前は必要に応じて) 〔施工前、施工後〕	適宜	
11 公園編	4	5	11		グラウンド・コート柵工 (高尺ネットフェンス) (フェンス) (防球ネット)	基礎高 基礎幅 根入れ長	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔型枠取外後〕	代表箇所 各1枚	
11 公園編	4	5	12		グラウンド・コート施設修繕工 (グラウンド・コート施設修繕)	施工状況	1施工箇所 (修繕内容毎) に1回 〔施工前、施工中、施工後〕	適宜	
11 公園編	5	2	3		自然育成盛土工 (まき出し)	まき出し厚	40m (50m) に1回 又は施工面積1,600㎡毎に1回 〔まき出し時〕	代表箇所 各1枚	
						まき出し状況	転圧機械又は地質が変わる毎に1回 〔まき出し時〕		
						幅 法長	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 又は施工面積1,600㎡毎に1回 〔施工後〕		



編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
11 公園編	5 自然育成	2 自然育成施設工	4	1	自然水路工 (遮水・止水シート)	幅 高さ 施工状況	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
11 公園編	5 自然育成	2 自然育成施設工	4	2	自然水路工 (ごろた石積) (崩れ積)	胴込裏込厚	第3編2-5-5石積(張)工に準 ずる。 〔施工中〕		
11 公園編	5 自然育成	2 自然育成施設工	4	3	自然水路工 (砂・礫敷)	法長又は高さ  厚さ 幅	100m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕  200mに1回 又は施工面積1,600㎡ 毎に1回	代表箇所 各1枚	
11 公園編	5 自然育成	2 自然育成施設工	5		水田工 (遮水・止水シート)	高さ 施工状況	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	適宜	
11 公園編	5 自然育成	2 自然育成施設工	6		ガレ山工 (ガレ山)	高さ 幅 施工状況	1施工箇所 に1回 〔施工中、施工後〕	適宜	
11 公園編	5 自然育成	2 自然育成施設工	7		粗朶山工 (粗朶山)	高さ 幅 施工状況	1施工箇所 に1回 〔施工中、施工後〕	適宜	
11 公園編	5 自然育成	2 自然育成施設工	8		カントリーヘッジ工 (カントリーヘッジ)	高さ 幅 施工状況	1施工箇所 に1回 〔施工中、施工後〕	適宜	

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要			
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度				
11	公園編	5	自然育成	2	自然育成施設工	9		石積土堰堤工 (石積土堰堤)	高さ 幅 施工状況	1施工箇所に1回 〔施工中、施工後〕	適宜	
11	公園編	5	自然育成	2	自然育成施設工	10		しがらみ柵工 (しがらみ柵)	高さ 幅	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
11	公園編	5	自然育成	2	自然育成施設工	11	3	自然成型護岸工 (階段ブロック積み) (魚巢ブロック積み)		第3編2-5-3-1コンクリートブロック工に準ずる。		
11	公園編	5	自然育成	2	自然育成施設工	11	4	自然成型護岸工 (石積) (石張) (雑割石張)		第3編2-5-5石積(張)工に準ずる。		
11	公園編	5	自然育成	2	自然育成施設工	11	5	自然成型護岸工 (かごマット)		第3編2-3-26-2多自然型護岸工(かごマット)に準ずる。		
11	公園編	5	自然育成	2	自然育成施設工	11	6	自然成型護岸工 (玉石階段)	法長又は高さ 幅 高さ 長さ 段数	40m (50m) 又は1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
11	公園編	5	自然育成	2	自然育成施設工	11	7	自然成型護岸工 (種子散布) (公園張芝) (公園筋芝) (公園市松芝)		第3編2-14-2-1植生工に準ずる。		

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
11	5	2	11	8	自然育成型護岸工 (覆土(流用土)) (覆土(発生土)) (覆土(採取土)) (覆土(購入土))		第1編2-3-5法面整形工(盛土部)に準ずる。		
11	5	2	12		保護柵工 (保護柵)	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5ヶ所に1回 (施工前は必要に応じて) 〔施工前、施工後〕	適宜	
						高さ 延長	40m(50m)又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
11	5	2	13		解説板工 (解説板)	基礎高 基礎幅 根入れ長	基礎タイプ毎5ヶ所に1回 (施工前は必要に応じて) 〔施工前、施工後〕	適宜	
11	5	2	14		自然育成施設修繕工 (自然育成施設修繕)	施工状況	1施工箇所(修繕内容毎)に1回 〔施工前、施工中、施工後〕	適宜	
11	5	2	16	1	自然育成型護岸基礎工 (現場打基礎)		第3編2-4-3-1基礎工(護岸) (現場打)に準ずる。		
11	5	2	16	2	自然育成型護岸基礎工 (プレキャスト基礎)		第3編2-4-3-2基礎工(護岸) (プレキャスト)に準ずる。		
11	5	2	17		沈床工 (木工沈床) (改良沈床) (粗朶沈床) (袋詰玉石) (吸出し防止材) (粗朶単床) (粗朶柵)		第3編2-3-18沈床工に準ずる。		

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
11 公園編	5 自然育成	2 自然育成施設工	18		捨石工 (捨石) (表面均し) (吸出し防止材)		第3編2-3-19捨石工に準ずる。		
11 公園編	5 自然育成	2 自然育成施設工	22		杭出し水制工 (杭出し水制)		第6編1-10-8杭出し水制工に準ずる。		
11 公園編	5 自然育成	3 自然育成植栽工	4		水生植物植栽工 (水生植物植栽)	施工状況	樹種別1回 〔施工後〕	適宜	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
12	下水道編	1	3	3	矢板工 管渠工 現場打カルバート工 プレキャストカルバート工	施工状況 据付 出来形	全測点に1回 [施工後]	代表箇所 各1枚	
12	下水道編	1	4	2	ウェルポイント排水及び ディープウェル排水	施工状況	全数 [施工中]	代表箇所 各1枚	
12	下水道編	1	5	2	立抗工 人孔築造工	施工状況 出来形	1施工箇所に1回 [施工中、後]	代表箇所 各1枚	
12	下水道編	1	6	2	推進工 掘削及び推進	掘削の地山状態	地質の変化毎に1回 [掘削中]	代表箇所 各1枚	
12	下水道編	1	7	2	シールド工 掘削及び推進	掘削の地山状態	地質の変化毎に1回 [掘削中]	代表箇所 各1枚	
12	下水道編	1	7	3	一次覆工 セグメント組立	施工状況 出来形	80mに1回 [組立後]	代表箇所 各1枚	
12	下水道編	1	7	5	二次覆工 (セグメント 清掃状況) 二次覆工	施工状況 二次覆工の厚さ	1センチルに1回 [清掃後] [型枠取外し後]	代表箇所 各1枚	

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
13	港湾編	1	2		浚渫工 (土砂) (岩盤)	深さ、幅	80m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
13	港湾編	1	2		床掘工	深さ、幅	80m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
13	港湾編	2	3		置換工	高さ、幅、全景	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
13	港湾編	2	3		敷砂土	高さ、幅、全景	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
13	港湾編	2	3		サンドドレーン工	高さ、全景	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
13	港湾編	2	3		ペーパードレーン工	高さ、全景	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
13	港湾編	2	3		載荷工	高さ、幅、全景	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
13	2	6	3		サンドコンパクション パイル工	高さ	全数 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
13	2	7	3		ロッドコンパクション (振動棒工法) 工	高さ	全数 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
13	2	8	7		深層混合処理工	高さ	全数 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
13	3	1	4	1 2 3 4 5	アスファルトマット 繊維系マット 合成樹脂系マット ゴムマット 摩擦増大用マット	敷設位置、重ね 幅、延長及びジョ イント	40m又は1施工箇所 に1回 〔敷設完了時〕	代表箇所 各1枚	
13	4	1	3		基礎工	幅、高さ、長さ	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要	
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度		
13	港湾編	4 捨石及び均し	2 被覆及び根固め工	3		被覆及び根固め工	幅、高さ、長さ	40m又は1施工箇所(に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
13	港湾編	4 捨石及び均し	3 裏込め工	3		裏込め工	幅、高さ、長さ	40m又は1施工箇所(に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
13	港湾編	5 杭及び矢板	1 鋼杭工	4		鋼杭工	偏心量	1施工箇所(に1回 〔打込後〕	代表箇所 各1枚	
						根入長	1施工箇所(に1回 〔打込前〕			
						数量	全数量 〔打込後〕			
						杭頭処理状況	1施工箇所(に1回 〔処理前、中、後〕			
13	港湾編	5 杭及び矢板	2 コンクリート杭工	2		コンクリート杭工	偏心量	1施工箇所(に1回 〔打込後〕	代表箇所 各1枚	
						根入長	1施工箇所(に1回 〔打込前〕			
						数量	全数量 〔打込後〕			
						杭頭処理状況	1施工箇所(に1回 〔処理前、中、後〕			
13	港湾編	5 杭及び矢板	3 鋼矢板工及び鋼管矢板工	5	1 鋼矢板工 2 鋼管矢板工	鋼矢板工	根入長	40m又は1施工箇所(に1回 〔打込前、後〕	代表箇所 各1枚	
						鋼管矢板工	変位	40m又は1施工箇所(に1回 〔打込後〕		
							数量	全数量 〔打込後〕		
13	港湾編	5 杭及び矢板	4 コンクリート矢板工	4		コンクリート矢板工	根入長	40m又は1施工箇所(に1回 〔打込前、後〕	代表箇所 各1枚	
							変位	40m又は1施工箇所(に1回 〔打込後〕		
							数量	全数量 〔打込後〕		



編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
13 港湾編	6 控工	1 控工	3		控工	根入長	40m又は1施工箇所 に1回 〔打込前、後〕	代表箇所 各1枚	
						変位	40m又は1施工箇所 に1回 〔打込後〕		
						数量	全数量 〔打込後〕		
13 港湾編	8 ケーソン	1 ケーソン 製作工	3		ケーソン製作工	壁厚 幅 高さ 長さ 底版厚さ フーチング高さ	1基毎に1回 〔製作後〕	代表箇所 各1枚	
13 港湾編	8 ケーソン	2			ケーソン進水工	浮上	進水 1基毎に1回 〔吊上げ完了時〕	代表箇所 各1枚	
13 港湾編	8 ケーソン	3			ケーソン仮置工	仮置状況	1基毎に1回 〔完了時〕	代表箇所 各1枚	
13 港湾編	8 ケーソン	4			ケーソン曳航	曳航完了状況	1基毎に1回 〔完了時〕	代表箇所 各1枚	
13 港湾編	8 ケーソン	5			ケーソン回航	回航完了状況	1基毎に1回 〔完了時〕	代表箇所 各1枚	
13 港湾編	8 ケーソン	6 ケーソン 据付工	2		ケーソン据付工	据付状況	1施工箇所 に1回 〔据付後〕	代表箇所 各1枚	

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
13 港湾編	9 コンクリートブロック	1 ブロック工	3		製作 (方塊) (L型ブロック) (セルラーブロック) (直立消波ブロック)	数量	全数量 〔製作後〕	代表箇所 各1枚	
						ブロックの形状寸法	形状寸法変わる毎に1回 〔製作後〕		
13 港湾編	9 コンクリートブロック	1 ブロック工	4		運搬及び仮置	運搬仮置状況	全数量 〔仮置後〕	代表箇所 各1枚	
13 港湾編	9 コンクリートブロック	1 ブロック工	5		据付 (方塊) (L型ブロック) (セルラーブロック) (直立消波ブロック)	天端幅 据付状況	40m又は1施工箇所(に)1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
13 港湾編	9 コンクリートブロック	2 異形ブロック工	3		製作	数量	全数量 〔製作後〕	代表箇所 各1枚	
						ブロックの形状寸法	形状寸法変わる毎に1回 〔製作後〕		
13 港湾編	9 コンクリートブロック	2 異形ブロック工	4		運搬及び仮置き	運搬仮置状況	全数量 〔仮置後〕	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			摘要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
13	港湾編	9	2	5	据付	天端幅 据付状況	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
13	港湾編	10	1	3	中詰工	高さ	1基毎1回 〔均し完了後〕	代表箇所 各1枚	
13	港湾編	10	2	2	プレキャストコンク リート	高さ	1基毎1回 〔均し完了後〕		
			3		場所打コンクリート				
13	港湾編	11	1	3	上部コンクリート工	幅、高さ、厚さ	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
13	港湾編	12	1		路床工	施工厚さ、幅	40mに1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	臨港道路 等適用
13	港湾編	12	2		下層路盤	敷均し厚さ 状況	200m又は1施工箇所 に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	係留施 設、荷捌 施設に適 用
				上層路盤 〔粒度調整路盤〕	整正状況	200m又は1施工箇所 に1回 〔整正後〕			
				セメント安定処理路盤 工	厚さ	1000㎡に1回 〔整正後〕			
					幅	各層毎40mに1回 〔整正後〕			

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
13 港湾編	12 舗装工	3 コンクリート舗装工			コンクリート舗設工	路盤紙重ね寸法	40mに1回 〔設後〕	代表箇所 各1枚	係留施設、荷捌施設に適用
						石粉、プライムコート	各層毎に1回 〔散布時〕		
						ストリップバー、 タイバー寸法、 位置 鉄網寸法位置	40mに1回 〔据付後〕		
						厚さ	40mに1回 〔型枠据付後〕		
13 港湾編	12 舗装工	4 アスファルト舗装工			アスファルト舗装工  基層工  表層工	整正状況	200m又は1施工箇所 に1回 〔整正後〕	代表箇所 各1枚	係留施設、荷捌施設に適用
						タックコート、 プライムコート	各層に1回 〔散布時〕		
						抜取りコア厚さ	全数量 〔抜取後〕		
						平坦性 〔表層工〕	1工事1回 〔実施中〕		
13 港湾編	12 舗装工	5 道路付属工	2		縁石工 (縁石、アスカーブ)	施工状況	1種別毎に1回 〔施工中〕	不要	
13 港湾編	12 舗装工	5 道路付属工	3		区画線工	材料使用量	全数量 〔施工前後〕	不要	
						施工状況	施工中に1回 〔施工前後〕		
13 港湾編	12 舗装工	5 道路付属工	4		道路標識工	基礎幅 基礎高さ	基礎タイプ毎5ヶ所に1回 〔施工後〕	不要	
13 港湾編	12 舗装工	5 道路付属工	5		防護柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	※基礎幅 ※基礎高さ	1施工箇所に1回 (※印は現場打ち部分がある場合) 〔施工後〕	不要	
						パイプ取付高	1施工箇所に1回 〔施工後〕		

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
13	13	1	5		係船柱工	基礎幅、高さ、長さ	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
13	13	2	4		防舷材工	取付状況	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
13	13	3	4		車止め工	取付状況	1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
13	13	4	2		電気防食	電位測定状況	1施工箇所 に1回 〔測定時〕	代表箇所 各1枚	
13	13	4	3		防食塗装	陽極取付状況	1施工箇所 に1回 〔取付完了時〕	代表箇所 各1枚	
13	13	4	4		被覆防食	電位測定状況	1施工箇所 に1回 〔測定時〕	代表箇所 各1枚	
13	15	1	3		排水処理	施工状況	1施工箇所 に1回 〔施工前後〕	代表箇所 各1枚	

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
13	15	1	5		伐開工	出来形確認状況	1施工箇所 に1回 〔仕上時〕	代表箇所 各1枚	
13	15	1	6		盛土工	巻出し厚	40mに1回 〔巻出し時〕	代表箇所 各1枚	
						締固め状況	転圧機械が変わる毎に1回 〔締固め時〕		
						法長 幅	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕		
13	15	1	7		掘削工 (浚渫は除く)	法長 幅	40mに1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
13	15	1	8		法面工	仕上状況	40mに1回 〔仕上げ時〕	代表箇所 各1枚	
13	16	1	3		埋立及び裏埋工	出来形確認状況	40m又は1施工箇所 に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
13	17	1	3		汚濁防止膜工	設置状況	1施工箇所 に1回 〔設置完了後〕	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
15 水道編	1 水道工事	6 管路土工 (開削)	1		管路土工 (管巻材) (鑄鉄管・ポリエチレン管)	幅・厚さ	40m毎又は1施工箇所 に1回 〔施工中・施工後〕	代表箇所 各1枚	
					管路土工 (管巻材) (給水管)	幅・厚さ	10箇所毎又は1工事に1回 〔施工中・施工後〕	代表箇所 各1枚	
15 水道編	1 水道工事	10 鑄鉄管 布設工	2		管布設 (鑄鉄管)	布設位置・土被り	40m毎又は変化点毎に1回 〔布設後〕	代表箇所 各1枚	
15 水道編	1 水道工事	11 ポリエチレン 管布設工	2		管布設 (ポリエチレン管)	布設位置・土被り	40m毎又は変化点毎に1回 〔布設後〕	代表箇所 各1枚	
15 水道編	1 水道工事				試験掘工	試験掘掘削作業状況	10箇所毎又は1工事に1回 〔掘削中〕	代表箇所 各1枚	
					地下埋設物の種類・布設位置・土被り等	埋設物毎に1回 〔掘削後〕	代表箇所 各1枚		
15 水道編	1 水道工事				水替工	水替設備設置状況	1施工箇所に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	水替ポンプ
					排水設備設置状況	1施工箇所に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	ノッチタンク	
15 水道編	1 水道工事				仮配管工	仮配管状況	1施工箇所に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	既設管の 仮設取出部は全箇所
					仮配管の種類・布設位置・土被り等	1施工箇所に1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚		

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
15 水道編	1 水道工事				不断水式連絡工	掘削作業状況	1施工箇所 に1回 〔掘削中〕	代表箇所 各1枚	
						既設管の口径・布設位置・土被り等	全箇所 〔掘削後〕	代表箇所 各1枚	
						割T字管・不断水式制水弁取付作業状況	全箇所 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						穿孔作業状況	全箇所 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						切断片及び切屑等除去状況	全箇所 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						水圧試験状況	全箇所 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						割T字管・不断水式制水弁取付完了状況	全箇所 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
15 水道編	1 水道工事				管撤去工	埋設状況 (埋設深さ)	100m毎又は変化点毎 に1回 〔掘削後〕	代表箇所 各1枚	
						切断状況	100m毎又は1施工箇所 に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						搬出状況	1施工箇所 に1回 〔搬出時〕	代表箇所 各1枚	積み込み等 全数量が 確認出来ること
						処分状況	1施工箇所 に1回 〔処分時〕	代表箇所 各1枚	
15 水道編	1 水道工事				管閉塞工	管閉塞状況	1施工箇所 に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	流入口・ 流出口・ 帽部・栓 部設置箇所 は全箇所



編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
15	水道編	1			鑄鉄管布設工	掘削状況	40m 毎又は1施工箇所 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						管吊り込み状況	40m 毎又は1施工箇所 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						管切断・管端面防食処理・挿しロリング取付状況	適宜 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						切管寸法	全箇所 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	黒板へ切管寸法・挿しロリング数量等を記入
						受口・挿口清掃状況	適宜 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						管接合状況	適宜 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	チェックシート記入状況
						管継手接合状況	全箇所 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	黒板へ配管図等により使用材料、数量等を記入
						管明示テープ表示状況	40m 毎又は1施工箇所 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
						ポリエチレンスリーブ被覆状況	40m 毎又は1施工箇所 〔施工中・施工後〕	代表箇所 各1枚	
						ロケーティングワイヤ設置状況	40m 毎又は1施工箇所 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
						管防護工（砂基礎）	40m 毎又は1施工箇所 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	幅・厚さ・被り等
						管明示シート表示状況	40m 毎又は1施工箇所 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
通水・洗管実施状況	適宜 〔施工中〕	代表箇所 各1枚							

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘 要
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度	
15 水道編	1 水道工事				弁類設置工	弁類設置、取付状況	全箇所 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
						弁ボックス据付状況	全箇所 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
15 水道編	1 水道工事				給水切替工	掘削状況	10箇所毎又は1工事に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						給水切替実施状況	10箇所毎又は1工事に1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
						給水管布設状況	全箇所 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	

編	章	節	条	枝番	工種	写真管理項目			概要	
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度		
その他					舗装工関係	橋面防水工	塗布又は設置状況	1施工箇所1回 〔施工中〕	代表箇所 各1枚	
					トンネル関係	トンネル坑門工	厚さ、幅、高さ	1施工箇所1回 〔埋戻し前〕	代表箇所 各1枚	
					トンネル関係	シールド	掘削の地山状態	地質の変化の毎に1回 〔掘削中〕	代表箇所 各1枚	
							セグメント組立状況	1工事に1回 〔組立後〕		
							二次覆工（セグメント清掃状況）	1工事に1回 〔清掃後〕		
							二次覆工の厚さ	1スパンに1回 〔型枠取外し後〕		
					維持修繕工関係	アスファルト舗装	打換パッチング	施工日に1回 〔施工前後〕	不要	
						コンクリート舗装	目地掃除	1,500㎡に1回 〔施工前後〕	不要	
							目地充填	1,500㎡に1回 〔施工後〕		
							注入工、削孔状況（位置、間隔）	1,000㎡に1回 〔削孔後〕		
							注入工、注入圧	1,000㎡に1回 〔注入時〕		
							目地亀裂防止材、張付け状況	1,500㎡に1回 〔張付け後〕		
							局部打換、各層厚さ	各層毎50mに1回又は1施工箇所1回 〔施工前後〕		
						路肩、路側路盤工	厚さ	40mに1回又は1施工箇所1回 〔施工後〕	代表箇所 各1枚	
						道路除草	施工状況	0.5kmに1回（1回刈毎） 〔施工前後〕	適宜	
						路肩整正	施工状況	0.5kmに1回	適宜	
					新設、更新、修理防護柵類	施工状況	1施工箇所1回（施工前は必要に応じて） 〔施工前後〕	適宜		
					新設、更新、修理標識類	基礎幅、深さ、施工状況	基礎タイプ毎5ヶ所に1回（施工前は必要に応じて） 〔施工前後〕	適宜		
					新設、更新、修理照明灯	基礎幅、深さ、施工状況	基礎タイプ毎5ヶ所に1回（施工前は必要に応じて） 〔施工前後〕	適宜		
					視線誘導標	施工状況	施工日に1回 〔施工後〕	適宜		
清掃（路面、標識、側溝、集水桝）	施工状況	施工日に1回 〔施工前後〕	適宜							

写真管理基準

編	章	節	条	枝番	工 種	写真管理項目			摘要		
						撮影項目	撮影頻度[時期]	提出頻度			
その他					維持修繕工関係	区画線路面表示	施工状況	施工日に1回 〔施工前後〕	適宜		
							材料使用量	全数量 〔施工前後〕	適宜		
						街路樹植樹	施工状況	適宜 〔施工前後〕	適宜		
						街路樹補強補植	施工状況	適宜 〔施工前後〕	適宜		
						街路樹剪力	施工状況	街路樹50本に1回、グリーンベルト100mに1回 〔施工前後〕	適宜		
						街路樹消毒、施肥	施工状況	街路樹50本に1回、グリーンベルト100mに1回 〔施工中〕	適宜		
						街路樹雪囲	施工状況	適宜 〔施工後〕	適宜		
						排雪除雪	施工状況、機種	施工中に1回 〔施工中〕	適宜		
						凍結防止剤散布	施工状況	施工中に1回 〔施工中〕	適宜		
							材料使用量	全数量 〔施工前後〕	適宜		
						河川除草	施工状況、刈草処理状況	0.5kmに1回（1回刈毎） 〔施工前後〕	適宜		
						鉄筋・無筋コンクリート関係	配筋	位置、間隔、継手寸法	打設ロット毎に1回又は1施工箇所 〔組立後〕	適宜	
							コンクリート打設	打継目処理、締固施工状況	工種種別毎に1回 〔施工時〕	1施工ブロック各1枚	
養生	養生状況	工種種別毎に1回、養生方法毎に1回 〔養生時〕									

## 別紙「フィルムカメラを使用した場合の写真管理基準」

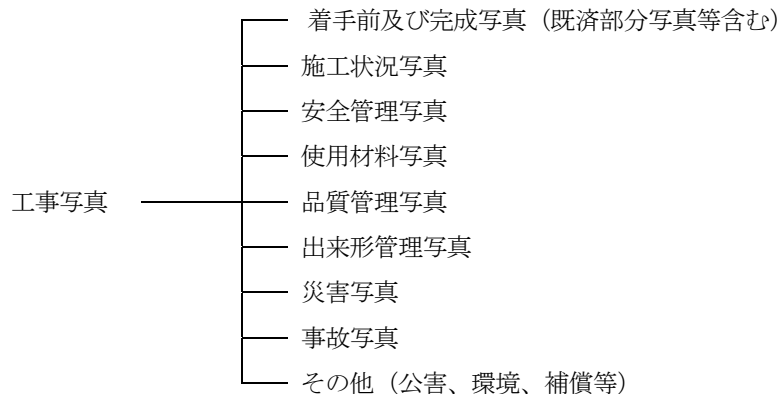
### 1. 総 則

#### 1-1 適用範囲

この写真管理基準は、静岡県土木工事施工管理基準に定める土木工事の工事写真による管理（フィルムカメラを使用した撮影～提出）に適用する。

#### 1-2 工事写真の分類

工事写真は以下のように分類する。



### 2. 撮影

#### 2-1 撮影頻度

工事写真は、写真管理基準の撮影箇所一覧表に示す「撮影頻度」に基づき撮影するものとする。

#### 2-2 撮影方法

写真撮影にあたっては、以下の項目のうち必要事項を記載した小黒板を文字が判読できるよう被写体とともに写しこむものとする。

- ① 工事名
- ② 工種等
- ③ 測点（位置）
- ④ 設計寸法
- ⑤ 実測寸法
- ⑥ 略図

小黒板の判読が困難となる場合は、別紙に必要事項を記入し、写真に添付して整理する。また、特殊な場合で監督員が指示するものは、指示した項目を指示した頻度で撮影するものとする。

#### 2-3 情報化施工

「TSを用いた出来形管理要領（土工編）」（平成24年3月29日付け国官技第347号、国総公第85号）による出来形管理を行った場合には、出来形管理写真の撮影頻度及び撮影方法は同要領の規定による。

## 2-4 写真の省略

工事写真は以下の場合に省略するものとする。

- (1) 品質管理写真について、公的機関で実施された品質証明書を保管整備できる場合は、撮影を省略するものとする。
- (2) 出来形管理写真について、完成後測定可能な部分については、出来形管理状況のわかる写真を工種ごとに1回撮影し、後は撮影を省略するものとする。
- (3) 監督員または現場技術員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真の撮影を省略するものとする。

## 2-5 撮影の仕様

写真の色彩や大きさは以下のとおりとする。

- (1) 写真はカラーとする。
- (2) 写真の大きさは、サービスサイズ程度とする。  
ただし、監督員が指示するものは、その指示した大きさとする。

## 2-6 留意事項

写真管理基準の撮影箇所一覧表の適用について、以下の事項を留意するものとする。

- (1) 「撮影項目」、「撮影頻度」等が工事内容に合致しない場合は、監督員の指示により追加、削減するものとする。
- (2) 施工状況等の写真については、ビデオ等の活用ができるものとする。
- (3) 不可視となる出来形部分については、出来形寸法（上墨寸法含む）が確認できるよう、特に注意して撮影するものとする。
- (4) 撮影箇所がわかりにくい場合には、写真と同時に見取り図（撮影位置図、平面図、凡例図、構造図など）を工事写真帳に添付する。
- (5) 写真管理基準の撮影箇所一覧表に記載のない工種については監督員と写真管理項目を協議のうえ取扱いを定めるものとする。

## 3. 整理提出

工事写真として、撮影写真の原本及び工事写真帳を各1部提出するものとし、その整理方法等は以下によるものとする。

- (1) 撮影写真の原本  
撮影写真の原本とは、写真管理基準の撮影箇所一覧表「撮影頻度」に基づいて撮影した写真のネガをいい、密着写真とともに撮影内容がわかるようにネガアルバムに整理し提出するものとする。
- (2) 工事写真帳  
工事写真帳は、写真管理基準の撮影箇所一覧表「撮影頻度」に基づいて撮影した写真のうち、「整理条件」に示す写真をアルバム等に整理したものをいい、工事写真帳の大きさは、4切版又はA4版とする。

## 4. その他

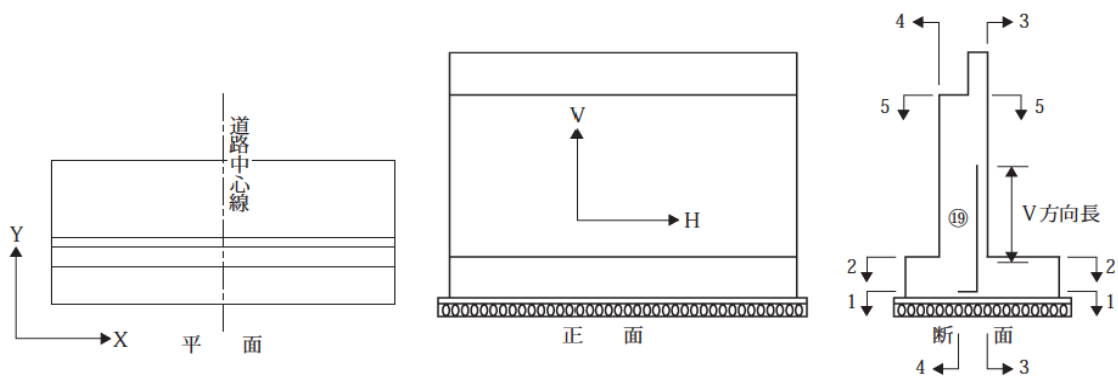
写真管理基準撮影箇所一覧表の用語の定義

- (1) 代表箇所とは、当該工種の代表箇所とその仕様が確認できる箇所をいう。
- (2) 適宜とは、設計図書の仕様が写真により確認できる必要最小限の箇所や枚数のことをいう。
- (3) 「提出頻度」の不要とは工事写真帳として貼付整理し提出する必要がないことをいう。

参考資料

橋台および擁壁等の写真撮影（例）

	写真撮影箇所	撮影上の注意
1	栗石のX方向の幅	寸法が判読出来る様に（端部の拡大写真を）
2	栗石のY方向の幅	〃（ 〃 ）
3	栗石の厚さ	
4	ならしコンクリートのX方向の幅	寸法が判読出来る様に（端部の拡大写真を）
5	ならしコンクリートのY方向の幅	〃（ 〃 ）
6	ならしコンクリートの厚さ	
7	1－1断面前趾X方向の鉄筋ピッチ	二段の場合、下部配筋寸法の明確さ
8	1－1断面前趾Y方向の鉄筋ピッチ	〃（上面鉄筋組立前に撮影）
9	2－2断面前趾X方向の鉄筋ピッチ	
10	2－2断面前趾Y方向の鉄筋ピッチ	
11	スターラップ筋間隔	明確に
12	主鉄筋、配力鉄筋の継手重ね長さ	〃
13	フーチング鉄筋組立全景	
14	底版型枠のX、Y方向の幅及び厚さ	24で確認できれば不用
15	3－3断面壁のV方向の鉄筋ピッチ	複鉄筋の場合、裏側の配筋寸法の明確さ
16	3－3断面壁のH方向の鉄筋ピッチ	〃（両面を撮影する）
17	4－4断面壁のV方向の鉄筋ピッチ	〃
18	4－4断面壁のH方向の鉄筋ピッチ	〃
19	3－3断面壁のV方向の鉄筋長	
20	スターラップ筋間隔	11に同じ
21	パラペットの配筋間隔	
22	5－5断面橋座のX、Y方向の鉄筋ピッチ	明確に
23	壁の型枠寸法	24で確認できれば不用
24	出来形管理に基づくコンクリートの仕上がり寸法	寸法が判読出来る様に（端部の拡大写真を）
25	埋戻し前の全景	







その他の取扱基準等



## その他の取扱基準等

### 目 次

レディーミクストコンクリート取扱基準 .....	435
セメントコンクリート製品取扱基準 .....	463

※ 本文中に記載のある「承諾」は、設計図書の内容により「確認」と読み替える。

「承諾」とは、設計図書の品質規格に適合しない材料を使用する場合。(例：指定した材料以外を使用する場合)

「確認」とは、設計図書に示す品質規格に適合したもの、またはこれと同等以上の品質を有するものを使用する場合。

※ レディーミクストコンクリート取扱基準 5) (1) A法の③は適用しない。

※ レディーミクストコンクリート取扱基準本文中に記載のある

「コンクリート強度検査報告書」(様式-5)は、「コンクリート品質管理報告書」(様式-5-1)、  
「コンクリート強度検査報告書」(様式-5-2)と読み替える。

※ セメントコンクリート製品取扱基準3、(3)ウ及びエは適用しない。



# レディーミクストコンクリート取扱基準

平成 19 年 10 月

土木工事施工管理基準

静岡県建設部監修

(財) 静岡県総合管理公社建設技術部



## レディーミクストコンクリート取扱基準

- 1) レディーミクストコンクリートを使用するときは、この取扱基準によるほか、JIS A 5308（レディーミクストコンクリート）によらなければならない。
- 2) レディーミクストコンクリートの配合は下表に示すものとする。

## レディーミクストコンクリートの配合適用基準

No.	種 別	コンクリートの種類	呼び強度 N / mm <sup>2</sup>	スランブ cm	粗骨材の 最大寸法 mm	セメントの 種類	水セメント 比%以下	単位セメ ント量 kg	空 気 量 %	JIS規格 の有 無	摘 要
1	PC横桁・PC桁 間コンクリート・ PCホーロースラ ブの間隔	普通	30	8	25	N	—	—	4.5	○	
2	PCスラブ桁の間詰	〃	24	8	25	〃	—	—	4.5	○	
3	PCポステン主桁	〃	40	8	25	H	—	—	4.5	○	
4	合成床版	〃	30	8	25	N	55	—	4.5	○	
5	非合成床版、RC 床版（鉄筋コンク リート）側溝蓋	〃	24	8	25	〃	55	—	4.5	○	
6	（鉄筋コンクリ ート）地覆、壁高欄	〃	24	8	25	BB	55	—	4.5	○	
7	場所打杭 水中：ベノト杭 リバース杭	〃	30	15	25	〃	55	350以上	4.5	○	
8	場所打杭 大気中：深礎工	〃	24	8	25	〃	55	—	4.5	○	
9	トンネル覆工用 （機械打設）	〃	18	15	40	〃	60	—	4.5	○	[単位セメン ト量270以上]
10	トンネル施工用 （インパート打設）	〃	18	8	40	〃	60	—	4.5	○	[単位セメン ト量240以上] 側壁導杭の一 次覆工含む
11	（鉄筋コンクリ ート）水門・排水機 場（上屋を除く）・ 堰	〃	21	8	25	〃	55	—	4.5	○	
12	（鉄筋コンクリ ート）橋台・橋脚・配 渠類・鉄筋コンクリ ート擁 壁・樋門・樋管	〃	24	8	25	〃	55	—	4.5	○	
13	河川護岸及び砂防 護岸に使用する石 積（張）胴裏込	〃	18	8	25	〃	60	—	4.5	○	
14	厚16cm未満の側溝・ 集水桝・石積（張） 胴裏込・管渠	〃	18	8	25	〃	60	—	4.5	○	
15	重力擁壁・モタレ 擁壁	〃	18	8	40	〃	60	—	4.5	○	
16	石積・ストンガ ード・標識及び照明 灯基礎・厚16cm以 上の側溝等	〃	18	8	40	〃	60	—	4.5	○	

レディーミクストコンクリート取扱基準

No	種 別	コンクリートの種類	呼び強度 N / mm <sup>2</sup>	スランブ cm	粗骨材の 最大寸法 mm	セメントの 種 類	水セメント 比%以下	単位セメ ント量 kg	空 気 量 %	JIS規格 の有 無	摘 要
17	重力式橋台	普通	18	8	40	B B	60	—	4.5	○	
18	均しコンクリート	〃	18	8	25 40	〃 〃	— —	— —	4.5 4.5	— ○	厚16cm未満は 粗骨材最大寸 法25mm 厚16cm以上は 粗骨材最大寸 法40mm
19	セメントコンクリート舗装	舗装	(曲げ強度) 4.5	2.5	40	N	45	—	4.5	○	[単位セメント量 280～350]
20	(河川) 護岸基礎・根固ブロック・護岸コンクリート張(平場)・堰(無筋)	普通	18	5	40	B B	60	—	4.5	○	
21	(河川) 護岸コンクリート張(法面)	〃	18	3	40	〃	60	—	4.5	—	
22	(河川) 護岸均しコンクリート(法面)	〃	—	3	25	〃	—	170以上	—	—	
23	(海岸) 波返し・表法張・基礎	〃	24	8	40	〃	55	—	4.5	○	
24	(海岸) 無筋コンクリート擁壁	〃	24	8	40	〃	55	—	4.5	○	
25	(海岸) 根固ブロック10 t 以上	〃	24	5	80 [40]	〃 〃	55 55	— —	(4.0) [4.5]	— ○	粗骨材の最大寸法は80mmを標準とする。ただし、骨材の入手が困難な場合は40mmとすることができる。
26	(砂防) 主副ダム・側壁(砂防) 10 t 以上の根固ブロック	〃	18	5	80 [40]	〃 〃	60 60	— —	(4.0) [4.5]	— ○	粗骨材の最大寸法は80mmを標準とする。ただし、骨材の入手が困難な場合は40mmとすることができる。
27	(砂防) 流路工・護岸・(砂防) 10 t 未満根固ブロック	〃	18	5	40	〃	60	—	4.5	○	
28	(下水道) シールド二次覆工用等	〃	24	12	25	〃	55	—	4.5	○	
29	(港湾) 中詰コンクリート中詰ブロック	〃	18	8	40	〃	—	—	4.5	○	無筋コンクリート
30	(港湾) 防波堤上部工ケーソンの蓋コンクリート	〃	18	8	40	〃	60	—	4.5	○	無筋コンクリート
31	(港湾) 本体ブロック異形ブロック(消波・被覆)	〃	18	5	40	〃	60	—	4.5	○	無筋コンクリート 消波用異形ブロックで公称重量35 t 以上の場合は事業課と協議すること
32	(港湾) 根固ブロック	〃	18	5	40	〃	60	—	4.5	○	無筋コンクリート



No	種 別	コンクリートの種類	呼び強度 N / mm <sup>2</sup>	スランプ cm	粗骨材の 最大寸法 mm	セメント の 種 類	水セメント 比%以下	単位セメ ント量 kg	空 気 量 %	JIS規格 の有 無	摘 要
33	(港湾) 係船岸上部工、胸 壁、係船直柱基礎 (重力式)	普通	18	8	40	B B	60	—	4.5	○	無筋コンクリート
34	(港湾) 係船岸上部工、胸 壁、係船柱基礎 (杭式)	〃	24	8	25	〃	55	—	4.5	○	鉄筋コンクリート 栈橋上部工を除く
35	(港湾) 栈橋上部工	〃	24	12	25	〃	55	—	4.5	○	鉄筋コンクリート
36	(港湾) ケーソン・岸壁用 L型・セルラー・ 消波ブロック	〃	24	12	25	〃	55	—	4.5	○	鉄筋コンクリート
37	(港湾) 控壁、控杭上部工	〃	24	12	25	〃	55	—	4.5	○	鉄筋コンクリート
38	(港湾) エプロン舗装	舗装	(曲げ強度) 4.5	2.5	40	N	—	—	4.5	○	

- 注：1. 骨材の最大寸法25mm及び80mmは地域的に骨材の入手が不可能な場合のみ20mm及び40mmとすることができる。
2. 水セメント比については、鉄筋コンクリート構造物については55%以下、無筋コンクリート構造物の場合は、60%以下としなければならない。(ただし、P Cについては別途事業室と協議)
3. 設計図書に塩害対策を必要とする旨、明示した場合の橋梁上部工に用いるコンクリートの水セメント比は50%以下、橋梁下部工に用いるコンクリートの水セメント比は55%以下を標準とする。
4. セメントの種類は、N：普通ポルトランドセメント、H：早強ポルトランドセメント、B B：高炉セメントB種を示している。

### 3) レディーミクストコンクリートの製造工場

請負者は、レディーミクストコンクリートを使用する場合には、JIS表示認定工場または、JISマーク表示認証工場で、全国品質管理監査会議の策定した統一監査基準に基づく監査に合格した工場等から選定するものとする。但し運搬時間、その他理由によりこれらの製品を使用することが困難な場合には、共通仕様書第1編「共通編」3-3-2の規定によるものとする。

### 4) レディーミクストコンクリートの使用の承諾

- (1) 請負者は、レディーミクストコンクリートを使用する場合は、次の書類を提出し承諾を得なければならない。

## レディーミクストコンクリート取扱基準

※JIS 表示許可工場の製品使用の場合	※JIS 表示許可工場以外の製品使用の場合
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ JIS 表示許可の写し</li> <li>・ 配合報告書（様式－1）</li> <li>・ 配合計算書（様式－2）</li> <li>・ 骨材試験成績表（様式－3）</li> <li>・ アルカリ骨材反応性試験成績表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ プラント施設概要書</li> <li>・ 計量機の検定済証明書</li> <li>・ 品質管理データ</li> <li>・ 配合報告書（様式－1）</li> <li>・ 配合計算書（様式－2）</li> <li>・ 骨材試験成績表（様式－3）</li> <li>・ アルカリ骨材反応性試験成績表</li> <li>・ セメントの品質証明書</li> </ul>

\*JIS 表示許可工場以外の場合は、監督員の立会試験により品質を確認しなければならない。

\*アルカリ骨材試験反応性試験成績表の有効期限6ヶ月なので注意すること。

- (2) 設計図書に示すコンクリートの種類を、請負者の事由により変更しようとするときは、変更の理由及び配合報告書・配合計算書を提出し、監督員の承諾を得なければならない。
- (3) JIS A 6204に規定する化学混和剤（A E 剤及び減水剤標準形・A E 減水剤標準形を除く）の減水剤及びA E 減水剤の「遅延形」及び「促進形」の使用は、「混和剤試験結果報告書」及び試験練結果等の資料により監督員の承諾を得て使用し、品質管理として「現場養生による供試体の圧縮強度試験」は、1週・4週強度及び低温下では、熟成日を推定して「熟成強度」の試験を実施するものとする。
- 5) レディーミクストコンクリートの品質を確かめるための検査におけるコンクリートの供試体の確認方法は、下記の方法のどちらかにより実施しなければならない。
- (1) A法
- ① コンクリートを供試体に投入したときの写真撮影時に、型枠外面に供試体を特定できる番号・記号等を記載し撮影すること。
  - ② 供試体頭部硬化後、型枠外面に記載した番号・記号等と同一のものを頭部にも記載し、2箇所の番号・記号等が1枚の写真でよくわかるように撮影すること。ただし、写真は型枠脱型前に行うこと。
  - ③ 写真については、ネガにて保存するものとし、工事アルバムには適宜掲載するものとする。
- (2) B法
- ① 供試体型枠の内側にグリース塗布後、所定の事項を記入した供試体確認版等を型枠側部におき、コンクリートを打設すること。
  - ② 強度試験前に供試体に転写した部分を写真に撮り資料採取時のものと同一のものか確認すること。
- 6) 配合強度
- レディーミクストコンクリート製造工場の配合強度は、次によらなければならない。
- (1) JIS工場
- $$m \geq S L + 2.5 \delta$$
- ここに、m：配合強度（N/mm<sup>2</sup>）  
 S L：呼び強度（N/mm<sup>2</sup>）  
 δ：当該工場の実績による標準偏差（N/mm<sup>2</sup>）
- (2) JIS工場以外の工場
- 設計基準強度を下廻らない値で配合強度を定めなければならない。

## 7) 品質管理

コンクリートの品質管理は共通仕様書第1編「共通編」第3章「無筋、鉄筋コンクリート」に定めるほか(別表-1)の「コンクリートの品質管理」によらなければならない。又(別表-1)にもとづき次の書類を提出する。

- (1) 標準養生による共試体の圧縮強度試験(1品種150m<sup>3</sup>につき1回)  
「レディーミクストコンクリート強度試験成績報告書」(様式-4)
- (2) 生コン工場のレディーミクストコンクリート強度検査報告書(1品種50m<sup>3</sup>未満の場合)  
「コンクリート強度検査報告書」(様式-5)
- (3) 「コンクリート強度管理表」(原則:1工種10m<sup>3</sup>以上のもの)(様式-6)
- (4) 「気温及びコンクリート打設記録表」(原則:1工種10m<sup>3</sup>以上のもの)(様式-7)
- (5) 「コンクリートテストハンマーによる強度試験結果表」(原則:1工種10m<sup>3</sup>以上のもの)(様式-8)
- (6) 「コンクリート中の塩化物含有量測定表」(様式-9)

## 8) 品質検査

コンクリートの品質検査は、コンクリートテストハンマーにより構造物の強度を測定する。また標準養生による供試体の圧縮試験結果も合わせて検査を行う。

## 9) 強度

$\bar{X} \geq \delta ck$ とする。ここに、 $\bar{X}$ : 1回の測定結果(3測点の平均値)  
 $\delta ck$ : 設計基準強度(呼び強度)

コンクリートテストハンマーの1回の測定結果(3測点の平均値)が $\bar{X} < \delta ck$ となった場合には、標準養生による供試体の圧縮試験結果により合否を判定する。

## 10) 熟成強度による合格判定

検査時に熟成度が100%に達しない場合には、熟成度を乗じた強度で合否を判定する。この場合監督員は、熟成日に強度を測定し、確認するものとする。

## 11) コンクリートテストハンマーによる測定方法

コンクリート圧縮強度の測定を、シュミットハンマー普通コンクリート用NR型、N型により行う場合には、日本材料学会「シュミットハンマーによる実施コンクリートの圧縮強度判定方法指針」により行うものとするが、その一部の運用は次のとおりとする。

## (1) 硬度測定箇所の選定

- ① 硬度の測定は、厚さ10cm以下の床版や壁、一辺15cm以下の断面の柱など小寸法で支間の長い部材では避けること。やむを得ずそのような部材で測定するときは、背後から別にその部材を支持して行うものとする。
- ② 薄い床版及び壁では、なるべく周辺や支持辺に近い箇所を選定するものとする。
- ③ はりでは、その側面で行うのを原則とする。
- ④ 柱や壁では、コンクリートの分離による影響を考慮して適当な箇所を選定するものとする。
- ⑤ 測定面としては、型枠に接した面で質が均一でモルタルに覆われた平滑な面を選定するものとする。
- ⑥ 測定面内にある豆板、空泡、露出している砂利などの部分は避けて行うものとする。

## (2) 硬度測定方法

- ① 測定面にあるわずかの凹凸や付着物は、と石でていねいに平滑にみがいてこれを除き、粉末その他の付着物をふきとってから行うものとする。

## レディーミクストコンクリート取扱基準

- ② 仕上げ層や上塗りのある場合はこれを除去し、コンクリート面を露出された後、(2)①の処理をしてから測定するものとする。
- ③ 打撃方向は、常に測定面に直角に行うものとする。
- ④ テストハンマーは、除々に力を加えて打撃をおこさせ測定するものとする。
- ⑤ 測定する位置は、端部から3 cm以上離れたところで、互に3 cm以上の間隔をもった12点について行い、上下2点の反発値を切り捨て10個を算術平均して、その測点の測定硬度とする。

### (3) 強度判定法

- ① テストハンマーによる打撃は、ハンマーの水平軸方向（0°）で測定するのを原則とする。  
ただし、構造物の形状によりこれにより難しい場合は、上向（+）、下向（-）として測定し、水平（0°）から下向（-90°）までは、「テストハンマーの圧縮強度換算表」（別表-2）により強度を判定し、上向（+）の場合は、テストハンマーに添付されている強度曲線表により強度を判定する。

### (4) シュミットコンクリートテストハンマーの調整

- ① シュミットコンクリートテストハンマーの調整は、専用精度検定器（テストアンピル）により使用前に検定するものとする。
- ② テストアンピルによる反発値（R a）は80±2で調整するものとする。  
テストアンピルによる反発値（R a）が80±2以上の数値を平均して示すものを使用する場合には、実際にコンクリートを打撃して測定した反発値の（R）は、次の式により修正するものとする。

$$R1 = R \cdot \frac{80}{R a}$$

ここに、R1：測定硬度の修正値

R：測定硬度（10点又は20点の平均値）

- ③ 反発値（R a）が、②以外のテストアンピルを使用する場合の調整は、その取扱説明書により行うものとする。

### (5) 測定値の記録

品質管理又は検査においてテストハンマーで測定した数値は、「コンクリートテストハンマーによる強度試験結果表」（様式-8）に記録するものとする。

## 12) ひび割れ発生状況の調査

- (1) 請負者は、高さ5 m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積25㎡以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工及び高さ3 m以上の堰・水門・樋門の施工完了時にひび割れ発生状況の調査を実施しなければならない。

ただし、いずれの工種についても、プレキャスト製品およびプレストレストコンクリートは測定の対象としない。

- (2) 調査方法は、0.2mm以上のひび割れ幅について、展開図を作成するものとし、展開図に対応する写真についても提出しなければならない。

また、ひび割れ等変状の認められた部分をマーキングしなければならない。

- (3) 請負者は、ひび割れ発生状況の調査を実施した結果を書面により監督員に提出しなければならない。
- (4) ひび割れ調査は、構造物躯体の地盤や他の構造物との接触面を除く全表面とし、フーチング・底版等で竣工時に地中、水中にある部位については、竣工前に調査する。ひび割れ調査の面積計上について、代表的な構造物について下記のとおりとする。

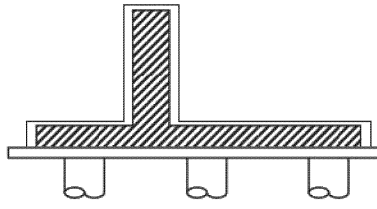


図-1 擁壁

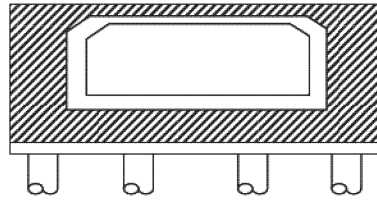


図-2 カルバート

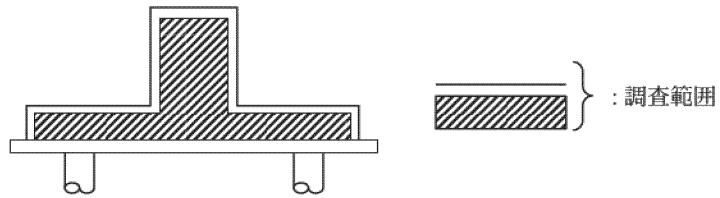


図-3 橋梁下部



図-4 橋梁上部

別表-1

「コンクリートの品質管理」

試験項目	試験方法	適用基準																
1. 強度試験 1) 標準養生による供試体の圧縮強度試験	JIS A 1108	<p>(1) 供試体によるコンクリートの圧縮強度試験は、一工事のコンクリート使用量が一品種150m<sup>3</sup>につき1回6個(σ<sub>7</sub>…3個、σ<sub>28</sub>…3個)について行うものとする。 ただし、コンクリートの使用量が一品種50m<sup>3</sup>未満の場合には、(3)により試験に代えるものとする。</p> <p>(2) 材令σ<sub>7</sub>、σ<sub>28</sub>の強度試験結果は、「レディーミクストコンクリート強度試験成績報告書」(様式-4)により提出するものとする。この場合σ<sub>7</sub>の上段に( )書でσ<sub>28</sub>の推定値を(4)により記入するものとする。</p> <p>(3) 一工事のコンクリート使用量が一品種50m<sup>3</sup>未満の場合には、生コン工場に於けるσ<sub>28</sub>の品質検査結果を「コンクリート強度検査報告書」(様式-5)により提出するものとする。</p> <p>(4) ※ 普通ポルトランドセメント使用の材令7日強度より材令28日の強度の判定にあたっては、JIS 認定工場の推定式を参考とするものとする。 なお、これによりがたい場合は、次式を参考にするものとする。  <math display="block">\sigma_{28} = -0.020(\sigma_7)^2 + 1.96\sigma_7 \dots \dots \sigma_7 &lt; 15N/cm^2</math> <math display="block">\sigma_{28} = 0.96\sigma_7 + 10.4 \dots \dots \sigma_7 \geq 15N/cm^2</math>                     ※ 高炉セメント使用の材令7日強度より材令28日強度の判定にあたっては、JIS 認定工場の推定式を参考とするものとする。 なお、これによりがたい場合は、次式を参考にするものとする。  <math display="block">\sigma_{28} = 1.14\sigma_7 + 11.8 \dots \dots \sigma_7 \geq 5N/cm^2</math> </p> <p>(5) 請負者は、σ<sub>7</sub>における試験結果を提出させて、コンクリートの品質を確認するものとする。σ<sub>7</sub>における試験結果に疑義のある場合には、請負者、生産者及び監督員が協議を行い処置するものとする。</p>																
2) 現場養生による供試体の圧縮強度試験		特記仕様書に定める場合を除き、原則として行なわないものとする。																
3) コンクリート強度管理表		<p>(1) 「コンクリート強度管理表」(様式-6)、「気温及びコンクリート打設記録表」(様式-7)、「コンクリートテストハンマーによる強度試験結果表」(様式-8)は、総ての工事について下表にもとづき作成する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">コンクリート構造物の分類</th> <th rowspan="2">管理対象構造物</th> </tr> <tr> <th>構造物種別</th> <th>構造物の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>無筋構造物</td> <td>重力式擁壁等マシブな無筋構造物、比較的単純な鉄筋を有する構造物で半重力式擁壁、橋台</td> <td>①高さ2m以上の重力式・半重力式擁壁等 ②橋台 ③上記以外は一工種10m<sup>2</sup>以上のもの</td> </tr> <tr> <td>有筋構造物</td> <td>水路、ボックスカルバート、水門、ポンプ場下部工、栈橋上部コンクリート、突桁又は扶壁式の擁壁及び橋台、橋脚、橋梁床版等の鉄筋量の多い構造物</td> <td>①高さ2m以上の擁壁 ②橋台・橋脚 ③内空4m<sup>2</sup>以上の函渠 ④上記以外は一工種10m<sup>2</sup>以上のもの</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">小型構造物</td> <td>(I) 最大高さ1m程度の擁壁、側溝、ブロック基礎、笠コンクリート等のコンクリート断面積が小さく(1m<sup>2</sup>以下)連続している構造物</td> <td>適用しない</td> </tr> <tr> <td>(II) 形状が複雑な構造物及び集水樹、空気弁、排泥弁、道路照明・標識・防護欄の基礎等の少量(1m<sup>2</sup>以下)のコンクリート量で点在する構造物</td> <td>適用しない</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) コンクリートテストハンマーによる測定が出来ないもの、困難なもの、不適当なものは適用を除外する。 測定出来ないもの：ブロック積(張)の胴、裏込みコンクリート等。 測定困難なもの：厚10cm以下の床版・壁、一辺15cm以下の柱等。 測定不適当なもの：均し(張り)コンクリート等。</p>	コンクリート構造物の分類		管理対象構造物	構造物種別	構造物の種類	無筋構造物	重力式擁壁等マシブな無筋構造物、比較的単純な鉄筋を有する構造物で半重力式擁壁、橋台	①高さ2m以上の重力式・半重力式擁壁等 ②橋台 ③上記以外は一工種10m <sup>2</sup> 以上のもの	有筋構造物	水路、ボックスカルバート、水門、ポンプ場下部工、栈橋上部コンクリート、突桁又は扶壁式の擁壁及び橋台、橋脚、橋梁床版等の鉄筋量の多い構造物	①高さ2m以上の擁壁 ②橋台・橋脚 ③内空4m <sup>2</sup> 以上の函渠 ④上記以外は一工種10m <sup>2</sup> 以上のもの	小型構造物	(I) 最大高さ1m程度の擁壁、側溝、ブロック基礎、笠コンクリート等のコンクリート断面積が小さく(1m <sup>2</sup> 以下)連続している構造物	適用しない	(II) 形状が複雑な構造物及び集水樹、空気弁、排泥弁、道路照明・標識・防護欄の基礎等の少量(1m <sup>2</sup> 以下)のコンクリート量で点在する構造物	適用しない
コンクリート構造物の分類		管理対象構造物																
構造物種別	構造物の種類																	
無筋構造物	重力式擁壁等マシブな無筋構造物、比較的単純な鉄筋を有する構造物で半重力式擁壁、橋台	①高さ2m以上の重力式・半重力式擁壁等 ②橋台 ③上記以外は一工種10m <sup>2</sup> 以上のもの																
有筋構造物	水路、ボックスカルバート、水門、ポンプ場下部工、栈橋上部コンクリート、突桁又は扶壁式の擁壁及び橋台、橋脚、橋梁床版等の鉄筋量の多い構造物	①高さ2m以上の擁壁 ②橋台・橋脚 ③内空4m <sup>2</sup> 以上の函渠 ④上記以外は一工種10m <sup>2</sup> 以上のもの																
小型構造物	(I) 最大高さ1m程度の擁壁、側溝、ブロック基礎、笠コンクリート等のコンクリート断面積が小さく(1m <sup>2</sup> 以下)連続している構造物	適用しない																
	(II) 形状が複雑な構造物及び集水樹、空気弁、排泥弁、道路照明・標識・防護欄の基礎等の少量(1m <sup>2</sup> 以下)のコンクリート量で点在する構造物	適用しない																

試験項目	試験方法	適用基準
		(2) コンクリート強度管理表の記入方法 ① 配合強度は、配合計算書より記入する。 ② 熟成度の記入 イ、6月から9月の間にコンクリートを打設し、 $\sigma_{28}$ が9月末日までのものは、材令別コンクリート熟成度表(別表-3)・(別表-4)の20℃を適用し、この間気温の測定は必要ない。 ロ、10月以降に材令が $\sigma_{28}$ に達する場合と、5月末までにコンクリートを打設する場合には、コンクリートの強度を材令別コンクリート熟成度表で補正する。(呼び強度×熟成度) ③ テストハンマーによる強度の測定 イ、品質管理のためにおこなうテストハンマーによる強度の測定は、反発硬度が測定できるときから $\sigma_7$ 又は $\sigma_{14}$ で行い、熟成度による強度の目標値以上の場合には、 $\sigma_{28}$ 又は熟成日を測定し熟成度により強度の確認をする。 なお $\sigma_7$ 又は $\sigma_{14}$ で強度に達しない場合には $\sigma_{14}$ 又は $\sigma_{21}$ で測定し $\sigma_{28}$ 又は熟成日で確認をする。 ④ 養生方法は、実施した方法を記入する。 材令別コンクリート熟成度表の $\sigma_7$ の熟成度は $\sigma_{28}$ に対して45~50%程度であるが、標準養生の強度は60%、又テストハンマーによる過去の実績の平均値は57%程度であるため、 $\sigma_7$ の強度は $\sigma_{28}$ の60%を管理目標として初期養生を行うものとする。
4) 非破壊試験	コンクリートテストハンマーにより行う	試験方法は、この基準の10)コンクリートテストハンマーによる測定方法によるものとし、1回の測定結果(X)は3測点の平均値とする。
5) 標準養生による供試体の曲げ試験	JIS A 1106	コンクリート舗装の場合に適用し、打設日1日につき2回(午前・午後)の割で行う。なおテストピースは打設場所で採取し、1回につき原則として3個とする。
6) コアーによる圧縮強度試験	JIS A 1107	品質に異状が認められる場合に行う。
2. スランプ試験	JIS A 1101	強度試験用供試体採取時及び打ち込み中に品質の変化が認められたとき。 ただし道路橋鉄筋コンクリート床版にレディーミクストコンクリートを用いる場合は原則として全車測定を行う。
3. 空気量の測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	強度試験用供試体採取時及び打ち込み中に品質の変化が認められたとき。
4. コンクリート中の塩化物総量規制 (参考:コンクリート耐久性向上「レディーミクストコンクリート」(別表-5))	JIS A 5308	1. 適用範囲 鉄筋コンクリート構造物及び用心鉄筋等を有する無筋コンクリート構造物(仮設を除く) 2. 塩化物総量規制値 0.30kg/m <sup>3</sup> 以下 3. 測定 請負者の技術者が、工事現場において荷卸し前のフレッシュコンクリートについて行うことを原則とする。 測定の頻度は当初1回以後150m <sup>3</sup> を超えるごとに1回(端数切り上げ)行う。 4. 監督員の立会及び審査 監督員は、立会又は請負者の測定資料を審査し、塩化物含有量の確認を行う。 5. 測定方法 コンクリートの塩化物含有量の検査方法は、受渡当事者間の協議によって、適宜定め、[フレッシュコンクリート中の水

試験項目	試験方法	適用基準
		<p>の塩化物イオン濃度試験方法] によって試験を行う。</p> <p>6. 測定結果の記録及び措置 測定結果は、別紙「コンクリート中の塩化物含有量測定表」(様式-9)に記載し、測定中の写真とともに監督員に提出しなければならない。 測定の結果規制値以下の場合には受け入れるものとし、規制値を越えた場合は受け入れを拒否し、次から搬入されるコンクリートからは毎回測定して、安定して規制値を下回るまで測定を継続する。</p>
<p>5. アルカリ骨材反応抑制対策(土木構造物) (参考:コンクリート耐久性向上「レディーミクストコンクリート」(別表-5))</p>	<p>「骨材のアルカリシリカ反応性試験」は、JIS A 1145・1146(化学法、モルタルバー法)または、JIS A 5308(レディーミクストコンクリート)の付属書7(化学法)・付属書8(モルタルバー法)による。</p>	<p>1. 適用範囲 レディーミクストコンクリート全般</p> <p>2. 抑制対策「セメントの選定等によるアルカリ骨材反応の抑制対策の方法」 次のいずれか1つの方法による対策を講じなければならない。</p> <p>(1) コンクリート中のアルカリ総量を抑制する場合 ア 試験成績表に示されたセメントの全アルカリ量の最大値のうち直近6ヶ月の最大の値(<math>\text{Na}_2\text{O}</math>換算値%) / 100 × 単位セメント量(配合表に示された値 <math>\text{kg}/\text{m}^3</math>) + 0.53 × (骨材中のNaCl%) / 100 × (当該単位骨材量 <math>\text{kg}/\text{m}^3</math>) + 混和剤中のアルカリ総量が <math>3.0\text{kg}/\text{m}^3</math> 以下であることを計算で確かめる。 (防錆剤等多い混和剤を用いる場合も同じ) イ A E 剤、A E 減水剤等のように、使用量の少ない混和剤を用いる場合には、簡易的にセメントのアルカリ量だけを考慮して、セメントのアルカリ量 × 単位セメント量が <math>2.5\text{kg}/\text{m}^3</math> 以下であることを確かめればよいものとする。</p> <p>(2) 抑制効果のある混合セメントを使用する場合 ア JIS R 5211高炉セメントに適合する高炉セメントB種(スラグ混合比40%以上)又はC種、もしくはJIS R 5213フライアッシュセメントB種(フライアッシュ混合比15%以上)又はC種であることを「セメント試験成績表」で確認する。 イ 混和材をポルトランドセメントに混入して対策する場合には、試験等によってアルカリ骨材反応抑制効果の確認されたもの。</p> <p>(3) 安全と認められる骨材を使用する場合 ア 試験の頻度は、JIS A 1145(化学法)・JIS A 5308(付属書7:化学法)による場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月かつ産地が変わった場合に信頼できる試験機関<sup>※</sup>で行い、試験に用いる骨材の採取には請負者が立ち会うことを原則とする。 イ JIS A 1146(モルタルバー法)・JIS A 5308(付属書8:モルタルバー法)による骨材試験の結果を用いる場合には、試験成績表により確認するとともに、信頼できる試験機関<sup>※</sup>においてJIS A 1804「コンクリート生産工程管理用試験方法-アルカリシリカ反応試験方法(迅速法)」で骨材が無害であることを確認する。この場合試験に用いる骨材の採取には、請負者が立ち会うことを原則とする。 ウ フェロニッケル骨材、銅スラグ骨材等の人工骨材および石灰石については、試験成績表による確認を行う。 (※) 公的機関またはこれに準ずる機関(大学、都道府県の試験機関、公益法人である民間試験機関、その他信頼に値する民間試験機関、人工骨材については製造工場の試験成績表)</p> <p>3. 対策の確認 請負者及び監督員は、抑制対策について資料により確認を行い、確認困難なものは使用してはならない。</p>



別表-2

## 「テストハンマーの圧縮強度換算表」

(N/mm<sup>2</sup>)

反発硬度R	角度			反発硬度R	角度		
	0° 5分以下	-45° 5分を超え 2割5分ま で	-90° 2割5分を 超え水平ま で		0° 5分以下	-45° 5分を超え 2割5分ま で	-90° 2割5分を 超え水平ま で
20	7.5	10.6	11.8	30.5	20.8	23.7	24.6
.5	8.1	11.2	12.4	31	21.5	24.3	25.3
21	8.7	11.8	13.0	.5	22.1	24.9	25.9
.5	9.4	12.5	13.6	32	22.8	25.5	26.5
22	10.0	13.1	14.2	.5	23.4	26.2	27.1
.5	10.6	13.7	14.8	33	24.0	26.8	27.7
23	11.3	14.3	15.4	.5	24.7	27.4	28.3
.5	11.9	15.0	16.1	34	25.3	28.0	28.9
24	12.6	15.6	16.7	.5	25.9	28.7	29.5
.5	13.2	16.2	17.3	35	26.6	29.3	30.2
25	13.8	16.8	17.9	.5	27.2	29.9	30.8
.5	14.5	17.4	18.5	36	27.9	30.5	31.4
26	15.1	18.1	19.1	.5	28.5	31.1	32.0
.5	15.7	18.7	19.7	37	29.1	31.8	32.6
27	16.4	19.3	20.3	.5	29.8	32.4	33.2
.5	17.0	19.9	21.0	38	30.4	33.0	33.8
28	17.7	20.6	21.6	.5	31.0	33.6	34.4
.5	18.3	21.2	22.2	39	31.7	34.3	35.1
29	18.9	21.8	22.8	.5	32.3	34.9	35.7
.5	19.6	22.4	23.4	40	33.0	35.5	36.3
30	20.2	23.0	24.0				

備考(1) 強度換算式 打撃角度

 $G = 9.80665 \times 10^{-2}$ 

水平 (+0°)  $F = G \times (-184 + 13.0R)$

下向 (-45°)  $F = G \times (-146 + 12.7R)$

下向 (-90°)  $F = G \times (-130 + 12.5R)$

別表-3

「普通セメントコンクリートの材令別熟成度表」

材令 温度	(7)	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	(28)	(35)	(42)	(49)	(56)	(63)	(70)	(77)	(84)	91	210
0					40	43	45	47	49	51	53	54	56	57	58	59	60	60	61	61	61	61	66	71	76	81	85	90	95	100		
1					42	44	47	49	51	53	55	57	58	60	61	62	62	63	64	64	64	64	69	74	80	85	90	95	100			
2				40	43	46	49	51	54	56	58	59	61	62	63	64	65	66	67	67	67	67	73	78	84	89	95	100				
3				42	45	48	51	53	55	58	60	61	63	64	66	67	68	68	69	69	70	70	76	81	87	93	99	104				
4			40	43	47	50	52	55	57	60	62	64	65	67	68	69	70	71	71	72	72	72	78	84	90	97	103					
5			41	44	48	51	54	56	59	61	63	65	67	68	70	71	72	73	74	74	74	74	81	87	94	100						
6			42	45	49	52	55	58	60	63	65	67	68	70	71	72	73	74	75	76	76	76	83	90	97	103						
7		40	43	47	50	53	56	59	62	64	66	68	70	72	73	74	75	76	77	78	78	78	85	92	100							
8		41	45	48	52	55	58	61	63	66	68	70	72	74	75	76	77	78	79	80	80	80	88	95	103							
9		42	46	50	53	56	59	62	65	67	69	71	73	75	76	78	79	80	81	81	82	82	90	98	105							
10		43	47	51	54	58	61	64	66	69	71	73	75	77	78	79	80	81	82	83	83	84	92	100								
11	41	45	49	52	56	59	62	65	68	70	72	75	76	78	80	81	82	83	84	85	85	86	94	102								
12	42	46	50	54	57	60	64	66	69	72	74	76	78	80	81	83	84	85	86	86	87	87	96	105								
13	43	47	51	55	58	62	65	68	70	73	75	78	80	81	83	84	85	86	87	88	88	98	107									
14	44	48	52	56	60	63	66	69	72	74	77	79	81	83	84	86	87	88	89	89	90	91	100									
15	45	49	53	57	61	64	67	70	73	76	78	80	82	84	86	87	88	89	90	91	91	92	102									
16	46	50	54	58	62	65	68	71	74	77	79	81	83	85	87	88	89	90	91	92	93	93	104									
17	47	52	56	59	63	66	70	73	75	78	81	83	85	87	88	90	91	92	93	94	94	95	106									
18	49	53	57	61	64	68	71	74	77	79	82	84	86	88	90	91	92	93	94	95	96	96	110									
19	50	54	58	62	65	69	72	75	78	81	83	86	88	89	91	92	94	95	96	97	97	98	113									
20	51	55	59	63	67	70	73	76	79	82	85	87	89	91	92	94	95	96	97	98	99	100										

(適用上の注意)

1. 温度は各材令までの平均養生温度とする。(少数点以下四捨五入、例えば9.5℃~10.4℃は10℃の欄を適用する。平均養生温度が0℃~20℃の範囲を超える場合はそれぞれ0℃、20℃の欄を適用する。) 1日当りの平均気温は、次のいずれでもよい。
  - イ、測候所で実施している1日8回の測定値の平均
  - ロ、1日の最高最低の平均
  - ハ、午前9時の気温
2. 四週以降の温度は四週までの平均養生温度を適用する。
3. 材令が四週を越えた場合の熟成日および熟成度は補間法により求める。
4. 四週以降の熟成度は従来の下記計算式を用い数表化したものである。
 
$$\text{熟成日}(X) = \frac{840}{t + 10}$$
 ここに、t：28日目までの平均温度の平均値  
 28日から熟成日のx日の熟成度 =  $\frac{(100\% - \alpha_{\text{熟成度}}) \times (x - 28)}{(\text{熟成日}(x) - 28)}$   
 ここに、x：熟成度を必要とする日

別表-4

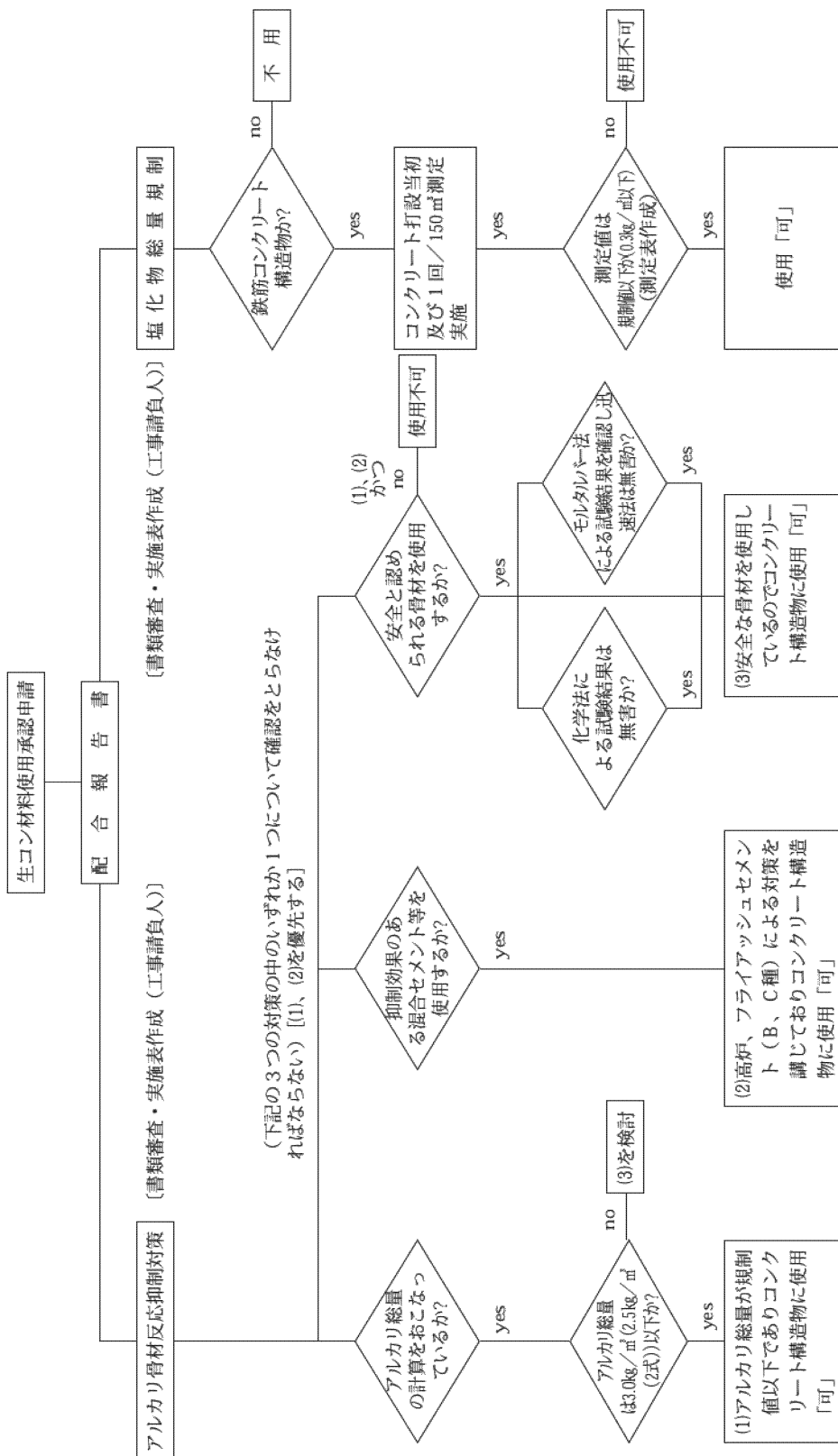
「高炉セメントコンクリートの材令別熟成度表」

材令 温度	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	35	42	49	56	63	70	77	84	91	210
0	-	-	-	-	26	28	29	31	32	34	35	37	38	39	41	42	43	44	45	46	47	48	54	59	64	67	70	73	75	76	79	95
1	-	-	-	26	28	29	31	33	34	36	38	39	40	42	43	44	45	46	48	49	50	51	57	62	66	70	73	76	78	80	82	97
2	-	-	25	27	29	31	33	35	37	38	40	41	43	44	45	47	48	49	50	51	52	53	60	65	69	73	76	78	81	83	84	99
3	-	-	27	29	31	33	35	37	39	40	42	43	45	46	48	49	50	51	53	54	55	56	62	67	72	75	78	81	83	85	87	101
4	-	26	28	31	33	35	37	39	41	42	44	46	47	49	50	51	53	54	55	56	57	58	65	70	74	78	81	83	86	88	89	103
5	25	27	30	32	35	37	39	41	43	44	46	48	49	51	52	54	55	56	58	59	60	61	68	73	77	80	83	86	88	90	92	105
6	26	29	31	34	36	39	41	43	45	47	48	50	52	53	55	56	58	59	60	61	63	64	70	75	80	83	86	88	91	92	94	107
7	27	30	33	36	38	40	43	45	47	49	51	52	54	56	57	59	60	61	63	64	65	66	73	78	82	86	88	91	93	95	96	109
8	28	32	34	37	40	42	45	47	49	51	53	55	56	58	59	61	62	64	65	66	68	69	75	81	85	88	91	93	95	97	99	111
9	30	33	36	39	42	44	46	49	51	53	55	57	58	60	62	63	65	66	68	69	70	71	78	83	87	91	93	96	98	100	101	113
10	31	34	37	40	43	46	48	51	53	55	57	59	61	63	64	66	67	69	70	72	73	74	81	86	90	93	96	98	100	102	104	115
11	32	36	39	42	45	48	50	53	55	57	59	61	63	65	67	68	70	71	73	74	75	77	83	88	92	96	98	101	103	104	106	117
12	34	37	41	44	47	49	52	55	57	59	61	63	65	67	69	71	72	74	75	77	78	79	86	91	95	98	101	103	105	107	108	119
13	35	39	42	45	48	51	54	57	59	61	63	66	68	70	72	74	75	76	78	79	81	82	88	93	97	101	103	105	107	109	110	121
14	36	40	44	47	50	53	56	58	61	63	66	68	70	72	74	75	77	79	80	82	83	84	91	96	100	103	106	108	110	111	113	123
15	38	41	45	49	52	55	58	60	63	65	68	70	72	74	76	78	79	81	83	84	86	87	94	99	102	106	108	110	112	114	115	125
16	39	43	47	50	54	57	60	62	65	68	70	72	74	76	78	80	82	84	85	87	88	90	96	101	105	108	110	113	114	116	117	127
17	40	44	48	52	55	58	62	64	67	70	72	74	77	79	81	83	84	86	88	89	91	92	99	104	107	110	113	115	117	118	119	129
18	41	46	50	53	57	60	63	66	69	72	74	77	79	81	83	85	87	88	90	92	93	95	101	106	110	113	115	117	119	120	122	131
19	43	47	51	55	59	62	65	68	71	74	76	79	81	83	85	87	89	91	93	94	96	97	104	109	112	115	118	120	121	123	124	133
20	44	49	53	57	60	64	67	70	73	76	79	81	83	86	88	90	92	93	95	97	99	100	106	111	115	118	120	122	124	125	126	135

(適用上の注意)

1. 温度は各材令までの平均養生温度とする。(少数点以下四捨五入、例えば9.5℃~10.4℃は10℃の欄を適用する。平均養生温度が0℃~20℃の範囲を越える場合はそれぞれ0℃、20℃の欄を適用する。)
2. 四週以降の温度は四週までの平均養生温度を適用する。
3. 材令が四週を越えた場合の熟成日および熟成度は補間法により求める。この場合熟成度については100%を越える値は参考値とする。

「生コンクリート耐久性向上（レディーミクストコンクリート）」



※ 1. 海水または潮風の影響を著しく受ける海岸付近及び外部から浸透する塩化物の影響を受ける箇所において、アルカリ骨材反応による損傷が構造物の安全性に重大な影響を及ぼすと考えられる場合 (3)の対策をとったものは除く) には、塩分の浸透を防止するための塗装等の処置方法について事業室と協議しなければならぬ。  
 2. (3)を選択した場合、骨材の採取には請負者が立ち会うものとする。

様式-1

レディーミクストコンクリート配合報告書										No. _____	
_____ 殿					平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日					製造会社名・工場名 _____	
										配合計画者名 _____	
工 事 名 称											
所 在 地											
納 入 予 定 時 期											
本 配 合 の 運 用 期 間											
コンクリートの打込み箇所											
配 合 の 設 計 条 件											
呼 び 方	コンクリートの種類による記号	呼 び 強 度	スランブ又はスランブフロー cm	粗骨材の最大寸法 mm	セメントの種類による記号						
指 定 事 項	セメントの種類	呼び方欄に記載		空気量		%					
	骨材の種類	使用材料欄に記載		軽量コンクリートの単位容積質量		(kg/m <sup>3</sup> )					
	粗骨材の最大寸法	呼び方欄に記載		コンクリートの温度		最高・最低 ℃					
	アルカリシリカ反応抑制対策の方法 <sup>㉑</sup>			水セメント比の上限値		%					
	骨材のアルカリシリカ反応性による区分	使用材料欄に記載		単位水量の上限値		kg/m <sup>3</sup>					
	水の区分	使用材料欄に記載		単位セメント量の下限值又は上限値		kg/m <sup>3</sup>					
	混和材料の種類及び使用量	使用材料及び配合表欄に記載		流動化後のスランブ増大量		cm					
	塩化物含有量			kg/m <sup>3</sup> 以下							
	呼び強度を保証する材齢			日							
使 用 材 料 <sup>㉒</sup>											
セメント	生産者名				密度 (g/cm <sup>3</sup> )			Na <sub>2</sub> Oeq <sup>㉓</sup> %			
混和材	製品名		種類			密度 (g/cm <sup>3</sup> )			Na <sub>2</sub> Oeq <sup>㉓</sup> %		
骨 材	No	種類	産地又は品名	アルカリシリカ反応性による区分 <sup>㉑</sup>	粒の大きさの範囲 <sup>㉒</sup>	粗粒率又は実積率 <sup>㉓</sup>	密度 (g/cm <sup>3</sup> )				
							絶	乾	表	乾	
細骨材	①										
	②										
	③										
粗骨材	①										
	②										
	③										
混和材①	製品名				種 類			Na <sub>2</sub> Oeq <sup>㉓</sup> %			
混和材②	製品名				種 類			Na <sub>2</sub> Oeq <sup>㉓</sup> %			
細骨材の塩化物量 <sup>㉔</sup>				%		水 の 区 分					
配 合 表 (kg/m <sup>3</sup> ) <sup>㉕</sup>											
セメント	混和材	水	細骨材①	細骨材②	細骨材③	粗骨材①	粗骨材②	粗骨材③	混和材①	混和材②	
セメント比		%		水結合材比 <sup>㉖</sup>		%		細骨材率		%	
備 考											

レディーミクストコンクリート取扱基準

(別表)

アルカリ総量の計算表 <sup>※</sup>			
アルカリ総量の計算		判定基準	計算及び判定
コンクリート中のセメントに含まれる全アルカリ量 (kg/m <sup>3</sup> ) Rc Rc=(単位セメント量 kg/m <sup>3</sup> )×(セメント中の全アルカリ量Na <sub>2</sub> Oeq：%/100)	①=Rc		
コンクリート中の混和材に含まれる全アルカリ量 (kg/m <sup>3</sup> ) Ra Ra=(単位混和材量 kg/m <sup>3</sup> )×(混和材中の全アルカリ量：%/100)	②=Ra		
コンクリート中の骨材に含まれる全アルカリ量 (kg/m <sup>3</sup> ) Rs Rs=(単位骨材量 kg/m <sup>3</sup> )×(骨材中の全アルカリ量：%/100)	③=Rs		
コンクリート中の混和剤に含まれる全アルカリ量 (kg/m <sup>3</sup> ) Rm Rm=(単位混和剤量 kg/m <sup>3</sup> )×(混和剤中の全アルカリ量：%/100)	④=Rm		
流動化剤を添加する場合は、コンクリート中の流動化剤に含まれる全アルカリ量 (kg/m <sup>3</sup> ) Rp Rp=(単位流動化剤量 kg/m <sup>3</sup> )×(流動化剤中の全アルカリ量：%/100)	⑤=Rp		
コンクリート中のアルカリ総量 (kg/m <sup>3</sup> ) Rt Rt=①+②+③+④+⑤	Rt	3.0kg/m <sup>3</sup> 以下	適・否

注07 付属書2表1の記号欄の記載事項をそのまま記入する。

08 配合設計に用いた材料について記入する。

09 ポルトランドセメントを使用した場合にだけ記入する。JIS R 5210の全アルカリの値としては、直近6ヶ月間の試験成績表に示されている全アルカリの最大値の最も大きい値を記入する。

00 最新版の混和材試験成績表の値を記入する。

01 アルカリシリカ反応性による区分及び判定に用いた試験方法を記入する。

02 細骨材に対しては、砕砂、スラグ骨材及び人工軽量骨材では粒の大きさの範囲を、砂では最大寸法を記入する。粗骨材に対しては、碎石、スラグ骨材及び人工軽量骨材では粒の大きさの範囲を、砂利では最大寸法を記入する。

03 細骨材に対しては粗粒率の値を、粗骨材に対しては、実績率又は粗粒率の値を記入する。

04 最新版の混和剤試験成績表の値を記入する。

05 最新版の骨材試験成績表の値を記入する。

06 人工軽量骨材の場合は、絶対乾燥状態の質量で、その他の骨材の場合は表面乾燥飽水状態の質量で表す。

07 高炉スラグ微粉末などを結合材として使用した場合にだけ記入する。

08 コンクリート中のアルカリ総量を規制する抑制対策の方法を講じる場合にだけ(別表)に記入する。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番(210mm×297mm)とする。

様式-2

配合計算書

計 算 条 件	記 号 名	計 算 方 法										
(1) 配合強度 (m) を求める $m \geq S L + 2.5 \sigma$	S L = 呼び強度 ※ $\sigma$ = 標準偏差 ( N / mm <sup>2</sup> ) ※ 当工場の実績による	+2.5 × = N / mm <sup>2</sup>										
(2) 水セメント比 (w / c) を求める当 工場実験式 $m = \quad + \quad c / w$	m = 配合強度 c / w = セメント水比 $w / c = \frac{1}{c / w}$	$w / c = \frac{1}{\quad} \times 100 \quad \%$ 故に w / c = $\quad \%$ とする										
(3) 単位水量 (W) 及び粗骨材の絶対容 積 (G V) を求める 当工場の実績による 水セメント比 (w / c) $\quad \%$ スランブ $\quad \text{cm}$ 粗骨材の最大寸法 $\quad \text{mm}$		W = $\quad \quad \quad \text{kg} / \text{m}^3$ G V = $\quad \quad \quad \ell / \text{m}^3$										
(4) 単位セメント量 (C) を求める $C = \frac{w}{w / c \times 1 / 100}$	W = 単位水量 w / c = 水セメント比	C = $\frac{\quad}{\quad} = \quad \quad \quad \text{kg} / \text{m}^3$										
(5) 細骨材の絶対容積 (S V) を求める $S V = 1000 - (W + c / c \rho + G V + \frac{A}{100} \times 1000)$	cp = セメントの比重 A = 空気量	$S V = 1000 - ( \quad + \quad + \frac{\quad}{100} \times 1000 ) = \quad \quad \quad \ell / \text{m}^3$										
(6) 単位骨材量 (G) (S) を求める $G V \times G \rho$ $S V \times S \rho$	G = 単位粗骨材料 S = 単位細骨材料 G ρ = 粗骨材の比重 S ρ = 細骨材の比重	G = $\quad \times \quad = \text{kg} / \text{m}^3$ S = $\quad \times \quad = \text{kg} / \text{m}^3$										
(7) 細骨材率 (s / a) を求める $s / a = \frac{S V}{S V + G V} \times 100$		$s / a = \frac{\quad}{\quad + \quad} \times 100 \quad \%$										
(8) 単位混和剤量を求める 混入割合は単位セメント量に対して $\quad \%$ とする	使用混和剤名 A E 剤 A E 減水剤	混和剤 = $\quad \times \quad = \quad \quad \quad \text{kg} / \text{m}^3$										
(9) 単位混和材量を求める 混和割合は単位セメント量に対して $\quad \%$ とする	使用混和材名	混和材 = $\quad \times \quad = \quad \quad \quad \text{kg} / \text{m}^3$										
(10) 配合表												
呼び強度 (S L)	スランブ (cm)	粗骨材の 最大粒径 (mm)	空気量 (%)	水セメ ント比 (%)	細骨材率 (%)	単 位 量 (kg / m <sup>3</sup> )						
						セメント (C)	水 (W)	細骨材 (S)	粗骨材 (G)	混和剤 ( )	混和材 ( )	

様式-3

### 骨材試験成績表

平成 年 月 日

項目	種類			ふるい分試験 (通過率%)			
	細骨材	粗骨材	粗骨材	ふるい(mm)	細骨材	粗骨材(25)	粗骨材(40)
品 種 産 地							
最 大 寸 法 (mm)	5	25	40	50	—	—	
比 重	絶 乾			40	—	—	
	表 乾			30	—		
吸 水 率 (%)				25	—		
単 位 容 積 質 量 (kg/ )				20	—		
実 績 率 (%)				15	—		
洗 試 験 で 失 わ れ る 量 (%)				10			
有 機 不 純 物		—	—	5			
粘 土 塊 (%)				2.5			
塩 分 含 有 量 (%)		—	—	1.2			
安 定 性 (%)				0.6			
す り へ り (%)	—			0.3			
				0.15			
				粗粒率 (F・M)			

粒 度 曲 線

ふるい目の寸法 (mm)

注 ふるいの呼び寸法は、それぞれJIS Z 8801に規定する網ふるい53mm、37.5mm、31.5mm、26.5mm、19mm、16mm、9.5mm、4.75mm、2.36mm、1.18mm、600μm、300μm、及び150μmである。

	試験担当者 氏名印	
--	--------------	--





<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <span>コンクリート品質管理報告書</span> <span>平成 年 月 日</span> </div> <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; margin-top: 20px;"> <span style="border-bottom: 1px solid black; width: 200px; display: inline-block;"></span> 殿  <div style="margin-left: 100px;">受注者名</div> </div>						
工事名						
呼び方	JIS品・JIS 外品の区分	骨材の種類 による区分	呼び強度	スランプ	粗骨材の最大寸法 による区分	セメント種類 による区分
		普通 軽量種				
指定事項						
採取月日	スランプ (cm)	空気量 (%)		摘 要		
/						
/						
/						
				試験担当者 氏 名		

様式-5-2

<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <span>コンクリート強度検査報告書</span> <span>平成 年 月 日</span> </div> <div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center; margin-top: 20px;"> <span style="border-bottom: 1px solid black; width: 200px; display: inline-block;"></span> 殿                     <div style="margin-left: 100px;">工場名</div> </div>						
呼び方	JIS品・JIS外品の区分	骨材の種類による区分	呼び強度	粗骨材の最大寸法による区分	セメント種類による区分	
		普通 軽量種				
指定事項						
検査ロット						
採取月日	試験月日	材令(日)	供試体番号	強度(N/mm <sup>2</sup> )	平均強度(N/mm <sup>2</sup> )	摘要
/	/					
/	/					
/	/					
						試験担当者 氏名



様式-7

気温及びコンクリート打設記録表

( 年 月分)

項目	日							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
	最高	最低	平均	コンクリート打設記録							コンクリート打設記録							コンクリート打設記録																							
温度																																									
測定																																									
項目	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
最高																																									
最低																																									
平均																																									
項目	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
最高																																									
最低																																									
平均																																									
項目	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
最高																																									
最低																																									
平均																																									
項目	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
最高																																									
最低																																									
平均																																									

注：打設日が連続して多くなるような場合で本表により難しい場合は、本表に準じて作成すること。



様式-9

## コンクリート中の塩化物含有量測定表

No.

工 事 名			
請 負 業 者 名			
現 場 代 理 人		主任技術者	
測 定 者 氏 名			
立 会 者 氏 名	(監督員)		
測 定 年 月 日		時 刻	
工 種			
コンクリートの種類			
コンクリート製造会社			
納 入 書 番 号			
混 和 剤 の 種 類		m <sup>3</sup> 当り使用量	
セメントの種類		同	
細骨材の生産地		同	
測 定 機 器 名			
測 定 番 号	測定値 (%)	塩化物含有量(kg/m <sup>3</sup> )	備 考
①			
②			
③			
計			
平 均 値			
記 事			

注) 塩化物含有濃度を(%)で測定した場合は、次式で塩化物含有量を求める。

$$\text{塩化物含有量 (kg/m}^3\text{ : Cl}^- \text{重量換算)} = \text{補正係数} \times \text{単位水量 (kg/m}^3\text{)} / 100$$





# セメントコンクリート製品取扱基準

平成 19 年 10 月

土木工事施工管理基準

静岡県建設部監修

(財) 静岡県総合管理公社建設技術部



## セメントコンクリート製品取扱基準

### 1. 適用範囲

この基準は土木共通仕様書第2編第2章第7節セメントコンクリート製品に掲げるJIS製品の他、JIS製品以外のセメントコンクリート製品に適用する。

### 2. セメントコンクリート

JIS規格製品及びJIS規格外製品それぞれの品質規定の他、「コンクリート耐久性向上」として、次による対策を講じた製品でなければならない。

#### (1) コンクリート中の塩化物総量規制

ア 鉄筋コンクリート製品（鉄網を含む）に適用する。

イ 塩化物総量規制値

全塩化物イオンは、 $0.30\text{kg}/\text{m}^3$ （Cl重量）

ウ 塩化物総量測定

製造工場が定期的に行う社内測定による。

エ 測定記録の審査

監督員の材料承認及び材料検査における製造管理データの審査において測定結果を確認する。

オ 測定器具及び測定方法

(ア) 器具は「(財) 国土開発技術研究センター」の評価をうけたものとする。

(イ) 測定方法は「まだ固まらないコンクリートの資料採取方法（JIS A 1115）」により採取し、資料を充分攪拌し、測定の必要量を採分して3回測定した平均値を求める。

(ウ) 含有量の計算

使用器具の仕様による含有量を求める。

(エ) 測定結果の記録

測定結果の記録は材料承認及び材料検査資料に添付しなければならない。

#### (2) アルカリ骨材反応抑制対策

ア コンクリート製品全般に適用する。

イ 抑制対策は次のいずれか1つの方法による対策を講じなければならない。

(ア) コンクリート中のアルカリ総量を抑制する場合

a 試験成績表に示されたセメントの全アルカリ量の最大値のうち直近6ヶ月の最大の値（ $\text{Na}_2\text{O}$ 換算値%） $\div 100 \times$ 単位セメント量（配合表に示された値 $\text{kg}/\text{m}^3$ ） $+ 0.53 \times$ （骨材中の $\text{NaCl}$ %） $\div 100 \times$ （当該単位骨材量 $\text{kg}/\text{m}^3$ ） $+ 混和剤中のアルカリ総量が$  $3.0\text{kg}/\text{m}^3$ 以下であることを計算で確かめる。

（防錆剤等多い混和剤を用いる場合も同じ）

b A E剤、A E減水剤等のように、使用量の少ない混和剤を用いる場合には、簡易的にセメントのアルカリ量だけを考慮して、セメントのアルカリ量 $\times$ 単位セメント量が $2.5\text{kg}/\text{m}^3$ 以下であることを確かめればよいものとする。

(イ) 抑制効果のある混合セメントを使用する場合

a JIS R 5211高炉セメントに適合する高炉セメントB種（スラグ混合比40%以上）又はC種、も

## セメントコンクリート製品取扱基準

しくはJIS R 5213フライアッシュセメントB種（フライアッシュ混合比15%以上）又はC種であることを「セメント試験成績表」で確認する。

b 混和材をポルトランドセメントに混入して対策する場合には、試験等によってアルカリ骨材反応抑制効果の確認されたもの。

(ウ) 安全と認められる骨材を使用する場合

a 試験の頻度は、JIS A 1145（化学法）・JIS A 5308（付属書7：化学法）による場合は、工事開始前、工事中1回／6ヶ月かつ産地が変わった場合に信頼できる試験機関<sup>㉞</sup>で行い、試験に用いる骨材の採取には請負者が立ち会うことを原則とする。

b JIS A 1146（モルタルバー法）・JIS A 5308（付属書8：モルタルバー法）による骨材試験の結果を用いる場合には、試験成績表により確認するとともに、信頼できる試験機関<sup>㉞</sup>においてJIS A 1804「コンクリート生産工程管理用試験方法—アルカリシリカ反応試験方法（迅速法）」で骨材が無害であることを確認する。この場合試験に用いる骨材の採取には、請負者が立ち会うことを原則とする。

c フェロニッケル骨材、銅スラグ骨材等の人工骨材および石灰石については、試験成績表による確認を行う。

(㉞) 公的機関またはこれに準ずる機関（大学、都道府県の試験機関、公益法人である民間試験機関、その他信頼に値する民間試験機関、人工骨材については製造工場の試験成績表）

(3) 対策の確認

請負者及び監督員は、抑制対策について資料により確認を行い、確認困難なものは使用してはならない。

### 3. 製品検査等手続（申請～承認）

(1) 検査対象

ア プレキャスト無筋コンクリート製品 積みブロック

（JIS表示認定工場の製造するJIS A 5371—付属書5の規格品を除く）

イ U型側溝用溝蓋

（JIS表示認定工場の製造するJIS A 5345の規格品を除く）

ウ I型コンクリートブロック

エ プレキャスト無筋コンクリート製品 道路用境界ブロック

（JIS表示認定工場の製造するJIS A 5371—付属書4の規格品を除く）

オ インターロッキングブロック

(2) 検査申請

ア 各土木事務所管内に製造工場をもつ事業所より年度当初に所轄土木事務所宛申請するものとする。  
なお、年度途中において新規に製造する製品の検査申請もこれに準じ申請するものとする。

イ 申請書は「セメントコンクリート製品使用承認申請書」（様式-1）による。

(3) 検査結果

ア 検査測定の結果、各検査項目が規格値及び合格判定値に適合する場合は、「セメントコンクリート製品検査結果について（通知）」（様式-2）および「検査資料」並びに「製品検査立会記録」（様式-3）を申請者に送付する。

合格したセメントコンクリート製品の有効期限は1年間とし通年とする。ただし、新規等で年度途

中に合格した場合の有効期限は翌年度当初検査時までとする。

イ 土木事務所職員には、材料承認審査用の資料として「セメントコンクリート製品検査結果について（通知）」及び「製品検査立会記録」を配布する。

ウ 管内市町村には参考資料として「セメントコンクリート製品検査結果について（通知）」及び「検査資料」並びに「製品検査立会記録」を送付する。

エ 申請者は、土木事務所管内特設事務所長及び隣接土木事務所長に対しては、「セメントコンクリート製品検査結果について（通知）」及び「検査資料」並びに「製品検査立会記録」を提出して材料使用承認を得るものとする。

(4) 請負契約に係る材料承認書添付

発注者が工事請負者に材料使用承認書として提出を求める「資料」は次による。

ア プレキャスト無筋コンクリート製品積みブロック及びI型ブロック

- |                                   |        |
|-----------------------------------|--------|
| ① セメントコンクリート製品検査結果について（通知）        | 様式-2   |
| ② プレキャスト無筋コンクリート製品積みブロックの品質規格について | 様式-4   |
| 〔製品検査表（ ）月度〕                      | 様式-4-2 |
| ③ 製品検査立会記録                        | 様式-3   |

イ U型側溝用溝蓋

- |                            |         |
|----------------------------|---------|
| ① セメントコンクリート製品検査結果について（通知） | 様式-2    |
| ② 鉄筋コンクリート溝蓋の品質規格について      | 様式-10   |
| 〔製品検査表〕                    | 様式-10-2 |
| ③ 製品検査立会記録                 | 様式-3    |

ウ プレキャスト無筋コンクリート製品道路用境界ブロック

- |                                      |       |
|--------------------------------------|-------|
| ① セメントコンクリート製品検査結果について（通知）           | 様式-2  |
| ② プレキャスト無筋コンクリート製品道路用境界ブロックの品質規格について | 様式-15 |
| 〔製品検査表〕                              | 様式-16 |
| ③ 製品検査立会記録                           | 様式-3  |

エ インターロッキングブロック

- |                            |         |
|----------------------------|---------|
| ① セメントコンクリート製品検査結果について（通知） | 様式-2    |
| ② インターロッキングブロック            |         |
| 〔製品検査表〕                    | 様式-17   |
|                            | 様式-17-2 |
| ③ 製品検査立会記録                 | 様式-3    |

様式-1  
平成 年 月 日

事務所（局）長様

住 所  
申 請 者 事 業 所 名  
代 表 者 印

### セメントコンクリート製品使用承認申請書

下記工事用材料について、平成 年度において使用していただきたく、関係書類を添えて申請します。

1. 品 名
- イ) プレキャスト無筋コンクリート製品積みブロック  
(除・JIS A 5371-附属書5)
  - ロ) U型側溝溝蓋 (除・JIS A 5345)
  - ハ) I型コンクリートブロック
  - ニ) プレキャスト無筋コンクリート製品道路用境界ブロック  
(除・JIS A 5371-附属書4)
  - ホ) インターロッキングブロック
2. 製作場所
- 所在地  
工場名
3. 資 料
- 1) 製品使用承認申請書 (申請書、測定記録表等)
  - 2) 製品規格図
  - 3) 製造工程図
  - 4) 材料試験表 (セメント、骨材、混和材)
  - 5) 示方配合表
  - 6) 製品体積計算書 (含胴込量算出基礎)
  - 7) 積みブロック製造管理士認定書 (写・代表1名)

☆ 該当項目記号を○印でかこむこと。

様式-2

〇〇第 号  
平成 年 月 日

様

〇〇土木事務所長

セメントコンクリート製品検査結果について（通知）

平成 年 月 日付け提出のあったセメントコンクリート製品については、静岡県が定める「セメントコンクリート製品取扱基準」の品質規格等に適合するので通知します。





## 4. 品目別製品検査

## (1) プレキャスト無筋コンクリート製品積みブロック

## ア) 適用範囲

プレキャスト無筋コンクリート製品積みブロック（以下「積みブロック」という）を使用する場合には、この取扱基準によるほかJIS A 5371-附属書5積みブロックによるものとする。

## イ) 積みブロックの形状寸法及び品質

積みブロックの形状は、長方形とし、その寸法及び品質は表-1に示すものとする。

表-1

ブロックの 控 長	1 m <sup>2</sup> 当り 表 乾 重 量	1 m <sup>3</sup> 当り個数	JIS A 1107による 圧 縮 強 度	寸法の許容差	
				面	控
350mm	350kg以上	11個以内	18N/mm <sup>2</sup> 以上	±3	±5

## ウ) 積みブロックの製品検査

(1) JIS規格品で、JIS指定工場の検査に合格した製品にあっては、積みブロックの使用にあたり品質規格証明書（様式-4）を提出して検査に代えるものとする。

(2) JIS規格品にあっても、JIS指定工場以外の工場の製品にあっては、年度当初に次に掲げる資料を提出させ、土木事務所検査員立会の上、JIS A 5371-附属書5積みブロックに規定する検査を行い形状、寸法、品質を確認するものとする。

- イ、製造工程図      ロ、製品規格図      ハ、材料試験表（セメント・骨材・混和材）  
 ニ、製品検査成績表      ホ、コンクリート配合設計書  
 ヘ、胴込コンクリート量の算定基礎

## エ) 検査方法

1. 検査立会い日までに申請者が準備し、測定するもの。

(1) 出荷材令に達している製品1,000個（在庫製品1,000個未満の場合は在庫全数を対象）より5個抽出する。

(2) (1)による5個のうち2個について、形状寸法、外観、質量、シュミットハンマー反発強度の検査を申請者が行う。残り3個は検査立会い日まで室内に保管する。

## イ. 形状寸法及び外観検査

形状寸法測定結果及び外観目視結果を「検査記録（様式-6及び8）」に記入する。

## ロ. 気乾状態シュミットハンマー反発強度測定

合端4面を6cm間隔で20点測定し「反発強度測定記録（様式-7）」の気乾欄に記入する。

## ハ. 質量検査

表乾状態でブロック1個当り重量を測定し「検査記録（様式-6及び8）」に記入する。

※ 表乾状態：20°±2℃の水中に24時間浸水し吸水性の布で水膜をぬぐいさる。

## ニ. 表乾状態シュミットハンマー反発強度測定

気乾状態シュミット測定位置と異なる中間点20点を測定し「反発強度測定記録（様式-7）」の表乾欄に記入する。

## セメントコンクリート製品取扱基準

### ホ. 圧縮強度試験用コア採取

気乾状態シュミット測定後、検査立会日までにJIS 1107 によりコアを採取し、キャッピング又は、端面を研磨し立会検査に備える。

### 2. 検査立会い日に測定検査を行うもの

(1) 1. (2)により室内に保管してある3個について、形状寸法、外観検査を行う。

イ. 形状寸法測定結果及び、外観目視結果を「検査記録（様式-6及び8）」に記入する。

※ 申請者が予め測定した2個と立会検査の3個の計5個により合格判定を行う。

a. 5個全部が規格値の範囲内の場合、合格とする。

b. 1個でも規格値を越えた場合は不合格とする。

(2) 圧縮強度測定

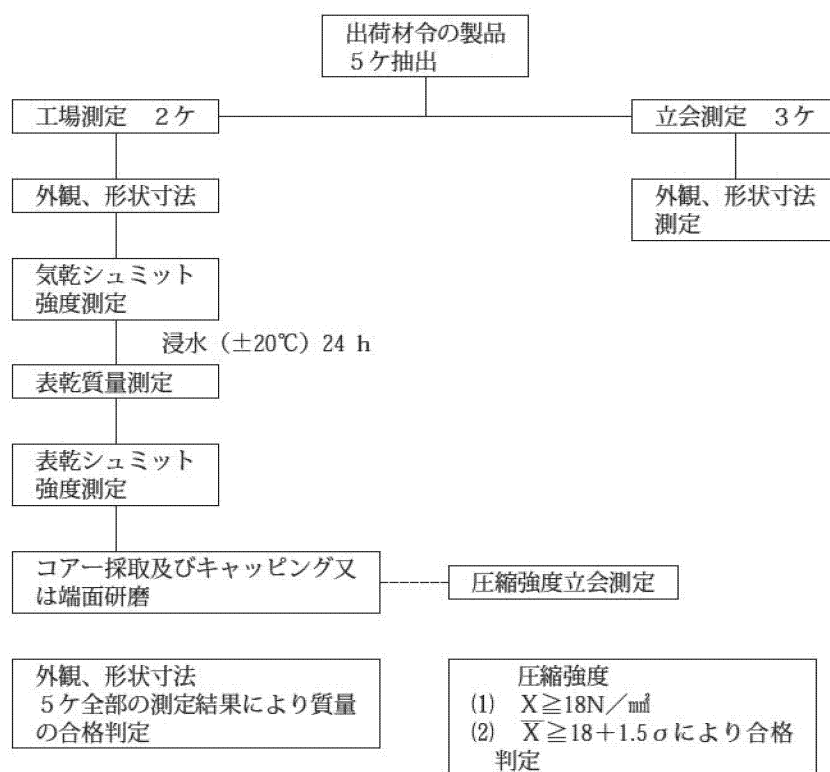
1. (2)ホにより採取されたコアによる圧縮強度試験を行う。

※ 合格判定値は次式により行う。

1.  $X \geq 18\text{N}/\text{mm}^2$  (規格値)

2.  $\bar{X} \geq 18 + 1.5\sigma$  (2個の平均、合格判定値)       $\sigma$ : ロットの標準偏差

### 3. 積みブロックの検査手順



### オ) 使用材料の承認

請負者は、積みブロックを使用する場合には、当該工場の品質規格証明書（様式-4）を提出し承認を得なければならない。

## カ) 現場受入れ試験

請負者は、現場に搬入された積みブロックの1000個又はその端数を1ロットとして、形状寸法及びコンクリートテストハンマーによる圧縮強度（気乾状態）を測定し、コンクリートテストハンマーによる強度試験結果表（レディーミクストコンクリート取扱基準様式8）により監督員に報告するものとする。

（注） 寸法の許容値は部材名欄に記入する。

## キ) 試験方法及合格判定値

## (1) 形状寸法

1ロットから無作為に抽出した2個を測定し、2個とも表-1の許容量を満足しなければならない。

## (2) 圧縮強度

(イ) コンクリートテストハンマーによる圧縮強度の測定は、形状寸法を測定したブロックで行い、ブロックの合端を1面5点ずつ垂直下向（ $-90^\circ$ ）で20点打撃し、その平均値を、コンクリートテストハンマーによる強度試験結果表の反発硬度の平均値（R）として圧縮強度に換算して判定する。

(ロ) 1ロット任意の2個の個々の測定値は、 $18\text{N}/\text{mm}^2$ とし、かつその2個の平均値が次の式を満足しなければならない。

$$\bar{X} \geq S L + 1.5\sigma \quad \text{ここに } \bar{X} : 2 \text{ 個の測定値の平均値 (N/mm}^2\text{)}$$

$$S L : \text{規格値の下限 (18N/mm}^2\text{)}$$

$$\sigma : \text{品質規格証明書に記載されているロットの標準偏差 (N/mm}^2\text{)}$$

上記に適合しない場合には、その試料をJIS A 1107「コンクリートからのコア及びはりの切取り方法及び強度試験方法」の試験を行い、(ロ)を満足しなければならない。

平成 年 月 日

請負者 \_\_\_\_\_ 様

会社名 \_\_\_\_\_

プレキャスト無筋コンクリート製品積みブロックの品質規格について（報告）

下記工事用として納入する当社製品の品質規格は、社内検査の結果、別紙「製品検査表」のとおり、セメントコンクリート製品取扱基準及びJIS A 5371-附属書5積みブロックの品質規格に適合しています。

記

1. 工 事 名 称

2. 工 事 箇 所

3. 製 品 名 称

規 格 寸 法

納 入 数 量

製 造 工 場 住 所

JIS表示許可番号

品 質 管 理 担 当 者

電 話 番 号

様式4-2

製品検査表 ( 月 度 )										検査担当者
1. 示方配合 (設計基準強度 $N/mm^2$ ) (配合強度 $N/mm^2$ )										
G max (mm)	SL (cm)	Air (%)	W/C (%)	S/a (%)	単位量 ( $kg/m^3$ )					
					W	C	S	G	混	
2. 原材料の品質										
項目 材料	種 類	密 度	項目 材料	産 地	F・M	密 度	吸水量 (%)	単・質 ( $kg/l$ )	微粒分量 (%)	有機物
セメント			細骨材							
混和剤			粗骨材							—
アルカリ骨材反応抑制方法及び算定結果										
3. 製品検査 (製造日:平成 年 月 日) (検査日:平成 年 月 日)										
項目 No	外 観	寸 法 (mm)			製品略図					
		面		控 (r)						
		幅 (a)	高 (b)							
1										
2										
3										
4										
5										
X										
判定値	良	±3		±5						
項目 No	強 さ (材令 日)			合 ・ 否	平 米 当 り 個 数	( $\text{ヶ}/\text{m}^2$ )				
	供 試 体 $\phi \times h$ (mm)	荷 重 (N)	強 度 ( $N/mm^2$ )		1 ヶ 当 り 体 積	( $\text{m}^3/\text{ヶ}$ )				
1					1 ヶ 当 り 質 量	( $\text{kg}/\text{ヶ}$ )				
2					胴 込 コ ン ク リ ー ト 量	( $\text{m}^3/\text{m}^2$ )				
X					出 荷 材 令	( 日 )				
判定値	—	$X \geq 18$ $X \geq 18 + 1.5\sigma =$			—	ロ ッ ト の 標 準 偏 差 ( $\sigma$ )	( $N/mm^2$ )			
体積、質量、胴込量は理論上の数値です。										

様式-5

プレキャスト無筋コンクリート製品積みブロック規格検査一覧表 (非JIS工場のみ)

事業所名称 工場名 所在地	製法	寸法		ブロック1個 当り表乾重量 kg	シュミットハンマーによる測定				JIS A 1107 による圧縮強度	摘 要  I型コンクリートブロッ クを含む												
		面	幅		高さ	厚	シュミット 番号	打撃位置			測 年 月 日	材令日	反発強度 測定値	反発強度 規格値								
		設計値	設計値	設計値			気乾															
		測定値	測定値	測定値			表乾															

・調査方法

1. セメントコンクリート製品取扱基準のプレキャスト無筋コンクリート製品積みブロックによる。
2. 作業手順、測定位置、方法、単位等は、下記要領および図面参照のこと。

・作業手順

1. 積みブロック3個抽出 (出荷材令1日前の製品) ..... (要写真) 製造日が判定できるもの
2. 寸法 (高・幅) mm単位 ..... (要写真)
3. 気乾質量kg単位で単位1位
4. 気乾シュミット (所定箇所 各面5点)
5. 水中24時間
6. 水中質量kg単位で単位以下3位 ..... (要写真) 気乾・表乾・水中・密度をまとめたもの
7. 表乾質量kg単位で単位以下3位 ..... (要写真) " "
8. 表乾シュミット (気乾測定時と同方法) ..... (要写真) 気乾・表乾それぞれの平均値 (1位迄) をまとめたもの
9. コア一切取り ..... (要写真) 切り取った状態が判明できるもの
10. 強度試験 (10×20-3本のコア一寸法・質量キャッピング前に測定) (N/mm<sup>2</sup>) ..... (要写真)

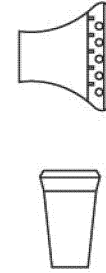
・寸法・圧縮強度測定位置参考図

1. 形状・寸法



高：3ヶ所 (1, 2, 3) の平均  
幅：3ヶ所 (A, B, C) の平均  
控：1ヶ所

2. シュミットハンマー打撃位置



気乾：各面5点  
表乾：各面5点  
各点とも3cm以上離して、マジックで位置を表示する。

## プレキャスト無筋コンクリート製品積みブロック検査記録

事業所名					
工場名					
所在地	都道府県		郡市		町村
検査年月日	平成 年 月 日				
製法・寸法					
締固め方法					
養生方法及び出荷材令	初期養生		湿潤養生		出荷材令
製品品質 管理状況	ロット区分	外観	寸法	質量	強度
		ケ	ケ	ケ	ケ
製品検査用 設備状況					
製造設備状況					
型枠保有状況					
生産能力	日産		個		・月産
備考					

反発強度測定記録

1. 事業所名称・工場名						
2. シュミットハンマー機種番号						
3. 測定者名						
4. 反発強度測定						
基準ブロック No.	1		2		3	
打撃位置	気乾	表乾	気乾	表乾	気乾	表乾
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
計						
平均値						
総平均 気乾 (R1) = ( ) ・表乾 (R1) = ( )						
5. 規格値						
a. 試験強度 JIS A 1108 に対応する反発強度 R2 = ( )						
b. 圧縮強度 18N/mm <sup>2</sup> に対応する反発強度 Rs = ( 25.1 )						
c. 規格値となる反発強度						
気乾 (RL) = Rs (25.1) × [R1 ( ) ÷ R2 ( )] = ( )						
表乾 (RL) = Rs (25.1) × [R1 ( ) ÷ R2 ( )] = ( )						
6. 備考	_____ _____ _____ _____					



製品検査記録

(1) 形状寸法検査 単位mm				
No	面		控	合 否
	高	幅		
1	.....	.....	.....	
	.....	.....	.....	
	平均	平均	平均	
2	.....	.....	.....	
	.....	.....	.....	
	平均	平均	平均	
3	.....	.....	.....	
	.....	.....	.....	
	平均	平均	平均	
X				
判定値 面…±3 11ヶ以内/㎡ 控…±5				

(2) 質量・比重検査								
No	気 乾 kg	表 乾 kg	水 中 kg	表-水kg	密 度	ヶ / ㎡	表乾 1 ㎡当 kg	合 否
1								
2								
3								
X								
判定値 密度…2.30以上 ヶ/㎡…11ヶ以内/㎡ 表乾 1 ㎡…350kg以上								

(3) 圧縮強度試験									
No	高 H cm	直 径 D cm	面 積 A cm	質 量 kg	荷 重 N	強 度 N / ㎡			合 否
1	.....	.....	.....	.....	.....	.....			.....
2	.....	.....	.....	.....	.....	.....			.....
3	.....	.....	.....	.....	.....	.....			.....
X	=	=	=	=	=				
判定値 強度…18N/㎡									

製品検査表										検査担当者
1. 示方配合 (設計基準強度 $N/mm^2$ ) (配合強度 $N/mm^2$ )										
G max (mm)	SL (cm)	Air (%)	W/C (%)	S/a (%)	単位量 (kg/m <sup>3</sup> )					
					W	C	S	G	混	
2. 原材料の品質										
項目 材料	種類	密度	項目 材料	産地	F・M	密度	吸水量 (%)	単・質 (kg/l)	微粒分量 (%)	有機物
セメント			細骨材							
混和剤			粗骨材							-
アルカリ骨材反応抑制方法及び算定結果										
3. 製品検査 (製造日:平成 年 月 日) (検査日:平成 年 月 日)										
項目 No	外観	寸法 (mm)			製品略図					
		面		控 (r)						
		幅 (a)	高 (b)							
1										
2										
3										
4										
5										
X										
判定値	良	±3		±5						
項目 No	強さ (材令 日)			合 ・ 否	平米当り個数	(ヶ/m <sup>2</sup> )				
	供試体 $\phi \times h$ (mm)	荷重 (N)	強度 (N/mm <sup>2</sup> )		1ヶ当り体積	(m <sup>3</sup> /ヶ)				
1					1ヶ当り質量	(kg/ヶ)				
2					胴込コンクリート量	(m <sup>3</sup> /m <sup>3</sup> )				
X					出荷材令	(日)				
判定値	$X \geq 18$ $X \geq 18 + 1.5\sigma =$			-	ロットの標準偏差( $\sigma$ )	(N/mm <sup>2</sup> )				
体積、質量、胴込量は理論上の数値です。										

## (2) I型ブロック

(1) プレキャスト無筋コンクリート製品積みブロックに準じる。

## (3) U型側溝用溝蓋

## ア) 適用範囲

鉄筋コンクリート溝蓋を使用する場合には、この取扱基準によるほかJIS A 5345 「道路用鉄筋コンクリート側溝」によるものとする。

## イ) 種類及び形状寸法

建設省制定 土木構造物標準設計1 (1-8、1-9)による。(別紙参照)

## ウ) 品質

## (1) コンクリートの強度

コンクリートの設計基準強度は、 $\delta_{ck}=24\text{N}/\text{mm}^2$ とし、標準養生による供試体の圧縮強度試験結果は、これを下回ってはならない。

## (2) 曲げ強度

溝蓋は、JIS A 5345 に規定する曲げ試験を行った場合、表-1 に示す規格値を下回ってはならない。

表-1

名 称		スパンL (mm)	曲げ強さ荷重 (kN)	
			C1 型	C2 型
U 型 側 溝 用 溝 蓋	B 300	365	51.0	60.8
	B 400	465	40.2	56.9
	B 500	565	32.4	53.0
	B 600	665	27.5	—
	B 700	765	24.5	—

## (3) 寸法の許容差

溝蓋の寸法の許容差は表-2のとおりとする。

表-2 単位：mm

許 容 差	長さ、幅	厚さ
	±3	±3

## エ) 溝蓋の製品検査

年度当初に製造工場に対し、JIS A 5345 「道路用鉄筋コンクリート側溝」の⑤、⑥に規定する材料及び製造に関する試料を提出させ、土木事務所検査員立会の上、同⑧による外観、形状、寸法、曲げ、強さ及び配筋について検査を行い、形状、寸法、品質を確認するものとする。

オ) 検査方法

U型側溝用溝蓋の検査は、出荷材令に達している製品1,000枚（在庫製品1,000枚未満の場合は在庫全数を対象）より5枚を抽出し、JIS A 5345 に準じて、外観、形状、寸法、曲げ強さ及び配筋について行う。

1. 外観検査

外観検査は抽出した全数を目視にて行い、結果を「鉄筋コンクリート溝蓋検査記録（様式-11）」に記入

2. 形状及び寸法検査

形状及び寸法検査は、抽出された5枚の内から2枚について行い、「鉄筋コンクリート溝蓋検査記録（様式-11）」に記入

3. 圧縮強度試験

圧縮強度試験は、抽出された5枚の内から2枚について行い、「反発強度測定記録（様式-12）」に記入

※圧縮強度 車道用 24N/mm<sup>2</sup>  
歩道用 24N/mm<sup>2</sup>

上記を満足しない場合は、JIS A 5345、8.4に規定する試験を行い合否を判定する。

4. 曲げ強さ（3の試験が満足されない場合行う。）

曲げ強さは、抽出された5枚の内から2枚について行い、「鉄筋コンクリート溝蓋検査一覧表（様式-13）」に記入

5. 配筋

配筋の検査は、検査したものの内から2枚について、コンクリート部分を壊し、鉄筋を露出させて行う。「製品検査表（様式-14）」に記入

カ) 使用材料の承諾

請負者は、溝蓋を使用する場合には、当該工場の品質規格証明書（様式-10）を提出し、承諾を得なければならない。

キ) 現場の受け入れ試験

請負者は、現場に搬入された溝蓋の1,000枚またはその端数を2枚1組みとして、形状寸法及びコンクリートテストハンマーによる圧縮強度を測定し、その結果を監督員に報告しなければならない。

ク) 合否の判定

強度等に疑義のある場合には、請負者、生産者及び監督員が協議し、JIS A 5345 に規定する検査を実施しその合否を判定するものとする。

ケ) この基準によりがたい場合（在来の側溝等）は厚さで調節する。この場合下面のカブリを増すこととし、配筋は、この基準によるものとする。

コ) 表示

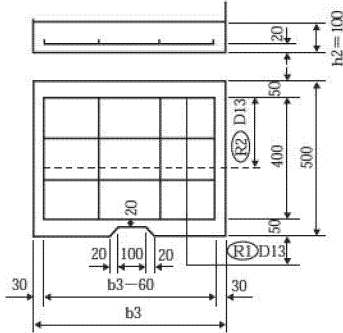
溝蓋には次の事項を表示しなければならない。

- (1) 種類及び呼び名
- (2) 製造業者名又はその略号
- (3) 製造工場名又はその略号

(4) 製造年月日又はその略号

(別紙)

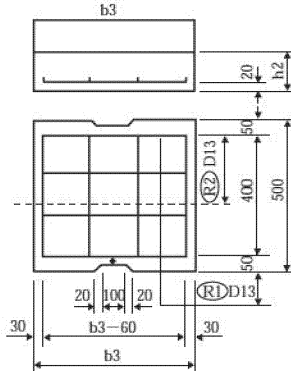
1-8 C1型



C1型（場所打ちU型側こうぶた）寸法および材料表

記号	寸法表 (mm)		材 料 表 (1枚当り)								摘要
	b3	h2	コンクリート (m <sup>3</sup> )	型枠 (m <sup>2</sup> )	(R1) 鉄筋D13		(R2) 鉄筋D13		鉄筋重量 (kg)	重量 (kg)	
					長さ	本数	長さ	本数			
C1-B300	430	100	0.021	0.186	4	400	4	430	3.303	53	
C1-B400	530	100	0.026	0.206	4	500	4	430	3.701	66	
C1-B500	630	100	0.031	0.226	4	600	4	430	4.099	78	
C1-B600	730	100	0.036	0.246	4	700	4	430	4.497	91	
C1-B700	830	100	0.041	0.266	4	800	4	430	4.895	103	

1-9 C2型



C2型（場所打ちU型側こうぶた）寸法および材料表

記号	寸法表 (mm)		材 料 表 (1枚当り)								摘要
	b3	h2	コンクリート (m <sup>3</sup> )	型枠 (m <sup>2</sup> )	(R1) 鉄筋D13		(R2) 鉄筋D13		鉄筋重量 (kg)	重量 (kg)	
					長さ	本数	長さ	本数			
C2-B300	430	110	0.023	0.205	4	400	4	430	3.303	58	
C2-B400	530	120	0.031	0.247	4	500	4	430	3.701	78	
C2-B500	630	130	0.040	0.294	4	600	4	430	4.099	101	

平成 年 月 日

請負者 \_\_\_\_\_ 様

会社名 \_\_\_\_\_

鉄筋コンクリート溝蓋の品質規格について（報告）

下記工事用として納入する当社製品の品質規格は、社内検査の結果、別紙「製品検査表」のとおり、セメントコンクリート製品取扱基準及びJIS A 5345 道路用鉄筋コンクリート側溝の品質規格に適合しています。

記

1. 工事名称

2. 工事箇所

3. 製品名称

規格寸法

納入数量

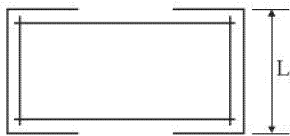
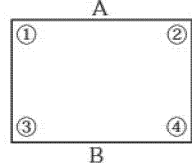
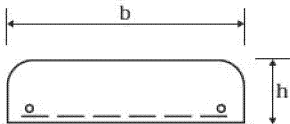
製品工場住所

製造工場住所

品質管理担当者

電話番号

様式 10-2

製品検査表										検査担当者	
1. 示方配合 (設計基準強度 $N/mm^2$ ) (配合強度 $N/mm^2$ )										㊟	
粗骨材の最大寸法 (mm)	スラブの範囲 (cm)	空気量の範囲 (%)	水・セメント比 $W/C$ (%)	細骨材率 $S/a$ (%)	単 位 量 ( $kg/m^3$ )					混和剤	
					水 (W)	セメント (C)	細骨材 (S)	粗骨材 (G)			
アルカリ骨材反応抑制方法					コンクリートに含まれる塩化物量 (塩化物イオンとして)			$kg/m^3$			
2. 製品略図											
<p><math>R_2</math> (配力鉄筋)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div>											
<p><math>R_1</math> (主鉄筋)</p> 											
3. 製品検査											
検査日: 平成 年 月 日      製造年月日: 平成 年 月 日 (材令 日)											
	寸法 (mm)			鉄 筋						手 掛 寸 法 (mm)	
				R1			R2				
	b	L	h	径	本数	長さ(cm)	径	本数	長さ(cm)	$\frac{140}{100} \times 20$	
規格値				D13	4		D13	4			
試料No.1				D			D				
試料No.2				D			D				
許容差	$\pm 3$	$\pm 3$	$\pm 3$	-	-	-	-	-	-		
	ひび割荷重 (kN)			質 量 (kg)		圧縮強度 ( $N/mm^2$ )		鉄 筋 の か ぶ り			
規格値								A		B	
								1	2	3	4
試料No.1											
試料No.2											
許容差											

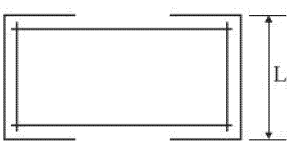
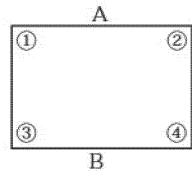
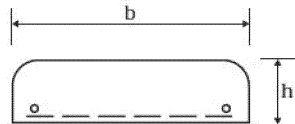
鉄筋コンクリート溝蓋検査記録

事業所名称										
工場名										
所在地		県 郡 市 町 村								
検査年月日		平成 年 月 日								
養生方法										
製品管理試験状況										
所有試験機械										
生産能力		日産 個 ・ 月産 個								
製造年月日		平成 年 月 日 (材令 日)								
目視結果										
形状寸法										
種類	記号	番号	寸 法			手掛寸法	1枚当重量 (kg)	備考		
			B (mm)	L (mm)	H (mm)	140 / 100 × 20 (mm)				
鉄 筋										
記号	番号	鉄筋 (R1)			鉄筋 (R2)			各部のカブリ mm	配置	備考
		径 mm	本数	長 mm	径 mm	本数	長 mm			



反 発 強 度 測 定 記 録			
1. 事業所名、工場名			
2. 機 種 番 号			
3. 測 定 者 名			
4. 反発強度測定値			
打 撃 位 置	1	2	
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
計			
平 均 値			
5. 規 格 値			
a. 試験強度 R =			
b. 圧縮強度 24N/㎠に相応する反発強度			



製品検査表										検査担当者
1. 示方配合 (設計基準強度 $N/mm^2$ ) (配合強度 $N/mm^2$ )										㊦
粗骨材の最大寸法 (mm)	スラブの範囲 (cm)	空気量の範囲 (%)	水・セメント比 $W/C$ (%)	細骨材率 $S/a$ (%)	単 位 量 ( $kg/m^3$ )					混和剤
					水 (W)	セメント (C)	細骨材 (S)	粗骨材 (G)		
アルカリ骨材反応抑制方法					コンクリートに含まれる塩化物量 (塩化物イオンとして)					$kg/m^3$
2. 製品略図										
<p><math>R_2</math> (配力鉄筋)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div>										
<p><math>R_1</math> (主鉄筋)</p> <div style="text-align: center;">  </div>										
3. 製品検査										
検査日:平成 年 月 日 製造年月日:平成 年 月 日 (材令 日)										
	寸法 (mm)			鉄 筋						手 掛 寸 法 (mm)
	b	L	h	R1			R2			
				径	本数	長さ(cm)	径	本数	長さ(cm)	$\frac{140}{100} \times 20$
規格値				D13	4		D13	4		
試料No.1				D			D			
試料No.2				D			D			
許容差	$\pm 3$	$\pm 3$	$\pm 3$	-	-	-	-	-	-	
	ひび割荷重 (kN)			質 量 (kg)			圧縮強度 ( $N/mm^2$ )		鉄 筋 の か ぶり	
規格値									A B	
									1 2 3 4	
試料No.1										
試料No.2										
許容差										

(4) プレキャスト無筋コンクリート製品道路用境界ブロック

検査方法

プレキャスト無筋コンクリート製品道路用境界ブロックの検査は、出荷材令に達している製品1,000個（在庫製品1,000個未満の場合は、在庫全数を対象）より5個を抽出し、JIS A 5371—附属書4に準じて、外観、形状寸法、及び曲げ強度について行う。

1. 外観検査

外観検査は、抽出した全数を目視にて行い、結果を「製品検査表（様式-16）」に記入。

2. 形状及び寸法検査

形状及び寸法の検査は、抽出された5個のうちから2個について行い、「製品検査表（様式-16）」に記入。

許容値は下記の通り

単位：mm

道路用境界ブロック	a	b及びh	ℓ
	±2	±3	±3

※ブロックの寸法ℓが1,000mmの場合のℓの許容値は±5mmとする。

3. 曲げ強度

曲げ強度は、抽出された5個のうちから2個について行い「製品検査表（様式-16）」に記入。

曲げ強度荷重は下記の通り

呼 び 名	曲げ強さ荷重 (kN)	
道路用境界ブロック	A	23
	B	40
	C	60

4. 表 示

ブロックには、次の事項を明記しなければならない。

- (1) 製造業社名又はその略号
- (2) 製造工場名又はその略号
- (3) 製造年月日

平成 年 月 日

請負者 \_\_\_\_\_ 様

会社名 \_\_\_\_\_

プレキャスト無筋コンクリート製品道路用境界ブロックの品質規格について（報告）

下記工事用として納入する当社製品の品質規格は、社内検査の結果、別紙「製品検査表」のとおり、セメントコンクリート製品取扱基準及びJIS A 5371-附属書4プレキャスト無筋コンクリート製品道路用境界ブロックの品質規格に適合しています。

記

1. 工事名称

2. 工事箇所

3. 製品名称

規格寸法

納入数量

製品工場住所

製造工場住所

品質管理担当者

電話番号

プレキャスト無筋コンクリート製品道路用境界ブロック製品検査表

事業所名称										
工場名										
所在地	都道府県		郡市		町村					
検査年月日	平成 年 月 日									
養生方法										
製品管理試験状況										
所有試験機械										
生産能力	日産		個・月産		個					
製造年月日	平成 年 月 日 (材令 日)									
形 状 寸 法										
呼び名	記号	種別	寸 法					破壊強度 N/mm <sup>2</sup>		
			A mm	B mm	H1 mm	H2 mm	L mm			
目視結果										

- 注 1. 本検査の製品は、JIS A 5371-附属書4以外のものとする。  
 2. 検査の方法は、JIS A 5371-附属書4により行うものとする。

## (5) インターロッキングブロック

## 検査方法

インターロッキングブロックの検査は、出荷材令に達している製品1,000㎡分を1ロットとして（在庫製品1,000㎡分未満の場合は、在庫全数を対象）より10個を抽出し、外観、形状寸法、及び曲げ強度について行う。

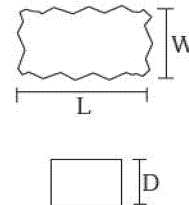
## 1. 外観検査

外観検査は、抽出した全数を目視にて行い、結果を「製品検査表（様式17、様式17-2）」の備考欄に記入する。

## 2. 形状及び寸法検査

形状及び寸法検査は、抽出された10個のうちから3個について行い「製品検査表（様式17、様式17-2）」に記入する。その許容値は下記の通りとする。

種	類	L	W	D
普通インターロッキングブロック				±3
透水性インターロッキングブロック		±3	±3	+5 -1
植生用インターロッキングブロック				±3



※厚さは普通および透水性インターロッキングブロックの場合60mmおよび80mmとし、植生用インターロッキングブロックの場合100mmおよび120mmとする。

## 3. 品質

曲げ強度、透水係数について抽出された10個のうちから3個について行い「製品検査表（様式17、様式17-2）」に記入する。

その品質は下記の通りとする。

種	類	記号	曲げ強度 <sup>(3)</sup>	透水係数
普通インターロッキングブロック		N-1 <sup>(1)</sup>	4.9N/㎡	—
		N-2 <sup>(2)</sup>		
透水性インターロッキングブロック		P-1 <sup>(1)</sup>	2.9N/㎡	1×10 <sup>-2</sup> cm /sec
		P-2 <sup>(2)</sup>		
植生用インターロッキングブロック		G-1 <sup>(1)</sup>	3.9N/㎡	—
		G-2 <sup>(2)</sup>		

注(1) 全層をコンクリートとした一層型インターロッキングブロック。

(2) 表面を着色したり、平滑に仕上げるために表層部分をモルタル層とし、残りをコンクリート層とした二層型インターロッキングブロック。

(3) インターロッキングブロックの形状その他により曲げ強度試験ができない場合はコアによる圧縮強度試験を行い、圧縮強度が普通インターロッキングブロックにおいては32N/㎡以上、透水性インターロッキングブロックにおいては17N/㎡以上でなければならない。

別記

試験

1. 曲げ強度試験

曲げ強度試験はスパン（ $l$ ）を表1のようにとり、インターロッキングブロックを据付けたとき露出する面を上にして、図1のように据え、スパンの中央に荷重を加えて行う。荷重は衝撃を与えないように一様に加え、載荷速度はふち応力度の増加が標準として毎分8－10kgf/cm<sup>2</sup>になるようにする。

なお、曲げ試験を行うときは、インターロッキングブロックの加圧面および支持面には硬さ60～70度、厚さ5mm、幅50mm程度のゴム板を挿入し、荷重が均等に分布されるよう配慮しなければならない。

寸法については、あらかじめ載荷点の上・下の幅を2箇所、また、厚さを幅方向の両端からそれぞれ幅の1/4内側の2箇所それぞれ0.1mmまで測定し、その平均値を有効数字4けたまで求める。

（注）最大荷重の約50%までは比較的早い速度で荷重を加えてもよい。

表1. 載筒スパン（ $l$ ）

種類	スパン（mm）
普通および透水性 インターロッキングブロック	160
植生用インターロッキングブロック	厚さの 2倍以上

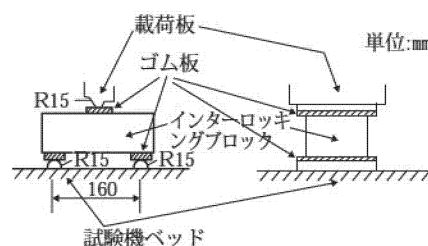


図1. 強度試験

2. 圧縮強度試験

圧縮強度試験は、コアをインターロッキングブロックから切取り、両端面をセメントペーストによるキャッピングまたはこれと同等の方法で供試体の軸にできるだけ垂直な平面に仕上げ、高さの直径に対する比が1～2の範囲の円柱形供試体を作製し、JIS A 1108（コンクリートの圧縮強度試験方法）によって行う。ただし、強度は高さの直径に対する比が1の供試体の強度で示すものとし、高さが直径よりも大きい場合は、試験で得られた圧縮強度に表2の補正係数をかけて、直径と高さが等しい供試体の強度に換算する。

表2. 補正係数

高さの直径に対する比	補正係数	備考
2.00	1.12	高さの直径に対する比がこの表に示す値の間にある場合は、補正係数は直線補間して求める。
1.75	1.10	
1.50	1.08	
1.25	1.04	
1.00	1.00	



## 3. 透水性試験

透水性試験はインターロッキングブロックの厚さと面積を測定し、水漏れ防止のため必要に応じ側面をブラフィンなどで処理したのち、それを図2に示すような型枠にセットし、これを型枠ごと図3のように排水口を閉じた水槽の中に静置し水槽に注水して飽和させる。次に上端から静かに注水して型枠の上部の越流口から越流させ、一定の水位を保たせながら排水口を開く。

越流量がほぼ一定となるのをまって30秒間に越流する水量  $Q$  (cm<sup>3</sup>) をメスシリンダーで計る。この透水量から次式を用いて透水係数を求める。

$$\text{透水係数 (cm/s)} = \frac{\text{インターロッキングブロックの厚さ (cm)}}{\text{水頭差 (cm)}} \times \frac{Q \text{ (cm}^3\text{)}}{\text{インターロッキングブロックの面積 (cm}^2\text{)} \times 30 \text{ 秒}}$$

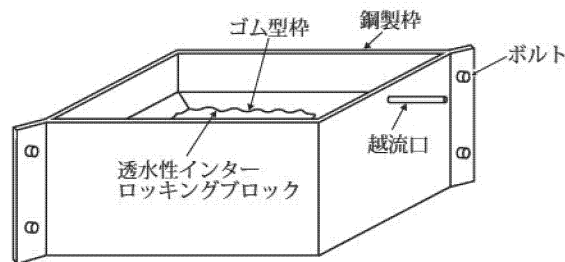


図2 透水試験用型枠の一例

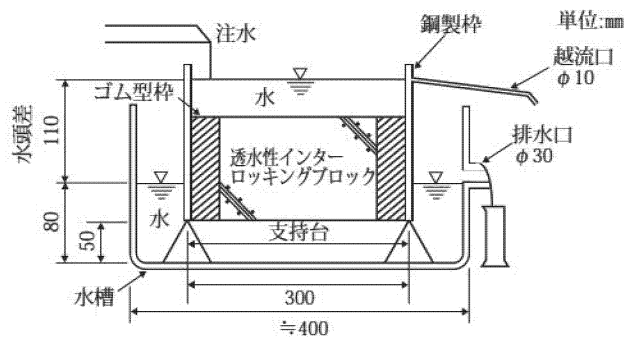


図3 透水試験装置の概略図

様式-17

製品検査表 (曲げ強度)

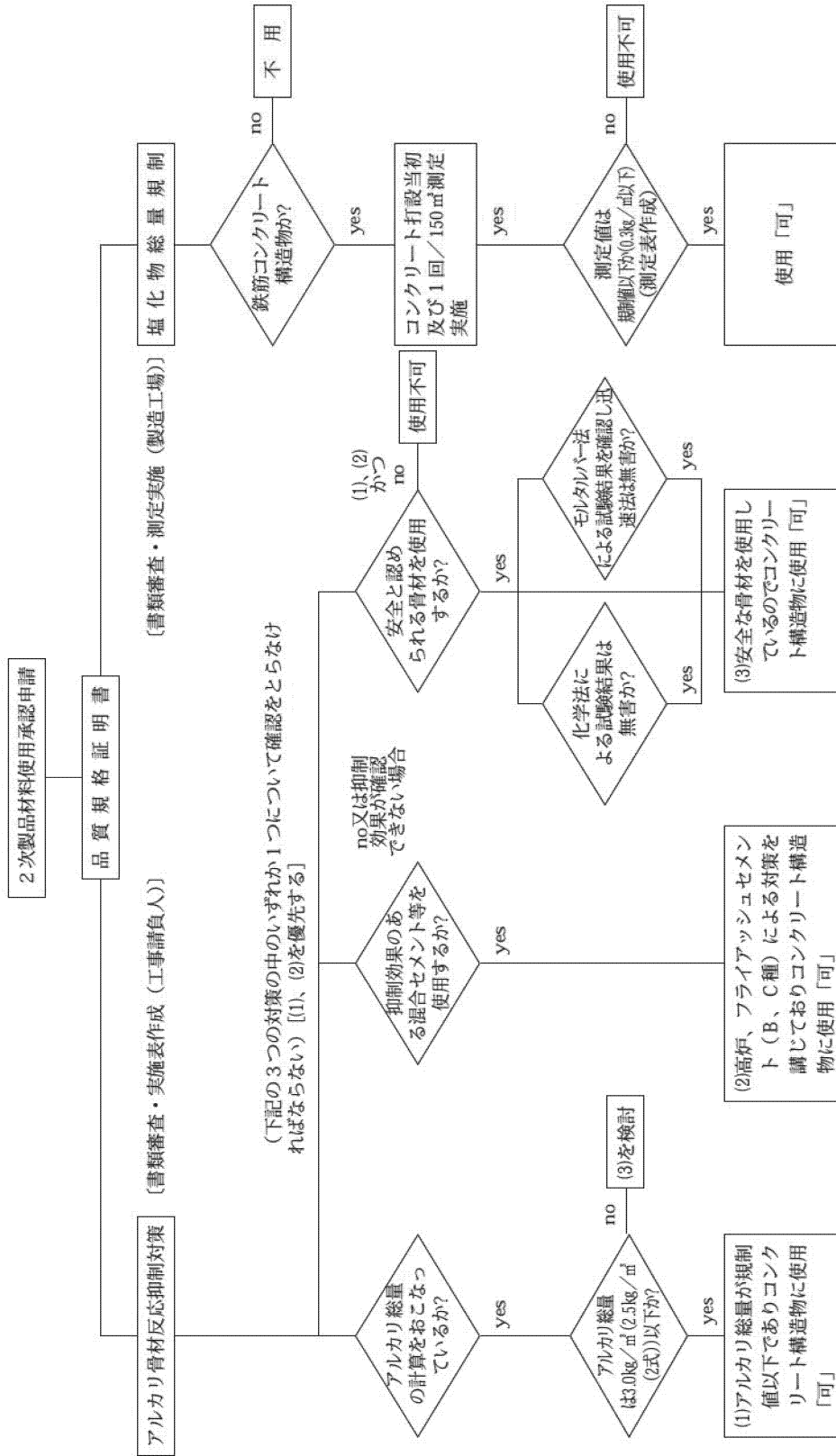
供試体 No	製造 年月日	検査 年月日	材 令 (日)	製品寸法 mm			透水係数 cm/sec	曲げ強度 N/mm <sup>2</sup>	備 考
				L	W	D			
No. 1									
No. 2									
No. 3									
平均									
規格値				±3	±3		1×10 <sup>-2</sup> cm/sec 以上	40以上	

様式-17-2

製品検査表 (圧縮強度)

供試体 No.	製造 年月日	検査 年月日	材 令 (日)	製品寸法 mm			透水係数 cm/sec	圧縮強度 N/mm <sup>2</sup>	備 考
				L	W	D			
No. 1									
No. 2									
No. 3									
平均									
規格値				±3	±3		$1 \times 10^{-2}$ cm/sec 以上		

コンクリート耐久性向上「セメントコンクリート製品」



※ 1. (3)を選択した場合、骨材の採取には請負者が立ち会うものとする。

## 施工管理基準に基づく様式一覧表

様式番号	品 名
( 出 来 形 管 理 )	
1	出来形管理表 (表紙)
2-1	出来形管理表・測定結果一覧表
2-2	測定結果一覧表
3	出来形管理表 (図表)
4	度数表
( 品 質 管 理 )	
5	品質管理表 (表紙)
6	調査結果総括表
7-1	現場密度測定試験 (置換法)
7-2	" (突砂法)
8	道路の平板載荷試験
9	ブルーフローリング試験
10-1	現場における土の乾燥単位体積重量測定用紙
10-2	下層路盤用クラッシャーランの粒径加積曲線図
10-3	上層路盤用粒調碎石の粒径加積曲線図
11-1	アスファルト合材の管理試験
11-2	基準密度測定表
11-3	配合設計決定表
12	アスファルトの抽出試験 (ソックレー法)
13	密度及び厚さの測定表
14	まだ固まらないコンクリートの洗い分析試験
( 品 質 管 理 デ ー タ シ ー ト )	
15-1	$\bar{x}$ -R 管理データシート(1)
15-2	" (1)の 2
15-3	$\bar{x}$ -R 管理図(1)
15-4	$\bar{x}$ -Rs-Rm 管理データシート
15-5	" の 2
15-6	$\bar{x}$ -Rs-Rm 管理図



様式 1

建設工事名

工 出 来 形 管 理 表


種 目

受注者名







様式 3

建設工事名 工出来形管理図表

受注者名

測定者

④

測点番号	月 日	設計値との差(㎜)	記事



様式 5

建設工事名

工 品 質 管 理 表

種 目

受注者名

様式 6

調 査 結 果 総 括 表

調 査 名

調 査 場 所

試験名		調査No.	
採 取 深 度		cm	
統 一 分 類 記 号			
名 称			
粒 度 分 析	礫 分	%	
	砂 分	%	
	細 粒 分	%	
	60 % 径	mm	
	30 % 径	mm	
	10 % 径	mm	
	フルイ通過率%	4.75 mm	
		2.36 mm	
		0.425 mm	
		0.075 mm	
均 等 係 数	C <sub>u</sub>		
曲 率 係 数	C <sub>c</sub>		
物 理 試 験	含 水 比	%	
	液 性 限 界	L L %	
	朔 性 限 界	P L %	
	朔 性 指 数	P I	
変 状 土 C B R	突 固 め 回 数 67 回	1	
		2	
		平均	
	C B R	%	
修 正 C B R 試 験	最 適 含 水 比	%	
	最 大 乾 燥 密 度	g / cm <sup>3</sup>	
	最 大 乾 燥 密 度 の 95 %		
B R 試 験	突 固 め 回 数	17 回	
		42 回	
		92 回	
	修 正 C B R	%	

様式 7-1

現場における土の置換法による単位体積重量の測定

調査名、目的		試験日程		年	月	日
測定箇所および測点番号		試験者				
土の最大粒径		測定器番号				
測定器の体積		測定器の重量		g		
<b>I 試験用砂の単位体積重量の検定</b>						
測定番号	1	2	3	4	5	試験用砂の平均単位体積重量 r st  = g/cm <sup>3</sup>
ジャーとピクノメータートップに砂を満たした重量W <sub>js</sub>	g					
測定器全体の重量W <sub>j</sub>	g					
満たした砂の重量 (W <sub>js</sub> -W <sub>j</sub> )	g					
ジャーとピクノメータートップとの体積V <sub>j</sub>	cm <sup>3</sup>					
試験用砂の単位体積重量 r st	g/cm <sup>3</sup>					
<b>II ロト (ベースプレートを含む) を満たすに要する砂の重量検定</b>						
測定番号	1	2	3	4	5	ロトを満たすに要する砂の平均重量 W <sub>jf</sub> = g
ジャーとピクノメータートップに砂を満たした重量W <sub>js</sub>	g					
ロトを満たした砂を除きジャーに残った砂の重量W <sub>j2</sub>	g					
ロトを満たした砂の重量 (W <sub>j3</sub> -W <sub>j2</sub> ) = W <sub>jf</sub>	g					
<b>III 試験孔からとり出した土の湿潤重量、含水比および乾燥重量の測定</b>						
試験孔の番号	湿潤土および乾燥土重量の測定		含水比の測定			
~1	容器 (バケツ) の番号		試料箱No.	No.	No.	No.
	(湿土+バケツ) の重量	g	WW	DW	WW	DW
	容器 (バケツ) の重量	g	DW	TW	DW	TW
	湿潤土の重量W <sub>wA</sub>	g	Ww	Ws	Ww	Ws
	乾燥土の重量W <sub>v</sub>	g	w = %		w = %	
平均含水比			w = %			
~2	容器 (バケツ) の番号		試料箱No.	No.	No.	No.
	(湿土+バケツ) の重量	g	WW	DW	WW	DW
	容器 (バケツ) の重量	g	DW	TW	DW	TW
	湿潤土の重量W <sub>wA</sub>	g	Ww	Ws	Ww	Ws
	乾燥土の重量W <sub>v</sub>	g	w = %		w = %	
平均含水比			w = %			
~3	容器 (バケツ) の番号		試料箱No.	No.	No.	No.
	(湿土+バケツ) の重量	g	WW	DW	WW	DW
	容器 (バケツ) の重量	g	DW	TW	DW	TW
	湿潤土の重量W <sub>wA</sub>	g	Ww	Ws	Ww	Ws
	乾燥土の重量W <sub>v</sub>	g	w = %		w = %	
平均含水比			w = %			
試験孔番号	~1	~2	~3	(予備欄)		
ジャーとピクノメータートップに砂を満たした重量W <sub>js</sub>	g					
ジャーに残った砂の重量W <sub>j3</sub>	g					
試験孔およびロトに入った砂の重量 (W <sub>j2</sub> -W <sub>j3</sub> )	g					
試験孔に入った砂の重量 (W <sub>j2</sub> -W <sub>j3</sub> ) - W <sub>jf</sub>	g					
試験孔の体積	V cm <sup>3</sup>					
試験孔番号	~1	~2	~3	平均した砂の単位体積重量		
土の湿潤単位体積重量 r t	g/cm <sup>3</sup>			r t = g/cm <sup>3</sup>		
土の乾燥単位体積重量 r d	g/cm <sup>3</sup>			r d = g/cm <sup>3</sup>		
<p>(備考)</p> <p>I 砂の単位体積重量: <math>r_{st} = \frac{(W_{j3}-W_j)}{V}</math></p> <p>II 試験孔の体積: <math>V = \frac{(W_{j2}-W_{j3}) - W_{jf}}{r_{st}}</math></p> <p>III 乾燥土重量: <math>W_v = \frac{W_{wA} \times 100}{100 + w}</math></p> <p>IV 土の湿潤単位体積重量: <math>r_t = \frac{W_{wA}}{V}</math></p> <p>土の乾燥単位体積重量: <math>r_d = \frac{W_v}{V}</math></p>						



様式 7-2

		現場密度測定試験（突砂法）	報告用紙	
建設工事名		試験日	年	月 日
建設工事場所		天 候		
工 種		試 験 者		
使用材料名				
① 砂の単位体積重量 $g/cm^3$		測 定 番 号		
掘り取った穴の容積	② 試験前の砂の重量 (g)			
	③ 試験後の砂の重量 (g)			
	④ ベースプレスト中の砂の重量 (g)			
	⑤ 穴につめた砂の重量 (②-③-④) (g)			
	⑥ 掘り取った穴の容積 (⑤/①) ( $cm^3$ )			
	湿潤密度	⑦ (湿潤試料+容器)重量 (g)		
⑧ 容 器 の 重 量 (g)				
⑨ 湿潤試料重量 (⑦-⑧) (g)				
⑩ 湿潤密度 (⑨/⑥) ( $g/cm^3$ )				
含水比及び乾燥密度	⑪ (乾燥試料+容器)重量 (g)			
	⑫ 容器の重量 (g)			
	⑬ 乾燥試料重量 (⑪-⑫) (g)			
	⑭ 全体含水量 (⑨-⑬) (g)			
	⑮ 全体含水比 (⑭/⑬×100) (%)			
	⑯ 乾 燥 密 度 $r_d$ ( $g/cm^3$ )			
⑰ 最大乾燥密度 $r_d$ ( $g/cm^3$ )				
⑱ 締固め度 (⑯/⑰×100) (%)				
⑲ 締固め度平均 (%)				
備 考				

様式 8

## 道路の平板載荷試験 (JIS A 1215)

建設工事名

工種名

測定番号

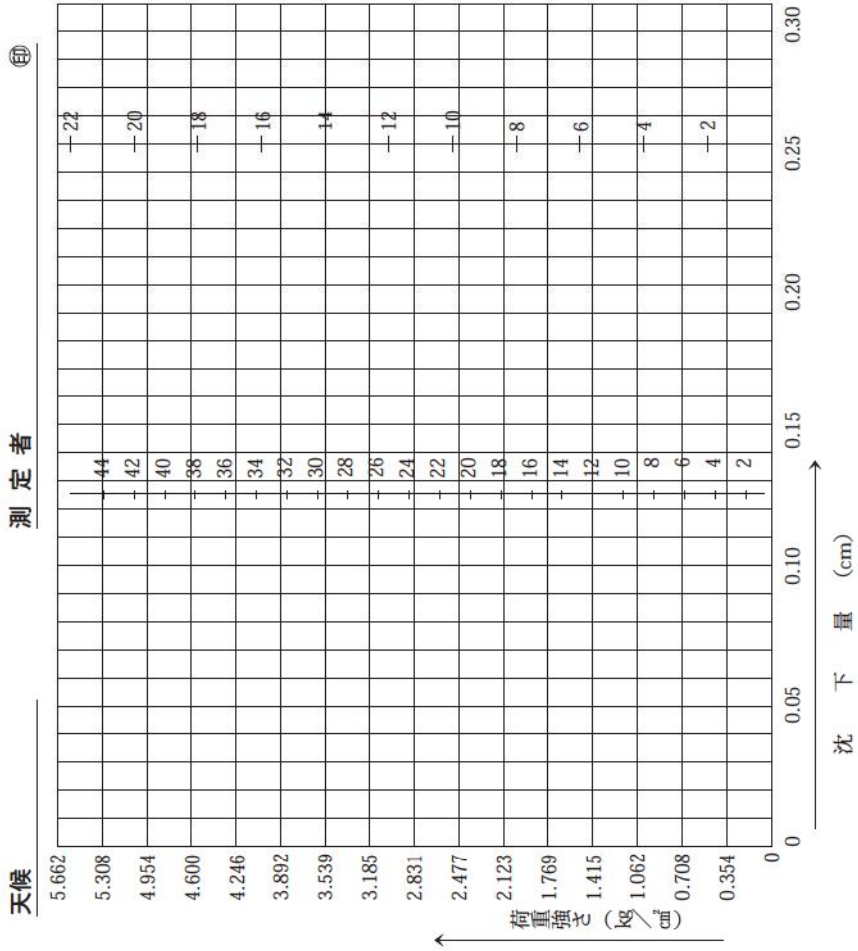
測定箇所

試験期日 年 月 日

受注者名

測定者

印



天候

5.662

5.308

4.954

4.600

4.246

3.892

3.539

3.185

2.831

2.477

2.123

1.769

1.415

1.062

0.708

0.354

0

0.05

0.10

0.15

0.20

0.25

0.30

0

44

42

40

38

36

34

32

30

28

26

24

22

20

18

16

14

12

10

8

6

4

2

0

0.05

0.10

0.15

0.20

0.25

0.30

0

0.05

0.10

0.15

0.20

0.25

0.30

0

0.05

0.10

0.15

0.20

0.25

0.30

0

0.05

0.10

0.15

0.20

0.25

0.30

載荷盤面積

荷重 (t)	kg/cm <sup>2</sup>	沈下量ダイヤルゲージの読み 1/100mm			平均値
		左	中	右	
0.250	0.354				
0.500	0.708				
0.750	1.062				
1.000	1.415				
1.250	1.769				
1.500	2.123				
1.750	2.477				
2.000	2.831				
2.250	3.185				
2.500	3.539				
2.750	3.892				
3.000	4.246				

$$K_{30} = \frac{\text{荷重 (kg/cm}^2\text{)}}{\text{沈下量 (cm)}} = \frac{K_{75}}{2.2} \quad \text{kg/cm}^2$$



様式 9

プルーフローリング試験

建設工事名 \_\_\_\_\_

受注者名 \_\_\_\_\_

工 種 名 \_\_\_\_\_

測 定 者 \_\_\_\_\_ ㊞

項 目	事 項			備 考
試 験 条 件	天 候		測定面の含水状況	
試 験 区 間	No. _____		~No. _____	
載 荷 車	型 式		接 地 圧	
載 荷 状 況	予備载荷回数	回	本载荷速度	km/h

試 験 結 果	
視 察 展 開 図	
	<p>視察記事</p>
異状箇所の処置	

施工管理基準に基づく様式一覧表

様式 10-1

		現場における土の乾燥単位体積重量測定用紙			記録用紙	
測定者		測定日		年	月	日
調査名・目的		使用材料名		産		
施工場所						
測定場所	工種区分					
	測定番号					
	転圧作業日					
砂の体積重量	① キャリブレーション容器の重量 (g)					
	② キャリブレーション容器に砂を満たしたときの重量 (g)					
	③ 砂の単位体積重量 $\frac{②-①}{\text{キャリブレーション容器}}$ (g/cm <sup>3</sup> )					
掘り取った穴の容積	④ 試験前(砂+キャリブレーション容器)重量 (g)					
	⑤ 試験後(“+ “ ”) “ (g)					
	⑥ ベースプレート中の砂の重量 (g)					
	⑦ 穴につめた砂の重量 (④-⑤-⑥) (g)					
	⑧ 掘り取った穴の容積 $\frac{⑦}{③}$ (cm <sup>3</sup> )					
湿潤密度	⑨ (湿潤試料+容器)重量 (g)					
	⑩ 容器の重量 (g)					
	⑪ 湿潤試料の重量 $⑨-⑩$ (g)					
	⑫ 湿潤密度 $\frac{⑪}{⑧}$ $\gamma_t$ (g/cm <sup>3</sup> )					
含水比及乾燥密度	⑬ (乾燥試料+容器)重量 (g)					
	⑭ 容器の重量 (g)					
	⑮ 乾燥試料重量 $⑬-⑭$ (g)					
	⑯ 全体含水量 $\frac{⑮}{⑪}$ (g)					
	⑰ 全体含水比 $\frac{⑯}{⑮} \times 100$ (%)					
	⑱ 乾燥密度 $\frac{⑮}{⑧}$ (g/cm <sup>3</sup> )					
	⑲ 最大乾燥密度 $\gamma_d$ (g/cm <sup>3</sup> )					
	⑳ 締固め度 $\frac{⑱}{⑲}$ (%)					
	平均値					

様式 10-2

	<b>下層路盤用クラッシャーランの粒径加積曲線図</b>	試験 報告 用紙
試料番号	クラッシャーランの産地	試験年月日
調査名・目的	クラッシャーランの規格 C-30	作成者
試料採取場所	ふるい分け試験番号データシート No. ※印の粒径について、ふるい分け試験を行なう。	

JISA 1203	土の含水量試験	報告用紙	試験料は1.5kgとする
$\frac{W.W. - D.W.}{D.W. - T.W.} \times 100 = \frac{W.w}{W_s} \times 100 = \text{含水比} (\%)$			
WWW測定日時 試料番号	含水比の測定 No.	含水比 %	
月日時 試料番号	$\frac{WW}{DW} - \frac{TW}{Ws}$		

フルイ目の呼び寸法 (mm)	通過重量百分率 (%)	粒度範囲
37.5		100
31.5		※ 95~100
26.5		
19.0		※ 55~85
13.2		
9.5		
4.75		15~45
2.36		※ 5~30
1.18		
0.425		0~18
0.075		※ 0~10

フルイ目の開き

様式 10-3

	<b>上層路盤用粒調碎石の粒径加積曲線図</b>				試験 報告 用紙	
試料番号	粒調碎石の産地	産	試験年月日	年	月	日
調査名・目的	粒調碎石の規格	M-30	作成者			
試料採取場所	ふるい分け試験番号データタシート No. <u>        </u> ※印の粒径について、ふるい分け試験を行なう。					

JISA 1203	土の含水量試験	報告用紙	試験用紙	通過重量百分率 (%)	粒度範囲
$\frac{W.W. - D.W.}{D.W. - T.W.} \times 100 = \frac{W.w}{W.w} \times 100 = \text{含水比} (\%)$ 試料は1.5kgとする				フルイ目の呼び寸法 mm	通過重量百分率 (%)
WWW測定日時 試料番号	含水比の測定		含水比	37.5	100
月日時	Na	DW	%	31.5	※
試料番号	WW	TW	Ws	26.5	95~100
	Ww	Ww	Ww	19.0	※
				4.75	30~65
				2.36	※
				1.18	20~50
				0.425	10~30
				0.075	※
				0.075	2~10

通過重量百分率 (%)

フルイ目の開き



様式 11-2

基準密度測定表										
路線名		工事施工箇所				試験者				
供試体番号	混合率 %	成型月日	試験月日	厚さの測定		基準密度の測定				備考
				厚さ cm	平均 cm	A gr	B gr	C gr	$\frac{A}{B-C}$	
										6 個の平均値

A : 供試体の乾燥重量 (gr)

B : 水中測定後供試体表面の水分をぬぐいとしたときの空中重量 (gr)

C : 供試体の水中重量 (gr)

様式 11-3

配合設計決定表

建設工事名： \_\_\_\_\_

建設工事場所： \_\_\_\_\_

合材種別： \_\_\_\_\_

安	定	度	kg
フ	ロ	ー	値
			1/100cm
空	隙	率	%
飽	和	度	%
基	準	ア	ス
		フ	ァ
		ル	ト
		量	%
基	準	密	度
			g / cm <sup>3</sup>
粒	度	26.5 <sup>m</sup> / <sub>m</sub>	%
		19.0''	%
		13.2''	%
		4.75''	%
		2.36''	%
		0.6''	%
		0.3''	%
		0.15''	%
		0.075''	%



施工管理基準に基づく様式一覧表

様式 12

アスファルトの抽出試験（ソックスレー法）		試験報告用紙			
建設工事名	_____	試験年月日	_____年	_____月	_____日
工事施工箇所	_____	測定者	_____		
混合物の種類	_____	ろ過装置の種類	_____		
受注者名	_____	溶剤の種類	_____		
試験測定番号		1	2	3	
① 容器の重量 (g)					
② (容器 + 試料) 重量 (g)					
③ 試料重量 (g)	②-①				
④ 円筒ろ紙の乾燥重量 (g)					
⑤ (抽出後の乾燥骨材 + 容器) 重量 (g)					
⑥ 容器重量 (g)					
⑦ 抽出後の骨材重量 (g)	⑤-⑥				
⑧ 抽出後円筒ろ紙の乾燥重量 (g)					
⑨ 円筒ろ紙に付着したフィラーの重量 (g)	⑧-④				
⑩ 全抽出骨材重量 (g)	⑦+⑨				
⑪ アスファルト重量 (g)	③-⑩				
⑫ アスファルト含有率 (%)	⑪/③×100				
⑬ 平均値	基準値				
抽出骨材のフルイ分け試験 (2.36mm及び0.075mmフルイ通過骨材重量百分率)					
⑭ 容器または0.075mmフルイの重量 (g)					
⑮ 水洗い前(骨材+容器または0.075mmフルイ)重量 (g)	⑦+⑭				
⑯ 水洗い後 ( " ) 乾燥重量 (g)					
⑰ 0.075mmフルイ通過骨材重量 (g)	⑮-⑯+⑨				
⑱ 0.075mmフルイ通過重量百分率 (%)	⑰/⑩×100				
⑲ 平均値	基準値				
⑳ 2.36mmフルイ残留骨材重量 (g)					
㉑ 2.36mmフルイ通過骨材重量 (g)	⑩-㉑				
㉒ 2.36mmフルイ通過骨材重量百分率 (%)	㉑/⑩×100				
㉓ 平均値	基準値				





様式 14

**JIS A 1112**  
**まだ固まらないコンクリートの洗い分析試験**

建設工事名 \_\_\_\_\_ 受注者名 \_\_\_\_\_

工 種 名 \_\_\_\_\_ 測 定 者 \_\_\_\_\_ ㊞

測定番号				
項 目				
試料の空中重量 (g)				
試料の水中重量 (g)				
試料の総体積 (g)				
砂の水中重量 (g)				
砂利の水中重量 (g)				
砂 の 比 重 (g)				
砂 利 の 比 重 (g)				
試料含有量	セメント (g)			
	砂 (g)			
	砂 利 (g)			
	水 (g)			
単位量換算 (kg/m <sup>3</sup> )	セメント量			
	細骨材量			
	粗骨材量			
	単位水量			
	水セメント比 (%)			

[注] 砂：4.75mmフルイを通過し、0.15mmフルイに止まるもの  
砂利：4.75mmフルイに止まるもの

様式 15-1

$\bar{X}$ -R管理データシート(1)

名 称		建設工事名		期 間	自	
品質・特性					至	
測定単位		日標準量		受注者		
規格	上限値	試 大 き さ		現場代理人		
限界	下限値	料 間 隔		測定者		㊟
設計基準値		作業機械名		測定者		㊟

月 日	組の 番号	測 定 値					計 $\Sigma X$	平均値 $\bar{X}$	範囲 R	$\bar{x} \pm A_2 \cdot \bar{R} =$			
		$X_1$	$X_2$	$X_3$	$X_4$	$X_5$				$D_4 \cdot \bar{R} =$		$\bar{x} =$	$\bar{R} =$
	1												
	2												
	3												
	4								平 均	$\bar{x} =$			
	5								累 計	$\bar{x} =$			
	小計								小 計				
	6									$\bar{x} \pm A_2 \cdot \bar{R} =$			
	7									$D_4 \cdot \bar{R} =$			
	8												
	9								平 均	$\bar{x} =$	$\bar{R} =$		
	10								累 計	$\bar{x} =$			
	小計								小 計				
	11									$\bar{x} \pm A_2 \cdot \bar{R} =$			
	12									$D_4 \cdot \bar{R} =$			
	13												
	14												
	15												
	16												
	17												
	18												
	19								平 均	$\bar{x} =$	$\bar{R} =$		
	20								累 計	$\bar{x} =$			
	小計								小 計				
記事										n	$d_2$	$A_2$	$D_4$
										2	1.13	1.88	3.27
										3	1.69	1.02	2.57
										4	2.06	0.73	2.28
										5	2.33	0.58	2.11

- (注) 1. 規格限界、設計基準値は設計図書に定められた値を記入する。  
 2. 管理限界線の引き直しは5-5-10-20方式による。

.....  
 =====  
 .....  
 .....

- (備考) - 管理限界の計算のための予備データの区間  
 ... 上記の管理限界を適用する区間を示す。  
 3. 21組~40組までは、別に新しいデータシートに記入する。以下20組ごとに同様とする。

様式 15-2

$\bar{X}$ -R管理データシート(1)の2

月日	組の 番号	測定値					計 $\Sigma \chi$	平均値 $\frac{\Sigma \chi}{n}$	範囲 R				
		$\chi_1$	$\chi_2$	$\chi_3$	$\chi_4$	$\chi_5$							
										$\bar{\bar{x}} \pm A_2 \cdot R =$ $D_4 \cdot R =$			
										平均	$\bar{\bar{x}} =$	R =	
										累計			
	小計									小計			
										$\bar{\bar{x}} \pm A_2 \cdot R =$ $D_4 \cdot R =$			
										平均	$\bar{\bar{x}} =$	$\bar{R} =$	
										累計			
	小計									小計			
記 事										n	$d_2$	$A_2$	$D_4$
										2	1.13	1.88	3.27
										3	1.69	1.02	2.57
										4	2.06	0.73	2.28
										5	2.33	0.58	2.11

(注) 1. 管理限界線の引き直しは5-5-10-20-20方式による。

—...  
—.....  
—.....

(備考) — 管理限界の計算のための予備データの区間  
... 上記の管理限界を適用する区間を示す。

2. 以下、最近の20組(平均値  $\chi$  を1箇とする)のデータを用い、次の20箇に対する管理限界とする。

様式 15-3

X-R 管理図 (1)

設計基準値	建設工事名	工事
名称	日標準量	
品質特性	規格限界	上限値
測定単位		下限値
測定方法	試料	大きさ
作業機械名		間隔

測定者 ④

X	
R	
組の番号	
記及び主任 監督員、承認 監督員	

(注) 1. 管理図は、別紙 X-R 管理、データシート(1)から記入する。  
 2. 記事欄には、異常原因、その他必要事項を記入する。

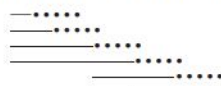


様式 15-4

x-Rs-Rm管理データシート

名 称		建設工事名				受注者名							
品質・特性													
測定単位		日標準量				測定者							
規格	上限値	試 大 き さ				測定者							
	下限値	料 間 隔											
設計基準値		作業機械名				測定者							
月 日	試験 番号	測 定 値				計 Σ	平均値 x̄	移動範囲 Rs	測定値内 の範囲 Rm	x̄ ± E <sub>2</sub> · R̄s =			
		a	b	c	d					D <sub>4</sub> · R̄s =			
	1								D <sub>4</sub> · R̄m =				
	2												
	3												
	4										x	R <sub>s</sub>	R <sub>m</sub>
	5									平均	x̄ =	R̄s =	R̄m =
	小計									累計			
	6									小計			
	7									x̄ ± E <sub>2</sub> · R̄s =			
	8									D <sub>4</sub> · R̄s = D <sub>4</sub> · R̄m =			
	小計									平均	x̄ =	R̄s =	R̄m =
	9									累計			
	10									小計			
	11									x̄ ± E <sub>2</sub> · R̄s =			
	12									D <sub>4</sub> · R̄s =			
	13									D <sub>4</sub> · R̄m =			
	小計									平均	x̄ =	R̄s =	R̄m =
	14									累計			
	15									小計			
	16									x̄ ± E <sub>2</sub> · R̄s =			
	17									D <sub>4</sub> · R̄s =			
	18									D <sub>4</sub> · R̄m =			
	19									平均	x̄ =	R̄s =	R̄m =
	20									累計			
	小計									小計			
記事										n	d <sub>2</sub>	D <sub>4</sub>	E <sub>2</sub>
										2	1.13	3.27	2.66
										3	1.69	2.57	1.77
										4	2.06	2.28	1.46
										5	2.33	2.11	1.29

- (注) 1. 規格限界、設計基準値は設計図書に定められた値を記入する。  
 2. 管理限界線の引き直しは5-3-5-7-10-10-10方式による。



(備考) — 管理限界の計算のための予備データの区間  
 … 上記の管理限界を適用する区間を示す。

3. 以下、最近の20組（平均値  $\bar{x}$  を1箇とする）のデータを用い、次の10箇に対する管理限界とする。



様式 15-6

x-Rs-Rm 管理図

設計基準値 名称 品質特性 測定単位 測定方法 作業機械名	建設工事名 日標準量 規格限界 試験料	工事 上限度 下限度 大きさ 間隔	測定者
x			
Rs			
Rm			
組の番号			
記事及び 監督員主任 監督員承認印			

(注) 1. 管理図は、別紙 x-Rs-Rm 管理データシートから記入する。  
 2. 記事欄には、異常原因、その他必要事項を記入する。



使用する主な基準等

NO	項 目	発 行 元
1	情報化施工技術の使用原則化について	国土交通省大臣官房技術調査課、総合政策局公共事業企画調整課H25.3
2	TSを用いた出来形管理要領(土工編)	国土交通省総合政策局公共事業企画調整課H24.3
3	レディーミクストコンクリートの品質確保について	国土交通省大臣官房技術調査課H15.10
4	レディーミクストコンクリートの品質確保についての運用について	国土交通省大臣官房技術調査課H15.10
5	非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領	国土交通省大臣官房技術調査課H24.3
6	非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領(解説)	国土交通省大臣官房技術調査課H24.3
7	RI計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)	建設省H8.8
8	TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領	国土交通省総合政策局公共事業企画調整課H24.3